

# 博 士 論 文

大学生における dating violence に関する研究

—暴力への認知感情と精神的健康、  
および支配的關係について—

平成 25 年度

筑波大学大学院博士課程  
人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻  
社会精神保健学分野

西村 香

# 大学生における dating violence に関する研究

—暴力への認知感情と精神的健康、および支配的關係について—

第1章 緒言	1
第2章 dating violence に関連する研究動向	
第1節 定義	2
2.1.1 ドメスティック・バイオレンスの定義	2
2.1.2 日本における DV 防止法	3
2.1.3 dating violence の定義	4
2.1.4 dating violence とドメスティック・バイオレンスの相違	4
2.1.5 日本の dating violence における支配と束縛について	5
第2節 歴史的な流れ	5
2.2.1 歴史	5
2.2.2 日本における調査	6
2.2.3 dating violence の発見	7
2.2.4 ドメスティック・バイオレンスにおける男女の差	7
2.2.5 被害者による暴力(女性の加害者)	8
2.2.6 発生メカニズム	8
2.2.7 ドメスティック・バイオレンスのリスク	9
2.2.8 ドメスティック・バイオレンスの影響	9
2.2.9 暴力のサイクル	10
2.2.10 パワーとコントロールの車輪	10
第3節 dating violence の現状	11
2.3.1 被害状況	11
2.3.2 2013年「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」	13
2.3.3 dating violence への対処行動	13
2.3.4 別れにくさ	14
2.3.5 原因帰属	14
2.3.6 男性の被害者	15
2.3.7 暴力の容認的態度	16
2.3.8 恋人への魅力	17
2.3.9 恋人との関係維持	17
2.3.10 援助	17
2.3.11 関係解消の要因	18

2.3.12	dating violence への認知	18
2.3.13	精神的(心理的)暴力における問題	20
第4節	調査の現場	21
2.4.1	スクリーニング尺度	21
2.4.2	葛藤対処尺度(Conflict Tactice Scale : CTS)	21
2.4.3	学校現場での暴力調査	22
2.4.4	学校現場での支援	23
第5節	大学生(青年期)の特徴	24
2.5.1	大学生における恋愛	24
2.5.2	恋愛の特徴	25
2.5.3	恋愛による影響	25
2.5.4	恋愛研究における暴力	26
第6節	青年期における課題	27
2.6.1	愛着と感情との関連	27
2.6.2	不快な体験	28
2.6.3	感情表出	28
2.6.4	健康との関連	29
2.6.5	関係性との関連	29
2.6.6	対処行動	29
2.6.7	情動制御	30
2.6.8	感情・認知	30
第3章	本研究の目的・用語の整理	32
第1節	目的	32
第2節	用語の整理	33
3.2.1	dating violence	33
3.2.2	ドメスティック・バイオレンス	33
3.2.3	暴力	34
3.2.4	dating violence とドメスティック・バイオレンスの相違	34
3.2.5	身体的暴力	34
3.2.6	精神的暴力(言語的暴力)	34
3.2.7	性的暴力	35
3.2.8	経済的暴力	35
3.2.9	携帯電話を利用した暴力	35
第4章	調査の方法	36

第1節	調査設計	36
第2節	対象の選定	36
第3節	方法	37
第4節	倫理的配慮	37
第5節	縁故法	37
第5章	大学生における dating violence 被害の実態(研究1)	39
第1節	大学生における dating violence 被害	39
5.1.1	研究目的	39
5.1.2	研究方法	39
5.1.3	結果	40
5.1.4	考察	45
第2節	dating violence 被害項目の内的整合性の検討	47
5.2.1	研究目的	47
5.2.2	研究方法	47
5.2.3	結果	48
5.2.4	考察	49
第3節	dating violence 被害に関連する要因の検討	49
5.3.1	研究目的	49
5.3.2	研究方法	50
5.3.3	結果	51
5.3.4	考察	54
第4節	小括	56
第6章	dating violence への暴力認知と不快感(研究2)	58
第1節	dating violence 被害項目への暴力認知	58
6.1.1	研究目的	58
6.1.2	研究方法	58
6.1.3	結果	59
6.1.4	考察	62
第2節	dating violence 被害項目への不快感	63
6.2.1	研究目的	63
6.2.2	研究方法	63
6.2.3	結果	64
6.2.4	考察	66
第3節	dating violence 被害と、暴力認知、不快感情との関連	67

6.3.1	研究目的	67
6.3.2	研究方法	67
6.3.3	結果	69
6.3.4	考察	71
第4節	小括	72
第7章	精神的健康度との関連(研究3)	74
第1節	大学生における精神的健康度	74
7.1.1	研究目的	74
7.1.2	研究方法	74
7.1.3	結果	75
7.1.4	考察	77
第2節	dating violence 被害と精神的健康度との関連	78
7.2.1	研究目的	78
7.2.2	研究方法	78
7.2.3	結果	79
7.2.4	考察	80
第3節	暴力認知、および暴力への不快感と精神的健康度との関連	81
7.3.1	研究目的	81
7.3.2	研究方法	81
7.3.3	結果	82
7.3.4	考察	85
第4節	小括	86
第8章	大学生における支配的恋愛関係(研究4)	87
第1節	支配的恋愛関係チェックリストの作成	87
8.1.1	研究目的	87
8.1.2	研究方法	87
8.1.3	結果	88
8.1.4	考察	90
第2節	検査—再検査による信頼性の検討	91
8.2.1	研究目的	91
8.2.2	研究方法	91
8.2.3	結果	91
8.2.4	考察	92
第3節	DVSI を基準とした併存的妥当性の検討	92

8.3.1	研究目的	92
8.3.2	研究方法	92
8.3.3	結果	93
8.3.4	考察	95
第4節	精神的健康度との関連	96
8.4.1	研究目的	96
8.4.2	研究方法	96
8.4.3	結果	97
8.4.4	考察	97
第5節	支配的恋愛関係チェックリストによる予測	98
8.5.1	研究目的	98
8.5.2	研究方法	98
8.5.3	結果	99
8.5.4	考察	101
第6節	小括	102
第9章	全体考察	104
第1節	dating violence 被害の現状	104
第2節	dating violence 被害を受ける時期	104
第3節	dating violence 被害における交際の継続についての男女差	105
第4節	暴力認知と暴力への不快感	106
第5節	女子学生のリスク	107
第6節	dating violence における影響	108
第7節	被害への対処行動と援助ニーズ	109
第8節	支配的恋愛関係チェックリスト	110
第9節	暴力防止教育への指針	111
第10章	結語	112
	謝辞	
	引用参考文献	
	本稿の研究に関する業績	
	図表	
	調査票	
	研究倫理審査結果通知書	
	参考論文	

## 第1章 緒言

女性に対する暴力問題は、1970年代アメリカの草の根女性運動によって社会問題として再発見され、1993年国連総会で「女性に対する暴力撤廃宣言」、1995年第4回世界女性会議で採択された北京宣言と行動綱領の中で2000年までに各国で優先的に実施されるべき重大関心領域の一つに「女性に対する暴力」が選ばれるなど、国際的議論がなされてきた。

日本では、2001年(平成13年10月)に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」、通称「DV防止法」が施行されて以来、DVに対する認識が広がり、夫から妻への犯罪検挙数も配偶者暴力相談支援センターによせられる相談件数も増え続けている。

しかし小西聖子(2010)の報告によると、被害者を見ることがあると答えた精神科医師の中では、DVの被害者は性暴力、児童虐待、殺人、その他の暴力に比べて最も多く経験されているにもかかわらず、日本の現状は、DVについて知識のない「普通の」精神科医師が診察し、特別な対応はできないままであるのが精神科医療機関の大勢であるとした。さらに小西聖子(2010)は、海外の大規模な調査や支援状況と比べて、日本の調査は小規模であるばかりか、原著論文や報告は数えるほどしかなく、特に欧米諸国と日本とのDV被害者の精神健康に関する研究の落差問題を提示し、この研究領域の人手不足も指摘している。

そのような状況の中で dating violence への認知は、内閣府(2011)が平成23年に行った「男女間における暴力における調査」によると、「交際相手からの暴力(デートDV)」の認知度「言葉もその内容も知っている」としたのは33.7%(女35.8%、男31.5%)と報告され、一見増えているように思われる。しかし今日、明日にでもこの問題と遭遇する可能性の高い世代を対象とし、「DV」「デートDV」という言葉の認知度を比較調査したさいたま市「若年層における交際相手からの暴力(デートDV)に関する意識・実態調査」平成22年報告書では、「DVを知っている」とした者は全体の95.1%であったのに対し、「デートDVを知っている」とした者は全体の24.2%(高校生18.8%、大学生37.1%)であった。

また、内閣府(2007)は「暴力を受ける側にも悪いところがある」と答えたのは男性13%、女性7%で、「暴力を振るっても謝れば許すべきだ」と考える人は女性5%に対して男性は13%であったことから、若者たちの暴力に対する容認する態度にも危機感が必要であると報告した。このような若者たちによる暴力容認傾向は、大学学生相談室で学生たちと接する中でも感じられ、対応に苦慮している。

結婚前の恋人間で発生する「dating violence」は、今後「ドメスティック・バイオレンス」に発展していく可能性が高いだけでなく、自分が被害を受けている自覚もなく、心身への深い傷を負っていくものである。教育現場では若い男女が「女性に対する暴力」について学ぶ場を提供すること(Wallace, H., 2004)が求められており、早急な対応が必要である。

## 第2章 dating violenceに関連する研究動向

暴力によって被害者が受ける心理的、身体的外傷の大きさや、殺人にまで発展しうるリスクの高さから、dating violence は学校危機(School Crisis)の一つとして、学校が積極的に予防と介入を行うべき問題である(Brock, S.E., Lazarus, P.J., & Jimerson, S.R., 2002)。

しかし若者たちによる dating violence 調査支援活動はほとんどが NPO によるものばかりであり、教育現場が率先して調査支援活動をしているという報告はみられない。そこで本論では、dating violence に関連する研究動向を概観し、問題を整理することである。

### 第1節 定義

#### 2.1.1 ドメスティック・バイオレンスの定義

ドメスティック・バイオレンス (DV) は親密な関係にある、あるいは親密な関係にあったパートナーから受ける暴力全般を意味する言葉であり、当事者間は権力(Power)と支配(Control)の関係にある。「欧州議会の女性に対する暴力と闘う専門家グループ」が作成した定義によると、「ドメスティック・バイオレンスとは、すべての女性に対して、直接的にでも間接的にでも、身体的、性的、精神的苦痛を与えるすべての行為又は不作為あるいは行動であり、だましたり、誘惑したり、脅したり、強制したり、又はその他すべての方法で行われ、その女性を怖がらせたり、罰したり、侮辱したりすること、性別による固定的なステレオタイプの役割に押し込めること、あるいは彼女の人間としての尊厳を否定し、その性的自己決定を認めず、身体的、精神的完全性を与えないこと、その個人的安全と自尊心又はその人格を損なうこと、その身体的あるいは知的能力を減退させることを目的とするかあるいはその効果をもたらすものである(Service des droits des femmes et de l'égalité, Institut démographique de l'université de Paris, 2002)。」

DVの本質が「支配関係」にあること(日本DV防止・情報センター, 2007)、暴力の行使による支配関係については、欧州議会の女性に対する暴力と闘う専門家グループが作成したカップル間の暴力についての定義にも明記されている。すなわち、「カップル間暴力とは、他者を支配するメカニズムの一つである。それは力関係あるいは支配関係の上に成り立っており、その力関係とは少なくとも二人の人間の間に、身体的、精神的暴力によって行使されるものである。またカップル間暴力は、必要とあれば相手を侮辱したり、おとしめたり、相手に妥協させたり、服従させたりすることによって、相手の意思を押さえ込み、相手を支配しようとする欲求を意味する(Service de l'accès au droit et à la justice et de la politique de la ville, 2005)」

親密な関係とは、配偶者と元配偶者はもちろんのこと、子どもを共有するカップル、異



性愛および同性愛のカップル、元カップルと現カップル、すべてを含んだ概念である。英語圏では通常、「親密なパートナー間における暴力(Intimate Partner Violence : IPV)」と呼ばれている。IPV の定義は、「個人の財産、健康と生命が、威圧や支配、復讐や懲罰目的で、家族や親密な人間によって、脅かされたり、危険にさらされたり、損なわれること」、そして暴力とは、「権力(Power)と支配(Control)」を得るために行われる学習された行動であり、World Health Organization : WHO(1997)による「暴力と健康の世界報告書(World report on violence and health)」における暴力の定義は、「自分や他者あるいは集団や共同体に対する身体的な力や権力の意図的な使用（それが実際のものでなくても、脅威を与えると受け取られたものも含まれる）があり、その結果、外傷、死、心理学的な傷、発達の障害、剥奪を実際に生じるか、その可能性が高い場合、これを暴力とする」とある。

世界保健機構 (WHO, 1997) では、どのような形の暴力であっても、女性の健康に深刻な影響を及ぼすものをすべて DV と呼んでおり、「dating violence」と「ドメスティック・バイオレンス」を区別してはいない。

### 2.1.2 日本におけるDV防止法

一方、日本におけるドメスティック・バイオレンス (DV) に関する法律は、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」、通称「DV 防止法」と呼ばれ、2001年(平成13年10月)に施行されている。この中でドメスティック・バイオレンスは「配偶者からの暴力」と表記され、対象は「内縁を含む夫婦関係(元・現)」のみに限定されている。また、暴力の内容についても「心身に有害な影響を及ぼす言動」と表記されているものの、保護命令の申し立てする場合などはほぼ「身体的暴力」に限定されている。「親密な関係にあるパートナー間に発生する暴力」として、殴る蹴るなどの身体的な暴力だけでなく、脅したり罵ったりといった精神(心理)的な暴力、そして性行為の強要だけでなく避妊に協力しないなどの性的な暴力、経済的暴力を含むとしている多くの英語圏の国々からは遅れを取っているばかりか、「配偶者からの暴力防止」という言葉を使用している通り、行政や法的な支援は配偶者間の暴力に焦点が当てられており、配偶者以外の親密な関係にあるパートナー間の暴力は見過ごされている。現在、婚姻関係にない恋人間の暴力は、他人からの暴力一般と区別する必要はなく、暴行罪や傷害罪などの刑法等の一般の法規制のほか、ストーカー規制法などで対処すべきとされている(松村歌子, 2007)。

DV防止法(平成19年改正)の一部を以下に示す(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律：平成十三年四月十三日法律第三十一号)。

#### 前 文

(前略) 配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるにもかかわらず、被害者の救済が必ずしも十分に行なわれてこなかった。又、配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性であり、経済的自立が困難である女性に対して配偶者が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなっている。(後略)

## 第1条 定義

この法律において「配偶者からの暴力」とは、配偶者からの身体に対する暴力(身体に対する不法な攻撃であつて生命又は身体に危害を及ぼすものをいう。以下同じ。) またはこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいい、配偶者からの身体に対する暴力等を受けたあとに、その者が離婚をし、又はその離婚が取り消された場合にあつては、当該配偶者であつた者から引き続き受ける身体に対する暴力等を含むものとする。

この法律において「被害者」とは、配偶者からの暴力を受けた者をいう。

この法律にいう「配偶者」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、「離婚」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあった者が、事実上離婚したと同様の事情に入ることを含むものとする。

### 2.1.3 dating violenceの定義

日本 DV 防止・情報センター(2007)も DV の本質について「親密なパートナーとの間に起こる支配関係」という言葉でまとめているが、本論では、内閣府(2007)による定義を採用することにする。

内閣府による定義では、**dating violence**(恋人からの暴力)を「恋人や交際相手などの親密な関係にある者(配偶者等を除く)の一方から他方に対して振るわれる身体的、精神的及び性的暴力」である。

そこで振るわれる暴力には、身体的暴力「殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力行使するもの。刑法第204条の傷害や第208条の暴行に該当する違法な行為であり、たとえそれが配偶者間で行われたとしても処罰の対象となる」、精神的暴力「心無い言動等により、相手の心を傷つけるもの。精神的な暴力については、その結果、PTSD(外傷後ストレス障害)に至るなど、刑法上の傷害とみなされるほどの精神障害に至れば、刑法上の傷害罪として処罰されることもある」、性的暴力「嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないとといったもの」がある。

### 2.1.4 dating violenceとドメスティック・バイオレンスの相違

Carlson, B.E. (1987)は、**dating violence** とは、①子どももなく、②経済的な結びつきもなく、③法的な結びつきもないとして、婚姻関係にあるドメスティック・バイオレンスとは切り離して考えるべきとしたのに対し、Laner, M.R., & Thompson, J.(1982)は、それは構造的な要因の相違であつて根本的なドメスティック・バイオレンスと若者の **dating violence** の相違とは考え難い。両者の相違よりも、両者には葛藤と攻撃という共通性があり、そこに注目すべきとした。

小西聖子(2001)もまた、親密な関係にある若者間の暴力をパートナー・アブ्यूズと位置付け、WHOの暴力定義と同様に虐待とも区別することなく、親密な関係にある若者間の暴力の被害者とDV被害者の心理状態は非常に似ていることを指摘している。

若者の dating violence とドメスティック・バイオレンスの違いは、婚姻関係があるかないかの違いであり、dating violence を考える場合、婚姻関係にある一般的なドメスティック・バイオレンスの特徴に加えて、思春期・青年期の特徴的な心理や性意識・行動を考慮(日本 DV 防止・情報センター, 2007)するべきであることから、本論でもドメスティック・バイオレンスの知見とともに思春期青年期にみられる特徴を踏まえ論を進めていくこととする。

#### 2.1.5 日本の dating violence における支配と束縛について

dating violence を説明する際、支配という用語を用いるのが一般的である。しかし dating violence では「支配」よりも「束縛」という用語が好んで使用されている。実際、2005 年に発行された「DV 被害者支援ハンドブック」では、「支配」という用語が文中使用されたのは 35 回だったのに対し、「束縛」という用語は 0 回であった。同年、特定非営利活動法人 (NPO)「DV 防止ながさき」がデート DV 調査を行った際の報告書の中で「束縛」という用語が確認できたのは、調査対象者による自由記述においてのみである。そして翌年発行された特定非営利活動法人 (NPO)「アウェア」における調査報告書(2006)では、「支配」という用語は一度も使用されず、「束縛」だけが 11 回使用されていた。続いて、2007 年内閣府による「若い世代における「恋人からの暴力」に関する調査報告書」の中で使用されたのは、「支配」1 回に対し、「束縛」は 4 回。同年(2007) 日本 DV 防止・情報センターによって発行された「デート DV って何？」では、「支配」64 回、「束縛」10 回となっており、dating violence では「束縛」という用語を使用することが定着化していく様子が確認できる。このように日本の dating violence においては、調査対象者の自由記述から確認された「束縛」という用語が、「束縛は愛ではない」というキャッチフレーズとなり、若者たちにとってはキーワード化していったと考える。

## 第 2 節 歴史的な流れ

### 2.2.1 歴史

まず、男性の暴力行使は女性をコントロールする 1 つの手段であり、妻をコントロールするための夫の暴力は歴史的にも認められてきたという経緯がある。イギリスの common law では、夫は「親指より細い鞭」でなら妻を叩いても良いとし、アメリカでは、夫の「妻を折檻する権利」、「妻を矯正する権利」、「カーテン・ルール」(密かに暴力を行使する)などがその一例である。

DV および児童虐待がアメリカの文献に登場したのは 1960 年代終わりと言われ、アメリカで始まった「女性解放運動 Women's Lib」、女性運動家たちによる「殴られた女性たちの運動 The Battered Women's Movement」によって、被害者女性のための法律改正、行政の

対応改善などを求め、1970年代からは被害を受けている女性をかくまうためのシェルターが設立され支援活動がはじまっている。DV（夫婦間暴力を含む家庭内暴力）に関する初めての大規模な研究は、Straus, M.A., & Gelles, R.J. (1986)により、1975年から1976年にかけて実施されている。2143組の夫婦を対象とした調査により、対象夫婦の16%が最近1年間に夫婦間暴力を経験しており、28%がこれまでの結婚生活において夫婦間暴力を経験したと報告している。

1990年代に入り国際的な議論の場において、DVの圧倒的多くは男性から女性への暴力であるとした報告がなされ（Carriollo, R., 2002）、女性に対する重篤な人権侵害として対応策が検討され始めた。

1993年の国際総会「女性に対する暴力撤廃宣言」では、女性に対する3つの暴力を定義している。第1は、家族の中で起こる暴力（妻への殴打、近親姦、夫婦間レイプ、性器切除、身体的性的心理的暴力など）、第2は、制度による暴力（戦場レイプ、セクハラ、買売春、メディア暴力、儀礼など）、第3は、国家による暴力（従軍慰安、戦争）である（中村正, 1999）。女性に対する暴力の撤廃は男女平等を達成し、すべての人の人権を保障するための早急に取り組むべき国際問題であることを宣言した。

1995年、国際婦人年の第4回世界女性会議で採択された北京宣言と行動綱領の中で2000年までに各国で優先的に実施されるべき重大関心領域の一つに「女性に対する暴力」が選ばれた。これを受け、日本の国会でも1996年男女共同参画社会基本法案が提出された。第3条には「男女の人権の尊重」の項目が規定され、国が策定する「男女共同参画2000年プラン」の中では「女性に対するあらゆる暴力の根絶」が重大目標の一つにあげられた（米田眞澄, 1999）。

こうした流れを受けて、日本においても夫婦間に存在する暴力は、決して家庭内だけの出来事として安易に見過ごせるものではなく、被害者の生命に関わる深刻な問題として取り上げられるようになっていった。その結果、夫婦間に起きる暴力に対しては女性の意識も変化し、人権意識が高まることで、DVによる被害届が年々増加してきている。

### 2.2.2 日本における調査

日本でののはじめての「夫（恋人）からの暴力」調査は1992年に実施された。調査手法は、フェミニスト・アクション・リサーチ（女性固有の経験や事象を明らかにしその問題解決のため）が用いられ、DV被害者613ケースを募って調査した結果、身体的に暴力を受けた成人女性の割合は59%と報告された。ランダムサンプリングではなかったため偏りが指摘されている。

続いて1998年東京都生活文化局によって「女性に対する暴力」調査報告書が発行された。調査内容は、①アンケート調査 有効回答数2819（回収率62.6%）、②夫からの暴力被害体験者面接調査、③関係機関ヒアリング調査を実施し、「身体的暴力」は33%であったとした。ちなみに世界10ヶ国を調査した「世界の女性1995—その実態と統計(国連,

1995)」では「身体的暴力」17～38%と報告され、カナダ 25%、アメリカ 28%、オランダ 21%とほぼ同様の被害水準であった。

1999年総理府男女共同参画局による全国調査は、成人男女4500人対象とされ、無作為抽出調査(回収率75.7%)が行われた。その結果、「夫に命の危険を感じるくらいの暴行」を受けた女性4.6%、「夫に命の危険を感じるくらいの暴行」を何度も受けた女性1.0%、「暴力を受けたことがある」と回答した女性の4割に「子どもがその暴力を目撃している」と回答し、その半数は子どもも父親から暴力を受けているとし、DVと児童虐待との関連が報告された。

2001年(平成13年10月)「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」、通称「DV防止法」が施行され、2004年に同法改正、離婚した者も対象となり、同年、児童虐待防止法も改正され、DVの目撃も児童虐待に含まれることとなった。

### 2.2.3 dating violenceの発見

dating violenceは、ドメスティック・バイオレンスの予測に関する調査(Rosenbaum, A. & O'Leary, K.D., 1981)の中で発見されている。この調査は夫による暴力を経験している妻に対して、初めて暴力を受けた時期を尋ね、女性の69%は結婚1年後までにはじめて暴力を経験するとの報告の中で、結婚前にもすでに夫(当時は恋人)による暴力を経験している者が15%いたと報告した。

その後アメリカの調査では、暴力を受けている女性の51%が、同居する前にすでに虐待されていた(Roscoe, B. & Benaske, N., 1985)とし、イギリスのDobashらの調査でも、暴力を受けている女性の20%が、初めて暴力を受けたのは、結婚や同棲する前のことだった(Dobash, R.E., Dobash, R.P., Cavanagh, K., & Wilson, M., 1978)と報告している。

Rosenbaum, A. & O'Leary, K.D.(1981)は結婚生活の初期に夫による暴力があるかどうかで、その後の暴力の有無をある程度予測ができると報告したが、その後の調査結果からも、結婚以前のdating violenceが、結婚後のドメスティック・バイオレンスに発展していく可能性も示唆されたといえる。

日本におけるdating violence調査は、内閣府が行った「男女間の暴力」の調査(2006)の中でも実施されていたが、「恋人間における暴力」を表題としてdating violence調査を実施したのは、2007年11月のことである(内閣府, 2007)。

### 2.2.4 ドメスティック・バイオレンスにおける男女の差

暴力は間接的なもの(相手の心を傷つけるようなもの)から直接的なもの(身体を傷つける、性的なものを含む)へと深刻化する可能性も示唆されている(O'Leary, K.D., Malone, J., & Tyree, A., 1994)。

1996年の報告では、DV加害者は必ずしも男性ではない。公的な介入が必要なほど大きな被害が生じている場合、その加害者の大半は男性である。しかし、過去1年間に1度だ

け相手に暴力をふるったケースなど、さほど深刻なものとなっていない DV を含めて、夫婦やカップルに実態調査を行うと、女性が相手の男性に身体的な暴力をふるっている数と、男性が女性に暴力をふるっている数とに有意な差が認められていない(Sorenson, S.B., Upchurch, D.M., & Shen, H., 1996)。

深刻な暴力は、夫からのものの方が、妻からのものより 42% も高い頻度で発生している (Straus, M.A., 1993) との報告はあるが、現在の関係については、お互いに暴力を振るっていて性差はないと回答した者が 21% (Browne, K.D., 1989) である。加害報告率は男女とも同じであるのに、被害報告率は、男性の方が女性よりも高い (Arias, I., Samios, M., & O'Leary, K., 1987) という。

この認知の違いについて Murphy, J.E. (1988) は、女性が暴力を防ごうとする行為も、男女双方にとって「暴力」だとみなされているのではないかと説明、Deal, J.E., & Wampler, J.E. (1986) もまた、ステレオタイプとして女性は男性より攻撃的ではないものと想定されているため、女性を「暴力的」だと指摘するのは簡単なのではないかと説明している。

#### 2.2.5 被害者による暴力（女性の加害者）

戦後の混乱期の犯罪を論じた広瀬 (1981) は、女性の殺人者の中に「被害者としての殺人者」と表現できる一群が存在することを指摘し、Grant, C.A. (1995) もまた、アメリカでの女性による殺人の大多数は、女性自身を虐待する暴力的なパートナーの殺人であると報告している。松本・春日 (2008) は、男性が被害者になる場合の多くで、被害者の暴力、すなわち男性による暴力が背景にあることが認められていると報告している。

Walker, L.E. (1979) はバタードウーマンについて、自己評価が低い、虐待者の行為の責任を自分が負う、怒りを否認する一方で罪悪感に悩む、自分以外には苦境を解決できる者はいないと信じる、という性格特徴が共通して見られると述べている。

孤立化し、加害者からの暴力に耐え切れなくなったバタードウーマンは、ついに加害者に変ずることになる。司法の現場を概観した中谷・伊藤 (2010) は、バタードウーマンの攻撃行動は緊迫した危険のもとでの身を守るための暴力行使とみなされることが多いが、「バタードウーマンであること」がただちに刑事責任を軽減する理由にはならないとしている。男性が女性を殴るときにこそ、女性も男性を殴るのであり、真の被害者は、ほとんどの場合女性側であるのは間違いない (Gelles, R.J., 1981)。

#### 2.2.6 発生メカニズム

Walker, L.E. (1979) によれば、加害者男性には「自己評価の低さ」、「激しい独占欲と嫉妬」、「極端な侵入的性格」を、Dewhurst, A.M., Moore, R.J., & Alfano, D.P. (1992) は「自尊心の低さ」、「支配欲求」、「抑うつ」、「女性への敵意」、「情動的欲求充足における他者依存傾向」の共通な性質を持っていると報告した。

Dutton, D.G. (1995) もまた、「妻が母親のように自分を世話し、すべてを受け入れてくれ

る存在であることを期待している」、「妻の自律性を否定する傾向がある」、「自己肯定的な側面をもてない」等を記述している。加害者男性の自尊心、自己評価の低さが、妻をコントロールすることでそれを一時的に高めることができるが、それを維持するために、妻への支配はどんどんと過度になっていき、妻の自律や自由を制限するようになる。少しでも自分の欲求を妻が満たさないことは、自分の評価を下げられたことと感じ、それが妻への暴力と変換し、力で屈服させるようになることが、DV 発生のメカニズムだと考えられている(小畑, 2007)。

### 2.2.7 ドメスティック・バイオレンスのリスク

男性が生育過程において親同士の暴力を目撃した経験をもつほど、また親から暴力を受けた経験をもつほど、妻に対して暴力をふるいやすい(Rosenbaum, A., & O'Leary, K.D., 1987)。

Dutton, D.G. (1999)は、両親の身体的虐待の目撃、恥辱経験、不安定なアタッチメントによって構成されるトラウマから形成される虐待的パーソナリティがパートナー暴力を引き起こしていると述べている。男性のうち母親からたたかれた経験が多い人は、そうでない人に比べて暴力に対する許容度が高く、現実にはパートナー暴力の頻度が高くなる(鈴木・後藤, 1999)。Dutton, D.G. (1999)は、Kalmuss, D.S.(1984)による暴力の目撃と児童虐待被害経験とをわけた分析を引用して、児童虐待の経験ではなく、両親の暴力を目撃することが後の家庭内暴力のリスク要因となると述べている。

### 2.2.8 ドメスティック・バイオレンスの影響

DV が被害女性に身体的な傷を与えるのみならず、長期にわたって精神的な問題を残し続けること、また被害当事者だけでなく、被害者家族、特に子どもにも影響を与えることは、この問題に関心を持つ人たちにとっては周知のことである(小西聖子, 2010)。

精神健康の問題としては早くからうつ病や自己評価の低下、心理的苦痛 PTSD などが取り上げられている(Breslau, N., Davis, G.C., Peterson, E.L., & Schultz, L., 1997; Kessler, R.C., Sonnega, A., Bromet, E., Hughes, M., & Nelson, C.B., 1995)。

National Violence Against Women Survey を用いた研究では、パートナーからの暴力を受けた女性は、そうでない女性に比べ、抑うつ症状や身体的・精神的慢性疾患の悪化等、健康状態の悪さを、より多く示すことを明らかにしている(Coker, A., Davis, K., Arias, I., Desai, S., Sanderson, M., Brandt, H., & Smith, P., 2002)。

WHO(2001)が日本で行なった調査によれば、夫から身体的あるいは性的暴力を受けた女性は、受けていない女性に比べ、頭痛や消化器官の不調等の身体的症状、不安になる、物事に興味がなくなる等の心理的症状を、より多く経験しており、その差は統計的に有意であった。また、暴力を受けたことのある女性の 31.8%が自殺を考えたことがあり、6.2%が実際に試みたと答えている。これは、暴力を受けたことのない女性の 11.2%、0.6%に比べ

てかなり高い割合であった。

暴力のタイプ別の分析では、精神的暴力の方が健康状態の悪化との関連が強い(Coker, A., Davis, K., Arias, I., Desai, S., Sanderson, M., Brandt, H., & Smith, P., 2002)、身体的暴力に比べ、精神的暴力による心理的ダメージはより大きい(Straight, E., Harper, F., & Arias, I., 2003)など、精神的暴力による影響がより顕著である。

DV を受けている母親の多くは子どもを持っており、子どもは妊娠中から母親の態度、行動を通して影響を受ける。生まれてからは新生児でも大人の怒りに反応しやすく、それ以後 DV 目撃がトラウマ反応を生じさせやすいことは繰り返し確かめられている(小西聖子, 2010)として、被害者本人だけでなく、子どもへの深刻な影響も指摘されている。

### 2.2.9 暴力のサイクル

Walker, L.E.(1979)は、女性が暴力に抵抗することで、暴力がさらに深刻になり、何度も繰り返すうちに、自分には逃げ出す力がないと信じ込むようになるという。その「学習性無力感」と暴力には一定のサイクルがあり、もう二度と暴力を振るわないと誓う相手を信じ、二人の関係性を断ち切ろうとしない「暴力のサイクル理論」で説明している。

この理論は、暴力関係にある者は、緊張蓄積期、暴力爆発期、ハネムーン期という周期を繰り返すというものである。緊張蓄積期は、張り詰めた雰囲気になり、暴言などの比較的軽い虐待を起こすと言われている。この時期に加害者の緊張が徐々に高まる。次の暴力爆発期は、緊張が最高潮に達し、ちょっとした刺激をきっかけに暴力の爆発が始まる時期である。加害者はこの爆発で高まった緊張を解く。最後のハネムーン期は、加害者が暴力をふるったことに対して謝罪し、優しい言葉をかけたりする。これによって被害者は別れることができないといわれている。

### 2.2.10 パワーとコントロールの車輪

「パワーとコントロールの車輪」は、ミネソタ州のドウルース市のグループが作った(Pence, E., & Paymar, M., 2004)。この車輪(図 2-1)は、身体的暴力と非身体的暴力がどのように関連しているか、そしてそれらがたがいに強めあいながら、女性の生活を支配していることを象徴的に表している。車輪の中央にあつて、車輪全体を支え、動かしている軸が「パワーとコントロール」である。それが男性の持つ「力(社会的な影響力, 経済力, 体力など)」と「支配(男性による女性支配)」であり、ドメスティック・バイオレンスが個人的な問題ではないことを表している。

外輪に当たる部分が身体的暴力である。「親密な」関係において夫や恋人が女性にふるう暴力のうち、だれの目にも一番見えやすいのが身体的暴力であることをうまく表している。この見えやすい身体的暴力の裏に、心理的暴力, 経済的な暴力, 性的暴力, 子どもを手段とした暴力, 脅し, 男性の特権をふりかざす行為, 社会的隔離など, 実にさまざまなかたちの非身体的暴力が隠れひそんでいる。



### 第3節 dating violenceの現状

#### 2.3.1 被害状況

アメリカの大学の実態調査では、大学生の女性で、デート中に強制セックスをさせられたことのある者が、14～5%、デートレイプ 7～9%。結婚していない学生カップルを調べたアメリカの調査では、加害者、被害者の別を問わず、デート中に、身体的暴力が少なくとも一度は起こったというカップルは21～52%にのぼった(Sugarman, D.B., & Hotaling, G.T., 1991; Browne, K.D., 1989)。Archer, J., & Ray, N. (1989)によれば、小突くとか平手で叩くという形の暴力は、イギリス全学生の87%もの間で発生。交際期間中の深刻な「虐待的」暴力の発生率は1～27%と指摘している(Arias, I., Samios, M., & O'Leary, K., 1987)。

日本では、2007年に実施された内閣府による日本初の若い世代における「恋人からの暴力」に関する調査では、若い世代自身の問題意識を調査分析に直接反映させるために、現役大学生、大学院生から企画委員(11名)を募集し、インターネット上で調査回収を行っている。10～20代の未婚男女358人(男性192人、女性166人)が回答した結果、暴力をふるうことは犯罪と認識しているにもかかわらず、身体的暴力が発生しており、女性は男性に比べて被害に多面性がみられると報告した。最初に行為をされた時期はほぼ半数(48.8%)の者が20～24歳、34.8%の者が中学卒業～19歳で経験しており、恋人にされた行為の相談先は、友人が半数以上(55.5%)を占めていた。

身体を掴んだり、叩かれたり、殴ったりされるなどという激しい暴力の経験者は1割前後というのは、海外でも日本でも同じである(松野・秋山, 2009; Straus, M.A., 2008)。

恋人からされた行為	男性	女性
殴る、蹴るなどされて怪我を負わされる	1.6%	0.8%
突き飛ばしたり、壁に叩きつけられる	0.8%	1.5%
物を破壊したり、叩きつけたり、壁を蹴ったり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる	3.1%	6.9%
嫌がっているのに性的行為を強要される	0.8%	9.2%
避妊に協力してくれない	0.0%	12.3%
貸したお金を返してもらえない	2.3%	10.0%
1日に何度も定期的に電話やメールで行動を報告するよう命じられた	3.9%	10.8%
携帯電話を故意に壊されたり、わざとデータを破壊されたりした	0.0%	2.3%

2006年～2011年の内閣府男女共同参画室「男女間における暴力に関する調査」による

と、10代から20代の頃に、交際相手から身体的、心理的攻撃、性的強要のいずれかの被害を経験している者は、女性13.6%、男性5.1%程度で安定している。

交際相手からの暴力あった者	男性	女性
平成23年(2011)	5.8%	13.7%
平成20年(2008)	4.3%	13.6%
平成17年(2005)	5.3%	13.5%

特定非営利活動法人(NPO)「DV防止ながさき」による、長崎市内の大学や専門学校の男女学生を対象に行った「デートDV」に関する調査(2005)では、回答した414人(回答率役20%)中で、異性と付き合ったことがあると回答したのが全体の約7割で、そのうちの74.22%(男73.68%、女74.41%)が恋人間で暴力を振るう「デートDV」を「された」または「した」と応えた。内容は「大声で怒鳴(る)られた」「無理に性行為を要求(した)された」「携帯電話のメール履歴を無断で(見た)見られた」などを経験していた。「冗談のつもりで軽くこづいたり、蹴ったりする」という行為は、約半数(52.96%)の学生がしたことがあると答えており、女性の39.81%、男性の32.89%は「された」と答えている。「デートDV」でも、夫婦間DVのような身体暴力や性的暴力、友人関係への過度な干渉による精神的暴力など、深刻なケースが見受けられる一方で、被害者本人に被害の自覚がないことも多かった。

岡山県(2009)の調査では、成人女性の45.0%、男性の37.1%が暴力の被害にあっていると報告しており、横浜市による高校生および大学生を対象としたデートDVに関する調査(横浜市市民活力推進局, 2008)では、デートDVの被害経験率は、大学生では女性の34.8%、男性の22.7%であった。なお横浜市による調査の被害には「デートの費用やお金を無理やり出させる」「メールのチェックや友達付き合いの制限」なども含まれている。

	デートDV被害あり(%)		
	全体	男	女
東京都生活文化局(2013)	37.4	31.3	42.4
ちば市(2011)	19.2	19.2	19.2
さいたま市(2010)高校大学	32.2	27.6	35.5
大学のみ	43.0		
横浜市(2008) 高校大学	21.8	14.9	26.7
大学のみ	31.6	22.7	34.8
DV防止情報センター(2008)	61.1		
DV防止ながさき(2006)	74.2	73.7	74.4

このように調査方法や調査対象者によって、そのデータには開きはあるものの、日本 DV 防止・情報センター(2007)は、女性の場合には、それらの暴力を用いられることで容易に支配される関係に陥ることを考えると、わが国でも 10 歳代、20 歳代の女性の 5 人に 1 人が恋人からの暴力にさらされ、DV 被害を受けたことがあることは明らかであるとまとめている。

### 2.3.2 2013 年「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」

東京都生活文化局(2013)は、インターネット調査会社に依頼し、18~29 歳の男女 2000 人を対象にインターネット調査を行っている。

その結果、交際相手がいる(いた)人のうち、デート DV 被害経験があったのは 37.4%(男 31.3%、女 42.4%)、加害経験は 29.0%であった。年齢性別で見ると、女性は年齢が高くなるほどその割合が高く、25~29 歳女性では 47.4%が被害を受けていると報告している。暴力の種類別では、被害経験、加害経験ともに精神的暴力が多く、被害 33.4%、加害 25.4%であった。身体的暴力被害は 16.9%、性的暴力被害では 12.1%である。被害の男女差は、精神的暴力で 12.1 ポイント差、性的暴力では 11.7 ポイントの差で、男性よりも女性で被害が多く報告されていた。

被害の際、別れたのは 29.7%(男 21.6%、女 34.6%)、別れたいと思ったが別れなかったのは 36.3%(男 27.8%、女 41.4%)であり、別れなかった理由として最も多かった回答は、「暴力は嫌だけど、いいところもあると思ったから」というもので、女性 45.1%、男性 25.9%であった。

被害後の対処行動として、「どこ(誰)にも相談しなかった」と回答したのは、被害を受けた人の 55.0%(男 76.3%、女 42.1%)、加害を行った人の 74.7%であった。また、相談した人では、ほとんどの者が「友人・知人」に相談しており、全体の 45.0%(男 23.7%、女 57.9%)、相談しなかった理由で最も多かったのは「相談するほどのことではないと思ったから」というもので、女性 57.8%、男性 69.6%であった。

初めて被害を受けた時期、初めて加害を行った時期とも「大学生のとき」(被害 35.7%、加害 34.8%)、「就職した後」(被害 30.9%、加害 29.1%)の順で多かった。

また、交際相手からの行為における暴力としての認識で、7 割以上の者が「どんな場合でも暴力に当たる」と回答した暴力は、「殴ったり、蹴ったりする」、「物をなげつける」「殴るふりをして脅す」「嫌がっているのに性的な行為を強要する」「大声でどなったり、ばかにしたり、傷つく言葉を言う」であった。

### 2.3.3 dating violenceへの対処行動

横浜市市民生活推進局(2008)の調査で、被害後の対処について複数回答可能な選択肢でその内容をたずねている。その結果、大学生においては、相手に嫌だと言った(51.0%)が最も多く、何もしていない(27.6%)、別れた(25.5%)、相談した(21.4%)であった。何もしてい

ないと回答したものが全体の4分の1を占めていた。内閣府(2009)は、交際相手から被害を受けたときの行動として、恋人間で51%、夫婦で77%以上の人が別れないと報告している。

「相手と別れた」	女性 47.7%	男性 44.1%
「別れたいと思ったが別れなかった」	女性 35.9%	男性 26.5%
「別れたいと思わなかった」	女性 15.6%	男性 29.4%

相談先を尋ねたところ、「友人知人に相談した」女性53.1%、男性38.2%、「どこにも相談しなかった」女性34.4%、男性50.0%であり、相談しなかった理由、女性は「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」、男性は「相談するほどのことでもないと思ったから」。2006年の内閣府の調査でも、被害者は、自分さえ我慢すればよい、自分にも悪いところがあるなどの理由で相談しないと報告している。

国外の研究では、1112名の大学生を対象に調査を行った結果、暴力の解決には他者が必要と考える人ほど、暴力に対して積極的な対処をとることが明らかとなっている(Bapat, M., & Tracey, T.J., 2012)。自分で解決できると考えれば、積極的に別れたりする必要もなく、誰かに相談したりする必要もないということになる。虐待者の行為の責任を自分が負い、自分以外には苦境を解決できる者はいないと信じるというバタードウーマンの特徴(Walker, L.E., 1979)は、積極的な対処行動をとらないことを示していることになる。

#### 2.3.4 別れにくさ

内閣府調査(2009)によると一般のドメスティック・バイオレンスにおける「別れにくさ」の主な理由は、女性では「経済的な不安」、男性では「世間体」であった。dating violenceには子どもの存在も経済的な問題も存在していないが、恋人間でも内閣府調査(2009)で51%、横浜市市民活力推進局調査(2008)では75%近い者が別れていないと報告しており、一般のドメスティック・バイオレンスと同様に被害者は加害者と別れられていない。

McKibbin, W.F., Goetz, A.T., Shackelford, T.K., Schipper, L., Starratt, V.G., & Williams, S.S.(2007) は、カップル間の暴力について、精神的な暴力により、自分を好きになる人はほかにいないと思わされることで、相手から離れにくくなると指摘しており、小西聖子(2001)も、どんなに対処をしても、うまく逃げられる道がないという状況にずっと置かれていると、人は絶望して、学習性無力感が形成されると説明している。

#### 2.3.5 原因帰属

Andrews, B., & Brewin, C.R.(1990)は、深刻な暴力を繰り返すほど、DV被害を受けながらもその関係にとどまっている者は、相手が暴力をふるう理由を被害者自身の行動や特性に帰属しがちであったと報告。Ieda, R.(1986)も相手が暴力をふるったのは、自分

が相手の要求に適切に応えることができなかつたためとして、相手の暴力を正当化することがあるとした。加害者が飲酒している場合、被害者は暴力をふるわれても関係離脱の意志を持たない(Winkel, F.W., & Denkers, A., 1995)などの報告がなされているように、飲酒などの別の要因に原因帰属できる場合、恋人との関係にとどまる様子がうかがえる。また、サポート資源の乏しい被害者ほど、被害の原因が相手にあると考えられない(Andrews, B., & Brewin, C.R., 1990)などの報告もある。

被害者自身の自分が悪いとするような内的な帰属によって、関係解消への行動や意図が低下する(Pape, K.T., & Arias, I., 1995)などの、被害者の誤った原因帰属は、加害者による一方的な説得や釈明が原因である(Gondolf, E.W., & Hanneken, J., 1987)。

DV 加害者側の判断についての研究で、加害者は、ふるった暴力について都合よくとらえ、暴力の原因を被害者側に帰属したり、自分以外の外的で一時的な原因に帰属する。また、妻に暴力をふるったきっかけが自身の嫉妬心や妻からの拒絶にあったと考える加害者は、被害者である妻の側の責任をより強調する(Holtzworth-Munroe, A., & Hutchinson, G., 1993)としている。

嫉妬に関する一般的な研究では、嫉妬を感じた後、恋人に対して行う対処行動を調査した結果、「恋人に暴力をふるう」という項目は最も低く、嫉妬して暴力をふるうことは一般的ではないという。三浦・奥山(2003)は、最も多いのは「恋人からの連絡に応じない」など接触を拒否する項目であったと報告している。

また Geen, R.G.(1968)は、実験研究によって他者の行為によってだけ欲求不満が生起するわけではなく、その人自身の無能力や失敗の繰り返しによっても欲求不満になることを明らかにしている。Walker, L.E.(1979)による DV 加害者男性の「自己評価の低さ」「自尊心の低さ」は、Geen, R.G.(1968)の実験を支持していると思われる。

### 2.3.6 男性の被害者

近年の傾向として、男性が被害者で女性が加害者である場合の DV についての関心も高まってきている(Krahe, B., Bieneck, S., & Moller, I., 2005)。

松並・青野・赤澤・井ノ崎・上野(2012)によれば、535名を対象に大学の授業で実施した結果、デート DV 被害経験が一度でもある男性は 82.4%、女性は 66.2%、一度でも加害経験がある男性は 67.6%、女性は 64.3%であったという。

携帯や交友関係のチェックなどの交友監視については、有意に女性の加害経験が多いという報告(小泉・吉武, 2008)もあるが、性的暴力の加害経験は男性が有意に女性よりも多い(土肥, 2005; 小泉・吉武, 2008)との報告もある。

しかしデート DV 被害者を対象に半構造化面接を行なった武内・小坂(2011)によると、身体的暴力を受けたときの心境をデート DV 被害者は「ほんとに死ぬかもって思った」、「手とか足とかには、アザとかいろいろ、一番ひどい時期は結構常にありました」と報告しており、李・塚本(2005)も「命の危険を感じたことがある」と答えたのは全員女性であったとし

ている。

565 人の大学生および大学院生を対象に行なった調査(森永・青野・葛西・Irene,H.F., Man,yu,Li., 2010)によれば、女子は自分の方が相手より言語的攻撃が多いと回答していたが、男子は相手の方が自分より言語的攻撃が多いと回答していたとし、加害頻度と被害頻度の相関はいずれも高く、自分から暴力をふるう場合には、相手からも暴力を受けていると回答する傾向が確認されている。

### 2.3.7 暴力の容認的態度

怒り(dating aggression)の表出を肯定的にとらえる態度というのは暴力の正当化につながる危険もあり、そうした態度は暴力を誘発(Foo, L., & Margolin, G.,1995)してしまうとの報告がある。

Klein, R.(2004)は、DV 加害者自身にとっての都合の良い判断は、周囲に加害者の立場を支持する者が多いほど顕著になると報告しており、Williamson, G.M., & Silverman, J.G. (2001)は、共同的關係志向性を学習できないことが、親密な相手への暴力加害を生じやすくすると報告している。Clark, M., & Mills, J. (1979) によれば、共同的關係志向性(communal orientation)とは、人間関係においてはお互いに相手の安寧に対する責任があるのだというルールを支持する程度であるといい、Williamson, G.M., & Silverman, J.G. (2001)は、周囲の友人が、その友人自身の恋人に暴力をふるうことに対して批判的な態度を示すならば、共同的關係志向性をもたなくても、恋人に対して暴力をふるわないとした。

吉岡(2007)は、異性との交際経験のある女子学生に調査を行っている。その結果、dating violence 被害者は「別れたいと言ったら、彼氏は怒ってひどいことをするかもしれない」と考えている人が多く、ひどい目にあうと認識しているために、別れを切り出せず関係を続けていると報告している。反対に、dating violence をまったく受けていない女子学生たちは、ひどいことをするような人を否定する内容を自由記述しており、交際相手を選択においてもこの考えが活かされているとして、被害のまったくない者の恋愛関係に埋没しない主体的な関わり方に対して、被害になっている者たちの受動的な態度を明らかにしている。また、内閣府による初の恋人間の暴力調査(2007)でも、「暴力を受ける側にも悪いところがある」と答えたのは男性 13%、女性 7%で、「暴力を振るっても謝れば許すべきだ」と考える人は女性 5%に対して男性は 13%であったことから、「暴力を容認している面がある」と報告している。

最初は軽いレベルの暴力が相互作用により、より激しいレベルへとエスカレートしていき、最終的には死に至るような場合もありうる(Bookwala, J., Frieze, I.H., Smith, C., & Ryan, K., 1992)ことから、どんなレベルの暴力であっても、容認すべきではないといえる。

### 2.3.8 恋人への魅力

恋人選択における情報検索戦略の研究では、より完全な評価を手に入れるためにリスク情報と危険を評価してパートナーの情報を検索するのではなく、パートナーに対する魅力情報を重視して情報を検索(Hannessy, M., Fishbein, M., Curtis, B., & Barrett, D., 2009)している。また、親密な関係では当事者がその相手や関係に魅力を感じていればいるほど相手を責めない。責めるとしても、一時的な原因(偶然に、など)として処理(Fincham, F.D., Paleari, F.G., & Regalia, C., 2002)しようとし、2人の間にトラブルが発生しても、その関係に魅力を感じている当事者はそのトラブルの原因や責任が相手にあるとは判断しない(Fincham, F.D., Paleari, F.G., & Regalia, C., 2002)などの報告もみられている。

### 2.3.9 恋人との関係維持

対人認知における二者関係の Positive な認知傾向やバイアスの研究では、蘭(1990)が対人認知において、他者を好意的にそして肯定的に認知する Positivity 傾向の存在を示している。特に夫婦や恋人といった親密な関係の当事者は、相手に対して、あるいは、相手との関係そのものをかなり肯定的に評価する傾向がある(Martz, J., M., Verette, J., Arriaga, X.B., Slovik, L., Cox, C., & Rusbult, C.E., 1998)として、dating violence 被害の過小評価に影響する概念としてポジティブ・イリュージョンをあげている。

幻想(illusion)とは、過度に相手を肯定的にみようとすする傾向であり、ポジティブ・イリュージョンとは、自己高揚的動機に基づく様々な認知バイアスのことで、Taylor, S.E., & Brown, J.D.(1988)によれば、「実際に存在するもの(こと)を、自分に都合よく解釈したり想像したりする精神的イメージや概念」である。Taylor, S.E., & Brown, J.D.(1988)はさらにポジティブ・イリュージョンを、①自分自身をポジティブに捉える(self-aggrandizement)、②自分の将来を楽観的に考える(unrealistic optimism)、③外界に対する自己の統制力を高く判断する(exaggerated perception of control)、の3つの領域から捉え、この3のポジティブ・イリュージョンが精神的健康に結びついていると報告している。Harvey, J.H., & Omarzu, J.(1997)も、閉鎖的關係(the close relationship)においては、後の関係を維持するために、実態よりも過剰に認知的に脚色する必要を示している。

### 2.3.10 援助

暴力を受けた経験のある被害者の多くが、被害を受けても誰にも相談できずにいるとの報告は多数存在している(Ashley, S.O., & Foshee, A.V., 2005; Black, M.B., & Weisz, N.A., 2003)。内閣府(2006)も、被害者は、自分さえ我慢すればよい、自分にも悪いところがあるなどの理由で相談しないと報告。三浦・荒井・吉田(2010)は、20代一人暮らしの女性5414名を対象に dating violence 被害と日常生活のサポートについてインターネット調査を行った結果、第三者からの閉鎖的關係によって交際相手からの暴力を許容してしまう可能性と、自分を助けてくれるサポート源を排除してしまう可能性の両方に関連がみられると報

告しており、対人関係において、自分の領分に踏み込んで欲しくないと考えているほど、悩み事を相談しあえる人や困った時に頼みごとのできる人といった日常生活でのサポート源が乏しいことを明らかにしている。

また、Klein, R.(2004)が、DV 被害者はまず身近な人間関係から提供されるインフォーマルな社会的支援を求め、それが利用できない場合には、公的機関や民間団体のフォーマルな支援を求めると報告しているように、被害について相談する者はほとんどの場合、友人知人に相談をしている(内閣府, 2006; 2009; 2011; 東京都生活文化局, 2013)。

それについてアメリカの高校生 224 人を対象に行われた調査(Weisz, A.N., Tolman, R.M., Callahan, M.R., Saunders, D.G., & Black, B.M., 2007)では、dating violence 被害を友人に打ち明けた場合の対応は主に回避と軽視であり、激しい暴力被害にあったと話した者は、そうでない者よりも回避するような対応を受け、男性では、それほど激しくない暴力では問題を軽視する対応を受けたという。

被害女性は、自分が被害を受けていることを周囲の人にあまり知られたくないと考える傾向(武内・小坂, 2011)があり、今後どのように援助につなげるかも課題である。

### 2.3.11 関係解消の要因

吉岡(2007)は、デート DV 被害女性の異性との関係性のあり方について調査し、被害女性は恋愛関係においては、受動的・自己犠牲的な態度が前面に出ると報告している。

武内・小坂(2011)は半構造化面接を行ない、デート DV 被害経験とその時の心境を時系列で整理する手法にて分析した結果、デート DV の深刻化を防ぎ、早期解決に繋げるための重要な要因は、「恋人への依存性の低さ」と「緊急時の援助要請力」であったと報告している。また、デート DV の深刻化に影響する要因に共通するのは、「自己犠牲性」と「恋人への依存性の高さ」という個人特性であり、新しい恋人という依存対象を得ることによって、デート DV 加害男性との関係をやっとな断ち切ることができている。

また、加害男性に対して「嫌だ」と言うことができたり、加害男性からの連絡を無視することができる自己主張力の高い人は、一度加害男性と別れることができても、再び交際をして、交際期間(3年)が長くなる傾向を示し、自分がされている行為がデート DV であるとの認識がなかったことが要因であると考察している。

### 2.3.12 dating violenceへの認知

高校生大学生を対象としたさいたま市「若年層における交際相手からの暴力(デート DV)に関する意識・実態調査」平成 22 年報告書(2010)では、「DV を知っている」とした者は全体の 95.1%であったのに対し、「デート DV を知っている」とした者は全体の 24.2%(高校生 18.8%、大学生 37.1%)。

内閣府(2011)が平成 23 年に行った「男女間における暴力における調査」では、「交際相手からの暴力(デート DV)」の認知度「言葉もその内容も知っている」としたのは 33.7%(女



35.8%、男 31.5%)。

東京都生活文化局(2013)による、18～29歳の男女 2000人を対象としたインターネット調査では、「配偶者暴力(DV)」について、言葉も内容も知っているとしたのは 88.2%(女 92.0%、男 84.6%)、「交際相手からの暴力(デート DV)」では、65.2%(女 72.4%、男 58.2%)。

DV 知ってる(%)

	全体(%)	男(%)	女(%)
東京都(2013)	88.2	84.6	92
さいたま市(2010)	95.1	93.2	97.4
名古屋学院大学(2010)	85.1	83.6	88
横浜市(2008)	76.8	72.9	79.8

デート DV 知ってる(%)

	全体(%)	男(%)	女(%)
東京都(2013)	65.2	58.2	72.4
さいたま市(2010)	24.2	23.8	24.6
名古屋学院大学(2010)	22.3	17.5	30.6
横浜市(2008)	20.4	18.9	21.5

また、暴力の認識についてさいたま市による調査(2010)結果は、身体的暴力は 80%以上、性的暴力は 75%以上、経済的暴力は 65%以上の回答者が「暴力だと思う」と報告(さいたま市報告書, 2010)しているが、精神的暴力については項目によって大きく認識が異なる結果となっている。横浜市市民活力推進局による高校生および大学生を対象としたデート DV に関する調査(2008)や、名古屋市が実施したデート DV に関する調査(2009)などでも、「叩く蹴る」や「セックスの強要」などの項目では暴力と認知する割合は高いが、「メールのチェックや友達付き合いの制限」「大声でどなる」や「バカにした呼び方をする」「無視」などの項目では暴力と認知する割合が 20%代を推移しており、他の暴力とは異なり、精神的暴力を暴力とみなしていない傾向がうかがえた。同様に、山形県(2011)でも、精神的・社会的暴力は暴力としての認識が低い傾向にある。

Miller, L.M.(2011)は、1530名の大学生対象の調査で、そのうちの 4分の1がこれまで恋愛関係で少なくとも 2回以上、何らかの身体的暴力を受けた、もしくは振るった経験があるにもかかわらず、そのうちの約 85%は自分が身体的暴力の被害者もしくは加害者であるという認識がなかった報告しており、高校における dating violence の調査によれば、青年カップルの 12～35%が攻撃的であり、被害者の 4分の1、加害者の 3分の1が、暴力は愛の証だと考えていた(Henton, J.M., Cate, R., Koval., Lloyd, S., & Christopher, S., 1983)。

### 2.3.13 精神的（心理的）暴力における問題

この精神的暴力の認識が異なるという問題は一般の人々だけに限られたことではなく、虐待を含んだ暴力問題をあつかっている専門家であっても、各々「心理的暴力」「情緒的暴力」「言語的暴力」などと記述しており統一されていないことから明らかである。2004年に改正された「DV 防止法」にいたっては、リーフレット等には「精神的暴力」とはっきり明記されているものの、その内容は「身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動(1条)」とあり、客観的に確認できる暴力だけを扱うという姿勢があらわれており、DVの本質を十分に捉えきれているとはいいがたい。

DVの本質について、日本DV防止・情報センター(2007)は「親密なパートナーとの間に起こる支配関係」という言葉でまとめている。そして支配関係について尾崎礼子(2005)は、権力(Power)と支配(Control)の関係にあるバタラー(加害者)がパートナー(被害者)に対して身体的、性的暴力を使うのは「最後の手段」であり、「パートナーの身体に触れなくても」十分に支配できることを説明している。また、身体的暴力に比べ、精神的暴力による心理的ダメージはより大きい(Straight, E., Harper, F., & Arias, I., 2003)、精神的暴力の方が健康状態の悪化との関連が強い(Coker, A., Davis, K., Arias, I., Desai, S., Sanderson, M., Brandt, H., & Smith, P., 2002)、非身体的暴力は身体的暴力と同様に満期産における児の低体重に対する危険因子となる(Campbell, J., Torres, S., Ryan, J., King, C., Campbell, D.W., Stallings, R.Y., & Fuchs, S.C., 1999)、など身体的暴力よりも精神的暴力をより重要視する報告もなされている。

1983年に「子どもの心理的虐待に関する国際会議」が開かれた虐待分野（「女性に対する暴力撤廃宣言」は虐待と暴力を区別していない）でも、心理的虐待は他のタイプの虐待よりもより深刻な影響を子どもに与える(McGee, R., & Wolfe, D.A., 1991)と考え、心理的虐待こそがコアであると考えられる研究者(Garrison, E.G., 1987, Hart, S.N., Binggeli, N., & Brassard, M., 1998)も多い。そして心理的虐待の定義に専門家たちが混乱し、介入されてこなかった(Creighton, S.J., 1992; Glaser, D., 2002)としている。

DVの本質が身体的・性的暴力などの客観的に確認しやすい暴力でない以上、専門家自身が「DVの支配関係」あるいは「精神的暴力」の定義で混乱しないことが大切となるだろう。また、「デートDV経験(加害あるいは被害)があるにもかかわらず『自身とは関係ない』と考えている(名古屋学院大学デートDV研究会, 2010)」という当事者である若者たちが、**dating violence**を自分たちの問題であると認識し、「支配(Control)」という本質について自ら考えていけるようになるためには、もっと身近な指標が必要なのではないだろうか。

## 第4節 調査の現場

### 2.4.1 スクリーニング尺度

dating violence の実態調査のほとんどは、暴力の具体的な項目を提示してその有無を問う方法で行われているが、Cornelius, T.L., & Resseguie, N. (2007) によれば、妥当性が確認された青年対象の加害行動を測定する尺度はこれまでにないという。

現状で使用されている DV 調査におけるゴールドスタンダードと言われているスクリーニングは、Barling, J., O'Leary, K., Jomiles, E., Vivian, D., & McEwen, K. (1987) によると、DV の程度（女性が知覚した暴力の種類と頻度）を測定する標準化された「葛藤対処尺度 Conflict Tactics Scale」(Straus, M.A., 1979) が用いられている。それ以外では、個人の攻撃性衝動などの個人差を測る指標 (Capara, G., Cinanni, V., D'Imperio, G., Passerini, S., Renzi, P., & Travaglia, G., 1985) や認知療法の査定 (Novaco, R.W., 1975) などがあるが、医療や精神保健の現場では、「配偶者虐待指標：Index of Spouse Abuse」(Hudson, W., & McIntosh, S., 1981), 「女性の虐待アセスメント尺度：Abuse Assessment Screen」(McFarlane, J., Parker, B., Soeken, K., & Bullock, L., 1992), 「パートナーの暴力判定尺度：Partner Violence Screen」(Feldhaus, K.M., Koziol-McLain, J., Amsbury, H.L., Norton, I.M., Lowenstein, S.R., & Abbott, J.T., 1997), 「女性に対する暴力スクリーニング尺度：Violence Against Women Screen」(Kataoka, Y., 2004) などがある。

「女性の虐待アセスメント尺度 (Abuse Assessment Screen; AAS)」は、妊娠中の女性の身体的ならびに性的な虐待をアセスメントする、米国で広く使用されているスクリーニングテストである。「はい」「いいえ」の2件法、3項目から構成され、周産期を含む多くの患者たちにも適用が試みられている。また、スクリーニング後に DV の程度をアセスメントできるようにフォーマット化されている。「パートナーの暴力判定尺度 (Partner Violence Screen; PVS)」は、救急外来での使用を目的として開発されており、身体的暴力と女性の安全の認識を判断する3つの質問項目で構成される。「女性に対する暴力スクリーニング尺度 (Violence Against Women Screen; VAWS)」は、日本で開発された DV スクリーニング用具であり、7項目からなる3段階リカート尺度である。因子分析による構成概念妥当性、General Health Questionnaire (GHQ) および自尊感情尺度との併存妥当性が検討されている (Kataoka, Y., 2004)。

### 2.4.2 葛藤対処尺度 (Conflict Tactice Scale : CTS)

「葛藤対処尺度 (Conflict Tactice Scale : CTS)」(Straus, M.A., 1979) は、パートナーと議論や口論に及ぶときに示す行動 (例えば動機、敵意、脅し、暴力など) 20項目を自己査定するものである。最後の10項目 (物を投げることからナイフや銃を使うことに及ぶ) は暴力指数となっている。CTS を使った研究によると、2人の関係が暴力的であるかどうかを見分けるのに CTS が妥当であることがわかっている。しかしたいていの場合、男性も

女性も自分がふるう暴力よりも相手の暴力の方が多いと報告している。CTS は、暴力の結果および背景を考慮していないし、男性と女性の攻撃的行動を同等とみなしていることで批判されていた(Browne, K., & Herbert, M., 1997)。

そういった CTS の欠点を補ったものが「配偶者虐待指標(Index of Spouse Abuse : ISA)」(Hudson, W., & McIntosh, S., 1981)であり、女性がパートナーから受けた虐待の深刻さを測る 30 項目 (ISA-P : 11 項目、ISA-NP : 19 項目) で構成され、「1 (never)」から「5 (very frequently)」の 5 件法で回答する。cut-off point は、身体的(ISA-P)が 10、身体的でないもの(ISA-NP)が 25 となっている(MacMillan, H.L., for the McMaster Violence Against Women Research Group., 2006)

また CTS2 は、Straus, M.A. (1979)によって配偶者虐待(Spouse abuse)の程度を測定するために作成された CTS の改訂版である。いずれも特定した過去(最近1年間)の配偶者(パートナー)もしくは、本人が取った葛藤戦略(静かな話し合いからナイフや拳銃を使用するまで)の回数を尋ねている。CTS2 では新たに、性的強要、傷害の下位尺度が加えられ、交渉による解決、心理的攻撃、身体的暴行の 5 つ下位尺度計 78 質問項目から構成されており、虐待回数を 8 件法で回答する。欧米では dating violence 調査においても CTS2 が広く使用されており、日本でも石井・飛鳥井・木村・永末・黒崎.(2002)によって日本語版改訂葛藤戦術尺度(The Revised Conflict Tactice Scales : CTS2)の信頼性妥当性が検討されている。

DV 簡易スクリーニング尺度 (Domestic Violence Screening Inventory : 短縮日本語版 DVSI) は、改訂葛藤戦術尺度(CTS2)の日本語版 CTS2 を石井・飛鳥井・木村・永末・黒崎.(2002)を土台として開発されたより簡便な DV 簡易スクリーニング尺度である。「身体的暴行、傷害」8 項目、「性的強要」4 項目、「心理的攻撃」3 項目で構成されており、石井・飛鳥井・木村・永末・黒崎・岸本.(2003)により DV 評価尺度として高い信頼性と妥当性が確認されている。

#### 2.4.3 学校現場での暴力調査

暴力によって被害者が受ける心理的、身体的外傷の大きさや、殺人にまで発展しうるリスクの高さから、dating violence は学校危機(School Crisis)の一つとして、学校が積極的に予防と介入を行うべき問題(Brock, S.E., Lazarus, P.J., & Jimerson, S.R., 2002)であり、デート DV の予防や対応においては、暴力の現状や性質を理解し、被害生徒への包括的な支援と加害生徒の行動変容を促すための治療教育が欠かせない(野坂, 2010)。

沖縄県内で 18 歳~25 歳の学生 1106 人を対象に性被害調査を行なった小西吉呂(2001)は、男性 24%、女性 71%でなんらかの性的被害(言葉による性的いやがらせ含む)を受けていたと報告すると同時に、自由記述の内容を整理し、調査を行なうことによるカタルシス体験や自分を冷静かつ客観的に評価する機会を得たという心理的効果と、性被害経験者に対する救済の途が閉ざされているといった不信感や無力感とともに、性被害経験が興味本

位に扱われることへの不快感などが、非常に厳しい口調で語られていたと報告し、より一層のプライバシー保護とともに調査の侵襲性を最小限にとどめるための努力が必要になるとまとめている。

また、学校現場で暴力に関する調査（暴力の実態、被害者の発見など）をすることの難しさは、「いじめ・登校拒否の問題」において、中央教育審議会(1996)が学校および教育委員会に、子どものサインを敏感にとらえ発見し親身に相談にのるよう求めたのにもかかわらず、調査も対策も進まなかったことから明らかになっている。教師による調査へ抵抗などの状況をふまえて河村・田上(1997)は、この問題を解決することを目的として、教師を対象に尺度に対する要望を調査し、教師の要望を以下のようにまとめている。①児童生徒に心理的抵抗を与えないこと。②実施・集計が教師ひとりでできて、かつ簡便であること（恒常的な多忙感）。③教師の力量を評価させる内容ではないこと（外部からの批判に対する警戒心）。

医療現場でも、安心できる環境の提供、相談できる機会の提供、および医療者への DV 症状や兆候への敏感な対応が求められているはいるが、スクリーニング実施の要件、①スクリーニングツールが社会に受け入れられること、②スクリーニングをすることが医療専門家に受け入れられること、③問題に対する有効な治療または介入があること、の中で③に関するエビデンスの不足が指摘されており、DV スクリーニングの実施の是非については今もなお慎重な態度を示している(Canadian Task Force on Preventive Health Care., 2001)のが現状である。

#### 2.4.4 学校現場での支援

学校現場での DV および dating violence 支援体制について Wallace, H.(2004)は、2004 年 5 月常盤大学国際被害者学研究所の講演会において、被害者に対して質の高いサービスを提供するには、各関係機関の連携はもとより、それぞれの役割を果たさなければならないとした上で、短大・大学などの教育現場での役割は、若い男女が「女性に対する暴力」について学ぶ場の提供することだとして、①キャンパスを「安全な場所」にする、②性暴力や dating violence について学生や教職員に情報を提供する、③新入生など特定のグループを対象にして特別研修を実施する、④関係団体と連携しながら地域資源のとりまとめ役となる、⑤暴力を受けた場合には報告するよう働きかける、⑥大学所在の地域に支援を提供する、⑦学内の性暴力事案に対する体制を整える、の 7 項目にまとめている。しかし、スクリーニングについては、暴力を受けた場合には報告するよう働きかけるとしただけで、スクリーニングの必要性については言及していない。

DV および dating violence を調査する場合、直接尋ねることは非常に重要である（日本 DV 防止・情報センター, 2007）のは言うまでもない。けれど、Wallace, H.(2004)も指摘している通り、最優先すべきはキャンパス（学校）内の安全であり、dating violence 被害者の安全である。Miller, E.(2008)もまた、講演「早期発見・予防へ助言」の中で「暴力

を受けた経験はある？」と直接的に聞くのではなく、「友だちと連絡できてる？」など、やわらかく恋人に行動を支配されているのかどうかチェックする必要があり、被害を受けていることも知られたがらないのだとも指摘している。そして友田尋子(2006)は、その著書「暴力被害者と出会うあなたへ」の中で、暴力被害者によっては口頭で話せないことも紙には書ける場合があり、とくに思春期の子どもたちにはその傾向が強い。そしてスクリーニングから介入に移るためには、当事者と直接関わっていることが大原則であり、医療機関での介入はもとより、日常的に接する機会のある学校現場は、スクリーニングを行うにしても、暴力防止教育を行うにしても、これ以上にふさわしい場所はないだろうとしている。

## 第5節 大学生(青年期)の特徴

### 2.5.1 大学生における恋愛

Erikson, E.H.(1959)は、人生のそれぞれの段階において獲得すべき発達課題があるとし、青年期はアイデンティティを確立することが主な課題であるとしている。そして青年期の恋愛は、その大部分が、自己の拡散した自我像を恋人に投射することにより、それが反射され、徐々に明確化されるのを見て、自己のアイデンティティを定義づけようとする努力であり、アイデンティティを確立した後にはじめて異性との親密な関係が構築できるとしている。アイデンティティとは Erikson, E.H.(1959)の発達理論の中心的概念であり、アイデンティティの感覚を「内的な不変性(sameness)と連続性(continuity)を維持する各個人の能力(自我)が、他者に対する自己という意味の不変性と連続性とに合致する経験から生まれる自信」である。

つまり青年期にとってのアイデンティティ確立とは、自分自身についてわかっていない若者が、「自分とはこういう人間である」ということをある程度明確に言うことができるようになることといえる。

青年期は、まだまだ愛が他人に向けられるよりも、自分自身に向けられており、いわゆるナルシズム(自己陶醉)が恋愛感情の中核をなしている(西平, 1981)が、アイデンティティを確立することで、青年は恋人や配偶者により関心を向けることができるようになる(大野, 1999)。成熟した愛とは他者や世界に開かれているものである(返田, 1986)。

しかし恋人との投射と反射によってその定義を明らかにしていくのであれば、恋愛関係で遭遇する **dating violence** における支配関係は、関わった若者たちの、それ以降の人生に多大な影響を与えることは容易に想像できる。

特に女性の場合は、アイデンティティの確立と親密性の確立が並行して進行すると言われており(Josselson, R.L., 1973)、その様子を多川(2003)は、恋人の他者との接し方を観察し、恋人と話をする中で、恋人の考え方や価値観を知り、人との接し方を自己の中に取り

込んでいると報告している。

また、多川(2003)は、「恋人からの指摘や反応などの直接的は働きかけを受けること」で、どのような行動をすれば人は不快を感じるのか、どのような場面でどういう行動をとるのが適切なのかということ、恋人とのやり取りから学んでおり、「恋人に対する信頼感や安心感に基づく影響」は、恋人関係が逃げ場になったり、味方がいるという安心感から、周囲の人に余裕をもって接することができたり、自分の意見が言えるようになることと報告している。詫摩(1973)も指摘しているように、恋愛は青年が成長する大事な契機であり、恋愛を通して人間的に成長するための重要な経験なのである。

### 2.5.2 恋愛の特徴

大学生における恋愛経験は、約 40%には実際に恋人がおり(日本性教育協会, 2007)、恋愛経験をもった経験がある大学生は 80%に達して(大野, 1999)おり、恋愛は青年にとって重要な関心事のひとつである。

詫摩(1973)は青年が恋愛することによって生じる心の変化として、①相手を美化する「結晶作用」、②相手と同じ行動を取るようになる「同調傾向」、③いつも相手のことを考えている「憑執状態」、④相手と二人だけの世界を作ろうとする内閉、⑤恋愛中に生じる不安や懸念を克服しようとする気持ち、⑥恋愛を通じた人間的成長、の6つを指摘している。

高坂康雅.(2009a)は、恋愛関係が青年におよぼす影響として、自己拡大、充足的気分、他者評価の上昇、時間的制約、経済的負担、他者交流の制限、関係不安という7因子を抽出している。

大野(1999)は大学生にみられる“アイデンティティのための恋愛”の特徴として、①相手からの賛美、賞賛を求めたい、②相手からの評価が気になる、③しばらくすると、呑み込まれる不安を感じる、④相手の挙動に目が離せなくなる、⑤結果として、交際が長続きしないことが多い、という5つがあげられている。

また、恋愛関係には二人だけの世界を作るために第三者との関わりを制限する“閉鎖性”(西平, 2000)や、自分や相手の行動を制限する“恋の所有性”(返田, 1986)も指摘されている。

### 2.5.3 恋愛による影響

Dietch, J.(1978) は過去 3 年間恋愛関係をもったことがない人よりも、恋愛関係をもった人の方が自己実現の程度が高いことを示し、Long, B.(1983) は恋愛関係にある者がいない者より自尊心が高いことを明らかにしている。Aron, A., Paris, M., & Aron, E. N.(1995) は、恋愛開始前よりも開始後の方が、自己概念が多様化し、自己効力感や自尊心も増加すると示した一方で、Williams, S., Connolly, J., & Segal, Z.V.(2001) は、恋人との関係をあまり親密でないと認知している群は親密であると認知している群よりも、否定的な信念が強くなることを示しており、恋人と深い関係をもつことが、精神的不健康を引き起こす可能性 (Joyner, K., & Udry, J.R., 2000)も示されている。

神薗・黒川・坂田(1996)は、恋愛関係にある者の方が恋愛経験にない者に比べて自尊心や充実感が高く、抑うつ程度が低いことを明らかにする一方で、恋愛関係において自分の関与は高いが相手の関与は低いと認知している場合、精神的健康が悪化することを明らかにした。多川(2003)は大学生を対象とした面接調査から、恋愛関係は大学生の精神的安定や意欲の向上、対人関係観の変化をもたらすとしたが、清水・大坊(2004)は、恋人との関係を「不安定な」、「心配な」などと認知していることが精神的不健康と関連すると報告した。そして異性の友人に対してよりも恋人に対して攻撃・拒否感情が強く感じられているとした立脇(2007)の研究は、*dating violence* との関連を想像させるものである。

対人葛藤における関係維持行動を比較した研究では、「恋人以上」の関係は「友人以上恋人未満」の関係に比べて対話行動が多く、退去行動が少ないこと(中村, 1991)、女性は葛藤時に友人関係と比べて恋人関係で、服従、承諾、歩み寄り、待機などの交渉方略を取ることがよい選択であると認知している(Graziano, W.G., Jensen-Cambell, L.A., & Hair, E.C., 1996)など、恋人関係と親友関係では葛藤が生じたときの対処方略が異なるという知見もみられている。

#### 2.5.4 恋愛研究における暴力

日本の恋人間における行動に関する研究には、首都圏の3大学の学生を対象にして恋愛行動の実態を分析した松井(1990)、親密な異性関係へのコミットメント規定因を調査した神薗・黒川(1995)、大学生の親密な関係性や関係性の維持にポジティブ・イリュージョンが影響していることを調査した外山(2002)、恋愛意識や性別役割、関係性の進展度が恋愛行動にどう影響するかを調査した赤澤(2006)などさまざまなものが存在する。

それらの論文を精査すると、*dating violence* といえそうな暴力として捉えられる行動は、「ケンカ」(松井,1990; 神薗・黒川, 1995)、「否定的行動」(赤澤, 2006)として扱われていることがわかる。

松井(1990)は大学生 359 名に調査を行い統計処理した結果、恋愛進展は、第1段階から5段階へと進展することを明らかとし「恋愛行動の進展に関する模式図」を作成した。その中で松井は、ケンカの中の暴力行動を「殴った、殴られた」として、「ペッティング」「性交」と同じ恋愛の最終段階の第五段階に位置づけを行っている。ドメスティック・バイオレンス研究でも性犯罪との関連性や共通性を指摘している文献(小西聖子,1997; 妹尾,2010)は多く、松井研究との共通性がうかがえる。

また赤澤(2006)は、大学生 282 名に対して調査を行い、恋愛行動を尺度化する中で、暴力行動を「否定的行動」因子と名づけ、「相手を殴る」「相手をばかにする」「約束を破る」としており、女性性の低い男性では否定的行動の遂行度が高まり、男性の否定的行動「殴る」「ばかにする」が、女性の女性役割行動、つまり、「食事や弁当を作る」「相手の部屋の掃除をする」などの献身的な行動を高めていることを示した。

ドメスティック・バイオレンスにおいて性役割(ジェンダー)は、中核的な問題として扱



われており、男性の否定的行動(暴力行動)が女性の女性役割行動を高め、男女関係の支配—服従関係になる危険性を指摘した赤澤研究は、暴力行動(dating violence)と女性役割(ジェンダー)との関係を明確に示しているといえる。

そして男女の親密な関係性の維持にポジティブ・イリュージョンが影響していると指摘している外山研究(2002)は、dating violence 被害を過小評価する心理として、夫婦や恋人といった親密な関係の当事者は相手に対して、あるいは、相手との関係そのものをかなり肯定的に評価する傾向があるとした Martz, J.M., Verette, J., Arriaga, X.B., Slovik, L., Cox, C., & Rusbult, C.E.(1998)のものと同致している。ドメスティック・バイオレンスにおいて逃げられない心理を説明する場合、学習性無力感や社会的な背景をあげる文献が多く散見されているが、親密な関係では当事者がその相手や関係に魅力を感じていればいるほど相手を責めない、責めるとしても一時的な原因(偶然に、など)として処理しようとする(Fincham, F.D., Paleari, F.G., & Regalia, C., 2002)傾向があることも見逃せない。

## 第6節 青年期における課題

青年期は個人が自らを見つめ直し、社会的に自立した存在へと移行していく時期であり、数々の課題に遭遇し、それを乗り越えられない場合には、精神的苦痛や心理的葛藤にともなう不快な情動を経験する(生越, 1976)ことになる。そしてその様々な感情を主体的に取り組むことも青年期の重要な課題(吉田, 1991)のひとつであるが、そのような不快情動と直面することができずに、あらかじめそれを回避しようとする傾向の強い青年も存在している(福森・小川, 2005)。実際、不快で苦痛を与えるような感情への気づきを避けるために、非行・衝動的行為に走るといった現象を”emotional acting out”として Weinberger, D.A., & Gomes, M.E.(1995)は説明しており、Burks, H.L., & Harrison, S.I.(1962)もまた、攻撃行動は抑うつ感情や抑うつ状況の回避としての機能を担っていると指摘している。また不快な情動に気付かないこと(回避)と、自傷行為(安岡, 1996)や自殺(Baumeister, R.F., 1990)との関連についても報告されている。国内でも、気晴らしは混沌とした状態から一時的に離れられるという点においては有効である(村山・及川, 2005)や、出来事に対して回避的に対処するほど特性怒りが高い(湯川・日比野, 2003)などの報告がみられる。

### 2.6.1 愛着と感情との関連

また、愛着と情動に関する情報処理との関連を調べた Pietromonaco, P.R., & Barrett, L.F.(1997)は、大学生を対象に、対人的やりとりにおける実際の情動経験とそれらの経験に関する回顧記録とを比較した結果、回避スタイルの人は、実際のやりとりでは不快情動を多く経験するにもかかわらず、回顧報告では再生が困難になる。Magai, C., Distel, N., & Liker, R.(1995)も、成人を対象に愛着に関連した情動経験の偏りや情動に関する認知の歪

みを調べた結果、回避性が高い人ほど、怒りや悲しみを多く経験すると報告し、快情動の解釈が不正確だった。

愛着における回避スタイルの人は過剰に抑圧を働かせるのが特徴(Mikulincer, M., & Orbach, I., 1995)であり、情動制御の難しさを想像させるものである。感情は、個人がどのような状況に置かれているかについての信号機能を有する(Malatesta, C.Z., & Wilson, A., 1988)ため、感情が機能することは重要であるとされており、また Tomkins, S.S.(1962)は、よく発達した人格においては全ての情動レパトリーが利用可能であり、各情動が個々の適応的的目的のために発達していると報告している。

### 2.6.2 不快な体験

湯川・日比野(2003)によれば、怒り経験の典型的な場面として「自分勝手」「侮辱」「不当な強制」「迷惑行為」を抽出し、怒りとともに驚愕や抑うつといった感情も喚起されるという。また、相手の悪意を感じることで被害感を高め、感じた被害が（物理的でなく）心理的などときほど怒りや抑うつの感情が強く喚起されるし、生じた感情のうち怒りが顕著なときは攻撃行動を、抑うつが顕著なときは気分転換や忘却といった思考を回避するような行動を行ないやすい(湯川・日比野, 2003)という。怒り経験時に、相手に悪意を感じたり、相手に原因を帰属した場合には、怒り感情が促進される(阿部, 2004; 大淵・小倉, 1985)という報告は、暴力の原因を被害者側に帰属する DV 加害者の思考と結びつく。

### 2.6.3 感情表出

自分の感情をよく表現できることが心身の健康を促進する(King, L.A., & Emmons, R.A., 1990)という報告がある一方で、富永・清水・森・佐藤(2000)は、怒りを感じたときに、怒っていても外に表さない怒り内向型得点と現在のストレス状態との間に正の相関があったとしながら、怒りを感じたときに、怒りを表出する怒り外向型得点と精神的不安定との間で高い正の相関を報告している。また武内(1982)は自己開示の研究で、女子大学生は友人に対して自己開放性が高すぎる者も低すぎる者も神経症的傾向が高かったと報告している。

怒り経験は、男女とも共通している(大淵, 1987)といわれているが、怒りの表出方法としては、男性は女性よりも攻撃行動を示しやすい (Eagly, A.H., & Steffen, V.J., 1986; Hyde, J.S., 1984)、身体的攻撃や言語的攻撃では男性の方が女性よりも高い(安藤・曾我・山崎・島井・嶋田・宇津木・大芦・坂井, 1999)などの報告がみられる。

また、大野(2000)は「遠まわし」や「いつもどおり」といった抑制的な表出方法は、女子間においてよく用いられ、「感情的攻撃」のようなストレートな表現方法は男性間の方がよく用いられ、怒り感情表出の制御には性差も確認されている。

#### 2.6.4 健康との関連

このように、怒りの表出は攻撃行動と結びつきやすく、怒り表出の抑制は、反すうによって精神的健康度を低めてしまうリスクを伴っている(Gilbert, P., Cheung, M., Irons, C., & McEwan, K., 2005; Phillips, L.H., Henry, J.D., Hosie, J., & Milne, A.B., 2006; Sukhodolsky, D.G., Golub, A., & Cromwell, E.N., 2001)や、怒り感情低減については、抑うつとの間に負の関連がある(Sperberg, E.D., & Stabb, S.D., 1998)など、健康との関連も報告されている。その一方で、不快な経験によって否定的感情が生起し、さらにこの否定的感情によって攻撃が生ずると考えている Berkowitz, L.(1989)は、否定的感情が必ずしも攻撃行動を導くものではないとも報告している。しかし、恋人間で生じた葛藤がうまく処理できなければ、**dating violence** との関連性も十分に考えられることである。

#### 2.6.5 関係性との関連

大淵(1986)は、怒りを喚起した理由が社会的に認められないとき、怒りを感じた対象が目上の人間であるとき、怒りを直接表現することが報復の危険を招くときに、怒りの表出を抑制すると報告した。

Barrett, L.F., Robin, L., Pietromonaco, P.R., & Eysell, K.M.(1998)は、感情の内容が弁別されていないものの、親密な相手ほど感情表出を行う傾向を示したと報告している。また、怒りの対象になりやすいのは家族・友人などの知人(大淵・小倉, 1984)であり、友人関係よりも恋人関係のほうがより怒りを経験し(Eaton, J., & Struthers, W.C., 2006)、怒りの表出も友人よりも恋人に対して行われやすい (Richardson, S.R., & Green, L.R., 2006)なども報告もみられる。

また、“からかい”も日常的に親しい関係性の間でかわされるものである(Kowalski, R.M., 2000; Endo, Y., 2007)が、からかいはその対象者に向けられた言語的攻撃行動であるとの指摘もあり、有害な帰結をもたらすものである(Roberts, Jr. W., & Coursol, D.H., 1996)。これについても、受け手と送り手の間には大きな隔たりがあると指摘(Kowalski, R.M., 2000)されている。

#### 2.6.6 対処行動

葛藤が生じた際の対処行動として、Giebels, E., & Janssen, O.(2005)は、第三者に対して介入を求めることの効果を検討している。その結果、葛藤対処後の情緒的消耗感に対して、第三者への介入希求による緩衝効果が見出されている。第三者に表出する社会的共有に効果が確認された一方で、怒り体験に関する自由記述の結果から、怒りが増幅した、あるいは増幅しそうな行動として社会的共有をあげた回答者も一定数見られている(湯川・日比野, 2003)という。社会的共有とは、他者に自らの経験を話すことであり、不快な感情を共有することで、その状態から回復できる(Pennebaker, J.W., 1997)とされている。怒りが鎮静化する過程においては、比較的初期の段階で社会的に共有される(Yogo, M., & Onoue,

K., 1998)という。森脇・坂本・丹野(2002)は、自己開示における聞き手の反応が、開示者の抑うつに影響を及ぼすことを報告し、Newell, P.B.(1994)は、対人葛藤において不快情動を感じた際に多くの方がプライバシー状況を求めることを確認し、プライバシー状況の確保によって気分の改善を認めることができたことを報告している。これらのことにより、周囲の環境や反応も dating violence に重要な影響が及ぼすといえるだろう。

### 2.6.7 情動制御

情動制御とは「情動表現や内面の気持ちをコントロール、管理、調整できる能力」と定義されている(Matsumoto, D., Yoo, S., Hirayama, S., & Petrova, G., 2005)。自分の考えていることや、状況に対する捉え方を変えることによって自分が望むように情動を調整できるほど、抑うつが低く生活満足度や楽観性、自尊感情が高いという報告(Gross, J.J., & John, O.P., 2003; Gross, J.J., & Levenson, R.W., 1997)や、非適応的な思考をうまくコントロールできるほど抑うつ気分が生じにくい(杉浦・馬岡, 2003)などの報告もあり、情動制御は精神的健康の維持・向上に非常に重要であると指摘されている(Cole, P.M., Michel, M.K., & Teti, L.O., 1994)。

また情動制御と同様の概念である「感情表出の制御」とは「社会的場面において経験した感情をそのまま表さず、強めたり、弱めたり、他の感情に置き換えたりして、本来とは異なる形にして表すこと」と定義されている(崔・新井, 1999)。表出される感情にはポジティブ感情とネガティブ感情とがあり、表出の制御の対象とする感情は、怒りや失望、悲しみといったネガティブ感情が圧倒的に多い(崔・新井, 1998)、井上(2000)は様々な感情のなかでも「怒り」の感情が最も抑制されると報告している。新井(1997)は、感情表出の制御は対人関係において人間関係の悪化を防ぐというプラスの働きをする反面、自分の感情をいつも隠したり、抑えたりして、他人にばかり合わせていることは、フラストレーションやストレスの蓄積、アイデンティティの喪失など、精神的健康とのマイナスの関係が予測される」と述べ、崔・新井(1999)はネガティブ感情表出の制御を多く行なうことは低い自尊感情、高い抑うつ傾向、低い友人関係の満足感をもつ可能性を報告している。

### 2.6.8 感情・認知

怒りは経験をどのように認知的に評価するかに左右される(Lazarus, R. S., & Folkman, S., 1984)という認知論の立場を元に日比野・湯川(2004)は感情・認知・行動の時系列的な変化とその関連について検討をしている。その結果、感情は怒り・抑うつに、認知は肥大化・客体化・自責化・終息化に分析できるとし、感情は直後に強く喚起され、仕返しをするなどの直接的な攻撃行動を促進するが、2~3日後には怒りの感情ではなく、肥大化、客体化といった認知からのみ攻撃行動は影響を受けること、1週間後には攻撃行動は減少し、感情や認知からの影響も受けなくなることを報告している。日比野・湯川(2004)による肥大化の内容とは「ひどいことをされたとますます強く思った」「自分が軽く見られている

ような気がした」などであり、客体化とは「冷静に出来事を振り返ることができた」「自分を客観的に見つめることができた」などである。また、自責化は「責任はこちらにもあると思えた」であり、終息化は「たいしたことではないように思えた」「まるで他人事のように思えた」などである。

怒りの感情は経験を他者に話すこと(社会的共有)を促進し、抑うつは物への転嫁(八つ当たり)を促進、一貫して抑うつは怒り経験に伴いやすく、怒りと抑うつは結びつきやすいとする報告(鈴木, 1997)もある。

中学生を対象として調査した小玉・吉田・湯川・日比野(2001)は、衝動的な怒りに関するもっとも重要な抑制要因として友人関係に対する配慮をあげている。日比野・湯川・中村(2001)では、抑制要因の分類では、周囲との関係性や相手との関係・共感が抽出され、相手への配慮や共感性は、怒りの感情が攻撃的な表出につながることを防いでいたという。

いまだ発達段階にある青年期において、他者への配慮や共感性といった認知的処理過程を身につけさせることが重要であろう。

### 第3章 本研究の目的・用語の整理

#### 第1節 目的

dating violence に関連する研究を概観した結果、dating violence 調査支援のほとんどは NPO によるものか自治体主導によるものであり、大学や学校が主体となつて行なつた報告、および学校が積極的に予防介入を行うべき内容を示したものは皆無であった。それには学校現場における暴力調査の難しさ(河村・田上, 1997; 小西吉呂, 2001)との関連が考えられる。そのような状況の中、ごく一部の研究者が高校・大学などで調査を行ない報告しているが、その調査内容はすべて内閣府調査(2006; 2007)の焼き直しや、小泉・吉武(2008)が作成した質問紙の転用に過ぎず、信頼性も妥当性も確認されてはいなかった。

信頼性、妥当性が確認されているスクリーニング尺度が利用されない背景には、学校現場による抵抗感(河村・田上, 1997)の他、スクリーニングのほとんどが医療現場で作成されたもの (McFarlane, J., Parker, B., Soeken, K., & Bullock, L., 1992) であることから、学校における集団調査には不向きな表現が使用されていることがあげられる。例えば、欧米の dating violence 調査に広く使用されている CTS2(Straus, M.A., 1979)では、「相手は私にナイフや凶器を向けたことがある」、「相手は私の首をしめた」、「相手は私をさんざん殴りつけた」、「相手は私に口内性交や肛門性交を(殴ったり、押えたり、凶器で脅して)強制した」などがある。このような項目を教育現場で使用することは、加害者を刺激し、刺激された加害者は、同じ校内にいる被害者に対して容易にプレッシャーをかけられる状況にある。学校現場での dating violence 被害者への支援体制の必要性については Wallace, H.(2004)も内閣府(2007)も述べており、最優先すべきはキャンパス(学校)内の安全であり、dating violence 被害者の安全である。しかし現状は、学校現場で安心して使用できる質問紙すら開発されていない。暴力によって被害者が受ける心理的、身体的外傷の大きさや、殺人にまで発展しうるリスクの高さから、dating violence は学校危機(School Crisis)の一つとして、学校現場が積極的に予防と介入を行うべき問題(Brock, S.E., Lazarus, P.J., & Jimerson, S.R., 2002)であり、急務である。

また、「相手は私にナイフや凶器を向けたことがある」などの項目に該当する生徒・学生はごく少数であり、一般の生徒・学生たちの経験からかけ離れた質問調査を行なうことは、ますます dating violence を自分たちの問題として考えることを難しくさせることになる。信田(2002)は被害者性という言葉を使わず、「当事者性」として取り上げ、「当事者性をもたなければ外部に援助を求めることは困難である。援助者の側も、求められなければ従来は動けなかった。しかしそのような姿勢が被害者に対して重大な人権と生命危機をもたらすことは、すでに多くの事件で明らかになっている」と述べており、生徒・学生たち自身が dating violence を自分たちの問題として考えられるようになることが、暴力防止教

育および被害者支援には重要となる。

そこで、本研究の目的は、

- ① 大学生における **dating violence** 被害の実態を把握する。
- ② 暴力への認知を調査するとともに、暴力認知と暴力被害との関連を調べ、知識教育による可能性を検討する。
- ③ 暴力認知と暴力への不快感には関連が考えられることから、暴力への不快感についても調査し、暴力被害・暴力への不快感・暴力認知との関連を明らかにする。
- ④ 精神的健康度との関連を調べ、暴力被害による影響を検討する。
- ⑤ 信頼性・妥当性が検討された学校現場でも使用できる質問紙が存在しないことから、恋愛経験の有無に関係なく、生徒・学生自身が自分たちの問題として考えることができ、集団に対して安全に実施することが可能なチェックリストを開発するものである。

## 第2節 用語の整理

### 3.2.1 dating violence

本論では、内閣府(2007)による定義を採用することにし、**dating violence** を「恋人や交際相手などの親密な関係にある者(配偶者等を除く)の一方から他方に対して振るわれる身体的、精神的及び性的暴力である。」と定義する。

なお、日本では山口(2003)が親密な関係にある若者間の暴力を「デート DV」として取り上げたことで認知されるようになってきているが、「デート DV」の認知度は「ドメスティック・バイオレンス(DV)」には及ばず、未だに「夫婦間暴力」であると考えられてしまったり、法的な根拠のある DV という用語を使うことで、デート DV の被害者にも DV 防止法による保護命令等が受けられると誤解され易くなっている。そこで本論ではより正しい表記をめざすため、欧米諸国の多くが使用している「**dating violence**」を用いることとした。

### 3.2.2 ドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンスは、親密なパートナーとの間に起こる支配関係」である(日本 DV 防止・情報センター, 2007)。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成十三年四月十三日法律第三十一号)による定義では、「この法律において「配偶者からの暴力」とは、配偶者からの身体に対する暴力(身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすものをいう。以下同じ。) またはこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいい、配偶者からの身体に対する暴力等を受けたあとに、その者が離婚をし、又はその離婚が取り消され

た場合にあつては、当該配偶者であつた者から引き続き受ける身体に対する暴力等を含むものとする。この法律において「被害者」とは、配偶者からの暴力を受けた者をいう。この法律にいう「配偶者」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、「離婚」には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあつた者が、事実上離婚したと同様の事情に入ることを含むものとする。」

### 3.2.3 暴力

暴力とは、「権力(Power)と支配(Control)」を得るために行われる学習された行動であり、「自分や他者あるいは集団や共同体に対する身体的な力や権力の意図的な使用（それが実際のものでなくても、脅威を与えると受け取られたものも含まれる）があり、その結果、外傷、死、心理学的な傷、発達の障害、剥奪を実際に生じるか、その可能性が高い場合、これを暴力とする(WHO, 1997)」

また、WHO(1997)では、どのような形の暴力であっても、女性の健康に深刻な影響を及ぼすものをすべて DV と呼んでおり、「dating violence」と「ドメスティック・バイオレンス」を区別してはいないことから、本論でも、「dating violence」と「ドメスティック・バイオレンス(配偶者間暴力・配偶者虐待)」を区別せず、その関係内で行使される暴力(violence)、虐待(abuse)は、相手の安全や尊厳を脅かす力の行使として、同様の意味で用いることとする。

### 3.2.4 dating violenceとドメスティック・バイオレンスの相違

若者の dating violence とドメスティック・バイオレンスの違いは、婚姻関係があるかないかの違いであり、dating violence を考える場合、婚姻関係にある一般的なドメスティック・バイオレンスの特徴に加えて、思春期・青年期の特徴的な心理や性意識・行動を考慮(日本 DV 防止・情報センター, 2007)するべきであることから、本論でもドメスティック・バイオレンスの知見とともに思春期青年期にみられる特徴を踏まえ論を進めていくこととする。

### 3.2.5 身体的暴力

「殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力を行使するもの。刑法第 204 条の傷害や第 208 条の暴行に該当する違法な行為であり、たとえそれが配偶者間で行われたとしても処罰の対象となる(内閣府, 2013, <http://www.gender.go.jp/e-vaw/dv/02.html>)」

### 3.2.6 精神的暴力(言語的暴力)

精神的暴力「心無い言動等により、相手の心を傷つけるもの。精神的な暴力については、その結果、PTSD(外傷後ストレス障害)に至るなど、刑法上の傷害とみなされるほどの精神障害に至れば、刑法上の傷害罪として処罰されることもある(内閣府, 2013,



<http://www.gender.go.jp/e-vaw/dv/02.html>」

なお、精神的暴力、心理的暴力、言語的暴力は、見えにくい暴力として本論では同様の意味として使用する。

### 3.2.7 性的暴力

「嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないといったもの(内閣府, 2013, <http://www.gender.go.jp/e-vaw/dv/02.html>)」

### 3.2.8 経済的暴力

お金を取り上げる、貯金を勝手に下ろす、借金を繰り返す、など(「夫(恋人)からの暴力」調査研究会, 1998)。

### 3.2.9 携帯電話を利用した暴力

内閣府による報告書(2007)によると、携帯電話等は、いまや重要なコミュニケーションツールであり、若い世代では相手の行動を制約する道具として用いられている可能性が高いとして携帯電話に関する項目が導入された。メールによる報告やメモリの破壊など、恋人を苦しめたり、支配的な言動や攻撃につながる行為のこと。

本論では携帯電話を利用した暴力を、恋人による支配的な暴力の表れとして取り上げ、メールチェックなどの比較的軽めの携帯暴力と、携帯電話やメモリなどの破壊といった暴力度の強いものにかけて調査を行った。

## 第4章 調査の方法

### 第1節 調査設計

- 調査時期 : 調査A: 2009年1月末～4月  
調査B: 2010年6月
- 母集団 : 関東近県の大学に在籍する大学生
- 標本数 : 調査A: 421名  
調査B: 1回目 257名、2回目 238名
- 調査地点数 : 調査A: 関東3県 4大学  
調査B: 関東1県 1大学

### 第2節 対象の選定

対象者: **dating violence** は恋人との支配的関係であり、孤立化することでその関係は強化されると言われている。大学生は教師や保護者からの目が届きにくくなる時期であり、生活の大部分を自分の意思で決定することができ、恋人と外泊や同棲をする機会も増え、孤立化する要因が増えると考えられる。また、暴力との関連が指摘されている飲酒などの機会も増え、被害の危険度は増すと考えられる。そして、大学は多くの若者たちに暴力防止教育を実施する上では最後のチャンスでもあることから、本調査では大学生を対象とした。

地域: **dating violence** およびドメスティック・バイオレンスは世界的にみられる暴力であり、特に地域差があるという報告はみられていない。また、日本においては都道府県自治体主導の元実施されている **dating violence** 調査でも地域差は認められていない。これらのことから関東近県を代表に調査することとした。

対象校: 今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そこで、調査者自身が関わることができ、フォローできる大学を対象とし、縁故法を用いることとした。

### 第3節 方法

調査対象の大学の授業において、「dating violence」および「DV」に関する知識教育を十分な配慮のもとに行い、その調査の重要性を理解してもらった上で、以下のような倫理に関する説明を行った。その後、調査用紙をその場で配布し、質問項目に回答、回収した。同意については、調査用紙の提出をもって、同意したこととみなした。

### 第4節 倫理的配慮

#### 倫理的な配慮と個人情報の保護

この研究における結果は、すべて統計的に扱われ、個人が特定されることはありません。同時に調査票は、研究実施者の職業上の秘密であり、外部に漏れることはありません。なお、データはすべて匿名化して、個人名が外に出ないように配慮します。また、データについては、筑波大学総合研究棟D743にて厳重に保管します。データの処理、及び管理は、外部に接続されていないパソコンによって行われます。

#### 研究による危険性

今回の調査は、「dating violence」に関する被害の内容についての自由記述や質問への回答を求めるものである。そのため、回答には自分の被害体験や、他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。調査中に、気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示する。

#### 本研究への参加をやめる自由について

本調査研究への協力は、いつでもやめることができます。具体的には、調査用紙記入中でも、気持ちが変わった場合には、研究実施者、または研究実施分担者にお申し出ください。お申し出に基づき、調査用紙記入の中止・データの抹消等、ご希望に従って対応いたします。これらのご要望を出されても、何らかの不利益を被ることはありません。

### 第5節 縁故法

関東5県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県)に層化し、調査者が関わることのできる大学7校に調査依頼をし、協力が得られた大学4校は以下の通り。

依頼は無記名による実施であったため、県、および学部、実施授業を示した。

#### 調査 A

地域・学部	授業名・内容
埼玉県 私立大学 経済学部	心理学「PTSD」 実施：授業後

埼玉県 私立大学 薬学部	医療心理学「対象喪失」 実施：授業後
埼玉県 私立大学 福祉学部	家族心理学「家庭内暴力」 実施：授業後
千葉県 私立大学 経済・外国語学部	心理学「PTSD」 実施：授業前
茨城県 私立大学 生活科学部	心理学「まとめ」 実施：授業後
茨城県 私立大学 生活科学部	異常心理学「まとめ」 実施：授業後
茨城県 私立大学 生活科学部	教育心理学「まとめ」 実施：授業後

調査 B

地域・学部	授業名、内容
埼玉県 私立大学 薬学部	臨床心理学 「1回：心の発達と危機、2回：対象喪失」 実施：授業後

## 第5章 大学生におけるdating violence被害の実態（研究1）

若者たちによる dating violence 調査支援はまだはじまったばかりであり、海外の調査支援状況と比べて、日本の原著論文や報告も少ない(小西聖子,2010)。

暴力によって被害者が受ける心理的、身体的外傷の大きさや、殺人にまで発展しうるリスクの高さから、dating violence は学校危機(School Crisis)の一つとして、学校が積極的に予防と介入を行うべき問題であり(Brock, S.E., Lazarus, P.J., & Jimerson, S.R., 2002)、実態を掴むことは重要である。そこで本章では、大学生における dating violence 被害の実態を調査し、その現状と掴むとともに、被害のリスクとなる要因について検討することである。

### 第1節 大学生におけるdating violence被害

#### 5.1.1 研究目的

本研究の目的は、大学生における dating violence 被害の実態を調査し現状を掴むことにある。そこで、2007年の内閣府による恋人からの暴力調査を参考に携帯電話を利用した暴力を加えた、6種類の暴力(言語的暴力・身体的暴力・性的暴力・経済的暴力・メールチェックなどの携帯暴力・携帯を破壊するなどの暴力)の被害の程度、および最初に受けた時期・被害頻度・持続期間・相談した相手(機関)・相談しなかった理由・相談したときの対応、被害を受けた時の恋愛の形態(年齢差、交際期間、恋人と会う頻度、恋人との関係深度、その恋人との現在の関係)、被害を話せるかどうか、相談相手の有無や、援助ニーズについて調査を行なった。

#### 5.1.2 研究方法

##### 5.1.2.1 研究対象者(図5-1)

2009年1月末～4月。関東3県の4大学に通う大学生421名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生276名(男130名、女146名)。年齢は、18歳～29歳(M=20.21, SD=1.57)。有効回答率は65.56%。

なお分析から除外されたデータは、恋愛経験のない学生、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

##### 5.1.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各

大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したとみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された(平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851)。

#### 5.1.2.3 調査項目

- ① 基本属性： 年齢、性別の他、現在の恋人の有無を確認した後、問題の多かった恋人との恋愛形態や現在の関係についても尋ねている。その際、複数の恋愛経験を持つ学生に対しては、もっとも問題の多かった恋人を思い出して回答を求めた。
- ② dating violence 被害項目： 内閣府の調査(2007)を参考に、構成項目「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「携帯電話による暴力(メールチェックなどの携帯暴力・携帯を破壊するなどの暴力)」に分け、過去に行われた内閣府調査(2006)、および小西聖子の調査(1997)などを追加して 32 項目(うち中絶妊娠に関する 2 項目は女子学生みの回答)で構成した。その後、大学教員、研究者および専門家に内容的妥当性を検討してもらった。回答方法は、「いつも」「ときどき」「たまに」「全くない」の被害頻度を質問する 4 件法を用いた。
- ③ dating violence 被害を受けた時期、援助ニーズなど： 実際の被害の有無に関係なく、32 項目にあるような被害を受けたときの「相談相手の有無」、「実際話せるかどうか」、「援助ニーズ」を選択形式で用意。被害を受けたことのある学生については、「被害を最初に受けた時期」、「総合的な被害の頻度」「被害の持続期間」を選択形式で、「実際に相談した場所、あるいは相手」については複数回答で回答するように求め、相談しなかった理由についても尋ねた。

#### 5.1.2.4 分析方法

大学生における恋愛の形態、被害状況、および援助ニーズの男女差等を確認するため、 $\chi^2$ 検定、 $t$ 検定を行い、dating violence 被害項目の男女差を確認するために、Mann-Whitney 検定を行なった。なお、統計解析ソフトは SPSS(19.0J) for Windows を用いている。

### 5.1.3 結果

#### 5.1.3.1 基本属性(表 5-1)

分析対象者 276 名の基本属性を表 5-1 に示した。恋愛経験のある学生は、男子学生 130 名(47.10%)、女子学生 146 名(52.90%)。平均年齢、男子学生 20.22 歳(SD=1.80)、女子学生 20.21 歳(SD=1.34)。年齢幅、男子学生 18 歳～29 歳、女子学生 18 歳～26 歳。現在恋人のいる学生は、男子学生 56 名(43.08%)、女子学生 73 名(50.00%)であった。

はじめて恋人ができた時期は、「中学校」で114名(男子学生51(39.23%)、女子学生63(43.15%))「中卒から19歳まで」で109名(男子学生48(36.92%)、女子学生61(41.78%))であり、恋愛開始時期はこの時期に集中していることがわかった。また小学校の時代にできたと答えた学生は、男子学生22名(16.92%)、女子学生16名(10.96%)であり、恋愛経験のある学生はほぼ十代のうちになんらかの恋愛経験を持っていることが明らかとなった。

#### 5.1.3.2 問題の多かった恋人との恋愛形態(表5-2)

複数の人との恋愛経験をもつ学生については「問題の多かった恋人」について回答を求め、それ以外の学生には唯一の恋人との恋愛形態について回答を求めており、男女別の集計を表5-2に示した。なお、この質問では「dating violence」や「暴力」などの具体的な表記は使用していない。

恋人との年齢差： 平均は男子学生0.83歳(SD=2.08)、女子学生1.82歳(SD=3.60)、男子学生の最高は19歳上、女子学生では20歳上。 $t$ 検定の結果、男子学生よりも女子学生の方が自分と年齢の離れた相手と交際する傾向( $t=2.72, p<.01$ )が明らかとなった。

恋愛関係の継続期間： 平均、男子学生14.02ヶ月(SD=11.08)、女子学生16.26ヶ月(SD=18.16)、交際継続期間の幅は男子学生0.17~46ヶ月、女子学生0.23~108ヶ月と幅広い。 $t$ 検定の結果、性差( $t=1.21, n.s.$ )はなかったが、おおむね男子学生よりも女子学生の方が交際期間は長くなっていた。

問題の多かった恋人と交際していた時の暮らし方： 男子学生の86名(66.15%)が実家暮らしであり、26名(20.00%)が一人暮らし(一方、あるいは両方)、女子学生の90名(61.64%)が実家暮らし、36名(24.66%)が一人暮らしであり、男女の差はなかった。

その恋人と会う頻度： 「ほぼ毎日」あるいは「週に数回」と回答した者が、男子学生で全体の99名(76.15%)、女子学生で96名(65.76%)であったが、学生の中には、年に数回程度しか会わないと回答した者も見られている。

恋人との関係の深度： 最も多い回答は「性交渉あり」であり、男子学生69名(53.08%)、女子学生79名(54.11%)と半数以上を占めていた。また、「妊娠した/させた」と回答した者も男子学生3名、女子学生3名いることがわかった。

その恋人との現在の関係： 恋愛経験があると回答した学生の男子学生32名(24.62%)、女子学生36名(24.66%)が「現在も交際中」であり、男子学生4名、女子学生15名が「別れと交際を繰り返している」こと。また、男子学生78名(60.00%)、女子学生80名(54.79%)が「別れ」しており、男子学生1名女子学生5名が「別れた後も友人」としてなんらかの接触を持っていることが明らかとなった。

#### 5.1.3.3 dating violence被害項目ごとの回答分布(表5-3)

dating violence 32項目ごと(2項目は女子学生のみ)の回答状況をまとめた結果を表5-3に示した。なお、男女差の解析はMann-Whitney検定を行っている。その結果、男女の差

があった暴力項目は、「言語的暴力」の2項目、「経済的暴力」の2項目、「身体的暴力」の1項目、「性的暴力」の2項目で、「携帯電話を利用した暴力(メールチェックなどの携帯暴力・携帯を破壊するなどの暴力)」では統計的な男女差はなかった。

30項目全てを概観してみると、「いつも」と回答した者は、男子学生で0~5名、女子学生で0~8名。男子学生が29項目に対して「いつも」暴力を受けていると回答した者がいる一方で、女子学生は13項目について「いつも」暴力を受けているものはいなかった。男子学生の5名がいつも受けている暴力とは「恋人にメールや着信、発信履歴を見られる」であり、女子学生がいつも受けている暴力は「恋人に、1日に何度も定期的に電話やメールで行動を報告するよう言われる」8名、「「おまえが変だ」「おかしい」などと言って、恋人は自分の考えや感情を認めない」が7名、「恋人は、携帯電話がつかまらない、すぐにメール返信しないと怒りだす」6名、「恋人にメールや着信、発信履歴を見られる」5名、「問題が発生すると、責任を押しつけられたり、被害者意識を持つななどと言われる」で4名である。また、全ての項目である程度の欠損値(6.2~11.5%)が見られ、10%を越える欠損値が見られたのは男子学生の性的暴力に対しての5項目であった。女子学生については6.8~9.6%であり、10%を越えるような欠損値はなかった。

#### 5.1.3.4 暴力種類ごとの被害(表 5-4)

「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」ごとの被害人数を男女別にまとめたものを表 5-4 に示した。

なお集計は、回答方法(いつも、ときどき、たまに、全くない)に従い、各暴力種類の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答した学生、また「ときどき」「いつも」と回答した項目はなく、ひとつでも「たまに」と回答した学生、全ての項目で「全くない」と回答した学生でそれぞれ算出している。

その結果、項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答した学生は、言語的暴力被害で、男子学生 20 名(15.38%)、女子学生 26 名(17.81%)、身体的暴力被害で、男子学生 6 名(4.62%)、女子学生 9 名(6.16%)、性的暴力被害で、男子学生 9 名(6.92%)、女子学生 13 名(8.90%)、経済的暴力被害で、男子学生 14 名(10.77%)、女子学生 18 名(12.33%)、メールチェックなどの携帯暴力被害で、男子学生 27 名(20.77%)、女子学生 39 名(26.71%)、携帯を破壊するなどの暴力被害で、男子学生 4 名(3.08%)、女子学生 2 名(1.37%)であった。

#### 5.1.3.5 三種類の暴力被害の組み合わせ(表 5-5・表 5-6)

「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」の三種類の暴力による被害の組み合わせについて表 5-5 を作成した。

なお集計は、回答方法(いつも、ときどき、たまに、全くない)に従い、三種類の暴力の項目中ひとつでも「一度でもある(たまに)」と回答した学生の暴力被害の組み合わせ、三種類の暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答した学生の暴力



被害の組み合わせ、そして言語的暴力、身体的暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答するか、あるいは性的暴力では「一度でも（たまに）」と回答している学生の暴力被害の組み合わせで、それぞれ算出している。

その結果、三種類の暴力項目を今までに一度(たまに)でも受けたことがある学生は、男子学生で 53 名(40.77%)、女子学生で 81 名(55.48%)。三種類の暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答した学生は、男子学生で 24 名(18.46%)、女子学生で 33 名(22.60%)。そして言語的暴力、身体的暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答したか、あるいは性的暴力では「一度でも（たまに）」と回答した学生は、男子学生で 30 名(23.08%)、女子学生で 60 名(41.10%)であった。

言語的暴力、身体的暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答したか、あるいは性的暴力では「一度でも（たまに）」と回答した学生で、三種類の暴力全ての被害を受けている学生は、男子学生 6 名(4.62%)、女子学生 17 名(11.64%)。「言語的暴力」と「性的暴力」の二種類の被害を受けている学生は男子学生 9 名(6.92%)、女子学生 21 名(14.38%)であったが、「言語的暴力」と「身体的暴力」の二種類の被害を受けている学生は女子学生 6 名(4.11%)、「身体的暴力」と「性的暴力」の二種類の被害を受けている学生は女子学生 3 名(2.05%)であった。

また、「言語的暴力」の一種類の被害を受けている学生は、男子学生 10 名(7.69%)、女子学生 3 名(2.05%)、「性的暴力」の一種類の被害を受けている学生は、男子学生 5 名(3.85%)、女子学生 10 名(6.85%)であった。なお、「経済的暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」を加えた 6 種類の組合せについても表 5-6 を作成した。被害率を確認したところ、6 種類の暴力(表 5-6)では男子学生 87 名(66.92%)、女子学生 93 名(63.70%)であった。

#### 5.1.3.6 dating violence被害の時期、頻度、持続期間(表 5-7)

dating violence 被害(32 項目)をどれかひとつでも受けた最初の時期、総合的な頻度、総合的な持続期間を表 5-7 にまとめた。

行為(被害)を受けた最初の時期： もっとも多かったのは、「中学卒業～19 歳」の時期で、男子学生 58 名(44.62%)、女子学生 53 名(36.30%)、次いで「20～24 歳」の時期で男子学生 9(6.92%)、女子学生 20(13.70%)であり、高校から大学の時期に半数以上の学生が被害を受けはじめることがわかった。

今まで受けた行為の頻度： 今までに受けた行為の頻度で最も多かったのは、男子学生で「今までに 1-2 回」が 17 名(13.08%)、女子学生では「月に数回」が 26 名(17.81%)であった。

行為の持続期間： 32 項目に関する行為の持続期間では「1 日」がもっとも多くて、男子学生 22 名(16.92%)、女子学生 24 名(16.44%)であった。また、男子学生では「数日」続くと回答した者が 19 名(14.62%)、女子学生では「1～3 ヶ月」続くと回答した者が 14 名

(9.59%)も存在しており、1ヶ月以上持続すると回答した者は男子学生で25名(19.23%)、女子学生で36名(24.66%)にのぼった。

なお、これら3つの質問に対しての欠損値は39.23%~49.32%であった。

#### 5.1.3.7 dating violence被害を相談した相手、相談した機関(表5-8)

dating violence 被害を相談した相手(機関)を表5-8にまとめた。もっとも多かったのは男女とも「友達」で、男子学生53名(40.77%)、女子学生59名(40.41%)、次に多かったのは「誰にも相談していない」で男子学生16名(12.31%)、女子学生20名(13.70%)、次いでアルバイト関係者、学校関係者と続いていた。

#### 5.1.3.8 dating violence被害についての相談しなかった理由、したときの対応(表5-9)

dating violence 被害を相談しなかった理由、相談したときの対応についての自由記述をまとめたものを表5-9に示した。

相談しない理由について分類してみると、おおまかに「マイナス要因」「環境的問題」「問題意識なし」「問題自体なし」の4つに分類することができた。マイナス要因としては、「話してもムダ」、「話したくない」などがみられ、環境的問題としては、「いやがらせをされていた」「話しだしにくい」などがみられた。問題意識がないように見られた回答には、「1回や2回しかなかったから」や「相談するほどのことでもない」などがあり、問題自体がないとするような内容には、「されていない」「全く困っていない」「問題ない」「必要ない」などがあつた。また、相談したときの対応で記述があつたのは、「別れた方がいいよと言われました」「逃げ場の提供。グチをきいてくれる」「共感してくれた」「話を最後まで聞いてくれた」などがみられた。なお、欠損値は全体の82.25%であつた。

#### 5.1.3.9 dating violence被害についての相談相手の有無、援助ニーズ(表5-10)

dating violence 被害について話せるかどうか、相談できる相手の有無、アドバイスなどの援助ニーズについてまとめたものを表5-10に示した。なお、被害者は被害について話せないことが多いため、相談相手の有無と同時に、話せるかどうかについても質問している。また、集計は欠損値を除いて算出したものである。

被害を受けたとき「話せるか」という問いに対して、話せると回答した学生は、男子学生76名(67.86%)、女子学生75名(60.48%)、「話したくない」とした者は、男子学生22名(19.64%)、女子学生33名(26.61%)であつた。「話せない」、「話したくない」を合わせると、全体で36.02%と4割近い学生が被害を話すことに対して消極的であつた。

相談相手の有無を尋ねると、「確実にいる」「一応いる」とした学生は、男子学生で80名(84.21%)、女子学生で89名(84.76%)と8割を超えている反面、「いない」と回答した学生が15名(7.50%)いた。

そして dating violence 被害について、アドバイスや相談にのってくれる人は必要ですか

という質問に対して「すぐに必要」「必要」とした学生は、男子学生 36 名(36.00%)、女子学生 29 名(28.16%)。「まあ必要」とした学生まで含めると、男子学生 72 名(72.00%)、女子学生 64 名(62.14%)で、学生の 7 割近くの者がなんらかの援助を求めていることが明らかとなった。

#### 5.1.4 考察

##### ① 大学生の恋愛事情

はじめて恋人をもつ時期は「中学校」「中卒から 19 歳まで」に集中しており、恋愛経験のある学生は、小学生を含めほぼ十代のうちに恋愛をはじめていることがわかる。

恋人とは「ほぼ毎日」、「週に数回」(男子学生 76.15%、女子学生 65.75%)会い、恋人との年齢差は、男子学生で 0.83 歳(SD=2.08)、女子学生で 1.82 歳(SD=3.60)。最大で 20 歳上の恋人と交際しており、半数以上(男子学生 53.08%、女子学生 54.11%)の若者は性交渉を持っている。また、「妊娠する」「妊娠させた」体験を持つ者(男子学生 3 名、女子学生 3 名)もいた。交際期間は、おおむね男子学生(0.17~46 ヶ月)よりも女子学生(0.23~108 ヶ月)の方が長く、半数以上の学生(男子学生 60.00%、女子学生 54.79%)がなんらかの「恋人との別れ」を経験している。そして別れた後もなんらかのつながりを持つ学生も 1 割程度いることが確認されている。これらの結果は、日本性教育協会(2007)の調査を支持するものであると考える。

##### ② dating violence 被害

被害を受けた最初の時期として最も多かったのは、「中学卒業~19 歳まで」の時期で男子学生 44.62%、女子学生 36.30%であり、高校から大学の時期に半数以上の学生が被害を受けはじめることがわかった。今まで受けた行為の頻度で最も多かったのは、男子学生で「今までに 1-2 回」13.08%、女子学生では「月に数回」17.81%である。行為の持続期間では、「1 日」(男子学生 16.92%、女子学生 16.44%)がもっとも多かったが、1 ヶ月以上持続すると回答した者が男子学生で 19.23%、女子学生で 24.66%にのぼっていた。

6 種類の暴力を一度でも受けたことがあると回答した者は、男子学生 87 名(66.92%)、女子学生で 93 名(63.70%)。被害無と回答した者は、男子学生 27 名(20.77%)、女子学生 34 名(23.29%)であった。しかし「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」の三種類の暴力で一度でも被害を受けた者で見ると、男子学生 53 名(40.77%)、女子学生で 81 名(55.48%)であり、男女の被害率が逆転する。これは、男子学生の多くがメールチェックなどの比較的軽い被害に遭っていることを示している。この男子学生によるメールチェックなどの被害報告は、携帯や交友関係のチェックなどの交友監視については、有意に女性の加害経験が多いとの報告(小泉・吉武, 2008)を支持している。

一方、言語的暴力、身体的暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答するか、あるいは性的暴力では「一度でも(たまに)」と回答している学生の暴力被害

の組み合わせでの被害人数は、男子学生 30 名(23.08%)、女子学生で 60 名(41.10%)であり、圧倒的に暴力被害を受けているのは女子学生である。特に多かった被害は「言語的・性的」暴力の組合せで女子学生 21 名(14.38%)、次いで「言語的・身体的・性的」暴力の組合せで女子学生 17 名(11.64%)である。この女子学生 17 名は、分析対象者の約 1 割にあたり、重篤な暴力被害は 1 割程度である(Straus, M.A., 2008; 松野・秋山, 2009; Howard, D.E., Debnam, K.J., & Wang, M.Q., 2013)との先行研究を支持するものである。

女子学生より男子学生の被害が多かったのは「言語的暴力」による単独被害(男子学生 19.23%、女子学生 12.33%)だけである。森永・青野・葛西・Irene, H.F., Man, yu, Li.(2010)によれば、男子学生は相手の方が自分よりも言語的攻撃が多いと回答すると報告しており、男子学生は女子からの言語的攻撃に対して敏感であると考えられることができる。しかし実際に性的暴力の加害経験は男性にあり(土肥, 2005; 小泉・吉武, 2008)、「命の危険を感じたことがある」と答えるのは女性である(李・塚本, 2005; 内閣府, 2006)。

そして今回の調査からも、以前として深刻な暴力被害に遭っているのは女子学生の方であることが明らかとなっている。

### ③ dating violence への支援状況

dating violence 被害への相談状況は内閣府調査と同様に、「友達に相談する」が 4 割を越え、「誰にも相談していない」が 1 割を超えている。相談しなかった理由としては、「話してもムダ」「話したくない」などが確認できた一方で、「いやがらせをされていた」「話しだしにくい」などの環境的な要因や、「1 回や 2 回しかなかったから」「相談するほどのことでもない」などの認識不足と思えるような内容があることが確認されている。東京都生活文化局(2013)の報告でも「相談するほどのことではないと思ったから」という理由が最も多かった。そして、相談相手がいると回答した学生が「確実にいる」「一応いる」まであわせると男女とも 8 割(男子学生 83.21%、女子学生 84.76%)を超えていることから、学生たちは、相談相手がいらないから「誰にも相談しない」のではなく、相談する相手はいるが「相談しない」ことを選択していると考えられるだろう。

仮に学生たちが自ら相談しないことを選んでいても、その背景にあるのは、暴力を受けた経験のある被害者の多くが、自分さえ我慢すればよい、自分にも悪いところがあるなどの理由(内閣府, 2006)で、被害を受けても誰にも相談できずにいる(Black, M.B., & Weisz, N.A., 2003; Ashley, S.O., & Foshee, A.V., 2005)ことも念頭に置いておくべきだと考える。また男子学生は、被害を友人に相談する際に問題を軽視するような対応を受けている(Weisz A.N., Tolman R.M., Callahan M.R., Saunders D.G., & Black B.M., 2007)との報告があるように、男子学生は友人に相談した結果、何の解決にもならなかったため、Klein, R.(2004)が指摘しているように、別のフォーマルな支援(相談やアドバイス)を求めるといった結果に結びついているのかもしれない。

被害について「話せるか」という問いに対しては、「話せない」「話したくない」と回答

した学生が全体で 36.02%と 4 割近い学生が被害を話すことに対して消極的であった。「いやがらせをされていた」学生や、「相談相手がいない」学生、そして学生の約 7 割(67.00%)は dating violence 被害についてなんらかの援助を求めていることから、早急に、被害について話しやすい環境作りや、身近な相談先の整備、支援体制を整える必要がある。

## 第 2 節 dating violence被害項目の内的整合性の検討

### 5.2.1 研究目的

dating violence 被害の程度による分析を行なうため、本研究では、dating violence の 6 種類の暴力(言語的暴力・身体的暴力・性的暴力・経済的暴力・メールチェックなどの携帯暴力・携帯を破壊するなどの暴力)について、内的整合性を確認し、暴力被害の点数化が可能かどうかを検証し、そして被害の程度による群分けをすることである。なお 6 種類の暴力は、内閣府調査(2007)に準じている。

### 5.2.2 研究方法

#### 5.2.2.1 研究対象者(図 5-1)

2009 年 1 月末～4 月。関東 3 県の 4 大学に通う大学生 421 名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生 276 名(男 130 名、女 146 名)。年齢は、18 歳～29 歳(M=20.21, SD=1.57)。有効回答率は 65.56%。

なお分析から除外されたデータは、恋愛経験のない学生、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

#### 5.2.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したとみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された(平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851)。

#### 5.2.2.3 調査項目

- ① 基本属性： 年齢、性別。
- ② dating violence 被害項目： 第 1 節で使用した dating violence 被害 30 項目(言語的

暴力・身体的暴力・性的暴力・経済的暴力・メールチェックなどの携帯暴力・携帯を破壊するなどの暴力)に対して、「いつも(3点)」「ときどき(2点)」「たまに(1点)」「全くない(0点)」で算出した。

#### 5.2.2.4 分析方法

第1節で使用した dating violence 被害 30 項目(言語的暴力・身体的暴力・性的暴力・経済的暴力・メールチェックなどの携帯暴力・携帯を破壊するなどの暴力)の内的整合性を確認し、暴力被害得点として点数化ができるかどうかを確認するため、Cronbach の  $\alpha$  係数を算出し、得点分布の正規性については度数分布にて確認した。なお、統計解析ソフトは SPSS(19.0J) for Windows を用いた。

### 5.2.3 結果

#### 5.2.3.1 暴力種類別の内部一貫性(表 5-11)

「言語的暴力」、「身体的暴力」、「性的暴力」、「経済的暴力」、および携帯電話を利用した暴力については「メールチェックなどの携帯暴力」、「携帯を破壊するなどの暴力」に分けて、それぞれ Cronbach の  $\alpha$  係数を算出して表 5-11 に示した。

その結果  $\alpha$  係数は、「言語的暴力」 $\alpha=.95$ 、「身体的暴力」 $\alpha=.95$ 、「性的暴力」 $\alpha=.93$ 、内閣府の定義による三種類の暴力全体では  $\alpha=.93$  であった。また、それ以外の暴力の  $\alpha$  係数は、「経済的暴力」 $\alpha=.84$ 、「メールチェックなどの携帯暴力」 $\alpha=.78$ 、「携帯を破壊するなどの暴力」 $\alpha=.91$  である。十分な内部一貫性が確認できたことにより、暴力の種類ごとに点数化できると考える。

#### 5.2.3.2 三種類の暴力被害の度数分布(図 5-2)

現在、内閣府および DV 防止法で定義されている暴力は、「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」の三種類に限定されているため、ここでは三種類の暴力についての被害得点分布を確認することとした。なお、ここでは「いつも(3点)」「ときどき(2点)」「たまに(1点)」「全くない(0点)」で合計点を算出し、ヒストグラムを作成した(図 5-2)。

図の横軸は三種類の暴力被害得点を、縦軸は人数を示している。この図によると、分布は著しく左側に偏っていることがみられたが、暴力被害が全ての恋人同士にみられる現象ではないことを考えれば妥当な結果といえる。

#### 5.2.3.3 三種類の暴力被害による群分け(表 5-12)

暴力被害の得点分布が正規分布でなかったことから、パーセンタイルを採用することにし、被害無(0点)の学生を除いた男女別、および男女込みで、中央値、25パーセンタイル、75パーセンタイル、最小値、最大値を確認した。

その結果、25パーセンタイルは男女とも 2点。50パーセンタイル(中央値)は男子学生 3

点、女子学生 7 点。75 パーセンタイルでは、男子学生 5 点、女子学生 9 点であり、被害の分布は男子学生よりも女子学生の方が広く分布していることが明らかとなった。

被害男女込みでの四分位は、25 パーセンタイルは 2 点、50 パーセンタイルは 3 点。75 パーセンタイルは 7 点であったことから、被害のパーセンタイル順位に基づき、対象者を 4 群に分け、0%順位 $\leq$ 被害得点 $\geq$ 25%順位を 1 群、25%順位 $<$ 被害得点 $\geq$ 50%順位を 2 群、50%順位 $<$ 被害得点 $\geq$ 75%順位を 3 群、75%順位 $<$ 被害得点 $\geq$ 100%順位を 4 群とした。なお、三種類の暴力で被害がないと回答した学生(0 群)としている。

その結果、三種類の暴力被害無「0 群」は男子学生 61 名(46.92%)、女子学生 47 名(32.19%)、0-25%順位の「1 群」は男子学生 18 名(13.85%)、女子学生 28 名(19.18%)、26-50%順位の「2 群」は男子学生 11 名(8.46%)、女子学生 11 名(7.53%)、51-75%順位の「3 群」は男子学生 16 名(12.31%)、女子学生 18 名(12.33%)、76-100%順位の「4 群」は男子学生 8 名(6.15%)、女子学生 24 名(16.44%)であった。

#### 5.2.4 考察

本研究では、2007 年内閣府による初の dating violence 調査に準じて、DV 防止法でも取り扱われている「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」の三種類の暴力の他、「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」を加えて構成している。各暴力に関して内部一貫性を確認するために、Cronbach の  $\alpha$  係数を算出したところ、十分な内部一貫性がみとめられ、用意した被害 30 項目、および 6 種類の暴力はまとまりがあることがわかった。今後は、三種類の暴力、および暴力の種類(6 種)ごとの得点を算出、得点化し、被害得点による実態を検討していくことにする。また、群分けに関しては、分布が著しく左側に偏っていることから、パーセンタイルを採用し、三種類の暴力で被害が全くないと回答した学生(0 群)とし、被害有の学生に対しては、被害のパーセンタイル順位に基づき、対象者を 4 群に分けた。0%順位 $\leq$ 被害得点 $\geq$ 25%順位を 1 群、25%順位 $<$ 被害得点 $\geq$ 50%順位を 2 群、50%順位 $<$ 被害得点 $\geq$ 75%順位を 3 群、75%順位 $<$ 被害得点 $\geq$ 100%順位を 4 群として分析を行なうことにした。

### 第 3 節 dating violence 被害に関連する要因の検討

#### 5.3.1 研究目的

東京都生活文化局(2013)は、初めて被害を受けた時期は「大学生のとき」、「就職した後」の順で多かったとし、女性は特に年齢が高くなるほど被害に遭う割合が高くなることを報告しており、ドメスティック・バイオレンス調査(Rosenbaum, A. & O'Leary, K.D., 1981)では、結婚 1 年後までに 69%がはじめて暴力を経験するとし、暴力被害は比較的早い時期に経験することを報告している。米国内科科学会(2007)は恋人との年齢差が広がるほど性的暴力

被害のリスクが増すと注意喚起していることから、若者たちの恋愛形態や年齢が **dating violence** による被害との関連が予想される。また、井ノ崎・上野・松並・青野・赤澤(2012)は、**dating violence** 被害と見捨てられ不安、および親密性の回避との関連を検討している。そこで本研究では、自分の年齢や恋人との現在の関係、恋愛形態（恋人との年齢差、交際期間）、および見捨てられ不安、および親密性の回避が暴力被害に与える影響を検証することにした。なお、内閣府および DV 防止法で定義されている暴力は、「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」の三種類に限定されていることから、三種類の暴力を中心に検討を進める。

### 5.3.2 研究方法

#### 5.3.2.1 研究対象者(図 5-1)

2009 年 1 月末～4 月。関東 3 県の 4 大学に通う大学生 421 名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生 276 名（男 130 名、女 146 名）。年齢は、18 歳～29 歳（ $M=20.21$ ,  $SD=1.57$ ）。有効回答率は 65.56%。

なお分析から除外されたデータは、恋愛経験のない学生、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

#### 5.3.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された(平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851)。

#### 5.3.2.3 調査項目

① **dating violence** 暴力 32 項目(うち中絶妊娠に関する 2 項目は女子学生のみ)： 第 1 節で作成した項目に対して被害頻度を質問する 4 件法。配点は、「いつも(4 点)」「ときどき(3 点)」「たまに(2 点)」「全くない(1 点)」で算出した。

② **dating violence** 被害を受けた時期、恋愛形態、援助ニーズなど： 実際の被害の有無に関係なく、**dating violence** 被害を受けたときの「相談相手の有無」、被害について「話せるかどうか」、「援助ニーズ」、「恋愛形態(年齢差、交際期間)」、「恋愛関係の深度」を選択形式で用意。被害を受けたことのある学生については、さらに「被害を受けた時期」、「総合的な被害の頻度」「被害の持続期間」を選択形式で回答するように求めた。



③ 愛着スタイル項目： 中尾・加藤(2004)による成人愛着スタイル尺度(日本語版 ECR)から 6 項目。成人愛着スタイル尺度 26 項目(見捨てられ不安 9 項目、親密性の回避 17 項目)のうち、固有値.70 以上の項目(見捨てられ不安 3 項目、親密性の回避 4 項目)を抽出。項目内容を確認した結果、親密性の回避 4 項目のうち、2 項目の内容が同じである逆転項目(「見捨てられるのではないかと心配だ」、「見捨てられるのではないかと心配になることはほとんどない」)であったため、逆転項目 1 項目を除外し、構成した。因子分析(主因子法、varimax 回転)、Cronbach の  $\alpha$  係数を算出した結果、「見捨てられ不安」因子 3 項目、「親密性の回避」因子 3 項目、「いつも(6 点)」、「たいてい(5 点)」、「ときどき(4 点)」、「たまに(3 点)」、「ごくまれに(2 点)」、「まったくない(1 点)」の 6 件法で構成して、得点化した。

#### 5.3.2.4 分析方法

dating violence 被害と関連する要因を探るため、年齢、恋人との年齢差、交際期間、恋人との関係の深度、恋人と会う頻度などに対し、 $\chi^2$ 検定、 $t$ 検定、Wilcoxon 検定、および Kruskal-Wallis 検定を行った。なお被害有無による分析では、言語的暴力、身体的暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答しているか、あるいは性的暴力では「一度でも(たまに)」と回答している学生を「被害有」として統計処理を行なっている。また、三種類の暴力被害の有無、被害頻度、恋人との現在の関係による「見捨てられ不安」、「親密性の回避」との関連を探るため、男女別に Wilcoxon 検定、および Kruskal-Wallis 検定を行った。統計解析ソフトは SPSS(19.0J) for Windows を用いた。

### 5.3.3 結果

#### 5.3.3.1 暴力種別ごとの男女差(表 5-13, 図 5-3)

各暴力種別について Wilcoxon 検定を行い被害における男女の差を確認した。その結果、身体的暴力( $W=14373.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )、性的暴力( $W=12574.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ )、三種類の暴力( $W=12432.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )で、男子学生よりも女子学生の方が dating violence による暴力被害を受けていることがわかった。

#### 5.3.3.2 三種類の暴力被害有無に関連する要因(表 5-14, 表 5-15, 図 5-4)

三種類の暴力被害の有無に関連する要因を検討するために、男女別に「被害有群」「被害無群」に分けて  $t$ 検定、 $\chi^2$ 検定、Wilcoxon 検定を行った結果を表 5-14、表 5-15 に示した。なお「被害有群」とは、言語的暴力、身体的暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答しているか、あるいは性的暴力では「一度でも(たまに)」と回答している学生のことである。

暴力被害の有無における有意な関連があったのは、男子学生では、「現在の暮らし方」( $\chi^2(2)=13.42$ ,  $p<.01$ )、恋愛関係中の「暮らし方」( $\chi^2(1)=4.57$ ,  $p<.05$ )、恋人との「現在の

関係」( $\chi^2(2)=6.01, p<.05$ )、「見捨てられ不安」( $W=5350.00, df=1, p<.05$ )であった。

女子学生では、相談相手についての項目で「行為を受けたとき話せるか」( $\chi^2(2)=6.74, p<.05$ )、「親密性の回避」( $W=4866.00, df=1, p<.05$ )、「見捨てられ不安」( $W=4704.00, df=1, p<.05$ )であった。

男子学生は、家族と暮らしている者の方が dating violence 被害を受けない傾向があり、dating violence 被害を受けたことのある者は、「見捨てられ不安」が高く、暴力をふるう恋人と別れる者もいるが、別れと交際を繰り返す傾向もあることがわかった。

女子学生では、dating violence 被害を受けたことのある者は「親密性の回避」「見捨てられ不安」が高く、恋人から受けた被害(行為)について、「話したくない」とする者が多いことがあきらかとなった。

### 5.3.3.3 現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間における被害状況

三種類の暴力における現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間による関連を検討するため、暴力種類ごと、および三種類の暴力に対して、現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間で男女別に Wilcoxon 検定、および Kruskal-Wallis 検定を行った。

#### 5.3.3.3.1 現在の年齢における男女別の暴力被害得点(表 5-16, 図 5-5)

現在の年齢は、第 1 節で確認された平均年齢(20.21 歳)を基準とし、20 歳以下と 21 歳以上に群分けして男女別に Wilcoxon 検定を行っている。その結果、男子学生では現在の年齢で有意な関連はみとめられなかったが、女子学生では「言語的暴力」( $W=4206.50, df=1, p<.01$ )、「三種類の暴力」( $W=4050.00, df=1, p<.05$ )、「携帯を破壊するなどの暴力」( $W=4760.00, df=1, p<.05$ )で現在の年齢による有意な関連が明らかになった。このことから、女子学生は 20 歳以下よりも 21 歳以上の方が「言語的暴力」、「三種類の暴力」、「携帯を破壊するなどの暴力」の dating violence 被害を経験することがわかった。

#### 5.3.3.3.2 恋人との年齢差における男女別の暴力被害得点(表 5-17, 図 5-6)

恋人との年齢差は同じ年齢の者が圧倒的に多かったことから、0 歳、1~4 歳、5 歳以上の 3 群にわけて分析を行った。恋人との年齢差による Kruskal-Wallis 検定の結果、男子学生では恋人との年齢差で有意な関連はみとめられなかったが、女子学生は「身体的暴力」( $\chi^2(2)=6.54, p<.05$ )で恋人との年齢差による有意な関連が明らかになった。女子学生は恋人との年齢差が開くと、身体的暴力被害が高くなることがわかった。

#### 5.3.3.3.3 恋人との交際期間における男女別の暴力被害得点(表 5-18, 図 5-7)

恋人との交際期間については、第 1 節により男女差はなく平均 15.21 ヶ月( $SD=15.28$ )であったことから、15 ヶ月を基準とし、15 ヶ月まで、15~30 ヶ月まで、30 ヶ月以上の 3 群にわけ Kruskal-Wallis 検定を行っている。その結果、男子学生では「身体的暴力」( $\chi^2(2)=6.02, p<.05$ )、「メールチェックなどの携帯暴力」( $\chi^2(2)=6.93, p<.05$ )で恋人との交

際期間で有意な関連がみとめられ、女子学生は「言語的暴力」( $\chi^2(2)=8.06, p<.05$ )、「身体的暴力」( $\chi^2(2)=6.38, p<.05$ )で恋人との交際期間による有意な関連が明らかになった。これにより、交際期間15~30ヶ月までの大学生は他の交際期間の学生よりも、男子学生では「身体的暴力」、「メールチェックなどの携帯暴力」、女子学生では「言語的暴力」、「身体的暴力」による被害を受けていることがわかった。

#### 5.3.3.4 恋人との現在の関係における男女別の暴力被害得点(表5-19, 図5-8)

問題のあった恋人との現在の関係では、「交際中」、「別れた」、別れと交際を繰り返しているとした「繰り返し」でKruskal-Wallis検定を行った。その結果、男子学生は「言語的暴力」( $\chi^2(2)=7.58, p<.05$ )、「身体的暴力」( $\chi^2(2)=15.98, p<.001$ )、「性的暴力」( $\chi^2(2)=10.30, p<.01$ )、「三種類の暴力」( $\chi^2(2)=8.81, p<.01$ )で恋人との現在の関係による有意な関連が明らかになった。女子学生では恋人との現在の関係による有意な関連はみとめられなかった。恋人と別れと交際を繰り返している男子学生の母数が4名と少ないため、ごく一部の学生の傾向でしかないが、恋人と別れと交際を繰り返している男子学生は、交際中の者、恋人と別れた者よりも、言語的暴力、身体的暴力、性的暴力被害を有意に多く受けていることが明らかとなった。

#### 5.4.3.5 恋人との現在の関係における親密性の回避、見捨てられ不安(表5-20)

問題のあった恋人との現在の関係では、「交際中」、「別れた」、別れと交際を繰り返しているとした「繰り返し」でKruskal-Wallis検定を行った。

その結果、男子学生では恋人との現在の関係で有意な関連はみとめられなかったが、女子学生では「親密性の回避」( $\chi^2(2)=23.91, p<.001$ )で恋人との現在の関係による有意な関連が明らかになった。恋人と別れた女子学生は、交際中の女子学生よりも、別れと交際を繰り返している女子学生よりも「親密性の回避」が高いことがわかった。

#### 5.3.3.6 妊娠した／させたと回答した学生によるリスク

問題のあった恋人との関係の深度を尋ねた質問項目について、先の二要因分散分析では有意な主効果が確認されなかったが、「妊娠した／させた」と回答した学生においては、**dating violence** 被害加害のリスクが高いことは明らかである。そこで「妊娠した／させた」と回答した学生をピックアップし、手作業で確認することにした。

その結果、「妊娠した／させた」と回答した学生は6名(男子学生3名、女子学生3名)であり、そのうち4名(男子学生1名、女子学生3名)が家族と同居し、男子学生1名が恋人と、男子学生1名が一人暮らしであった。

恋愛形態の持ち方としては、はじめて恋人ができた時期が、小学校、中学校、中卒~19歳までの時期と回答した学生はそれぞれ男女1名ずつであった。恋人との年齢差では、女子学生1名が10歳年上の恋人であり、その他の学生は、同じ年が3名、1歳差が2名で

ある。交際期間は、2年～4年未満が男女2名ずつ、2～3ヶ月が2名。会う頻度は、ほぼ毎日が3名、週に数回が2名、月に数回が1名。現在の関係では、交際中とした者が女子学生2名、男子学生1名、別れたとした者が男子学生2名、別れと交際を繰り返しているとした者が女子学生1名いた。

三種類の暴力被害は、男子学生20～25、女子学生20～23で、中央値(23)を超えたのは3名(男子学生2名、女子学生1名)。性的暴力被害については、全く被害がない(5点)としている者が4名(男子学生2名、女子学生2名)おり、7点と回答した者が2名(男子学生1名、女子学生1名)である。また女子学生1名については、妊娠したと回答しながら **dating violence** 被害は全くない(30点)と回答している。

女子学生のみには回答を求めた「避妊への非協力」、「中絶の強要」については、いつも避妊に協力してくれないと回答した者、たまに中絶を強要されると回答した者が1名ずついた。他の2名については被害ないと回答している。

#### 5.3.4 考察

##### ① **dating violence** 被害と関連する要因の傾向

米國小児科学会(2007)は恋人との年齢差が広がるほど性的暴力被害のリスクが増すと注意喚起をしているが、今回の調査では明らかになったのは、女子学生において恋人との年齢差が広がると身体的暴力被害が増加することであり、性的暴力被害では明らかにされなかった。

身体的暴力、性的暴力、三種類の暴力における **dating violence** 被害は、男子学生より女子学生の方が有意に被害に遭遇しており、特に20歳以下の学生よりも21歳以上の学生の方が、有意に **dating violence** 被害を経験していることが明らかとなった。東京都生活文化局(2013)は、初めて被害を受けた時期は「大学生のとき」、「就職した後」の順で多かったとし、女性は特に年齢が高くなるほど被害に遭遇する割合が高くなると報告している。内閣府(2009)でも20歳以下の学生よりも21歳以上の学生の方が **dating violence** 被害を経験する傾向があるとしており、現在は **dating violence** 被害を経験していない学生であっても、今後経験する可能性は高く、大学生の時期であっても暴力防止教育を実施する意義は大きい。

##### ② 関係継続要因

恋人と別れと交際を繰り返している男子学生の母数が4名と少ないため、ごく一部の学生の傾向でしかないが、恋人と別れと交際を繰り返している男子学生は、その他の者よりも、言語的暴力被害、身体的暴力被害、性的暴力被害を非常に多く受けていることが明らかとなった。また、統計的に有意ではなかったものの、恋人と別れと交際を繰り返している女子学生は、恋人と別れた女子学生よりも、恋人からの暴力被害が少ない傾向にあることがわかった。

これらのことは、恋人との関係を続けるにあたって、女子学生は自分に対して暴力をふるわない相手を選んでおり、暴力をふるわない関係を作っていける可能性のある相手であれば、別れたとしても再び交際し、関係を継続させている可能性が考えられる。その一方で男子学生は、恋人からの暴力被害が多いことが、恋人との別れにつながってはいなかった。むしろ恋人からの暴力被害が多いことが、別れた後も交際を再開させるなどの関係を続ける行為につながっていることが明らかにされた。

森永・青野・葛西・Irene,H.F., Man,yu,Li.(2010)の調査によると、加害頻度と被害頻度の相関はいずれも高く、自分から暴力をふるう場合には相手からも暴力を受けていると回答する傾向が報告されている。Murray, A. S.(2008)もまた、暴力は双方向であるとしていくことから、恋人からの暴力被害を多く訴えている男子学生は、自身も恋人に対して暴力をふるっている可能性が高い。そのため恋人から別れを突きつけられたとしても、暴力を振るっているのはお互い様であり、むしろ暴力を受けているのは自分の方(森永・青野・葛西・Irene,H.F., Man,yu,Li., 2010)なのだから、男子学生自身は関係を続けることに対してなんら問題を感じていないのではないかと推測する。また、加害男性に対しても自己主張力の高い女性は、別れても再び交際し、交際期間が長くなる傾向も指摘されている(武内・小坂, 2011)。女子学生による自己主張が一種の攻撃であると相手に受け取られているならば、恋人関係内における互いの認識のズレが、暴力関係の継続につながっているのかもしれない。

### ③ 認識要因

今回の恋愛形態を訊ねる質問の中に「妊娠」に関するものがあつた。その質問において「妊娠した／させた」と回答した学生は男子学生3名、女子学生3名である。

大学生に対する意識調査を行なった疋田(2008)によると、「恋愛相手をいつも結婚相手と見ていますか」という質問に対して、「はい」と回答した女子学生は約2割、男子学生で約3割であり、大学生が望んで妊娠しようと思ったり、妊娠させようと思ったりしたとは考えがたい。しかし彼らは「妊娠した／させた」と回答しながらも、女子学生3名中2名(男子学生も同様)が性的暴力被害は「全くない」と回答していた。

女子学生のみ回答を求めた「避妊への非協力」、「中絶の強要」についても、1名は中絶を強要されたと報告しているが、他2名は「被害はない」と回答しており、彼女たちの受動的なあり方は、上野・松並・青野・赤澤・井ノ崎(2012)も、女性は性行動において受動的であると報告している。「身体的暴力」「いやな性的行為」「無理やりセックス」「つきあいチェック」の被害は、「デートまで」「キスまで」「性交まで」という性的関係の深さに応じて多くなっていた(土田, 2007)との報告もあるように、受動的なあり方や、被害についての認識不足が、**dating violence**被害を高めている可能性がある。

#### ④ 見捨てられ不安、親密性の回避による要因

見捨てられ不安、親密性の回避に対して、恋人間の暴力被害の有無で比較したところ、男女とも、暴力被害を受けている者は、有意に「恋人を失うのではないか」「恋人に見捨てられるのではないか」という不安を抱えていることが明らかとなった。被害加害と愛着スタイルとの関連を調査した井ノ崎・上野・松並・青野・赤澤(2012)によると、女性においては、見捨てられ不安の高い者は身体的加害と心理的被害の経験が多かったとしているが、今回の調査では、女子学生同様男子学生においても、見捨てられ不安が高いことが暴力被害の多さに関連があることが明らかとなった。親密性の回避と被害との関連については、井ノ崎・上野・松並・青野・赤澤(2012)の報告の中でも被害との関連はなかったことから、先行研究と一致するものであった。

また、恋人との現在の関係で比較した結果で、女子学生は「親密性の回避」が高いことが恋人との別れにつながっており、それが暴力をふるう恋人との別れを決断させる要因になっている可能性があることがわかった。

現在の関係と見捨てられ不安との間に関連がなかったことは、女性の中で見捨てられ不安の高い者は、親密でないことを怖がるとの報告がなされており(安藤・遠藤, 2005)、見捨てられ不安が高いことが「別れ」や「別れと交際と繰り返す」といった選択に結びつかなかったと推測する。男性に比べ女性の方が恋愛の重要性が高く(Hill, C.T., Rubin, Z., & Peplau, L.A., 1976)、恋人を失うのではないかという不安については吉岡(2007)も指摘している通りである。恋愛とアイデンティティとのかかわりでは、特に女性の場合、アイデンティティの確立と親密性の確立が並行して進行(Josselson, R.L., 1973)し、女性は恋人の他者との接し方を観察し、恋人と話をする中で恋人の考え方や価値観を知り、人との接し方を自己の中に取り込んでいる(多川, 2003)。そのため、女子学生にとって恋人を失うことはアイデンティティの危機につながることから、関係を続けようとし、**dating violence** 被害のリスクも上げていると思われる。しかしその中であって親密性の回避の高い者は、結果的に、暴力被害の回避となっているように思われる。

#### 第4節 小括

最近の大学生が経験する恋愛は、中学校から19歳までに、同じ年齢の恋人を持ち、デートは週に数回、半数の者が20歳までに性交渉を持ち、出会って1年程度の交際期間を経て別れる、というのが平均的なようである。しかし中には小学生から恋人を持ったり、年に数回程度しか物理的に会わなくても恋人関係と認識したり、恋人との年齢差が20歳程度あっても許容範囲であるなどの例もみられた。

そんな中で **dating violence** 被害は「中学卒業～19歳まで」にはじまる。

被害率は、「メールチェックなどの携帯暴力」被害を含んだ **dating violence** 被害を経験している学生は、男子学生 87 名(66.92%)、女子学生で 93 名(63.70%)であったが、「身体的暴力」「言語的暴力」「性的暴力」の三種類の被害率で見ると、男子学生 53 名(40.77%)、女子学生で 81 名(55.48%)であり、男女の被害率が逆転し、その差は開く。

内訳は、男子学生の 4 人に 1 人は「メールチェックなどの携帯暴力」被害のみ、5 人に 1 人は「言語的暴力」被害のみであり、それ以外の暴力被害は実質、5 人に 1 人ということであった。女子学生の場合は、「メールチェックなどの携帯暴力」被害のみ、「言語的暴力」被害のみがそれぞれ 10 人に 1 人。「性的暴力」「身体的暴力」を中心とした複合的な暴力被害に遭っているのは 10 人に 4 人であり、暴力の内容、暴力頻度ともに女子学生の方が、より厳しい暴力に曝されている現状が確認できた。

援助ニーズに関しては、男女ともに相談できる友人がいるにもかかわらず、約 7 割の学生が **dating violence** に対する援助は必要と回答しており、納得できる支援が得られていない状況がうかがえた。

年齢では、20 歳以下の学生よりも 21 歳以上の女子学生の方が **dating violence** 被害を経験しており、被害と交際の継続との関連については、女子学生は自分に対して暴力をふるわない相手を選んでおり、暴力をふるわれない関係を作っていける可能性があれば、別れたとしても再び交際し、関係を継続させている可能性が示唆できた一方、男子学生では、恋人からの暴力被害が多いことが、恋人との別れにつながってはいないこと、むしろ恋人からの暴力被害が多いことが、別れた後でも交際を再開させるなどの関係を続ける行為につながっていることが明らかになっている。

被害に遭う学生たちの特徴として、「恋人を失うのではないか」「恋人に見捨てられるのではないか」という不安を抱えており、女子学生ではたとえ「妊娠させられた」としてもそれを暴力被害とは認識していないことも明らかとなっている。

この認識不足という問題はそのまま **dating violence** 加害・被害のリスクへとつながる可能性が高い。そこで次章では大学生がもつ **dating violence** への認知や感情を調査し、認知、感情が被害への影響を探ることとする。

## 第6章 dating violenceへの暴力認知と不快感（研究2）

内閣府(2007)は「暴力を受ける側にも悪いところがある」と答えたのは男性13%、女性7%で、「暴力を振るっても謝れば許すべきだ」と考える人は女性5%に対して男性は13%であったことから、若者たちの暴力に対する容認する態度にも危機感が必要であると報告した。また、Klein,R.(2004)は、加害者自身にとっての都合の良い判断は、周囲に加害者の立場を支持する者が多いほど暴力が顕著になると報告している。このように、暴力を暴力として認知しないということは、暴力容認する態度へとつながり、暴力被害を増加させる可能性が高い。また、暴力認知(認知)と暴力への不快感(感情)のあり方には関連がある(Lazarus, R. S., & Folkman, S., 1984)ことから、暴力認知、暴力への不快感と暴力被害との関連を調べ、暴力防止教育などによる暴力への認知教育が暴力被害の低下につながる可能性を検討していく。なお、暴力を暴力として認知できない行為についての感情を尋ねるには、最も未分化な不快感情で質問紙を構成する必要がある。そこで本研究では、暴力に対する大学生の感情として、「暴力への不快感」について調査を行なうこととした。

### 第1節 dating violence被害項目への暴力認知

#### 6.1.1 研究目的

暴力を暴力として認知しないことは、暴力容認する態度へとつながり、暴力被害を増加させる可能性が高い。そこで本研究の目的は、大学生における暴力認知の実態を明らかにすることである。

#### 6.1.2 研究方法

##### 6.1.2.1 研究対象者

2009年1月末～4月。関東3県の4大学に通う大学生421名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生276名(男130名、女146名)。年齢は、18歳～29歳(M=20.21, SD=1.57)。恋人がいることがないと回答した学生107名(男36名、女71名)、年齢18～23歳(M=20.06, SD=1.13)。有効回答率は90.97%。

なお分析から除外されたデータは、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

##### 6.1.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各



大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したとみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された(平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851)。

#### 6.1.2.3 調査項目

- ① 基本属性： 年齢、性別の他、恋人との年齢差、交際期間、現在の関係。
- ② dating violence 被害項目： 第 5 章で作成した「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」の 30 項目、および女子学生のみ回答してもらった「避妊への非協力」「中絶の強要」の 2 項目を加えた 32 項目に対して、「これを暴力と認めますか」という暴力認知に対して、「はい(1点)」「いいえ(2点)」の 2 件法で作成、回答を求めている。

#### 6.1.2.4 分析方法

「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」の各暴力項目の Cronbach の  $\alpha$  係数を算出し、内的整合性を確認した後、暴力認知「はい」1点、「いいえ」2点で得点化を行なっているため、得点が高いほど、暴力を認知していないことになることから、本論では、暴力を認知していないことを「暴力非認知」として分析を行なうことにした。

大学生の暴力認知の男女差を調べるため、 $\chi^2$ 検定、および Wilcoxon 検定を行った。また、現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間、恋人との現在の関係との関連を探るため、男女別に Wilcoxon 検定、および Kruskal-Wallis 検定を行った。統計解析ソフトは SPSS(19.0J) for Windows を用いた。

### 6.1.3 結果

#### 6.1.3.1 基本属性(表 6-1)

分析対象者 383 名の基本属性を表 6-1 に示した。恋愛経験のある学生は 276 名(男子学生 130 名、女子学生 146 名)。平均年齢、男子学生 20.22 歳(SD=1.80)、女子学生 20.21 歳(SD=1.34)。年齢幅、男子学生 18 歳～29 歳、女子学生 18 歳～26 歳。恋愛経験のない学生は 107 名(男子学生 36 名、女子学生 71 名)。平均年齢、男子学生 19.91 歳(SD=1.25)、女子学生 20.13 歳(SD=1.07)。年齢幅、男子学生 18 歳～23 歳、女子学生 18 歳～22 歳。

#### 6.1.3.2 dating violence 32 項目ごとの暴力認知における回答分布(表 6-2、表 6-3)

dating violence 32 項目ごとの暴力認知の回答状況をまとめた結果を表 6-2、表 6-3 に示した。なお、解析は  $\chi^2$ 検定、リスク分析を行っている。

恋愛経験のある学生の回答(表 6-2)で、 $\chi^2$ 検定で男女における有意な関連がみとめられなかった項目は、32 項目中 9 項目(携帯を利用した暴力 1 項目、言語的暴力 2 項目、経済的暴力 1 項目、身体的暴力 3 項目、性的暴力 2 項目)であった。その内容は、「恋人にメールや着信、発信履歴を見られる」、「自分の好きなこと、興味あることを恋人はバカにしたり、自分の意見や存在を否定したり、自信喪失するようなことを言う」「おまえが変だ」「おかしい」などと言って、恋人は自分の考えや感情を認めない」、「恋人の経済的な問題(ギャンブル、借金)などで、嫌な思いや困ることがある」、「恋人は、気に入らないことがあると、壁や机を叩いたり、物に当たったりする」「痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう」「恋人が、物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる」、「嫌がっているのにキスや触るなどの性的行為を恋人は強要する」「恋人との性交渉の後、後悔したり、自己嫌悪に陥ったりする」であった。

他の 23 項目については有意差( $p<.05\sim p<.001$ )がみとめられており、オッズ比はそれぞれの暴力で、「メールチェックなどの携帯暴力」0.10-0.58、「携帯を破壊するなどの暴力」0.23-0.55、「言語的暴力」0.29-0.71、「経済的暴力」0.30-0.83、「身体的暴力」0.38-0.76、「性的暴力」0.35-0.63、「避妊への非協力」0.28、「中絶の強要」0.24 であり、男子学生は女子学生よりも暴力を暴力として認知していなかった。

また、男女ともに最も暴力として認知していなかった項目は、「メールチェックなどの携帯暴力」の暴力の 3 項目。「メールや着信、発信履歴を見られる」、「携帯電話がつかまらない、すぐにメール返信しないと怒りだす」、「1 日に何度も定期的に電話やメールで行動を報告するよう言われる」であった。反対に最も暴力として認知していた項目は、男女とも「身体的暴力」の 5 項目。「お腹や脚など、身体を蹴られたり、殴られたりする」「物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる」「痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう」「乱暴(無謀)な運転で怖い思いをさせられたり、危険な場所や知らない場所に、置き去りにされる」「自分にもものを投げたり、投げつける素振り、殴る素振りをして、脅かす」である。

恋愛経験のない学生の回答(表 6-3)で、 $\chi^2$ 検定で男女における有意な関連がみとめられなかった項目は、32 項目中 26 項目(携帯を利用した暴力 6 項目、言語的暴力 7 項目、経済的暴力 4 項目、身体的暴力 4 項目、性的暴力 5 項目)であり、ほとんどの項目で性別と認知との間には関連がなかった。なお、恋愛経験のある学生の欠損値は男子学生の 17.69%~24.62%、女子学生では 11.64%~17.81%、恋愛経験のない学生の欠損値は、男子学生で 11.11%~27.78%、女子学生で 4.23%~12.68%であった。

### 6.1.3.3 暴力種別ごとへの非認知得点の男女差(表 6-4)

各暴力種別への暴力非認知について、男女における関連を探るため Wilcoxon 検定を行

った。その結果、言語的暴力( $W=12116.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、性的暴力( $W=11863.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、三種類の暴力( $W=10756.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、経済的暴力( $W=12587.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、メールチェックなどの携帯暴力( $W=13152.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ )、携帯を破壊するなどの暴力( $W=12247.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ )への暴力非認知は、女子学生よりも男子学生の方が高いことがわかった。よって、男子学生は女子学生よりも有意に暴力を暴力として認知していないことが明らかとなった。

#### 6.1.3.4 現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間による暴力非認知の傾向

現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間による暴力種類ごとの暴力非認知を検討するため、三種類の暴力を中心に、現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間で男女別に Wilcoxon 検定、および Kruskal-Wallis 検定を行った。

##### 6.1.3.4.1 現在の年齢による暴力非認知(表 6-5)

現在の年齢は、第 5 章で確認された平均年齢(20.2 歳)を基準とし、20 歳以下と 21 歳以上に群分けして男女別に Wilcoxon 検定を行っている。その結果、男子学生では「言語的暴力」( $W=1712.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、「身体的暴力」( $W=1808.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )、「三種類の暴力」( $W=1531.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )、「携帯を破壊するなどの暴力」( $W=1893.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )で現在の年齢による有意な関連が明らかになった。女子学生では現在の年齢で有意な関連はみとめられなかった。このことから、男子学生は 21 歳以上よりも 20 歳以下の方が「言語的暴力」、「身体的暴力」、「三種類の暴力」、「携帯を破壊するなどの暴力」への暴力非認知得点が高いことが明らかになった。よって、21 歳以上の男子学生は、20 歳以下の男子学生よりも暴力を暴力として認知していることがわかった。

##### 6.1.3.4.2 恋人との年齢差による暴力非認知(表 6-6)

恋人との年齢差は同じ年齢の者が圧倒的に多かったことから、0 歳、1~4 歳、5 歳以上の 3 群にわけて分析を行った。恋人との年齢差による Kruskal-Wallis 検定の結果、男女とも恋人との年齢差で有意な関連はみとめられなかった。

##### 6.1.3.4.3 恋人との交際期間による暴力非認知(表 6-7)

恋人との交際期間については、第 5 章により男女差はなく平均 15.21 ヶ月( $SD=15.28$ )であったことから、15 ヶ月を基準とし、15 ヶ月まで、15~30 ヶ月まで、30 ヶ月以上の 3 群にわけ Kruskal-Wallis 検定を行っている。その結果、男子学生は恋人との交際期間で有意な関連はみとめられなかったが、女子学生では、「性的暴力」( $\chi^2(2)=7.35$ ,  $p<.05$ )で恋人との交際期間による有意な関連が明らかになった。これにより交際期間 30 ヶ月以上の女子学生は、他の交際期間の者よりも、性的暴力について、暴力と認知していないことがわかった。

#### 6.1.3.5 恋人との現在の関係における暴力非認知(表 6-8)

問題のあった恋人との現在の関係では、「交際中」、「別れた」、別れと交際を繰り返しているとした「繰り返し」で分析を行った。暴力非認知得点と恋人との現在の関係との関連を探るため Kruskal-Wallis 検定を行った結果、男女とも恋人との現在の関係で有意な関連はみとめられなかった。

#### 6.1.4 考察

##### ① 暴力認知における男女差

恋愛経験のある大学生の暴力認知は、32 項目中 23 項目において、男子学生は女子学生よりも暴力を暴力として認知していないこと、暴力種別では「言語的暴力」「性的暴力」で男子学生は有意に女子学生よりも暴力として認知していないことがわかった。男女ともに最も暴力として認知していなかった項目は、「メールチェックなどの携帯暴力」の暴力の 3 項目であり、反対に最も暴力として認知していた項目は、男女とも「身体的暴力」の 5 項目であった。恋愛経験のない学生では、32 項目中 26 項目で、男女に有意な認知差はなかった。学生たちが最も暴力として認知していた項目は、男女ともに「身体的暴力」の 5 項目であったことからわかるように、身体的暴力は比較的暴力として認知しやすいが、性的暴力については、最も愛を結びつきやすく、それゆえに暴力として認知しなくなるのではないだろうか。

##### ② 大学生における暴力認知

男子学生は「言語的暴力」「身体的暴力」において、21 歳以上の学生よりも 20 歳以下の学生の方が有意に暴力を認知していなかったことから、男子学生は年齢とともに暴力を認知するようになる可能性があることがわかった。しかし「性的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」については有意な関連がみとめられなかったことから、年齢があがっても改善されない傾向が明らかにされた。女子学生では、交際期間(30 ヶ月以上)が長くなると「性的暴力」を暴力として認知しなくなることが明らかになっている。

一般的な恋愛関係における暴力の存在は、松井(1990)が恋愛行動の進展の中に暴力行動を位置づけたことから確認できる。赤澤(2006)は、男性の否定的行動「殴る」「バカにする」が、女性の「食事や弁当を作る」「相手の部屋の掃除をする」などの献身的な行動を高めていることを示しており、暴力行動は恋愛関係における役割を固定化する役割を担っているように思われる。そして Miller, L.M.(2011)もまた、多くの大学生が多少の暴力は恋愛関係の中ではよくあることで、行き過ぎない限りは耐えるべきとしているのではないかと考察している。暴力が存在する関係が当たり前であるならば、自分たちの恋愛関係を解消しないためには、若者のカップルたちは「暴力は愛の証」と考えたり(Henton, J.M., Cate, R., Koval., Lloyd, S., & Christopher, S., 1983)、一時的な原因によるものだと理解

したり (Fincham, F.D., Paleari, F.G., & Regalia, C., 2002)、あるいは今回の調査結果のように、関係維持のために暴力を暴力と認知しない方略も必要になるのかもしれない。また、暴力は双方向であった (Murray, A.S., 2008) との報告もあるように、暴力を認知しないことは被害だけでなく加害の増大につながる可能性も考えられる。

## 第 2 節 dating violence被害項目への不快感

### 6.2.1 研究目的

全節の結果、男子大学生は女子学生よりも暴力を暴力として認知していないことが明らかとなった。暴力を暴力として認知できない行為についての感情を尋ねるには、最も未分化な不快感情で質問紙を構成する必要がある。本研究では、暴力に対する感情として、「暴力への不快感」について調査を行ない、大学生における暴力への不快感の持ち方を明らかにすることである。

### 6.2.2 研究方法

#### 6.2.2.1 研究対象者

2009 年 1 月末～4 月。関東 3 県の 4 大学に通う大学生 421 名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生 276 名 (男 130 名、女 146 名)。年齢は、18 歳～29 歳 ( $M=20.21$ ,  $SD=1.57$ )。恋人がいることがないと回答した学生 107 名 (男 36 名、女 71 名)、年齢 18～23 歳 ( $M=20.06$ ,  $SD=1.13$ )。有効回答率は 90.97%。

なお分析から除外されたデータは、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

#### 6.2.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された (平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851)。

#### 6.2.2.3 調査項目

① 基本属性： 年齢、性別の他、恋人との年齢差、交際期間、現在の関係。

② dating violence 被害項目： 第 5 章で作成した「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」の 30 項目、および女子学生のみ回答してもらった「避妊への非協力」「中絶の強要」の 2 項目を加えた 32 項目に対して、「とても不快(4 点)」「不快(3 点)」「まあ不快(2 点)」「不快でない(1 点)」の 4 件法で不快感について回答を求めている。

#### 6.2.2.4 分析方法

「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」の各暴力項目の Cronbach の  $\alpha$  係数を算出し、内的整合性を確認した後、暴力への不快感「とても不快(4 点)」「不快(3 点)」「まあ不快(2 点)」「不快でない(1 点)」で得点化を行なっているため、得点が高いほど、暴力への不快感が高いことを示す。

大学生の暴力への不快感の男女差を調べるため、Mann-Whitney 検定、 $\chi^2$ 検定、および Wilcoxon 検定を行った。また、現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間、恋人との現在の関係との関連を探るため、男女別に Wilcoxon 検定、および Kruskal-Wallis 検定を行った。統計解析ソフトは SPSS(19.0J) for Windows を用いた。

### 6.2.3 結果

#### 6.2.3.1 dating violence 32 項目ごとの不快感における回答分布(表 6-9・表 6-10)

dating violence 32 項目ごとの不快感、認知の回答状況をまとめた結果を表 6-9、表 6-10 に示した。なお、解析は Mann-Whitney 検定を行っている。

恋愛経験のある学生の回答(表 6-9)で、男女における有意な差がみとめられなかった暴力項目は、5 項目。携帯を利用した暴力の「メールや着信履歴を見られる」「恋人に、1 日に何度も定期的に電話やメールで行動を報告するよう言われる」。恋人からの言語的暴力の「自分勝手、自己中などと言われたり、気持ち悪い(キモイ)、臭い、死ねなど、罵声を浴びせる」「恥ずかしいことを人前で言われたり、人前で恥をかかせられる」、経済的暴力の「お金を貸しても返してくれない」であった。その他 27 の暴力項目については、男子学生よりも女子学生の方が有意に不快感が高いことがわかった。

恋愛経験のない学生の回答(表 6-10)で、男女における有意な差がみとめられなかった暴力項目は、携帯を利用した暴力の 4 項目、言語的暴力 1 項目のみであり、男子学生よりも女子学生で、有意に不快感が高いことがわかった。

また、「とても不快」と回答した学生の男女の割合で特に差の大きかった項目は、「避妊に協力しない」、「中絶を強要する」であり、恋愛経験のある学生では「避妊に協力しない」に「とても不快」と回答したのは男子学生 26.15%、女子学生 60.96%、「中絶を強要する」では男 33.08%、女子学生 63.70%である。恋愛経験のない学生ではその差はもっと拡大し、「避妊に協力しない」で「とても不快」と回答したのは男子学生 36.11%、女子学生 88.73%、

「中絶を強要する」では男子学生 38.89%、女子学生 84.51%となっていた。

恋愛経験のある学生の欠損値は男子学生で 20.77%~30.00%、女子学生では 13.70%~18.49%、恋愛経験のない学生の欠損値は男子学生で 11.11%~27.78%、女子学生で 4.23%~9.86%であり、欠損値が恋愛経験の有無で大きく異なっていることから、恋愛経験有無×回答数欠損値でクロス集計を行い、 $\chi^2$ 値を求めた。その結果、男子学生では 1 項目を除いた全ての項目で恋愛経験の有無で回答傾向に違いはなかったが、女子学生では 1 項目を除いた 31 項目で恋愛経験の有無で回答傾向に有意な差( $p<.05$ ~ $p<.001$ )がみとめられた。女子学生では、恋愛経験のある学生の方が、経験のない学生よりも有意に暴力への不快感について回答をしていない傾向にあった。

#### 6.2.3.2 暴力種別ごとへの不快感得点の男女差(表 6-11)

各暴力種別への不快感について、男女における関連を探るため Wilcoxon 検定を行った。その結果、全ての暴力種別において男女による有意な関連がみとめられた。これにより、女子学生は男子学生よりも有意( $p<.01$ )に暴力への不快感が高いことが明らかとなった。

#### 6.2.3.3 現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間による不快感の傾向

現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間による暴力種類ごとの不快感を検討するため、三種類の暴力を中心に、現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間で男女別に Wilcoxon 検定、および Kruskal-Wallis 検定を行った。

##### 6.2.3.3.1 現在の年齢による暴力への不快感(表 6-12)

現在の年齢は、第 5 章で確認された平均年齢(20.2 歳)を基準とし、20 歳以下と 21 歳以上に群分けして男女別に Wilcoxon 検定を行っている。その結果、男女とも現在の年齢による有意な関連はみとめられなかった。

##### 6.2.3.3.2 恋人との年齢差による暴力への不快感(表 6-13)

恋人との年齢差は同じ年齢の者が圧倒的に多かったことから、0 歳、1~4 歳、5 歳以上の 3 群にわけて分析を行った。Kruskal-Wallis 検定の結果、男女とも恋人との年齢差で有意な関連はみとめられなかった。

##### 6.2.3.3.3 恋人との交際期間による暴力への不快感(表 6-14)

恋人との交際期間については、第 5 章により男女差はなく平均 15.21 ヶ月(SD=15.28)であったことから、15 ヶ月を基準とし、15 ヶ月まで、15~30 ヶ月まで、30 ヶ月以上の 3 群にわけ Kruskal-Wallis 検定を行っている。その結果、男女とも三種類の暴力への不快感で交際期間による有意な関連はみとめられなかった。なお、男子学生において「携帯を破壊するなどの暴力」( $\chi^2(2)=6.02, p<.05$ )への不快感で有意な関連はみとめられている。

#### 6.2.3.4 恋人との現在の関係における暴力への不快感(表 6-15)

問題のあった恋人との現在の関係では、「交際中」、「別れた」、別れと交際を繰り返しているとした「繰り返し」で Kruskal-Wallis 検定を行った。その結果、男子学生は「言語的暴力」( $\chi^2(2) = 15.89, p < .001$ )、「身体的暴力」( $\chi^2(2) = 8.13, p < .05$ )、「三種類の暴力」( $\chi^2(2) = 9.23, p < .05$ )、「携帯を破壊するなどの暴力」( $\chi^2(2) = 6.30, p < .05$ )で恋人との現在の関係による有意な関連がみとめられた。女子学生では恋人との現在の関係による有意な関連はみとめられなかった。これにより恋人と別れた男子学生は、交際中の者よりも、恋人と別れと交際を繰り返している者よりも、暴力への不快感が高いことがわかった。

#### 6.2.4 考察

##### ① 暴力への不快感における男女差

全ての暴力種別において、男子学生よりも女子学生の方が暴力への不快感が高いことがわかった。項目では 32 項目中 27 項目において、男子学生よりも女子学生で有意に暴力への不快感が高く、特に差の大きかった項目は「避妊に協力しない」「中絶を強要する」であった。女子学生の 60% を超える者が避妊・中絶の項目で「とても不快」としているのに、男子学生は 26.15%、33.08%にとどまっており、「不快ではない」とした男子学生は 10.77%、14.62%と 1 割を越えている。また、最も回答傾向に差のなかった項目は、「携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られる」であり、同じ性被害であっても自分の身に直接置き換えることのできる内容では、男子学生でも 50%の者が「とても不快」と回答していた。このことから、妊娠に関することは男子学生にとっては他人事であり、不快感をもつほどのことでもないということかもしれない。また、女子学生で不快感が最も低かった項目は、「メールチェックなどの携帯暴力」の 3 項目である。

小泉・吉武(2008)は、携帯や交友関係のチェックなどの交友監視については、有意に女性の加害経験が多いと報告しており、性的暴力の加害経験では男性が有意に女性よりも多い(土肥, 2005; 小泉・吉武, 2008)という報告を裏付けるものとする。男子学生は「性的暴力」への不快感が低いために、また女子学生は「メールチェックなどの携帯暴力」への不快感が低いために、加害行為に結びつきやすくなる可能性が考えられる。

##### ② 大学生における暴力への不快感

大学生における dating violence 項目に対する不快感は、現在の年齢、恋人との年齢差、および交際期間に関係なく、男子学生よりも女子学生の方が強く不快感を持つこと。また、恋愛経験のある学生よりも、恋愛経験のない者の方が暴力への不快感が有意に高いことがわかった。

恋人と別れた男子学生は、恋人と交際中の者、交際と別れを繰り返している者よりも「言語的暴力」「身体的暴力」への不快感が高いことが明らかにされ、男子学生においては、暴力への不快感を持つことが暴力をふるう恋人からの離脱につながっている可能性が示唆さ



れた。しかし女子学生においては、暴力への不快感による関連はみられず、暴力への不快感を持つことが別れる要因になっていない可能性があることがわかった。

また、「痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう」、「恋人が物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる」という項目は、客観的に見ても恐怖や不快感をもつような項目であるにもかかわらず、「とても不快」と回答した男子学生は半数以下(45.38%、46.92%)であった。

欠損値分析では、男子学生では恋愛経験の有無で回答傾向に差はなかったが、女子学生では、恋愛経験の有無で回答傾向に有意な差( $p<.05\sim p<.001$ )があり、恋愛経験のある女子学生は暴力への不快感についての質問に対して有意に回答しない傾向にあった。このことは、恋愛経験のある女子学生は自分たちの恋人関係の中で経験している事柄について言葉にすることができなかつたり、あるいは考えることができなかつた可能性も考えられ、これは不快感を意識することへの回避を表している可能性が考えられる。

福森・小川(2005)は、精神的苦痛や心理的葛藤などの不快情動と直面することができずに、あらかじめそれを回避しようとする傾向の強い青年の存在を指摘している。また、不快な情動に気付かないこと(回避)と、自傷行為(安岡, 1996)、自殺(Baumeister, R.F., 1990)との関連についても報告されており、今回の調査における欠損値は、暴力への不快感についての回答ができなかつただけでなく、恋人から受ける行為について、女子学生の感情的な葛藤を表している可能性を示唆するものであると考える。

### 第3節 dating violence被害と、暴力認知、不快感情との関連

#### 6.3.1 研究目的

Klein,R.(2004)は、加害者自身にとっての都合の良い判断は、周囲に加害者の立場を支持する者が多いほど暴力が顕著になると報告している。暴力を暴力として認知しないということは、暴力容認する態度へとつながり、暴力被害を増加させる可能性が高い。そこで暴力認知、暴力への不快感と暴力被害との関連を調べ、暴力防止教育などによる暴力への認知教育が dating violence における暴力被害の低下につながる可能性を検討していく。なお、暴力を暴力として認知できない行為についての感情を尋ねるには、最も未分化な不快感情で質問紙を構成する必要がある。そこで本研究では、暴力に対する大学生の感情として、「暴力への不快感」について調査を行なっている。

#### 6.3.2 研究方法

##### 6.3.2.1 研究対象者

2009年1月末～4月。関東3県の4大学に通う大学生421名のうち、過去から現在に

かけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生 276 名（男 130 名、女 146 名）。年齢は、18 歳～29 歳（ $M=20.21$ ,  $SD=1.57$ ）。恋人がいることがないと回答した学生 107 名（男 36 名、女 71 名）、年齢 18～23 歳（ $M=20.06$ ,  $SD=1.13$ ）。有効回答率は 90.97%。

なお分析から除外されたデータは、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

#### 6.3.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された（平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851）。

#### 6.3.2.2 調査項目

- ① 基本属性： 年齢、性別の他、恋人との年齢差、交際期間、現在の関係。
- ② dating violence 被害項目： 第 5 章で作成した「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」の 30 項目、および女子学生のみにも回答してもらった「避妊への非協力」「中絶の強要」の 2 項目を加えた 32 項目に対して、被害頻度「いつも(4 点)」「ときどき(3 点)」「たまに(2 点)」「全くない(1 点)」の 4 件法、暴力への不快感情「とても不快(4 点)」「不快(3 点)」「まあ不快(2 点)」「不快でない(1 点)」の 4 件法、同じく 32 項目に対して、「これを暴力と認めますか」という暴力認知に対して、「はい(1 点)」「いいえ(2 点)」の 2 件法で作成、回答を求めている。

#### 6.3.2.3 分析方法

各暴力項目の暴力認知には「はい(1 点)」「いいえ(2 点)」で得点化を行なっているため、得点が高いほど、暴力を認知していないことになることから、本論では、暴力を認知していないことを「暴力非認知」と表現している。また、暴力への不快感では「とても不快(4 点)」「不快(3 点)」「まあ不快(2 点)」「不快でない(1 点)」で得点化を行なっているため、得点が高いほど、「暴力への不快感」が高いことを示す。同様に、暴力における被害頻度では「いつも(4 点)」「ときどき(3 点)」「たまに(2 点)」「全くない(1 点)」で得点化をしていることから、得点が高いほど「暴力被害」が多いことを示している。

本論では、被害頻度による暴力への不快感、暴力認知(非認知)との関連を調べるため、

男女別に Wilcoxon 検定、および重回帰分析を行った。統計解析ソフトは SPSS(19.0J) for Windows を用いた。

### 6.3.3 結果

#### 6.3.3.1 それぞれの暴力被害有無による暴力への非認知得点(表 6-16)

それぞれの暴力被害の有無による各暴力への非認知との関連を探るため、男女別に Wilcoxon 検定を行なった。なお被害有は、性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者か、あるいは、それ言語的暴力、身体的暴力で「ときどき」「いつも」と回答した者。被害無は、性的暴力被害では全ての項目で「全くない」と回答した者、あるいは、言語的暴力、身体的暴力で「全くない」「一度でも(たまに)」と回答した者である。

その結果、男子学生では「言語的暴力」( $W=3570.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )、「三種類の暴力」( $W=3030.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )、「メールチェックなどの携帯暴力」( $W=1188.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )で、暴力被害の有無による有意な関連がみとめられた。女子学生では、「言語的暴力」( $W=3862.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )、「性的暴力」( $W=3494.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、「三種類の暴力」( $W=3294.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )で、暴力被害の有無による有意な関連がみとめられた。これにより暴力被害のある男子学生は、被害のない者よりも「言語的暴力」を暴力として認知しておらず、暴力被害のある女子学生は、被害のない者よりも「言語的暴力」および「性的暴力」を暴力として認知していないことがわかった。

#### 6.3.3.2 それぞれの暴力被害有無による暴力への不快感得点(表 6-17)

それぞれの暴力被害の有無による各暴力への不快感との関連を探るため、男女別に Wilcoxon 検定を行なった。なお被害有は、性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者か、あるいは、それ言語的暴力、身体的暴力で「ときどき」「いつも」と回答した者。被害無は、性的暴力被害では全ての項目で「全くない」と回答した者、あるいは、言語的暴力、身体的暴力で「全くない」「一度でも(たまに)」と回答した者である。

その結果、男子学生では「言語的暴力」( $W=922.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )、「性的暴力」( $W=780.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、「三種類の暴力」( $W=673.00$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、「経済的暴力」( $W=793.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )で、暴力被害の有無による有意な関連がみとめられた。

女子学生では、「言語的暴力」( $W=2448.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、「性的暴力」( $W=2458.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、「三種類の暴力」( $W=2054.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )、「携帯を破壊するなどの暴力」( $W=3011.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )で、暴力被害の有無による有意な関連がみとめられた。

これにより男女とも暴力被害のある学生は被害のない者よりも、「言語的暴力」、「性的暴力」への不快感が低いことがわかった。

### 6.3.3.3 暴力認知、暴力への不快感がdating violence被害に与える影響(図 6-1)

暴力防止教育などによる暴力への認知教育が dating violence における暴力被害の低下につながる可能性を検討するため、図 6-1 のようなパス・モデルを想定した。

三種類の暴力「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」による被害を目的変数とし、三種類の暴力への暴力非認知および不快感を説明変数としたそれぞれの暴力種別による 1 対 1 のステップワイズ法による重回帰分析を、それぞれの暴力被害、認知、不快感の組み合わせで行なった結果、男子学生では、各暴力への不快感から各暴力被害(言語的暴力・身体的暴力・性的暴力)に対する標準偏回帰係数( $\beta=-.37, p<.001$ ;  $\beta=-.36, p<.001$ ;  $\beta=-.28, p<.01$ ) が有意であった。女子学生では、各暴力非認知から各暴力被害(言語的暴力・身体的暴力・性的暴力)に対する標準偏回帰係数( $\beta=.24, p<.05$ ;  $\beta=.21, p<.05$ ;  $\beta=-.20, p<.05$ ) が有意であった。

以上のことから、男子学生では、暴力への不快感を持たないことが暴力被害につながり、女子学生では、言語的暴力、身体的暴力については、暴力として認知しないことが、言語的・身体的暴力被害につながるが、性的被害の場合は、性的暴力を暴力として認知することが、暴力被害へとつながっている可能性が明らかとなった。暴力被害への影響は、男子学生では暴力への不快感、女子学生では暴力認知と、男女で異なる傾向にあった。

### 6.3.3.4 暴力非認知および不快感が三種類の暴力被害、およびメールチェックなどの携帯暴力被害に与える影響(表 6-18)

携帯電話は、いまや重要なコミュニケーションツールであり、若い世代では相手の行動を制約する道具として用いられている可能性が高いとして、2007 年の内閣府による調査からメールチェックなどの携帯電話を利用した暴力は導入されている。ここでは、メールチェックなどの携帯暴力と三種類の暴力への暴力認知、暴力への不快感がそれぞれの暴力被害に与える影響を確認するため、ステップワイズ法による重回帰分析を男女別に行った。

なお説明変数は、「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」それぞれの暴力非認知、および不快感とした。

その結果、男子学生はメールチェックなどの携帯暴力への非認知から、「身体的暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=-.61, p<.001$ )、および「性的暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=-.52, p<.001$ ) が有意であった。また、身体的暴力への不快感から「メールチェックなどの携帯暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=-.23, p<.05$ )、および「言語的暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=-.37, p<.01$ )、が有意であった。

女子学生では、メールチェックなどの携帯暴力への不快感から、「身体的暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=.20, p<.05$ )、および「性的暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=.32, p<.01$ ) が有意であった。他には、性的暴力への不快感から「性的暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=-.24, p<.05$ )。そして、言語的暴力への非認知から、「言語的暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=.24, p<.05$ )、および「身体的暴力」被害に対する標準偏回帰

係数( $\beta=.30$ ,  $p<.01$ )が有意であった。

これにより、男子学生はメールチェックなどの携帯暴力を暴力と認知するほど、身体的暴力被害、および性的暴力被害が増加すること、身体的暴力への不快感が低いほど、言語的暴力被害、およびメールチェックなどの携帯暴力被害が増加することがわかった。

女子学生では、メールチェックなどの携帯暴力への不快感が高いほど、身体的暴力被害、および性的暴力被害が増加し、性的暴力への不快感が低いほど、性的暴力被害が増加することがわかった。また、言語的暴力を暴力と認知しないほど、言語的暴力被害、および身体的暴力被害が増加することがわかった。

以上、メールチェックなどの携帯暴力への暴力認知や暴力への不快感で三種類の暴力被害を予測することは可能であり、メールチェックなどの携帯暴力は、**dating violence** におけるひとつの形態であることが明らかとなった。

#### 6.3.4 考察

男子学生は「言語的暴力」を暴力として認知していないほど、そして、「言語的暴力」、「性的暴力」への不快感を持たないほど、その暴力被害多く受けていることがわかった。女子学生では「言語的暴力」、「性的暴力」を暴力として認知していないほど、そして不快感を持たないほど、言語的、性的暴力被害を受けていることがわかった。

また、暴力防止教育などによる暴力への認知教育を想定したパス解析の結果、暴力被害への影響は男女で異なることが明らかとなっている。男子学生では、暴力への不快感を持たないことが暴力被害につながる可能性があり、女子学生では、言語的・身体的暴力を暴力として認知しないことが、言語的・身体的暴力被害につながる可能性があり、性的暴力被害の場合は、性的暴力を暴力として認知することが、かえって性的暴力被害へとつながる可能性があった。しかし暴力被害への影響は、被害者がどんなに暴力への知識を持ったとしても、加害者が暴力を選択してしまえば避けることは難しいともいえる。

大学生を対象に調査を行なった Miller, L.M.(2011)は、その約 85%は自分が身体的暴力の被害者もしくは加害者であるという認識がなかったと報告しており、今回の結果である男子学生の暴力への不快感を持たないことは、暴力による人の痛み鈍感である可能性が考えられ、女子学生の言語的・身体的暴力を認知しないことは、暴力を知らぬうちに振るっている可能性を示唆するものである。青野・周・森永・葛西(2011)によれば、**dating violence** には「やられたらやりかえす」という特徴があり、Bookwala, J., Frieze, I.H., Smith, C., & Ryan, K.(1992)は、最初は軽いレベルの暴力が相互作用により、より激しいレベルへとエスカレートしていき、最終的には死に至るような場合もありうると報告している。また、女子学生の性的暴力を暴力として認知していることは、恋人からの嫌な要求に答えないことにつながる可能性が高く、男子学生がそれでも欲求を満たそうとすれば、それが性的暴力となっていることが考えられる。

日比野・湯川・中村(2001)は衝動的な攻撃に対する抑制要因の分類を行なっている。そ

れによると、抑制要因として周囲との関係性や相手との関係・共感が抽出され、相手への配慮や共感性は、怒りの感情が攻撃的な表出につながることを防いでいたという。

今回得られた、暴力被害への影響は男女で異なるという結果を加味すれば、このような先行研究で示された暴力防止教育は、男子学生には感情的なアプローチが有効であり、女子学生には知識教育的なアプローチが有効であるということができよう。

また、メールチェックなどの携帯暴力への暴力認知や不快感で暴力被害を予測することが可能であるという今回の結果は、内閣府(2007)によって導入された携帯電話を利用した暴力(メールチェックなど)も、**dating violence**におけるひとつの形態であることが裏づけられたと考える。今や携帯電話やスマートホンは若者文化に深く浸透しており、相手を無視して勝手にメールチェックを行ったり、データを消去する行為は、相手の安全や尊厳を脅かす力の行使であり、WHO(1997)が定義した「暴力」と考えることができよう。

#### 第4節 小括

##### 大学生における暴力認知

男子学生は、女子学生と比べて暴力を認知してないことが明らかとなった。特に男女差があったのは「性的暴力」「避妊に非協力」「中絶の強要」に関するものであり、男女とも最も暴力として認知していたのは「身体的暴力」、男女とも最も暴力として認知していなかったのは「メールチェックなどの携帯暴力」であった。

男子学生は女子学生と比べて暴力を暴力として認知しなかったが、「言語的暴力」「身体的暴力」においては、21歳以上になると、暴力として認知する傾向があることがわかった。しかし、「メールチェックなどの携帯暴力」「性的暴力」については、男子学生の年齢があがっても改善されないことが明らかにされた。

女子学生は交際期間30ヶ月を越えると、「性的暴力」を暴力として認知しなくなること、恋愛経験のない学生では、恋愛経験のある学生よりも暴力を認知していることがわかった。

##### 大学生における暴力への不快感

暴力への不快感でも、男子学生は女子学生よりも暴力に対して不快感を持たないこと、恋愛経験のある学生よりも、恋愛経験のない者の方が暴力への不快感を持つことが明らかとなった。

恋人と別れた男子学生は、恋人と交際中の者、交際と別れを繰り返している者よりも「言語的暴力」「身体的暴力」への不快感が高いことが明らかとなり、男子学生においては、暴力への不快感を持つことが暴力をふるう恋人からの離脱につながっている可能性があるが、女子学生においては、暴力への不快感を持つことが別れる要因になっていない可能性が考えられた。

男子学生の半数は、「恋人が物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる」、「痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう」といった、客観的に見ても恐怖や不快感をもつような項目であっても、不快感は低かった。特に差の大きかった項目は「避妊に協力しない」「中絶を強要する」であった。しかし「携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られる」のような、同じ性的暴力被害であっても、自分の身に直接置き換えることのできる内容では、男子学生でも50%の者が「とても不快」と回答していた。

恋愛経験のある女子学生は、暴力への不快感について尋ねる質問に対し、有意に回答を避ける傾向にあったことから、恋人から受ける行為について感情的な葛藤を抱えている可能性も示唆された。

#### 暴力認知、暴力への不快感と暴力被害との関連

男子学生と女子学生では、暴力被害に影響する内容が異なることが明らかとなった。

男子学生では、暴力への不快感を持たないことが暴力被害につながる可能性、女子学生では、言語的・身体的暴力を暴力として認知しないことが言語的・身体的暴力被害につながる可能性、そして女子学生の性的暴力被害の場合は、性的暴力を暴力として認知することが性的暴力被害へとつながる可能性が明らかにされた。

このことから暴力防止教育のアプローチ方法は、男子学生には感情的なアプローチ、女子学生には知識教育的なアプローチが有効である可能性がある。また、内閣府(2007)によって導入された携帯電話を利用した暴力も、*dating violence* における暴力形態のひとつであることが裏づけられた。

## 第7章 精神的健康度との関連(研究3)

Aron, A., Paris, M., & Aron, E. N.(1995) は、恋愛開始前よりも開始後の方が、自己概念が多様化し、自己効力感や自尊心も増加すると示した一方で、Williams, S., Connolly, J., & Segal, Z.V.(2001) は、恋人との関係をあまり親密でないと認知している群は親密であると認知している群よりも、否定的な信念が強くなることを示しており、Joyner, K., & Udry, J.R.(2000)は、恋人と深い関係をもつことが、精神的不健康を引き起こす可能性を示唆した。また、加茂(2004)は、身体的暴力より精神的暴力の方が脅威であり、無力化の根本であったと振り返る被害者は少なくないと報告している。本章では、恋愛関係と精神的健康度、dating violence 被害と精神的健康度との関連を明らかにすることを目的としている。

### 第1節 大学生における精神的健康度

#### 7.1.1 研究目的

本研究の目的は、大学生における dating violence と精神的健康度(GHQ-12)との関連を把握する第一歩として、調査協力の得られた大学生の精神的健康度、および暮らし方や恋愛形態による精神的健康度を確認することである。

#### 7.1.2 研究方法

##### 7.1.2.1 研究対象者

2009年1月末～4月。関東3県の4大学に通う大学生421名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生276名(男130名、女146名)。年齢は、18歳～29歳(M=20.21, SD=1.57)。恋人がいることがないと回答した学生107名(男36名、女71名)、年齢18～23歳(M=20.06, SD=1.13)。有効回答率は90.97%。

なお分析から除外されたデータは、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

##### 7.1.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法に



について審査を受け実施された(平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851)。

#### 7.1.2.3 調査項目

① 基本属性： 年齢、性別の他、現在の恋人の有無を確認した後、問題の多かった恋人との恋愛形態や現在の関係についても尋ねている。その際、複数の恋愛経験を持つ学生に対しては、もっとも問題の多かった恋人を思い出して回答を求めた。

② General Health Questionnaire 12 (GHQ-12; Goldberg, 1978; 中川・大坊, 1985)

地域などでの精神的健康問題のスクリーニング目的で WHO が開発したもの。不安や抑うつ、適応傷害などに関連する項目を 4 件法で回答する。得点が高いものほど精神的健康に問題があるとみなされる。GHQ-12 のカットオフポイントは 4 点以上が奨励されている(本田, 2001)。青年を対象とした場合、GHQ 得点は成人よりも高く、精神的健康度は通常悪い結果を示す傾向があると指摘されている(精神科臨床評価マニュアル, 1999)。また GHQ 得点は男性よりも女性で高得点になるとも報告されている(島, 2004)。本研究では、Goldberg による GHQ 法(0-0-1-1)を用いて得点を算出した。

#### 7.1.2.4 分析方法

男女差、恋愛経験の有無、現在の年齢における大学生の精神的健康度を確認するため、相関分析、*t* 検定、二要因分散分析を行った。なお、統計解析ソフトは SPSS(19.0J) for Windows を用いた。

### 7.1.3 結果

#### 7.1.3.1 基本属性(表 7-1)

分析対象者 383 名の基本属性を表 7-1 に示した。恋愛経験のある学生は 276 名(男子学生 130 名、女子学生 146 名)。平均年齢、男子学生 20.22 歳(SD=1.80)、女子学生 20.21 歳(SD=1.34)。年齢幅、男子学生 18 歳～29 歳、女子学生 18 歳～26 歳。

恋愛経験のない学生は 107 名(男子学生 36 名、女子学生 71 名)。平均年齢、男子学生 19.91 歳(SD=1.25)、女子学生 20.13 歳(SD=1.07)。年齢幅、男子学生 18 歳～23 歳、女子学生 18 歳～22 歳。

#### 7.1.3.2 恋愛経験有無による精神的健康度(表 7-2)

男女別、および恋愛経験の有無ごとの *t* 検定を行なった。その結果、恋愛経験のない学生の精神的健康度得点は、男子学生 6.44(SD=3.25)、女子学生 5.86(SD=2.86)であり、恋愛経験のある学生の精神的健康度得点は、男子学生 5.13(SD=3.00)、女子学生 6.00(SD=2.97)、全体では男子学生 5.41(SD=3.10)、女子学生 5.95(SD=2.93)であった。

*t* 検定の結果、恋愛経験のない学生では男女による有意な差( $t(105)=.96$ , n.s.)はなかった。恋愛経験のある学生においては、男女による有意な差( $t(267)=2.40$ ,  $p<.05$ )がみとめられた。

また、男子学生(164名)女子学生(212名)全体の差( $t(374)=1.72, n.s.$ )はなかった。

男女別に恋愛経験の有無による  $t$  検定を行なった結果、男子学生の恋愛経験有群と無群の間( $t(162)=2.29, p<.05$ )で有意な差がみとめられた。

#### 7.1.3.3 精神的健康度と年齢、年齢差、交際期間との関連(表 7-3)

おおまかな関連を確認するため、恋愛経験のある者の年齢、恋人との年齢差および交際期間と、精神的健康度得点の相関係数を算出した。その結果を表 7-3 に示す。

その結果、男子学生の精神的健康度は、現在の年齢、恋人との年齢差、および交際期間との間で有意な関連はなかった。女子学生においては、交際期間との間で正の有意な相関( $r=.17, p<.05$ )がみとめられた。このことにより、恋愛経験のある女子学生では、恋人との交際期間が長くなるに従い、わずかであるが精神的に不健康になることがわかった。

#### 7.1.3.4 現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間による精神的健康度(表 7-4)

上記の傾向をさらに詳しく検討するため、現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間について平均値に基づいて群わけを行い、二要因分散分析を行った。結果を表 7-4 に示した。

##### 7.1.3.4.1 現在の年齢による精神的健康度

現在の年齢は第 5 章で確認された平均年齢(20.21 歳)を基準とし、20 歳以下と 21 歳以上に群分けして分析を行っている。現在の年齢×男女の二要因分散分析の結果、交互作用はなく、性別による有意な主効果( $F(1,265)=5.46, p<.05$ )がみとめられた。精神的健康度は、年齢に関係なく、男子学生よりも女子学生の方が精神的に不健康であった。

##### 7.1.3.4.2 恋人との年齢差による精神的健康度

恋人との年齢差は同じ年齢の者が圧倒的に多かったことから、0 歳、1~4 歳、5 歳以上の 3 群にわけて分析を行った。恋人との年齢差×男女の二要因分散分析の結果、交互作用はなく、性別による有意な主効果( $F(2,245)=4.85, p<.05$ )がみとめられた。精神的健康度は、恋人との年齢差にも関連がなく、男子学生よりも女子学生の方が精神的に不健康であった。

##### 7.1.3.4.3 恋人との交際期間による精神的健康度

恋人との交際期間については、第 5 章により男女差はなく平均 15.21 ヶ月( $SD=15.28$ )であったことから、15 ヶ月を基準とし、15 ヶ月まで、15~30 ヶ月まで、30 ヶ月以上の 3 群にわけ二要因分散分析を行っている。

恋人との交際期間×男女の二要因分散分析の結果、交互作用はなく、性別による有意な主効果( $F(2,245)=7.11, p<.01$ )がみとめられた。精神的健康度は、恋人との交際期間に関係なく、男子学生よりも女子学生の方が精神的に不健康であった。

##### 7.1.3.4.4 現在の同居人による精神的健康度

現在同居している相手を基準としニ要因分散分析を行った。その結果、交互作用はなく、同居相手による有意な主効果( $F(3,257)=2.87, p<.05$ )がみとめられた。現在の同居相手によって精神的健康度に差のあることが明らかにされた。大学生は、家族と暮らしている者よりも一人で暮らしている者の方が、精神的に不健康であることがわかった。

#### 7.1.4 考察

##### ① 大学生の精神的健康度

平均年齢 20 歳の大学生における精神的健康度(GHQ-12)は、男子学生 5.41(SD=3.10)、女子学生 5.95(SD=2.93)であり、 $t$ 検定の結果、 $t(374)=1.72, n.s.$ で有意差はなかったが、恋愛経験のある学生においては男女による有意な差( $t(267)=2.40, p<.05$ )があり、女子学生の方が不健康であった。この男子学生よりも女子学生の方が精神的健康度は悪いという結果は、中嶋(2008)、Doi, Y., & Minowa, M.(2003)などの先行研究を支持するものである。

また、GHQ-12 を使用する際、本田(2001)は 4 点以上がスクリーニングの cut-off point として最適であるとしているが、10 年前と比べて GHQ-30 の平均得点が高く、10 年の間に学生の精神的健康状態がより悪くなっている(中嶋, 2008)との指摘から、大学に入学した学生を調査した仙波・清水(2011)は、GHQ-12 で cut-off point 5/6 という基準が得られたと報告している。cut-off point 5/6 を採用するならば、今回の調査結果は、妥当的な数値といえる。

そして恋愛経験のある大学生は、家族と暮らしている者よりも一人で暮らしている者の方が、精神的に不健康であることがわかっている。大学生にとっては依然として家族の支えが心の安定となっているものと考ええる。

##### ② 恋愛経験における精神的健康

今回の調査結果、男子学生の恋愛経験のある者は、経験のない者よりも精神的に健康であった。これは、過去 3 年間恋愛関係をもったことがない人よりも、恋愛関係をもった人の方が自己実現の程度が高いことを示した Dietch, J.(1978)の報告や、Long, B.(1983)による恋愛関係にある者がいない者より自尊心が高いという報告を支持したものである。

女子学生の結果は、統計的な有意差はなかったものの、恋愛経験のある者は経験のない者よりも精神的に不健康であった。このことは、恋人との関係をあまり親密でないと認知している群は親密であると認知している群よりも否定的な信念が強くなることを示した Williams, S., Connolly, J., & Segal, Z.V.(2001)による報告を支持するものであり、女子学生たちが経験する恋愛関係には男子学生には見られない関係性が生じている可能性も示唆していると考ええる。

また相関分析の結果、恋愛経験のある女子学生では、恋人との交際期間が長くなるに従い精神的に不健康になる傾向がわかっている。Joyner, K., & Udry, J. R.(2000)も、恋人と深い関係をもつことが、精神的に不健康を引き起こす可能性を示しており、松井(1990)によ

る「恋愛行動の進展に関する模式図」では、進展する第5段階目に「殴った、殴られた」を位置づけており、これが進展による健康悪化の要因になっていると考えることもできる。

## 第2節 dating violence被害と精神的健康度との関連

### 7.2.1 研究目的

パートナーからの暴力を受けた女性は、そうでない女性に比べ、抑うつ症状や身体的・精神的慢性疾患の悪化等、健康状態の悪さを、より多く示すことを明らかにしている。(Coker, A., Davis, K., Arias, I., Desai, S., Sanderson, M., Brandt, H., & Smith, P., 2002)。そこで本研究の目的は、大学生における dating violence 被害が精神的健康度(GHQ-12)に及ぼす影響を確認することである。

### 7.2.2 研究方法

#### 7.2.2.1 研究対象者

2009年1月末～4月。関東3県の4大学に通う大学生421名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生276名(男130名、女146名)。年齢は、18歳～29歳(M=20.21, SD=1.57)。有効回答率は65.56%。

なお分析から除外されたデータは、恋愛経験のない学生、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

#### 7.2.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された(平成20年12月16日付け記番号851)。

#### 7.2.2.3 調査項目

- ① 基本属性：年齢、性別の他、現在の恋人の有無を確認した後、問題の多かった恋人との恋愛形態や現在の関係についても尋ねている。その際、複数の恋愛経験を持つ学生に対しては、もっとも問題の多かった恋人を思い出して回答を求めた。
- ② General Health Questionnaire 12 (GHQ-12: Goldberg, 1978; 中川・大坊, 1985)

地域などでの精神的健康問題のスクリーニング目的で WHO が開発したもの。不安や抑うつ、適応傷害などに関連する項目を 4 件法で回答する。得点が高いものほど精神的健康に問題があるとみなされる。GHQ-12 のカットオフポイントは 4 点以上が奨励されている(本田, 2001)。青年を対象とした場合、GHQ 得点は成人よりも高く、精神的健康度は通常悪い結果を示す傾向があると指摘されている(精神科臨床評価マニュアル, 1999)。また GHQ 得点は男性よりも女性で高得点になるとも報告されている(島, 2004)。本研究では、Goldberg による GHQ 法(0-0-1-1)を用いて得点を算出した。

③ dating violence 被害項目： 内閣府の調査(2007)を参考に、構成項目「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「携帯電話による暴力(メールチェックなどの携帯暴力・携帯を破壊するなどの暴力)」に分け、過去に行われた内閣府調査(2006)、および小西聖子の調査(1997)などを追加して 32 項目(うち中絶妊娠に関する 2 項目は女子学生のみ)の回答で構成した。その後、大学教員、研究者および専門家に内容的妥当性を検討してもらった。回答方法は、「いつも(4 点)」「ときどき(3 点)」「たまに(2 点)」「全くない(1 点)」の被害頻度を質問する 4 件法を用いた。

#### 7.2.2.4 分析方法

男女別の被害の有無、被害の度合いによる関連を調べるため、統計解析ソフト SPSS(19.0J) for Windows を用いて  $t$  検定、二要因分散分析、および重回帰分析を行った。

### 7.2.3 結果

#### 7.2.3.1 三種類の暴力被害の有無における精神的健康度(表 7-5)

三種類の暴力被害の有無による精神的健康度の差を検討するために「被害有群」「被害無群」に分けて、男女別に  $t$  検定を行った。なお「被害有群」とは、言語的暴力、身体的暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答しているか、あるいは性的暴力では「一度でも(たまに)」と回答している学生のことである。

その結果、男子学生の精神的健康度得点は、被害無群で 4.88(SD=2.85)、被害有群で 5.37(SD=3.45)、女子学生の精神的健康度得点は、被害無群で 5.34(SD=2.75)、被害有群で 6.60(SD=3.10)であり、 $t$  検定の結果、女子学生において有意な差( $t(123)=2.41, p<.05$ )が明らかとなった。

#### 7.2.3.2 三種類の暴力被害頻度による精神的健康度(表 7-6)

暴力被害頻度による精神的健康度の特徴を探るため、第 5 章 2 節の三種類の暴力で被害がないと回答した学生(0 群)を除いた被害のパーセンタイル順位に基づき、対象者を 0%順位 $\leq$ 被害得点 $\geq$ 25%順位を 1 群、25%順位 $<$ 被害得点 $\geq$ 50%順位を 2 群、50%順位 $<$ 被害得点 $\geq$ 75%順位を 3 群、75%順位 $<$ 被害得点 $\geq$ 100%順位を 4 群に分けた。精神的健康度を従属変数とした三種類の暴力被害頻度 0~5 群 $\times$ 男女の二要因分散分析を行った。結果は

表 7-6 に示した。

三種類の暴力被害頻度 0~5 群×男女の二要因分散分析の結果、有意な交互作用 ( $F(4,227)=3.85, p<.01$ ) がみられた。交互作用が有意であったことから、単純主効果の検定を行った。その結果、「1 群」「3 群」で性別による単純主効果 ( $F(1,227)=5.96, p<.05$ ;  $F(1,227)=7.08, p<.01$ ) が有意であった。また、男子学生、女子学生において「被害頻度」による単純主効果 ( $F(4,227)=3.49, p<.01$ ;  $F(4,227)=3.70, p<.01$ ) が有意であった。

これにより三種類の暴力被害頻度 1 群(0%順位≤被害得点≥25%順位)の学生では、女子学生より男子学生の方が不健康であり、暴力被害頻度 3 群(50%順位<被害得点≥75%順位)の学生では、男子学生より女子学生の方が不健康であることがわかった。また、男女とも暴力被害頻度 0 群(暴力被害なし)の学生よりも、暴力被害頻度 4 群(75%順位<被害得点≥100%順位)の学生の方が不健康であった。これにより、暴力被害がない、あるいは被害が 1-2 ポイント(1 群:0%順位≤被害得点≥25%順位)の学生の場合、男子学生よりも女子学生の方が精神的に健康であったが、暴力被害が増えていくに従い女子学生は男子学生よりも不健康になっていくことがわかった。

#### 7.2.3.3 三種類の暴力被害が精神的健康度に与える影響(表 7-7)

三種類の暴力(言語的、身体的、性的)被害が、精神的健康度におよぼす影響を検討するために、男女別に重回帰分析を行った。なお重回帰分析にはステップワイズ法を用い、説明変数は、言語的暴力被害、身体的暴力被害、性的暴力被害である。その結果を表 7-7 に示した。

男子学生では、精神的健康度に対する標準偏回帰係数が有意でなかったが、女子学生では、「言語的暴力」被害( $\beta=.27, p<.01$ )から精神的健康度に対する標準偏回帰係数が有意であった。女子学生は、恋人から言語的暴力を受けるほど、精神的健康度が悪化していく傾向が明らかになった。

#### 7.2.4 考察

男女別に行った dating violence 被害の有無による精神的健康度は、女子学生においてのみ統計的に有意な差( $t(123)=2.41, p<.05$ )が明らかとなった。

被害頻度を群わけした分析では、恋人からの暴力被害がない、あるいは被害が 1-2 ポイント(1 群:0%順位≤被害得点≥25%順位)の学生の場合、男子学生よりも女子学生の方が精神的に健康であったが、暴力被害が増えていくに従い女子学生は男子学生よりも不健康になっていくことがわかった。

男女別に、ステップワイズ法による重回帰分析を行なった結果でも、女子学生は「言語的暴力」被害が高くなるほど、精神的健康度の悪化に影響する傾向があった。

加茂(2004)は、身体的暴力より精神的暴力の方が脅威であり、無力化の根本であったと振り返る被害者は少なくないと報告しており、海外においても、暴力のタイプでは、精神

的暴力の方が健康状態の悪化との関連が強い(Coker, A., Davis, K., Arias, I., Desai, S., Sanderson, M., Brandt, H., & Smith, P., 2002)という報告や、身体的暴力に比べ、精神的暴力による心理的ダメージはより大きい(Straight, E., Harper, F., & Arias, I., 2003)との報告がある。加茂(2004)も指摘している通り、一般に身体的暴力の方が重大であると考えられているが、精神的暴力についても決して軽んじるべきではない。

### 第3節 暴力認知、および暴力への不快感と精神的健康度の関連

#### 7.3.1 研究目的

DVおよび dating violence 被害者は、心身に重大な影響を及ぼしているにも関わらず、恋人と別れないこと(Walker, L.E., 1979)が知られている。暴力関係にある恋人たちは、その関係維持のため暴力を愛の証である(Henton, J.M., Cate, R., Koval., Lloyd, S., & Christopher, S., 1983)と考えることで、暴力行為や自身の精神的健康度の悪化を軽視することにつながっていると考えられる。このことから精神的健康度は、直接、暴力認知や暴力への不快感には関連がみられない可能性がある。そこで本研究の目的は、大学生における暴力への不快感、および暴力認知と精神的健康度(GHQ-12)との関連を明らかにし、暴力認知や暴力への不快感が単純に精神的健康度によるものではないことを確認するものである。

#### 7.3.2 研究方法

##### 7.3.2.1 研究対象者

2009年1月末～4月。関東3県の4大学に通う大学生421名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生276名(男130名、女146名)。年齢は、18歳～29歳(M=20.21, SD=1.57)。恋人がいることがないと回答した学生107名(男36名、女71名)、年齢18～23歳(M=20.06, SD=1.13)。有効回答率は90.97%。

なお分析から除外されたデータは、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

##### 7.3.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に

説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された(平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851)。

### 7.3.2.3 調査項目

① 基本属性： 年齢、性別の他、現在の恋人の有無を確認した後、問題が多かった恋人との恋愛形態や現在の関係についても尋ねている。その際、複数の恋愛経験を持つ学生に対しては、もっとも問題が多かった恋人を思い出して回答を求めた。

② General Health Questionnaire 12 (GHQ-12; Goldberg, 1978; 中川・大坊, 1985)

地域などでの精神的健康問題のスクリーニング目的で WHO が開発したもの。不安や抑うつ、適応傷害などに関連する項目を 4 件法で回答する。得点が高いものほど精神的健康に問題があるとみなされる。GHQ-12 のカットオフポイントは 4 点以上が奨励されている(本田, 2001)。青年を対象とした場合、GHQ 得点は成人よりも高く、精神的健康度は通常悪い結果を示す傾向があると指摘されている(精神科臨床評価マニュアル, 1999)。また GHQ 得点は男性よりも女性で高得点になるとも報告されている(島, 2004)。本研究では、Goldberg による GHQ 法(0-0-1-1)を用いて得点を算出した。

③ dating violence 被害項目： 第 5 章で作成した「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」の 30 項目、および女子学生のみ回答してもらった「避妊への非協力」「中絶の強要」の 2 項目を加えた 32 項目に対して、「とても不快(4 点)」「不快(3 点)」「まあ不快(2 点)」「不快でない(1 点)」の 4 件法で不快感について回答を求め、同じく 32 項目に対して、「これを暴力と思いますか」という問いに対して、「はい(1 点)」「いいえ(2 点)」の 2 件法で作成、回答を求めている。

### 7.3.2.4 分析方法

精神的健康度による暴力への不快感、および暴力認知との関連を調べるため、統計解析ソフト SPSS(19.0J) for Windows を用いて二要因分散分析を行った。

なお暴力認知では、「はい(暴力)」1 点、「いいえ(暴力でない)」2 点で得点化を行なっているため、得点が高いほど、暴力を認知していないことになることから、本論では、暴力を認知していないことを「暴力非認知」として分析を行なうことにした。

## 7.3.3 結果

### 7.3.3.1 恋愛経験、被害有無、精神的健康度による暴力認知

恋愛関係のない者、被害のない者、被害のある者における精神的健康度が、それぞれの暴力認知(非認知)に与える影響を確認するため二要因分散分析を行った。

「被害有群」とは、言語的暴力、身体的暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答しているか、あるいは性的暴力では「一度でも(たまに)」と回答してい



る学生のことである。精神的健康度は、第1節で確認された平均値(男子学生 5.41、女子学生 5.95)を基準とし、5点以下(低群)と6点以上(高群)に群分けをしている。また、第2節で男女差が明らかとなっていることから男女別で分析を行っている。

なお、暴力認知については、得点が高いほど暴力を認知していないことから、ここでは「暴力非認知」と表記している。

#### 7.3.3.1.1 男子学生における三種類の暴力非認知への影響(表 7-8)

それぞれの暴力被害有無恋愛経験有無(恋愛経験なし群、被害あり群、被害なし群)×精神的健康度(高群、低群)による二要因分散分析の結果、交互作用はなく、暴力非認知で精神的健康度による有意な主効果はみとめられなかった。また、男子学生では「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「三種類の暴力」への暴力非認知において暴力被害有無恋愛経験有無による有意な主効果( $F(2,122)=5.45, p<.01$ ;  $F(2,121)=5.09, p<.01$ ;  $F(2,118)=3.51, p<.05$ ;  $F(2,112)=4.36, p<.05$ )があった。男子学生の三種類の暴力への暴力非認知は、精神的健康度では差があるとはいえないことがわかった。

#### 7.3.3.1.2 女子学生における三種類の暴力非認知への影響(表 7-8)

それぞれの暴力被害有無恋愛経験有無(恋愛経験なし群、被害あり群、被害なし群)×精神的健康度(高群、低群)による二要因分散分析の結果、交互作用はなく、暴力非認知で精神的健康度による有意な主効果はみとめられなかった。また、女子学生では「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「三種類の暴力」への暴力非認知において暴力被害有無恋愛経験有無による有意な主効果( $F(2,179)=3.41, p<.05$ ;  $F(2,181)=6.66, p<.01$ ;  $F(2,172)=6.54, p<.01$ ;  $F(2,166)=6.05, p<.051$ )があった。女子学生の三種類の暴力への暴力認知は、精神的健康度では差があるとはいえないことがわかった。

#### 7.3.3.1.3 経済的暴力、携帯に関する暴力への暴力非認知(表 7-9)

それぞれの暴力被害有無恋愛経験有無(恋愛経験なし群、被害あり群、被害なし群)×精神的健康度(高群、低群)による二要因分散分析の結果、交互作用はなく、男女とも暴力認知で精神的健康度による有意な主効果はみとめられなかった。また、男子学生では「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」への暴力非認知において、暴力被害有無恋愛経験有無による有意な主効果( $F(2,128)=7.45, p<.01$ ;  $F(2,127)=5.86, p<.01$ )があった。女子学生では「メールチェックなどの携帯暴力」への暴力認知において、暴力被害有無恋愛経験有無による有意な主効果( $F(2,184)=3.72, p<.05$ )があった。

「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」への暴力認知は、精神的健康度では差があるとはいえないことがわかった。

### 7.3.3.2 恋愛経験、被害有無、精神的健康度による三種類の暴力への不快感

恋愛関係のない者、被害のない者、被害のある者における精神的健康度が、それぞれの暴力への不快感に与える影響を確認するためニ要因分散分析を行った。

「被害有群」とは、言語的暴力、身体的暴力の項目中ひとつでも「ときどき」あるいは「いつも」と回答しているか、あるいは性的暴力では「一度でも（たまに）」と回答している学生のことである。精神的健康度は、第1節で確認された平均値(男子学生 5.41、女子学生 5.95)を基準とし、5点以下(低群)と6点以上(高群)に群分けをしている。また、第2節で男女差が明らかとなっていることから男女別で分析を行っている。

#### 7.3.3.2.1 男子学生における三種類の暴力への不快感(表 7-10)

それぞれの暴力被害有無恋愛経験有無（恋愛経験なし群、被害あり群、被害なし群）×精神的健康度(高群、低群)によるニ要因分散分析の結果、交互作用はなく、精神的健康度による有意な主効果はみとめられなかった。「言語的暴力」「身体的暴力」「三種類の暴力」への不快感において暴力被害有無恋愛経験有無による有意な主効果( $F(2,117)=11.16$ ,  $p<.001$ ;  $F(1,116)=4.67$ ,  $p<.05$ ;  $F(2,105)=3.91$ ,  $p<.05$ )があった。男子学生における三種類の暴力への不快感は、精神的健康度では差があるとはいえないことがわかった。

#### 7.3.3.2.2 女子学生における三種類の暴力への不快感(表 7-10)

それぞれの暴力被害有無恋愛経験有無（恋愛経験なし群、被害あり群、被害なし群）×精神的健康度(高群、低群)によるニ要因分散分析の結果、交互作用はなく、「言語的暴力」および「三種類の暴力」への不快感で精神的健康度による有意な主効果( $F(2,172)=4.39$ ,  $p<.05$ ;  $F(2,162)=3.96$ ,  $p<.05$ )がみとめられた。また、「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「三種類の暴力」への不快感において暴力被害有無恋愛経験有無による有意な主効果( $F(2,172)=4.18$ ,  $p<.05$ ;  $F(2,178)=5.20$ ,  $p<.01$ ;  $F(2,170)=7.87$ ,  $p<.01$ ;  $F(2,162)=5.05$ ,  $p<.01$ )があった。GHQ 得点 6 以上の女子学生は、GHQ5 得点以下の女子学生よりも「言語的暴力」および「三種類の暴力」への不快感が高いことがわかった。

#### 7.3.3.2.3 経済的暴力、携帯に関する暴力への不快感(表 7-11)

それぞれの暴力被害有無恋愛経験有無（恋愛経験なし群、被害あり群、被害なし群）×精神的健康度(高群、低群)によるニ要因分散分析の結果、交互作用はなく、男女とも暴力への不快感で精神的健康度による有意な主効果はみとめられなかった。

また、男子学生では「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」への不快感において、暴力被害有無恋愛経験有無による有意な主効果( $F(2,121)=3.96$ ,  $p<.05$ ;  $F(2,118)=3.87$ ,  $p<.01$ )があった。女子学生では、「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」への不快感において、暴力被害有無恋愛経験有無による有意な主効果( $F(2,176)=4.82$ ,  $p<.01$ ;  $F(2,180)=8.72$ ,  $p<.001$ )があった。

「経済的暴力」「メールチェックなどの携帯暴力」「携帯を破壊するなどの暴力」への不快感は、精神的健康度では差があるとはいえないことがわかった。

#### 7.3.4 考察

女子学生において、精神的に不健康な者(GHQ 得点 6 以上)の方が、そうでない学生(GHQ5 得点以下)よりも「言語的暴力」および「三種類の暴力」への不快感が高いことがわかった。男子学生では、精神的健康度による暴力への不快感に差はみとめられなかった。また、暴力認知と精神的健康度との間にも、男女とも統計的に有意な関連はみとめられていない。精神的健康度よりも関連があったのは、むしろ暴力被害の有無および恋愛経験の有無の方であった。

暴力認知(非認知)では、男女とも三種類の暴力すべてへの暴力認知において暴力被害の有無および恋愛経験の有無による関連がみとめられ、暴力への不快感では、男子学生は「性的暴力」以外の暴力への不快感には関連がみとめられ、女子学生では三種類の暴力すべてへの不快感で暴力被害の有無および恋愛経験の有無による関連がみとめられている。以上のことから、大学生における暴力認知、および暴力への不快感は、精神的に健康的であるかどうかよりも、恋愛経験があるかどうかや暴力被害経験があるかどうかによる影響の方が大きいということが示唆された。

Miller, L.M.(2011)は、調査の約 85%は自分が身体的暴力の被害者もしくは加害者であるという認識がなかった報告しており、Henton, J.M., Cate, R., Koval., Lloyd, S., & Christopher, S.(1983)も被害者の 4 分の 1、加害者の 3 分の 1 が、暴力は愛の証だと考えていたと報告している。健康的な若者にとって、恋人の行為は暴力と判断されにくく、閉鎖的關係(the close relationship)においては、後の関係を維持するために、実態よりも過剰に認知的に脚色する(Harvey, J.H., & Omarzu, J., 1997)必要があるのだろう。また、清水・大坊(2004)は、恋人との関係を「不安定な」、「心配な」などと認知していることが精神的な不健康と関連すると報告していることから、大学生において、恋人との関係維持を望む強さに応じて、恋人の行為を好意的に肯定的に受け止める認知的バイアス(蘭, 1990)が働き、精神的健康度の悪化が暴力認知に影響を与えないものと考えられる。

しかし女子学生は、暴力被害と受けることで精神的健康度を害し、そこに至ってはじめて今まで不快と思わなかった恋人からの行為(言語的暴力)を不快に感じるようになることが明らかとなっている。

恋人といった親密な関係の当事者の dating violence 被害の過小評価に影響する概念としてポジティブ・イリュージョンがあげられている (Martz, J., M., Verette, J., Arriaga, X.B., Slovik, L., Cox, C., & Rusbult, C.E., 1998)。このポジティブ・イリュージョンは精神的健康と結びついている (Taylor, S.E., & Brown, J.D., 1988) ことも指摘されている。

今回の女子学生における精神健康度の悪化による暴力への不快感の増加は、dating violence 被害の過小評価というポジティブ・イリュージョンの崩壊を意味するものではな

いだろうか。

#### 第4節 小括

##### 大学生の精神的健康度

平均年齢 20 歳の大学生における精神的健康度(GHQ-12)は、男子学生 5.43(SD=3.05)、女子学生 5.98(SD=2.95)であり、男女における統計的な有意差が明らかにされており、先行研究の指摘通り、女子学生の方が健康度は悪く、10 年前の学生よりも悪化していることがわかった。また恋愛経験のある大学生は依然として家族が身近にいることが重要であり、それが心の安定につながっていた。

##### 恋愛経験における精神的健康

大学生が恋愛経験をもつことは、男子学生では健康的になることであり、女子学生にとっては健康悪化につながる傾向にあった。特に女子学生は、恋人との交際期間が長くなることは、精神的健康度の悪化に統計的に有意な関連があった。女子学生の恋愛には、男子学生には見られないなんらかの問題が生じている可能性が示唆された。

##### dating violence 被害との関連

女子大学生において、dating violence 被害の増加と精神的健康度の悪化との間に関連がみられた。精神的健康度の悪化に特に影響するのは「言語的暴力」被害であり、言語的暴力被害が多くなるほど、精神的健康度の悪化に影響する傾向にあった。一方、男子学生は dating violence 被害を受けても精神的健康度には影響していなかった。

##### 暴力認知と暴力への不快感との関連 (三種類の暴力に限定した傾向)

暴力認知と精神的健康度との間に、統計的に有意な関連はみとめられなかった。暴力への不快感については、精神的健康度の悪い女子学生の方が、「言語的暴力」「三種類の暴力」への不快感が高いことがわかった。これらのことにより、大学生における暴力認知、暴力への不快感は、精神的に健康的であるかどうかよりも、恋愛経験があるかどうかや暴力被害経験があるかどうかによる影響の方が大きいことが示唆された。

## 第 8 章 大学生における支配的恋愛関係 (研究 4)

教育現場で最優先すべきはキャンパス (学校) 内の安全であり、**dating violence** 被害者の安全である(Wallace, H., 2004)。しかし現実には実施されている調査項目は、直接暴力行為の有無を質問するものばかりであり、加害者を刺激する可能性が高く、教育現場の安全性が保たれているとは言えない。暴力によって被害者が受ける心理的、身体的外傷の大きさや、殺人にまで発展しうるリスクの高さから、**dating violence** は学校危機(School Crisis)の一つとして、学校が積極的に予防と介入を行うべき問題である(Brock, S.E., Lazarus, P.J., & Jimerson, S.R., 2002)。そこで本章では、暴力行為の有無を直接質問せずに、教育現場で比較的安全に使用することができるチェックリストを開発することである。

### 第 1 節 支配的恋愛関係チェックリストの作成

#### 8.1.1 研究目的

脅しや束縛といった非身体的な **dating violence** でも、10 代の若者の心身に重大な影響を及ぼすことが報告されている(Amy, E.B., Melissa, L.A., Julianna, N., Frederick, P.R., & Cynthia, B., 2013)。**dating violence** の本質は「親密なパートナーとの間に起こる支配関係(日本 DV 防止・情報センター, 2007)」と言われているが、現実に行われている調査のほとんどが暴力行為の有無である。思春期青年期における **dating violence** は、被害者加害者が同じ学校内のすぐ隣にいる可能性が非常に高く、そんな中で直接的に暴力行為の有無を尋ねることは、非常に危険な行為でもある。そこで本論では、**dating violence** の本質に立ち戻り、「支配関係」に注目したチェックリストを作成することにある。

#### 8.1.2 研究方法

##### 8.1.2.1 研究対象者

2009 年 1 月末～4 月。関東 3 県の 4 大学に通う大学生 421 名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生 276 名 (男 130 名、女 146 名)。年齢は、18 歳～29 歳 (M=20.21, SD=1.57)。有効回答率は 65.56%。

なお分析から除外されたデータは、恋愛経験のない学生、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

##### 8.1.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮

はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された(平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851)。

#### 8.1.2.3 調査項目

DV ならびに **dating violence** 関連書籍などに掲載されたデータや理論などを参考に支配関係を整理したのち、大学教員、研究者および専門家に内容的妥当性を検討、確認してもらった。調査にあたり、「いつも(6点)」「たいてい(5点)」「ときどき(4点)」「たまに(3点)」「ごくまれに(2点)」「まったくない(1点)」の6件法で構成している。

#### 8.1.2.3 分析方法

因子構造を確認するため、統計解析ソフト SPSS(12.0J) for Windows を用いて因子分析(主因子法、Promax 回転)を行い、信頼性分析には Cronbach の  $\alpha$  係数を、内部のまとまりを確認するため相関係数、および年齢差と男女差をみるために二要因分散分析を算出した。

### 8.1.3 結果

#### 8.1.3.1 支配的恋愛関係チェックリストの構成(表 8-1)

**dating violence** による支配関係は「パワーとコントロールの車輪(Pence, E., & Paymar, M., 2004)」(図 2-1)で説明されている。本研究では既存の調査とは別の角度で本質にせまることを目的としているため、まず「暴力(身体的、性的、精神的、経済的)」ならびに **dating violence** とは関係ないと思われる「子どもを利用する」を除外した。のち、残った 5 項目「強制と脅迫」「威嚇」「孤立させる」「矮小化、否認、責任転嫁」「特権をふりかざす」を基盤とし、整理を行うこととした。行動制限などの「束縛」は特権意識がもたらすものだと考えられるため「特権をふりかざす」を「束縛」として置き換えた。「強制、脅迫」「威嚇」は既存の身体的暴力や言語的暴力と差別化をはかるため、「強制、脅迫」「威嚇」による被害者に与えた「インパクト」を確認することを重視した。また「孤立させる」は孤立していないかを確認する項目として、「矮小化、否認、責任転嫁」は、2 人の関係性やパートナー自身をどのように認知しているかを確認する項目として、暫定的な 20 項目を用意した。用意した 20 項目は、大学教員、研究者および専門家に内容的妥当性を検討、確認してもらい、「いつも(5点)」「たいてい(4点)」「ときどき(3点)」「たまに(2点)」「ごくまれに(1点)」「まったくない(0点)」の6件法で構成した。

### 8.1.3.2 因子構造と信頼性の検討(表 8-2)

支配的恋愛関係チェックリストとして整理された 20 項目について、共通性の著しく低かった 8 項目をのぞいた 12 項目を男女込みによる因子分析（主因子法、Promax 回転）を行った。その結果、固有値の減衰状況および解釈の可能性を考慮して、2 因子（累積寄与率 50.95%）が抽出された。表 8-2 に、Promax 回転後の因子パターンおよび回転後の因子間相関を示す。第一因子には「私は、恋人に質問攻めにされたり、反論されたりして、混乱させられる」「私は、恋人といるとビクビクする」「私は、恋人のすることや、言うことに怖いと感じる」などに高い因子負荷量がみられた。これらは恋人との関係の困難さや恐れを暗示させるようなものであるため、「緊張関係」因子と命名された。第二因子には、「恋人は、嫉妬心が強い」「恋人は、誰と一緒になのか、誰と会うのか知りたがる」「恋人との関係は、自由がないような、束縛されたように感じる」などの項目で高い因子負荷量がみられている。これらは恋人を支配し束縛しようとするものであるため、「被束縛感」因子と命名された。内部一貫性を確認するため Cronbach の  $\alpha$  係数を算出した。その結果、第一因子は  $\alpha=.80$ 、第二因子は  $\alpha=.75$ 、支配的恋愛関係チェックリスト 12 項目全体では  $\alpha=.84$  であり、十分な内部一貫性がみとめられた。なお、共通性が低いと判定され除外された項目は、「孤立させる」で用意した 4 項目、「矮小化・否認・責任転嫁」で用意した 3 項目、および「特権をふりかざす」の 1 項目であった。

### 8.1.3.3 内部相関(表 8-2)

「緊張関係」と「被束縛感」との間に  $r=.54$ （男子学生  $r=-.52$ ，女子学生  $r=.56$ ）の有意な相関( $p<.01$ )がみられ、ある程度のまとまりがあることがわかった。また、「支配的恋愛関係チェックリスト」全項目と下位尺度との関連は、「緊張関係」 $r=.90$ （男子学生  $r=-.91$ ，女子学生  $r=.89$ ）「被束縛感」 $r=.86$ （男子学生  $r=-.84$ ，女子学生  $r=.87$ ）の有意な相関( $p<.01$ )がみとめられた。

### 8.1.3.4 男女差および年齢差（表 8-3）

「支配的恋愛関係チェックリスト」の男女別の平均値は、「緊張関係」で男子学生 14.61(SD=6.62)、女子学生 14.50(SD=6.65)、「被束縛感」で男子学生 13.10(SD=4.96)、女子学生 12.44(SD=6.02)、支配的恋愛関係全体では男子学生 27.65(SD=10.38)、女子学生 26.92(SD=11.35)であった。

次に各下位尺度得点について、性別（男女）×年齢（20 歳以下、21 歳以上）の二要因の分散分析を行った。結果は表 8-3 に示す。年齢の分類については、平均値が 20.23 歳だったため 20 歳以下と 21 歳以上に分けて分析を行っている。その結果、交互作用および性別、年齢別の主効果はともにみとめられなかった。

#### 8.1.4 考察

##### ① 支配的恋愛関係チェックリストの構成について

本研究の目的は、「被束縛感」をキーワードとした **dating violence** の支配関係をチェックするリストを開発し、信頼性および妥当性を検証することである。「パワーとコントロールの車輪(Pence, E., & Paymar, M., 2004)」を支える暴力から 5 要因を抜粋し構成し直した項目は、共通性の低い項目が除外されながら、因子分析によって互いに結合しあい、最終的には 2 因子が抽出されることとなった。

大学生における支配関係が「被束縛感」と「緊張関係」の 2 因子で構成されるという本研究結果は、山下(2009)が行った調査結果とも一致するといえるかもしれない。山下(2009)は大学生 45 名(男 22 名、女 23 名)に対して、「どんなことをしたらデート DV だと思いますか」という質問を提示し、思いつくままの事象を回答用紙に列挙してもらい KJ 法的手法でカテゴリー化を行っている。その調査の結果で、無視などの「無干渉」とともに、攻撃、制限という 2 つのカテゴリーをもつ「過干渉」に分類できた報告(山下, 2009)している。その内容を精査してみれば、本研究における「被束縛感」は、山下(2009)がまとめた「制限カテゴリー」にあてはまると言え、さらに本研究の「緊張関係」は多種多様な暴力行為の結果生じる被害者の恐怖感や困惑で構成されているため、山下(2009)のいう「攻撃カテゴリー」の結果生じたものということもできると思われる。本研究は **dating violence** 関連書籍などに掲載された被害者のインタビューデータや理論などを参考に構成した、いわばトップダウン的方式のものであるが、それが大学生から直接ボトムアップで構成した内容と一致するという結果は、非常に興味深く、意義あるものだといえるだろう。

##### ② 信頼性

信頼性の確認には、Cronbach の  $\alpha$  係数は因子ごとに算出した。結果、第一因子「緊張関係」は  $\alpha=.80$ 、第二因子「被束縛感」は  $\alpha=.75$ 、支配的恋愛関係チェックリスト 12 項目全体では  $\alpha=.84$  であり、内部一貫性があると判断できる数値が得られている。

##### ③ 男女差、年齢差の吟味

男女および年齢差 (20 歳以下、21 歳以上) による支配的恋愛関係チェックリストの平均得点を算出した結果、男女および年齢差に有意差はみとめられなかった。また下位尺度間の内部相関においても、男女差による相関に大きな差はみとめられなかった。よって大学生の男女においては区別なく使用することが可能であると考えられる。



## 第 2 節 検査—再検査による信頼性の検討

### 8.2.1 研究目的

本論の目的は、第 1 節で作成した支配的恋愛関係チェックリストの質問紙としての信頼性を確認することにある。

### 8.2.2 研究方法

#### 8.2.2.1 研究対象者

調査時期、2010 年 6 月。関東近県の某大学学生（1 回目 257 名 2 回目 238 名）のうち、欠席者、回答に不備のある者および、恋人を持った経験のない者を除外後、1 回目、2 回目の同一回答者 91 名（男子学生 36 名、女子学生 55 名）を分析の対象とした。有効回答率は 1 回目 35.41%、2 回目 38.24%である。

#### 8.2.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された(平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851)。

#### 8.2.2.3 調査項目

- ① 支配的恋愛関係チェックリスト(被束縛感 5 項目、緊張関係 7 項目)： 第 1 節で作成した支配的恋愛関係チェックリストに対し、「いつも(6 点)」「たいてい(5 点)」「ときどき(4 点)」「たまに(3 点)」「ごくまれに(2 点)」「まったくない(1 点)」で回答する 6 件法。
- ② 基本属性： 性別、学生番号、恋人の有無。

#### 8.2.2.4 分析方法

支配的恋愛関係チェックリストの質問紙としての信頼性を確認するため、統計解析ソフト SPSS(12.0J) for Windows を用いて相関分析を行った。

### 8.2.3 結果

検査—再検査による信頼性を確認するため、同チェックリストを同じ学生を対象に 2 週

間の間隔をあけて2回実施した結果の有効回答率は、1回目35.4%、2回目38.2%であった。また、検査—再検査間の相関係数( $p<.001$ )は、「緊張関係」得点で $r=.81$ 、「被束縛感」得点で $r=.87$ 、「支配的恋愛関係チェックリスト」全体で $r=.85$ であった。したがって本チェックリストは、高い信頼性があることが明らかとなった。

#### 8.2.4 考察

尺度の作成において信頼性を検討することは大切である。本論で作成したチェックリストでは、信頼性係数を算出し、検査—再検査法による検討を行った。

前節で内部一貫性があると判断できる数値が得られていることから、信頼性の確認には、検査—再検査法を2週間の間隔で実施し、その結果、非常に良好で「緊張関係」 $r=.81$  ( $p<.001$ )、「被束縛感」 $r=.87$  ( $p<.001$ )という高い安定性がみとめられた。

### 第3節 DVSIを基準とした併存的妥当性の検討

#### 8.3.1 研究目的

本論の目的は、作成した支配的恋愛関係チェックリストの有用性を確認するため、DV簡易スクリーニング尺度 (DVSI : Domestic Violence Screening Inventory)を規準として妥当性を検討することである。

#### 8.3.2 研究方法

##### 8.3.2.1 研究対象者

2009年1月末～4月。関東3県の4大学に通う大学生421名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生276名(男130名、女146名)。年齢は、18歳～29歳 ( $M=20.21$ ,  $SD=1.57$ )。有効回答率は65.56%。

なお分析から除外されたデータは、恋愛経験のない学生、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

##### 8.3.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法に

ついて審査を受け実施された(平成 20 年 12 月 16 日付け記番号 851)。

### 8.3.2.3 調査項目

① 支配的恋愛関係チェックリスト(被束縛感 5 項目、緊張関係 7 項目)： 第 1 節で作成した支配的恋愛関係チェックリストに対し、「いつも(6 点)」「たいてい(5 点)」「ときどき(4 点)」「たまに(3 点)」「ごくまれに(2 点)」「まったくない(1 点)」で回答する 6 件法。

② DV 簡易スクリーニング尺度 (短縮日本語版 DVSI) :

DV 調査および dating violence 調査において世界で広く使用されている改訂葛藤戦術尺度(CTS2: The Revised Conflict Tactics Scales(Straus MA, 1979))の日本語版 CTS2 を石井・飛鳥井・木村・永末・黒崎(2002)が作成した後、それを土台として開発されたより簡便な DV 簡易スクリーニング尺度 (DVSI : Domestic Violence Screening Inventory)を用いる。DVSI は「身体的暴行障害」8 項目、「性的強要」4 項目、「心理的攻撃」3 項目で構成されており、石井らにより DV 評価尺度として高い信頼性と妥当性が確認されている(石井・飛鳥井・木村・永末・黒崎・岸本, 2003)。各項目の回数の程度を「1 回 : 1 点」、「2 回 : 2 点」、「3-5 回 : 3 点」、「6-10 回 : 4 点」、「11-20 回 : 5 点」、「20 回以上 : 6 点」、「最近 1 年にはなかったが、それ以前にはあった : 7 点」、「過去に 1 度もなかった : 0 点」とし、8 段階の尺度で評価するものである(石井, 2005)。以下、DV 簡易スクリーニング尺度 (DVSI : Domestic Violence Screening Inventory)は DVSI と記す。

③ 基本属性： 属性 (性別、学生番号、恋人の有無)。

### 8.3.2.4 分析方法

DV 簡易スクリーニング尺度 (DVSI : Domestic Violence Screening Inventory)を規準として、支配的恋愛関係チェックリストの併存的妥当性 (基準関連妥当性) の検討を行なうため、信頼性分析には Cronbach の  $\alpha$  係数を、内部のまとまりを確認するため相関係数を算出した。また、男女の差を確認するために、 $t$  検定を行なっている。

併存的妥当性 (基準関連妥当性) の検討は、DVSI の各下位因子得点が 0 点の者を被害なし群、1 点以上だった者を被害あり群として  $t$  検定を行った。

なお、統計解析ソフトは、SPSS(12.0J; 19.0J) for Windows を用いている。

## 8.3.3 結果

### 8.3.3.1 DVSIの内的整合性の検討

石井ら(石井・飛鳥井・木村・永末・黒崎・岸本, 2003)の下位因子、「身体的暴行傷害」「性的強要」「心理的攻撃」に対して Cronbach の  $\alpha$  係数を求めたところ、「心理的攻撃」 $\alpha=.80$ 、「身体的暴行障害」 $\alpha=.97$ 、「性的強要」 $\alpha=.94$  と非常に高い値を示した。

### 8.3.3.2 大学生におけるDVSI得点(表 8-4)

大学生における DVSI 得点を表 8-4 に示す。

DVSI の各下位尺度の平均値は、「心理的攻撃」2.28(男子学生 1.85, 女子学生 2.67)、「身体的暴行傷害」0.51(男子学生 0.58, 女子学生 0.44)、「性的強要」0.3(男子学生 0.22, 女子学生 0.38)、DVSI 総合では 2.97(男子学生 2.67, 女子学生 3.25)であった。 $t$ 検定の結果、男女差はなかった。標準偏差を確認すると、「心理的攻撃」SD=3.61(男子学生 3.07, 女子学生 4.01)、「身体的暴行傷害」SD=2.69(男子学生 3.12, 女子学生 2.24)、「性的強要」SD=1.39(男子学生 1.33, 女子学生 1.45)、DVSI 総合では SD=5.36(男子学生 5.92, 女子学生 4.8)であったことから、DVSI 得点自体は低いものの、「心理的攻撃」や男子学生の「身体的暴行傷害」の標準偏差は大きく、分布が広がっていることがわかった。

### 8.3.3.3 支配的恋愛関係チェックリストの妥当性(表 8-5・表 8-6)

大学生における DVSI 得点には統計的な有意な差はなかったため、男女を分けず、被害あり群、被害なし群における  $t$ 検定を行なった。なお、DVSI の下位因子ごとの得点が 0 点だった者を被害なし群、1 点以上だった者を被害あり群としている。

その結果、全ての下位因子において、被害あり群と被害なし群との間で有意な差( $p<.01$  ~  $p<.001$ )みられ、「被害なし群」よりも「被害あり群」の方が有意に高くなっていた。

また、男女別の支配的恋愛関係チェックリストの各下位尺度得点と、DVSI の各下位尺度得点との相関係数を算出した結果を表 8-6 に示した。男子学生においては、支配的恋愛関係チェックリスト「緊張関係」との相関係数は、「心理的攻撃」 $r=.41$  ( $p<.01$ )、「身体的暴行傷害」 $r=.33$  ( $p<.01$ )、「性的強要」 $r=.34$  ( $p<.01$ )、DVSI 全体では  $r=.42$  ( $p<.01$ )、の有意な正の相関がみとめられた。また、「被束縛感」との相関係数は、「心理的攻撃」 $r=.33$  ( $p<.01$ )、「身体的暴行傷害」 $r=.26$  ( $p<.01$ )、「性的強要」 $r=.26$  ( $p<.01$ )、DVSI 全体では  $r=.33$  ( $p<.01$ )、の有意な正の相関がみとめられている。

女子学生に関して「緊張関係」との相関係数を算出してみると、「心理的攻撃」 $r=.58$  ( $p<.01$ )、「性的強要」 $r=.37$  ( $p<.01$ )、DVSI 全体では  $r=.66$  ( $p<.01$ )、においては有意な正の相関がみとめられているが、「緊張関係」と「身体的暴行傷害」との間では  $r=.15$  とほとんど相関がみられないことがわかった。また、「被束縛感」との相関係数は、「心理的攻撃」 $r=.41$  ( $p<.01$ )、「身体的暴行傷害」 $r=.23$  ( $p<.01$ )、「性的強要」 $r=.28$  ( $p<.01$ )、DVSI 全体では  $r=.47$  ( $p<.01$ )、の有意な正の相関がみとめられている。

一般的に中程度以上といわれている相関係数(.40 以上)がみとめられたのは、男子学生では「緊張関係」と「心理的攻撃」「DVSI 全体」との間であった。女子学生に関しては、「緊張関係」「被束縛感」共に、「心理的攻撃」「DVSI 全体」との間であった。

#### 8.3.4 考察

##### ① 大学生における DVSI 得点

大学生における DVSI 得点は、男子学生 2.67(SD=5.92)、女子学生 3.25(SD=4.80)であった。

石井ら(2003; 2004-2007)は、DV 被害群と対象群を比較した結果、一般的な DVSI の平均得点は 2.8(SD=5.6)に対し、DV 被害群の平均得点は 29.6(SD=21.6)であったと報告しており、今回の調査結果は、大学生においても支持されたと考える。

また、ほとんどの大学生が被害なしと回答している一方で、石井ら(2003; 2004-2007)による DV 被害群と同レベルで報告している学生もいることから、大学生でも重大な dating violence 被害に遭っている可能性も示唆されたことになる。

##### ② 支配的恋愛関係チェックリストの妥当性

DVSI を指標として「被害あり群」と「被害なし群」との差の分析においても、すべての下位尺度において「被害あり群」と「被害なし群」との間で有意な差( $p<.01\sim p<.001$ )がみられ、かなりの精度で支配的恋愛関係からなんらかの被害を予測できると考える。

妥当性の検討では、DVSI と支配的恋愛関係チェックリストの下位尺度において、ほとんどの項目において有意な相関関係(男子学生  $r=.26\sim .43$ ,  $p<.01$ 、女子学生  $r=.21\sim .66$ ,  $p<.01$ )が見出されている。DVSI の下位尺度 3 因子による内部相関が、「心理的攻撃」「身体的暴行傷害」の間で男子学生  $r=.32$  ( $p<.01$ )、女子学生  $r=.16$ 、「心理的攻撃」「性的強要」男子学生  $r=.30$  ( $p<.01$ )、女子学生  $r=.09$ 、「身体的暴行傷害」「性的強要」男子学生  $r=.98$  ( $p<.01$ )、女子学生  $r=.52$  ( $p<.01$ )であったことから鑑みれば、本支配的恋愛関係チェックリストは、非常に強く誘引するような暴力行為は見られず、ゆるやかなアプローチで dating violence の本質に近づくことに成功しているようにみうける。

思春期青年期における dating violence は、被害者加害者が同じ学校内のすぐ隣にいる可能性が非常に高い。そんな中で直接的に暴力行為の有無を尋ねることは、非常に危険な行為である。もちろん直接暴力行為の有無を尋ねることの重要性は誰もが認めることではあるが、Wallace, H.(2004)も指摘している通り、最優先をすべきはキャンパス(学校)内の安全であり、dating violence 被害者の安全(Wallace, H., 2004)である。Miller, E.(2008)もまた、2008 年に行われた特別講演「早期発見・予防へ助言」の中で「暴力を受けた経験はある？」と直接的に聞くのではなく、「友だちと連絡できてる？」など、やわらかく恋人に行動を支配されているのかどうかチェックする必要がある、被害を受けていることも知られたがらないのだ(Miller, E., 2008)とも指摘していることである。

また、妥当性の検討において有意な相関関係がなかったのは、女子学生における支配的恋愛関係チェックリストの「緊張関係」と DVSI の「身体的暴行傷害」のみであり、反対に最も強い相関関係を示したものは「緊張関係」と「DVSI 全体の得点」 $r=.66$  ( $p<.01$ )、

そして「心理的攻撃」 $r=.58$  ( $p<.01$ )であった。支配的恋愛関係における「緊張関係」と「身体的暴行障害」に関連がみられなかったことは、女子学生における恋人同士の緊張関係には身体的暴力は関連がないことを示しており、女子学生においては、「心理的攻撃」いわゆる「心理的暴力」が緊張を生み出している可能性があり、これは身体的暴力に比べ、精神的暴力による心理的ダメージはより大きい(Straight, E., Harper, F., & Arias, I., 2003)という報告をも支持するものといえる。

## 第4節 精神的健康度との関連

### 8.4.1 研究目的

本論の目的は、支配的恋愛関係チェックリストと精神的健康度との関連を確認し、支配的恋愛関係における男女の差を明らかにすることである。

### 8.4.2 研究方法

#### 8.4.2.1 研究対象者

2009年1月末～4月。関東3県の4大学に通う大学生421名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生276名(男130名、女146名)。年齢は、18歳～29歳( $M=20.21$ ,  $SD=1.57$ )。有効回答率は65.56%。

なお分析から除外されたデータは、恋愛経験のない学生、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

#### 8.4.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された(平成20年12月16日付け記番号851)。

#### 8.4.2.3 調査項目

##### ① General Health Questionnaire 12 (GHQ-12; Goldberg, 1978; 中川・大坊, 1985)

地域などでの精神的健康問題のスクリーニング目的でWHOが開発したもの。不安や抑うつ、適応傷害などに関連する項目を4件法で回答する。得点が高いものほど精神的健康

に問題があるとみなされる。GHQ-12のカットオフポイントは4点以上が奨励されている(本田, 2001)。青年を対象とした場合、GHQ得点は成人よりも高く、精神的健康度は通常悪い結果を示す傾向があると指摘されている(精神科臨床評価マニュアル, 1999)。またGHQ得点は男子学生よりも女子学生で高得点になるとも報告されている(島, 2004)。本研究では、GoldbergによるGHQ法(0-0-1-1)を用いて得点を算出した。

② 支配的恋愛関係チェックリスト(被束縛感5項目、緊張関係7項目)：第1節で作成した支配的恋愛関係チェックリストに対し、「いつも(6点)」「たいてい(5点)」「ときどき(4点)」「たまに(3点)」「ごくまれに(2点)」「まったくない(1点)」で回答する6件法。

③ 基本属性：属性(性別、学生番号、恋人の有無)ならびに、基本属性としては年齢、性別の他、現在の恋人の有無を確認した後、問題の多かった恋人との恋愛形態についても尋ねている。その際、複数の恋愛経験を持つ学生に対しては、もっとも問題の多かった恋人を思い出して回答を求めた。

#### 8.4.2.4 分析方法

支配的恋愛関係による精神的健康度への影響を調べるため、統計解析ソフトSPSS(19.0J) for Windowsを用いて相関分析、および、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。

#### 8.4.3 結果

男女別の支配的恋愛関係の各下位尺度得点と、精神的健康度(GHQ12)における相関係数を算出した結果を表8-6に示した。その結果、女子学生の「支配的恋愛関係」全体および「緊張関係」と精神的健康度との間で統計的に有意な正の相関関係( $r=.18, p<.05$ ;  $r=.21, p<.05$ )があった。しかし男子学生において有意な相関関係はみられなかった。

また、支配的恋愛関係の下位尺度得点が精神的健康度(GHQ-12)に与える影響を検討するために、説明変数を「緊張関係」「被束縛感」として、男女別にステップワイズ法による重回帰分析を行った。結果を表8-7に示す。女子学生では「緊張関係」から精神的健康度に対する標準偏回帰係数が有意( $\beta=.21, p<.05$ )であった。男子学生では「緊張関係」「被束縛感」ともに有意ではなかった。

#### 8.4.4 考察

支配的恋愛関係と精神的健康度との関連では、女子学生は恋人を怖いと感じたり、ビクビクしたりする「緊張関係」が高まれば高まるほど、精神的健康を害するおそれがあることがわかった。「緊張関係」は、第3節により「心理的攻撃」との関連がみとめられていることから、「心理的暴力」と精神的健康との関連が示唆されたともいえる。

今回の結果は、精神的暴力の方が健康状態の悪化との関連が強い(Coker, A., Davis, K., Arias, I., Desai, S., Sanderson, M., Brandt, H., & Smith, P., 2002)とする報告を支持する

ものであり、支配的恋愛関係チェックリストが、DVの本質に近づけたことを示唆できたと考える。しかしその一方で男子学生は、恋人との緊張関係や被束縛感といった支配的関係が精神的健康に影響しないことが明らかとなり、この点において男女の差がはっきりと明らかになったといえる。

## 第5節 支配的恋愛関係チェックリストによる予測

### 8.5.1 研究目的

被害者加害者が同じ学校内のすぐ隣にいる可能性が非常に高い dating violence において、直接暴力行為の有無を尋ねることは危険が伴う。そこで、dating violence の本質である「支配関係」に着目して、若者たちの関係をより安全に確認する目的で、支配的恋愛関係チェックリスト(被束縛感5項目、緊張関係7項目)は作成された。

本論での目的は、作成された支配的恋愛関係チェックリストにおいて、従来の暴力行為の有無を具体的に質問する dating violence 調査にどこまで近づけ、被害予測することができるかを検証することにある。

### 8.5.2 研究方法

#### 8.5.2.1 研究対象者

2009年1月末～4月。関東3県の4大学に通う大学生421名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験があると回答した男女、かつ未婚者の学生276名(男130名、女146名)。年齢は、18歳～29歳(M=20.21, SD=1.57)。有効回答率は65.56%。

なお分析から除外されたデータは、恋愛経験のない学生、性別不明者、恋愛経験の不明者、および結婚・離婚経験者である。

#### 8.5.2.2 倫理的配慮

今回の調査には、被害体験や他者による暴力行為の目撃を想起する必要があり、心身への負担が十分に予想できる。そのため、調査中に気分が悪くなった者への中止を促す配慮はもちろんのこと、調査後に起こりうる各種のストレス反応への注意を喚起した上で、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室への案内を呈示した。また、調査への回答は無記名、中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したとみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け実施された(平成20年12月16日付け記番号851)。



### 8.5.2.3 調査項目

- ① 支配的恋愛関係チェックリスト(被束縛感 5 項目、緊張関係 7 項目)： 第 1 節で作成した支配的恋愛関係チェックリストに対し、「いつも(6 点)」「たいてい(5 点)」「ときどき(4 点)」「たまに(3 点)」「ごくまれに(2 点)」「まったくない(1 点)」で回答する 6 件法。
- ② dating violence 被害項目： 内閣府の調査(2007)を参考に、構成項目「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「携帯電話による暴力(メールチェックなどの携帯暴力・携帯を破壊するなどの暴力)」に分け、過去に行われた内閣府調査(2006)、および小西聖子の調査(1997)などを追加して 32 項目(うち中絶妊娠に関する 2 項目は女子学生のみ)の回答で構成した。その後、大学教員、研究者および専門家に内容的妥当性を検討してもらった。回答方法は、「いつも(4 点)」「ときどき(3 点)」「たまに(2 点)」「全くない(1 点)」の被害頻度を質問する 4 件法を用いた。
- ③ 基本属性： 属性(性別、学生番号、恋人の有無)ならびに被害の経験時期、交際以前の関係、現在の関係。回答の際、複数の恋愛経験を持つ学生に対しては、もっとも問題の多かった恋人を思い出して回答を求めている。

### 8.5.2.4 分析方法

dating violence 被害の有無による恋人との支配的恋愛関係の差を確認するために男女別に  $t$  検定、およびステップワイズ法による重回帰分析を行なった。また、支配的恋愛関係を経験した時期、持続期間、交際以前の状況については、Mann-Whitney 検定を行った。なお、統計解析ソフトは、SPSS(19.0J) for Windows を用いた。

## 8.5.3 結果

### 8.5.3.1 支配的恋愛関係の得点(表 8-8)

dating violence 被害の有無による差を確認するため、言語的暴力、身体的暴力の項目中ひとつでも「ときどき」「いつも」と回答するか、あるいは性的暴力では「一度でも(たまに)」と回答している者を「被害有群」、全てに全くないと答えた者、あるいは言語的暴力、身体的暴力の項目で「たまに」とだけ回答している者を「被害無群」として、支配的恋愛関係の下位尺度ごと、男女別に  $t$  検定を行なった。その結果、男女とも「緊張関係」「被束縛感」「支配的関係」で、被害有無による有意な差がみとめられた。

これにより dating violence 被害有群は被害無群と比較して、有意に恋人との間で緊張関係、および被束縛感を持っていることが明らかとなった。

### 8.5.3.2 dating violence被害予測(表 8-9)

支配的恋愛関係の下位因子が「三種類の暴力(言語的暴力・身体的暴力・性的暴力)および「メールチェックなどの携帯暴力」における dating violence 被害に与える影響を検討するために、「緊張関係」「被束縛感」を説明変数としたステップワイズ法による重回帰分

析を男女別に行った。

その結果、男子学生は恋人との「緊張関係」から「言語的暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=.35, p<.001$ )、および恋人からの「被束縛感」から「メールチェックなどの携帯暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=.47, p<.001$ )が有意であった。女子学生では、恋人との「緊張関係」から「メールチェックなどの携帯暴力」「言語的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=.25, p<.01$ ;  $\beta=.70, p<.001$ ;  $\beta=.44, p<.001$ ;  $\beta=.48, p<.001$ )、および恋人からの「被束縛感」から「メールチェックなどの携帯暴力」被害に対する標準偏回帰係数( $\beta=.47, p<.001$ )が有意であった。

これにより、男子学生は恋人との緊張関係が高まるほど、言語的暴力被害が増加する可能性( $R^2=.12, p<.001$ )があること、恋人からの被束縛感が高まるほど、携帯メールチェックなどの携帯暴力被害が増加する可能性( $R^2=.22, p<.001$ )があることがわかった。また、女子学生は恋人との緊張関係が高まるほど、携帯メールチェックなどの携帯暴力被害( $R^2=.43, p<.001$ )、言語的暴力被害( $R^2=.49, p<.001$ )、身体的暴力被害( $R^2=.19, p<.001$ )、性的暴力被害( $R^2=.23, p<.001$ )が増加する可能性があること、そして恋人からの被束縛感が高まるほど、携帯メールチェックなどの携帯暴力被害が増加する可能性があることがわかった。

#### 8.5.3.3 支配的恋愛関係に関する経験有無・時期・期間(表 8-10)

支配的恋愛関係に対する経験の有無、経験した時期、継続期間、交際前の状況の男女差を確認するために Mann-Whitney 検定を実施した。その結果を表 8-10 に示す。

Mann-Whitney 検定の結果、男女の差があったのは、支配的恋愛関係についての相談相手の有無であり、男子学生よりも女子学生で、相談相手が有意に多いと回答していた。

支配的恋愛関係を経験した時期として最も多かったのは、男女ともに「中学卒業～19歳」で 57.2%(男子学生 59.2%, 女子学生 55.5%)。支配的恋愛関係の持続期間で最も多かったのは、男子学生で「半年～1年」20.8%で、女子学生で「1～3ヶ月」17.8%であった。また支配的恋愛関係についての相談相手の有無で最も多かったのは、男子学生で「一応いる」47.7%、女子学生で「確実にいる」48.6%であった。また交際以前の支配的関係の状況について尋ねたところ、経験していないと回答した学生は 40.2%(男子学生 35.4%, 女子学生 44.5%)、「経験していた」から「経験していたかもしれない」までを含めた学生の割合は、59.8%(男子学生 64.6%, 女子学生 55.5%)であった。

#### 8.5.3.4 支配的恋愛関係を基準とした dating violence 生起率、離脱率

支配的恋愛関係を経験した学生に、その恋人との交際以前の関係について尋ねたところ、6割を超える学生が、交際以前にも「支配的恋愛関係」のような経験をしていたことがわかったことから、①交際以前の支配的関係の有無(過去)、②支配的恋愛関係の有無、③三種類の暴力による dating violence 被害の有無、④その恋人との現在の関係(交際中・別れた)で整理することにした。なお、三種類の暴力による dating violence 被害の有無と、現

在の関係(交際中・別れた)については $\chi^2$ 検定を行い、その関連を確認した。

その結果、①一般的な大学生は恋愛関係になる以前にも 55.24%(男子学生 61.98%、女子学生 48.82%)の学生が将来恋人となる相手との間で、緊張したり、束縛されたように感じる経験をしており(表 8-10)、②恋愛関係になると、ほぼ全員の学生(99.20%)がなんらかの支配的恋愛関係(緊張したり、束縛されたり)を「たまたま」でも経験することになる。③その中で、三種類の暴力による dating violence を経験している者(表 5-4)は 48.55%(男子学生 40.77%、女子学生 55.48%)であり、④その後、三種類の暴力による dating violence 被害経験のない学生と経験のある学生は、同率( $\chi^2(3) = .461, n.s.$ )でその恋人との関係から離脱しており、現在も交際中で、三種類の暴力による dating violence を経験している者は男子学生 18 名(13.85%)、女子学生 27 名(18.49%)である(表 5-14)ことが明らかとなった。

#### 8.5.4 考察

支配的恋愛関係をチェックするだけでも十分に dating violence 被害を予測することが可能であることが明らかとなった。なお、恋人を怖いと感じるなどの「緊張関係」は、男子学生では言語的暴力被害を予測( $R^2 = .12, p < .001$ )することができ、女子学生では三種類の暴力被害を予測( $R^2 = .49 \sim .19, p < .001$ )することができた。

また、結婚以前の DV の存在は Rosenbaum, A., & O'Leary, K.D.(1981)によっても報告されているが、支配的関係に注目することによって、恋人関係になる以前にも支配的関係が存在することが明らかとなった。

恋人関係になることで支配的恋愛関係の 1 項目でもチェックに入る学生が 99.2%におよぶことは、恋愛関係の影響に「他者交流の制限、時間的制約 (高坂, 2011)」や「内閉 (詫摩, 1973)」があり、それらが「被束縛感」と一致しているからだと考えられる。反対に、99.2%の学生がチェックすることのできる支配的恋愛関係リストは、支配的関係が自分たちにとって身近な問題であることを学生たちに知らせる機会となる。

若者たちに dating violence に関する当事者意識がないことは、Stein, A.L., Tran, G.Q., & Fisher, B.S.(2009)も、名古屋学院大学デート DV 研究会(2010)も指摘しているところである。信田(2002)は被害者性という言葉を使わず、「当事者性」として取り上げ、「当事者性をもたなければ外部に援助を求めることは困難である。援助者の側も、求められなければ従来は動けなかった。しかしそのような姿勢が被害者に対して重大な人権と生命危機をもたらすことは、すでに多くの事件で明らかになっている」と述べており、自分とは関係ないとする態度をいかに脱却するかも、暴力防止の観点から重要である。

## 第7節 小括

### 支配的恋愛関係チェックリスト

本チェックリストの「緊張関係」は、どのような種類の暴力があったかはあまり問題とはせず、支配関係の中で生じたインパクトを中心として構成されたものである。これらのことから導き出せることは、男子学生にとってはどれかひとつの暴力が「緊張関係」を生み出すわけではないけれど、女子学生にとっては「心理的攻撃」が「緊張関係」を生み出す可能性が高いということ。そして、女子学生と男子学生で同じような被害を同じように訴えていたとしても、精神的な健康被害にまで影響するのは女子学生のみであり、**dating violence** 被害における訴えを男女の差を考慮せずに扱うべきではない。

「恋人にののしられたり、大声で怒鳴られている女子学生は、恋人との間で発生した問題を解決できないまま、恋人の言動にビクビクと怯え、束縛され、支配されていく」、そんな図式を「支配的恋愛関係チェックリスト」は描き出しているのかもしれない。

### dating violence と婚姻関係にある Domestic violence(DV)との相違について

チェックリスト作成にあたり使用した「パワーとコントロールの車輪」(図 2-1)は、一般的な DV の支配関係にも使われているものである。日本 DV 防止・情報センター(2007)も **dating violence** と DV の違いについて、婚姻関係があるかないかの違いであり、暴力をふるう理由も要因も DV と共通しているとしている。しかし作成した質問項目は因子分析の結果、多くの項目で共通性が低いと判定され除外されてしまっている。このことから、**dating violence** は婚姻関係のある DV 被害よりも、恋人への強制的な行動制限や極端な認知的なゆがみは生じにくい可能性が示唆されたように思われる。これは、家族、友人たちとの接触や、周囲の教職員たちの教育支援の眼差しが若者たちの守りとなっているからだと考える。しかし一方で、極端な認知のゆがみを持つ若者や恋人への執拗な行動制限を行おうとする若者も少なからず存在することも事実であろう。それら若者をいかに早期にピックアップし、介入へとつなげていけるかも、今後の課題として残されている。

### 教育現場での利用方法の提案

今回、若者たちの支配的関係に注目することによって、若者たちの間には恋人関係になる以前にも支配的関係が存在することが明らかとなり、暴力防止教育等を実施する場合、小学校、中学校の早い段階で実施することが望ましいことが確認された。

暴力防止教育を進めていくにあたり問題となるのは、若者たち自身に **dating violence** に関する当事者意識がないことである(Stein, A.L., Tran, G.Q., & Fisher, B.S., 2009; 名古屋学院大学デート DV 研究会, 2010)。当事者性をもたなければ外部に援助を求めることも、支援の手が届くこともない(信田, 2002)。

学生のほとんどの者が一項目でもチェックすることになる支配的恋愛関係チェックリストは、自分たちの恋愛関係が支配である可能性を示すものであり、**dating violence** を自分たちの問題として考えはじめる機会になると考える。

しかし橋本(2010)は、配偶者虐待が深刻化する要因として、暴力等のリスクアセスメントが適切ではなかったり、一回限りのアセスメントしか行わず、アフターフォローがなされなかったために事態の深刻化を見落とされてしまうケースもあったと報告していることから、継続的に学生たちに学習する場と、自分たちの関係を見直す機会を作っていくことが重要だと考える。

## 第9章 全体考察

### 第1節 dating violence被害の現状

身体的暴力、性的暴力における dating violence 被害は、男子学生より女子学生の方が有意に被害に遭遇しており、特に20歳以下の学生よりも21歳以上の学生の方が、有意に dating violence 被害を経験していることが明らかとなった。東京都生活文化局(2013)は、初めて被害を受けた時期は「大学生のとき」、「就職した後」の順が多かったとし、女性は特に年齢が高くなるほど被害に遭遇する割合が高くなると報告している。

男子学生は主に「メールチェックなどの携帯暴力」や「言語的暴力」被害を受けており、女子学生は「言語的暴力」の他、「身体的暴力」、「性的暴力」といった複数の暴力被害を受けていた。数字的には、男子学生の4人に1人は「メールチェックなどの携帯暴力」を中心とした被害を受けており、5人に1人は「言語的暴力」を中心とした被害、それ以外の暴力被害を受けているのは5人に1人であった。女子学生の場合は、「メールチェックなどの携帯暴力」を中心とした被害、および「言語的暴力」を中心とした被害を受けているのはそれぞれ10人に1人。そして三種類の暴力(言語的・身体的・性的)全ての被害を受けている女子学生も10人に1人(11.64%)、それ以外の複合的な暴力被害を受けているのは10人に3人であった。

三種類の複合的な暴力被害を受けている状況的に深刻な者が10人のうち1人という本調査の結果は、重篤な暴力被害は1割程度であるとする先行研究(Straus, M.A., 2008; 松野・秋山, 2009; Howard, D.E., Debnam, K.J., & Wang, M.Q., 2013)と一致するものである。

本調査で女子学生より男子学生の被害が多かったのは「言語的暴力」による単独被害(男子学生 19.23%、女子学生 12.33%)だけであり、男子学生は相手の方が自分より言語的攻撃が多いと回答する(森永・青野・葛西・Irene, H.F., Man, yu, Li., 2010)との報告を支持している。しかし現実には、男性による加害経験は性的暴力であり(土肥, 2005; 小泉・吉武, 2008)、「命の危険を感じたことがある」と答えるのも女性である(李・塚本, 2005; 内閣府, 2006)。今回の調査でも、複合的な暴力被害を受けているのは女子学生に集中しており、以前として危険な状況にあるのは女子学生の方であることがわかった。

### 第2節 dating violence被害を受ける時期

言語的暴力・身体的暴力・性的暴力・経済的暴力・メールチェックなどの携帯暴力・携帯を破壊するなどの暴力について、被害の内容を限定せずに、被害を受けた最初の時期を

尋ねたところ、最も多かったのは「中学卒業～19歳まで」の時期であり、高校から大学の時期に半数以上の学生が被害を受けはじめることがわかった。「中学校」および「中学卒業～19歳まで」までの時期に大学生の8割がはじめて恋人ができたと回答していたことから、多くの学生が交際を開始した早い段階で被害を受けていることがわかる。ドメスティック・バイオレンス調査を行なった Rosenbaum, A., & O'Leary, K.D.(1981)は、暴力被害は比較的早い時期に経験することを報告しており、今回の調査で、若者たちの **dating violence** も交際開始の早い段階で発生していることが明らかとなった。

また、Rosenbaum, A., & O'Leary, K.D.(1981)は、夫による暴力を経験している妻の中には、結婚前にもすでに夫(当時は恋人)による暴力を経験している者が15%いたと報告していることから、本調査でも、恋愛経験のある学生に対して恋人との支配的関係について質問している。

日本 DV 防止・情報センター(2007)によれば、DVの本質は「支配関係」にあり、女性の場合、暴力を用いられることで容易に支配される関係に陥るとしており、本調査における支配的恋愛関係とは、恋人といるとビクビクする、恋人のすることや、言うことに怖いと感じるといった「緊張関係」と、恋人は嫉妬心が強い、恋人は誰と一緒になのか、誰と会うのか知りたがるといった「被束縛感」の2因子で構成された質問紙である。

その結果、恋人との支配的関係は、交際前にさかのぼることができ、これから恋人関係になる相手と支配的関係を「経験していた」「経験していたかもしれない」学生の割合は、59.8%(男子学生64.6%, 女子学生55.5%)であった。また、「緊張関係」「被束縛感」のどちらか1項目でも「ごくまれに」と答えた学生は全体の99.2%にのぼっている。

アメリカの調査では、80～90%が16歳でデートをし始めることが示されており、基本的には予防や早期の介入はこの年代に有効である(Avery-Leaf, S., Cascardl, M., O'Leary, K.D., & Cano, A., 1997)とされている。しかし今回の調査結果は、暴力項目を使った質問紙における **dating violence** 被害の多くは「中学卒業～19歳まで」にはじまっていること、将来恋人となる相手との「緊張したり」「束縛されたり」といった支配的な関係は、恋人関係になる以前の友達関係のときから発生していることを考慮すれば、**dating violence** に関する防止教育は小学校などの早い時点で学ぶ必要があることを示したことになる。

### 第3節 **dating violence**被害における交際の継続についての男女差

恋人と別れと交際を繰り返している男子学生の母数が4名と少ないため、ごく一部の学生の傾向でしかないが、恋人と別れと交際を繰り返している男子学生は、その他の者よりも、言語的暴力被害、身体的暴力被害、性的暴力被害を多く受けている傾向が明らかとなった。また、統計的に有意ではなかったものの、恋人と別れと交際を繰り返している女子学生は、恋人と別れた女子学生よりも、恋人からの暴力被害が少ない傾向にあることがわ

かった。

これらのことから、恋人との関係を続けるにあたって、女子学生は自分に対して暴力をふるわない相手を選ぶ傾向があり、暴力をふるわれない関係を作っている可能性のある相手であれば、別れたとしても再び交際し、関係を継続させていくと考えられた。

その一方で男子学生は、恋人からの暴力被害が女子学生よりも少なくとも別れている者がおり、暴力被害の多さが恋人との別れにつながらない傾向にあった。むしろ、ごく一部の男子学生では、恋人からの暴力被害が多いことと、別れた後でも交際を再開させるなどの関係を続ける行為には関連がみとめられていた。

森永・青野・葛西・Irene, H.F., Man, yu, Li. (2010)の調査によると、加害頻度と被害頻度の相関はいずれも高く、自分から暴力をふるう場合には相手からも暴力を受けていると回答する傾向が報告されている。Murray, A. S. (2008)もまた、暴力は双方向であるとしていくことから、恋人からの暴力被害を多く訴えている男子学生は、自身も恋人に対して暴力をふるっている可能性が高いと考えられ、そのため恋人から別れを突きつけられたとしても、暴力を振っているのはお互い様であり、むしろ暴力を受けているのは自分の方(森永・青野・葛西・Irene, H.F., Man, yu, Li., 2010)なのだから、男子学生自身は関係を続けることに対してなんら問題を感じていないのではないかと推測できる。

また、“からかい”も日常的に親しい関係性の間でかわされるものであるが(Kowalski, R.M., 2000; Endo, Y., 2007)、からかいはその対象者に向けられた言語的攻撃行動であるとの指摘もあり、有害な帰結をもたらすものである(Roberts, Jr. W., & Coursol, D.H., 1996)。そして受け手と送り手の間には大きな隔たりがある(Kowalski, R.M., 2000)と言われている。そして武内・小坂(2011)は、加害男性に対しても自己主張力の高い女性は、別れても再び交際し、交際期間が長くなる傾向を指摘している。男子学生による無神経なからかいや女子学生による自己主張が一種の攻撃であると相手に受け取られているならば、恋人関係内における互いの認識のズレが、暴力関係の継続につながっている可能性も考えられる。

#### 第4節 暴力認知と暴力への不快感

男子学生は、女子学生と比べて暴力を暴力として認知してないこと、暴力に対して不快感を持たないことが明らかとなった。また、恋愛経験のある学生は、恋愛経験のない学生よりも暴力を暴力として認知せず、暴力に対して不快感も持たないことが明らかとなった。

特に男女差があったのは「性的暴力」「避妊に非協力」「中絶の強要」に関するものであり、これらの項目に対して男子学生は暴力と認知する者も不快に感じる者も限られていた。また、男女とも最も暴力として認知していたのは「身体的暴力」であり、男女とも最も暴力として認知していなかったのは「メールチェックなどの携帯暴力」であった。女子学生は、「メールチェックなどの携帯暴力」への不快感も低くなっていた。



なお、男子学生は「身体的暴力」について比較的暴力と認知する者が多かったのにもかかわらず、「恋人が物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる」、「痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう」といった客観的に見ても恐怖や不快感をもつような項目であっても、「とても不快」と回答した男子学生は半数以下(45.38%、46.92%)であった。男子学生は、暴力であると回答している項目でも、「とても不快」と回答している者は限られた者だけである。一方女子学生は、暴力認知についての質問には答えていたが、暴力への不快感についての質問には恋愛経験の有無で回答傾向に有意な差( $p<.05$ ～ $p<.001$ )があり、1項目を除いた全ての項目で、回答自体をしていなかった者(13.70～18.49%)がいたことがわかっている。

通常認知と感情には関連がある(Lazarus, R. S., & Folkman, S., 1984)ことから、恋人からの暴力を暴力と認知するのであれば、その行為は不快と感じられるはずである。しかし恋人関係の場合、関係性の維持にはポジティブ・イリュージョンが影響しているとの指摘もあり(外山, 2002)、また dating violence 被害を過小評価する心理として、夫婦や恋人といった親密な関係の当事者は相手に対して、あるいは、相手との関係そのものをかなり肯定的に評価する傾向がある(Martz, J.M., Verette, J., Arriaga, X.B., Slovik, L., Cox, C., & Rusbult, C.E., 1998)。本調査でも、恋人と別れた学生の方が有意に「言語的暴力」「身体的暴力」への不快感を持っており、不快感を持つことが別れる可能性を高めていたことから、恋人関係の維持を重視するなら、恋人からの行為を暴力と認めることができて、感情レベルで「暴力＝不快」という通常の図式は成り立ちにくいものと考えられる。

男子学生では恋愛経験の有無で回答の偏りはなかったことから、恋愛経験のある女子学生における1割～2割の欠損値は、恋人から受ける行為についての女子学生の感情的な混乱が要因となっている可能性が考えられる。

## 第5節 女子学生のリスク

今回の調査で「妊娠した／させた」と回答したのは男子学生3名、女子学生3名である。

大学生に対する意識調査を行なった疋田(2008)によると、「恋愛相手をいつも結婚相手と見ていますか」という質問に対して、「はい」と回答した女子学生は約2割、男子学生で約3割であり、彼ら6名が望んで妊娠しようと思ったり、妊娠させようと思ったりしたとは考えがたい。しかし彼らは「妊娠した／させた」と回答しながらも、女子学生3名中2名(男子学生も同様)が性的暴力被害は「全くない」と回答していた。

男子学生は、自分の身に置き換えることのできる「携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られる」では半数の者が「とても不快」と回答していたが、それ以外の「性的暴力」「避妊に非協力」「中絶の強要」に関する項目に関しては、他人事のように、統計的に有意に暴

力として認知しておらず、不快感も持つてはいなかったことを考えれば、妊娠させたことに対し、暴力を振るったという意識はないものと考ええる。

しかし女子学生の方は、調査の結果、性暴力に関する暴力認知も、暴力への不快感も有意に高い傾向にあった。けれど、その傾向は非常に流動的であり、恋愛経験のない女子学生よりも有意に低く、質問への回答を拒否する傾向も統計的に有意に多くなっていた。

そして女子学生は、交際期間(30ヶ月以上)が長くなると「性的暴力」を暴力として認知しなくなることも明らかとなっており、暴力認知と被害との関連では、女子学生が性的暴力を暴力として認知していることが、かえって暴力被害の増加へとつながる傾向も明らかとなっている。性的暴力を暴力として認知し、恋人からの嫌な要求を拒否することが性的暴力被害を高めているのであれば、長く交際を続けている間に、暴力を暴力として認知しないことの方が受ける傷は少ないと学習した可能性は否定できない。

赤澤(2006)は、男性の否定的行動「殴る」「バカにする」が、女性の「食事や弁当を作る」「相手の部屋の掃除をする」などの献身的な行動を高めていることを示しており、小西聖子(2001)は、どんなに対処をしても、うまく逃げられる道がないという状況にずっと置かれていると、人は絶望して学習性無力感が形成されると説明している。

また被害に遭う女子学生たちは、「恋人を失うのではないか」「恋人に見捨てられるのではないか」という不安を抱えていることも明らかとなっているが、McKibbin, W.F., Goetz, A.T., Shackelford, T.K., Schipper, L., Starratt, V.G., & Williams, S.S.(2007)によれば、カップル間の暴力では、精神的な暴力により自分を好きになる人はほかにいないと思わされることで、相手から離れにくくなると指摘されている。

米国小児科学会(2007)は恋人との年齢差が広がるほど性的暴力被害のリスクが増すと注意喚起をしているが、今回の調査では恋人との年齢差による性的暴力被害は明らかにされなかった。しかし恋人との年齢差が広がると身体的暴力被害が増加する傾向が明らかとなっており女子学生におけるリスクの高さは明らかである。

## 第6節 dating violenceにおける影響

本調査の結果、恋愛経験をもつことと、男子学生では精神的に健康であること、女子学生では精神的な健康の悪化との間に関連がみられている。特に女子学生は、恋人との交際期間が長くなることと、精神的健康度の悪化との間に統計的に有意な関連があった。

過去3年間恋愛関係をもったことがない人よりも、恋愛関係をもった人の方が自己実現の程度が高いことを報告した Dietch, J.(1978)のように、一般に恋愛することは良いことのように受け取られがちであるが、女子学生においては、恋人と深い関係をもつことが、精神的不健康を引き起こす可能性を示した Joyner, K., & Udry, J. R.(2000)の結果を支持するものであった。土田(2007)は、「身体的暴力」「いやな性的行為」「無理やりセックス」

「つきあいチェック」の被害は、「デートまで」「キスまで」「性交まで」という性的関係の深さに応じて多くなっていたと報告しており、交際期間が長さで精神的健康度の悪化の関連に、**dating violence** が関与している可能性は否定できない。

実際、三種類の暴力における **dating violence** 被害による精神的健康度の影響について分析してみたところ、暴力被害と精神的な健康被害との関連は女子学生にみられていた。特に「言語的暴力」被害が精神的健康の悪化を招く傾向があり、身体的暴力に比べ、精神的暴力による心理的ダメージはより大きい(Straight, E., Harper, F., & Arias, I., 2003)という報告を支持するものであった。しかし言語的暴力被害を訴えている男子学生の精神的健康度は、恋愛経験のない男子学生よりも精神的に健康であり、身体的暴力より精神的暴力の方が脅威であり、無力化の根本であったと振り返っている DV 被害者自身の意見(加茂, 2004)とは一致していなかった。

男子学生は、恋人から暴力被害を受けていても精神的には健康であり、その暴力を不快であると感じれば暴力をふるう恋人と別れる傾向がみとめられている。その一方で暴力被害を受けている女子学生は、精神的に不健康であり、交際期間が長くなれば暴力を暴力として認知しなくなる傾向がみられ、恋人からうける暴力を不快に感じることも別れない傾向があった。これらのことから男女の違いは明らかである。

## 第7節 被害への対処行動と援助ニーズ

**dating violence** 被害への相談状況は内閣府調査と同様に、「友達に相談する」が4割を越え、「誰にも相談していない」が1割を超えている。誰にも相談しない理由には、暴力を受けた経験のある被害者の多くが、自分さえ我慢すればよい、自分にも悪いところがある(内閣府, 2006)などの要因や、**dating violence** 被害を友人に打ち明けても、友人たちに問題を回避されたり、軽視されたりする(Weisz, A.N., Tolman, R.M., Callahan, M.R., Saunders, D.G., & Black, B.M., 2007)という要因が関係しているものと考えられる。

調査の結果、相談しなかった理由には、「話してもムダ」「話したくない」の他、「いやがらせをされていた」「話しだしにくい」などや、「1回や2回しかなかったから」「相談するほどのことでもない」なども明らかになっている。

日比野・湯川(2004)によれば「たいしたことではない」という認識は、攻撃行動を受けたときの一般的な認知のひとつであり、「たいしたことではない」と思うことで被害を受けたことによる怒りの鎮静化を行なっているという。今回の「1回や2回しかなかったから」「相談するほどのことでもない」といった学生たちの理由は、恋人からの暴力行為を自分の中でそれなりに処理した結果と考えられ、恋人からの暴力行為を問題にしないことの表れとも考えることができる。その一方で、被害について「話せない」「話したくない」と回答した学生も4割を超えており、被害を受けても誰にも相談できずにいる学生は多い

(Ashley, S.O., & Foshee, A.V., 2005; Black, M.B., & Weisz, N.A., 2003)。

そして相談しようにも「いやがらせをされていた」、「相談相手がいない」学生も半数程度存在し、アドバイスや支援を望む回答は約7割である。また、嫌がらせを受けているなどの理由は、加害者からのプレッシャーとも考えることができるため、早急に解決しなければならない問題である。

## 第8節 支配的恋愛関係チェックリスト

思春期青年期における **Dating violence** は、被害者加害者が同じ学校内のすぐ隣にいる可能性が非常に高い。そんな中で直接的に暴力行為の有無を尋ねることは、非常に危険な行為である。本チェックリストは、恋愛経験の有無に関係なく、教育現場でより安全に実施でき、教育的にも役立つことを目的として作成された。

その結果、支配的恋愛関係をチェックするだけでも **dating violence** 被害を予測することが可能であることが明らかとなった。なお、恋人を怖いと感じるなどの「緊張関係」は、男子学生では言語的暴力被害( $R^2=.12, p<.001$ )を予測することができ、女子学生では三種類の暴力被害全般( $R^2=.49\sim.19, p<.001$ )を予測することができた。

学校現場への期待について友田(2006)は、暴力被害者によっては口頭で話せないことも紙には書ける場合があり、とくに思春期の子どもたちにはその傾向が強い。そしてスクリーニングから介入に移るためには、当事者と直接関わっていることが大原則であり、医療機関での介入はもとより、日常的に接する機会のある学校現場は、スクリーニングを行うにしても、暴力防止教育を行うにしても、これ以上にふさわしい場所はないだろうとまとめている。その一方で多忙を極めている学校現場では、①児童生徒に心理的抵抗を与えないこと。②実施・集計が教師ひとりだけでできて、かつ簡便であること。③教師の力量を評価させる内容ではないことが求められている(河村・田上, 1997)。このことから、今回開発した「支配的恋愛関係チェックリスト(12項目、6件法)」は、学校現場にも生徒学生たちにも受け入れやすいものになったのではないかと思われる。特に「緊張関係」では、支配的關係の中で生じたインパクトを中心として構成されていることから、内閣府などが行っている「暴力行為の種類や頻度の調査」を併用することによって、「暴力を多く受けている」と回答しながらも、平均程度しか「恐れや混乱」を感じていない者、あるいはその反対に「恐れや混乱、不安感など」を非常に抱えている者をスクリーニングするのも役立つと考える。

## 第9節 暴力防止教育への指針

若者たちの支配的関係に注目することによって、若者たちの間には恋人関係になる以前にも将来恋人となる相手との関係で「緊張したり」「束縛されたり」するような関係が存在することが明らかとなり、暴力防止教育等を実施する場合、小学校、中学校のより早い段階で実施することが望ましいことが明らかとなった。

また、男子学生と女子学生では暴力被害に影響する内容が異なる傾向がみられたことから、暴力防止教育では、男子学生には感情的なアプローチ、女子学生には知識教育的なアプローチに力点をおくなどの工夫が求められるだろう。

そして内閣府(2007)によって導入された携帯電話を利用した暴力(メールチェックなど)も、**dating violence**における暴力形態のひとつである可能性がみとめられたことから、どんな小さな兆候 (Bookwala, J., Frieze, I.H., Smith, C., & Ryan, K., 1992) であっても軽んじるべきではない。

暴力防止教育を進めていくにあたり問題となるのは、若者たち自身に **dating violence** に関する当事者意識がないことである(Stein, A.L., Tran, G.Q., & Fisher, B.S., 2009; 名古屋学院大学デート DV 研究会, 2010)。当事者性をもたなければ外部に援助を求めることも、支援の手が届くこともない(信田, 2002)。これらのことから、学生のほとんどの者が一項目でもチェックすることのできる支配的恋愛関係チェックリストは、自分たちの恋愛関係が支配である可能性を教えるものであり、**dating violence** を自分たちの問題として考えはじめる機会になると考える。

短大・大学などの教育現場での役割は、各関係機関の連携はもとより、若い男女が「女性に対する暴力」について学ぶ場を提供することである(Wallace, H., 2004)。

若い彼らに **dating violence** を身近に感じてもらい、当事者意識を持ってもらうためには、継続的に学生たちに学習する場と、自分たちの関係を見直す機会を作っていくことが重要であると考えられる。

## 第 10 章 結語

身体的暴力、性的暴力における dating violence 被害は、男子学生より女子学生の方が有意に被害に遭遇しており、特に 20 歳以下の学生よりも 21 歳以上の女子学生の方が、有意に dating violence 被害を経験していること、恋人との年齢差が広がると身体的暴力被害が増加する傾向があることが明らかとなった。

また、dating violence 被害と精神的健康度の悪化との関連は、女子学生にのみにみられ、特に「言語的暴力」被害が精神的健康の悪化を招く傾向にある。

さらに男子学生は暴力被害を受けていても精神的には健康であり、暴力を不快だと思えば恋人と別れる傾向があった。しかし暴力被害を受けている女子学生は精神的に不健康であり、交際期間が長くなれば暴力を認知しなくなる傾向があり、恋人からうける暴力を不快に感じることもあっても別れない傾向にあり、より深刻であった。

多少の不快感があっても耐えるべき (Miller, L.M., 2011) と考えている可能性があった。

被害を受けた最初の時期は「中学卒業～19 歳まで」の時期であり、高校から大学の時期に半数以上の学生が被害を受けはじめていた。しかし将来恋人となる相手との間では、恋人関係になる以前の友達関係のときから「緊張したり」「束縛されたり」の関係にあった。

暴力に対する認知および不快感では、男子学生は、女子学生と比べて暴力を暴力として認知していないこと、暴力に対して不快感を持たないことが明らかとなり、恋愛経験のある学生は、恋愛経験のない学生よりも暴力を暴力として認知せず、暴力に対して不快感も持たないことも明らかとなっている。また、暴力を認知しない学生、あるいは暴力への不快感を持たない学生は、暴力被害を有意に多く受けていることがわかった。恋愛経験のある女子学生の暴力認知や暴力への不快感は非常に流動的であり、恋愛経験のない女子学生よりも有意に低く、質問に回答していない傾向も統計的に有意に多くなっていた。これらのことから、恋人から受ける行為について、女子学生は感情的に混乱していることが考えられた。

dating violence への支援状況として、学生たちには相談できる相手のいる者が多かった。しかし被害について相談する者は半数以下であり、「話せない」「話したくない」と回答した学生がおおよそ 4 割。そして 7 割の学生がアドバイスや支援を望んでおり、「いやがらせをされていた」「話しだしにくい」などの要因も明らかとなっている。

以上のことから、被害者への支援体制の充実は急務であり、暴力防止教育等を実施する場合、小学校、中学校のより早い段階で実施することが望ましいこと、教育におけるアプローチ方法は、男子学生には感情的なアプローチ、女子学生には知識教育的なアプローチが有効である可能性が高いことも明らかとなっている。

また、被害に遭いながらも当事者意識の薄い大学生たちへのアプローチとして、支配的

恋愛関係チェックリストを作成した。本チェックリストは、ほとんどの学生がチェックすることから、支配的關係が自分たちにとって身近な問題であることを学生たちに知らせることができる。また、**dating violence** 被害を予測することも可能である。教育現場で実施する場合、継続的に学習する場と、自分たちの関係を見直す機会を作っていくことも重要となる。

そして、大学生にとっては依然として家族の支えが心の安定となっていたことから、**dating violence** について教育現場だけで対応するのではなく、家族も巻き込む必要がある。

### 限界

本研究は、被害者の近くに加害者もいることを想定し、安全性への配慮や調査による心理的負担に対するフォローを十分に行なえるように縁故法を採用している。そのため、心理学に関連する授業を受講している大学生を対象に実施することになっており、一般の大学生とは、**dating violence** などの暴力問題に対する知識や興味の持ち方などに差が見られる可能性が考えられる。しかし恋人からの暴力被害などの経験は、恋愛経験のある学生であれば、心理学への興味の有無による影響は少ないと考えられ、今回の調査によって作成された「支配的恋愛関係チェックリスト」は、一般の大学生にも十分に適用できると考える。今後は、被害者加害者への心理的ストレスを少なくする目的で作成した「支配的恋愛関係チェックリスト」を用いることで、ランダムサンプリングによる幅広い調査が可能となることから、恋愛経験を持つ以前の時期からの縦断的調査を実施し、**dating violence** に関連する因果関係を明らかにしていきたいと考える。

## 謝辞

本研究の計画立案から博士論文としてまとめあげるまでの間、本当にいろいろなことがありました。その度にいろいろな面で厳しい状態となり、ここまでやってこられたのは本当に夢のようです。ここまでたどり着けたのは、ひとえに何度も諦めようと思った私のことを辛抱強く見守り、ご指導ご助言を続けてくださいました森田展彰先生、中谷陽二先生、大谷保和先生、齋藤環先生のおかげであると確信しています。深謝いたします。

また、様々な助言や励ましをして支えてくださいました研究室の大学院生、修了生の皆さん、秘書さん、支援室の方々、そして人間総合科学研究科の先生方に心よりの感謝を申し上げたいと思います。

本当に、ひとりではここまでやってはこられなかったと思います。

本当に、ありがとうございました。



## 引用参考文献

Amy, E.B., Melissa, L.A., Julianna, N., Frederick, P.R., & Cynthia, B.(2013) History of dating violence and the association with late adolescent health, *BMC Public Health.*, 821.

Andrews, B., & Brewin, C.R.(1990). Attributions of blame for marital violence: A study of antecedents and consequences. *Journal of Marriage and the Family*, 52, 757-767.

Archer, J., & Ray, N.(1989). Dating violence in the United Kingdom: a preliminary study. *Aggressive Behaviour*, 15, 337-343.

Arias, I., Samios, M., & O'Leary, K.(1987). Prevalence and correlates of physical aggression during courtship. *Journal of Interpersonal Violence*, 2, 82-90.

Aron, A., Paris, M., & Aron, E. N.(1995). Falling in love: Prospective studies of self-concept change. *Journal of Personality and Social Psychology*, 69, 1102-1112.

Ashley, S.O., & Foshee, A.V.(2005). Adolescent help-seeking for dating violence: Prevalence, sociodemographic correlates, and sources of help. *Journal of Adolescent Health*, 36, 25-31.

Averill, J.R.(1979). Anger. In H. Howe & R. Dienstbier(Eds.), *Nebraska symposium on motivation*, vol. 26. Lincoln: University of Nebraska Press.

Avery-Leaf, S., Cascardi, M., O'Leary, K.D., & Cano, A.(1997). Efficacy of a dating violence prevention program on attitudes justifying aggression. *Journal of Adolescent Health*, 21, 11-17.

Bapat, M., & Tracey, T.J.(2012). Coping with dating violence as a function of violence frequency and solution attribution: a structural modeling approach. *Violence and Victims*, 27, 329-343.

Barling, J., O'Leary, K., Jouriles, E., Vivian, D., & McEwen, K.(1987). Factorial implications. *Journal of Family Violence*, 2, 37-54.

Barrett, L.F., Robin, L., Pietromonaco, P.R., & Eyssell, K.M.(1998). Are women the "more emotional" sex?: Evidence from emotional experiences in social context.

Cognition and Emotion, 12, 555-578.

Baumeister, R.F.(1990). Suicide as escape from self. *Psychological Review*, 97, 90-113.

Baumeister, R.F., DeWall, C.N., Ciarocco, N.J., & Twenge, J.M.(2005). Social exclusion impairs self-regulation. *Journal of Personality and Social Psychology*, 88, 589-604.

Berkowitz, L.(1983). Aversively stimulated aggression: Some parallels and differences in research with animals and humans. *American Psychologist*, 38, 1135-1144.

Berkowitz, L.(1989). Frustration-Aggression Hypothesis: Examination and Reformulation. *Psychological Bulletin*, 106, 59-73.

Berkowitz, L.(1989). Frustration-Aggression Hypothesis: Examination and Reformulation. *Psychological Bulletin*, 106, 59-73.

Berkowitz, L.(1993). *Aggression: Its Causes, Consequences, and Control*. New York: McGraw-Hill.

Black, M.B., & Weisz, N.A.(2003). Dating Violence: Help-Seeking Behaviors of African American Middle Schoolers. *Violence Against Women*, 9, 187-206.

Bookwala, J., Frieze, I.H., Smith, C., & Ryan, K.(1992). Predictors of dating violence: A multivariate analysis. *Violence and Victims*, 7, 297-311.

Breslau, N., Davis, G.C., Peterson, E.L., & Schultz, L.(1997). Psychiatric sequelae of posttraumatic stress disorder in women. *Archives of General Psychiatry*, 54, 81-87.

Brock, S.E., Lazarus, P.J., & Jimerson, S.R.(2002). *Best Practices in School Crisis Prevention and Intervention*. National Association of School Psychologists.

Browne, K.D.(1989). The naturalistic context of family violence and child abuse. In J. Areher and K. Browne(Eds), *Human Aggression : Naturalistic Approaches*, pp.182-216.

Burks, H.L., & Harrison, S.I.(1962). Aggressive behavior as a means of avoiding depression. *American journal of Orthopsychiatry*, 32, 416-422.

Byrne, D.(1961). The repression-sensitization scale: rationale, reliability and validity. *Journal of Personality*, 29, 334-349.

Campbell, J., Torres, S., Ryan, J., King, C., Campbell, D.W., Stallings, R.Y., & Fuchs, S.C.(1999). Physical and nonphysical partner abuse and other risk factors for low birth weight among full term and preterm babies: a multiethnic case – control study. *American Journal of Epidemiology*, 150, 714-726.

Canadian Task Force on Preventive Health Care.(2001). Prevention and treatment of violence against women: systematic review and recommendations.<<http://canadiantaskforce.ca/guidelines/all-guidelines/>>

Capara, G., Cinanni, V., D'Imperio, G., Passerini, S., Renzi, P., & Travaglia, G.(1985). Indicators of impulsive aggression: present status of research on irritability and emotional susceptibility scales. *Personality and Individual Differences*, 6, 665-674.

Carlson, B.E.(1987). Dating violence: a research review and comparison with spouse abuse. *Social Casework*, 68, 16-23.

Carriollo, R.(2002). Overview of international human rights standards and other agreements and responses of the judicial system to violence against women. *International Journal of Gynecology and Obstetrics*, 78, 5-20.

Clark, M., & Mills, J.(1979). Interpersonal attraction in exchange and communal relationships. *Journal of Personality and Social Psychology*, 37, 12-24.

Coker, A., Davis, K., Arias, I., Desai, S., Sanderson, M., Brandt, H., & Smith, P.(2002). Physical and mental health effects of intimate partner violence for men and women. *American Journal of Preventive Medicine*, 23(4), 260-268.

Cole, P.M., Michel, M.K., & Teti, L.O.(1994). The development of emotion regulation: A clinical perspective. In N. A. Fox (Ed.), *The Development of emotion regulation: Biological and behavioral considerations*. Monographs of the Society for Research in Child Development, 59, pp.73-100.

Cooper, M.L., Russell, M., Skinner, J.B., Frone, M.R., & Mudar, P.(1992). Stress and alcohol use: Moderating effects of gender, coping, and alcohol expectancies. *Journal of Abnormal Psychology*, 101, 139-152.

Cornelius, T.L., & Resseguie, N.(2007). Primary and secondary prevention programs for dating violence: A review of the literature. *Aggression and Violent Behavior*, 12, 364-375.

Creighton, S.J.(1992). *Child Abuse Trends in England and Wales 1988-1990*. National Society for the Prevention of Cruelty to Children.

Deal, J.E., & Wampler, J.E.(1986). Dating violence: the primacy of previous experience. *Journal of Social and Personal Relationships*, 3, 457-471.

Deffenbacher, J.L., Oetting, E.R., Lynch, R.S., & Morris, C.D.(1996). The expression of anger and its consequences. *Behaviour Research and Therapy*, 34, 575-590.

Dewhurst, A.M., Moore, R.J., & Alfano, D.P.(1992). Aggression against women by men: Sexual and spousal assault. *Journal of Offender Rehabilitation*, 39-47.

Dietch, J.(1978). Love, sex, roles and psychological health. *Journal of Personality Assessment*, 42, 626-634.

Dobash, R.E., Dobash, R.P., Cavanagh, K., & Wilson, M.(1978). Wifebeating: the victims speak. *Victimology*, 2, 608-622.

Doi, Y., & Minowa, M.(2003). Factor structure of the 12-item General Health Questionnaire in the Japanese general adult population. *Psychiatry and Clinical Neurosciences*, 57, 379-383.

Dutton, D.G.(1999). Limitations of Social Learning Models in Explaining Intimate Aggression, *Violence in Intimate Relationships*, pp.73-89.

Eagly, A.H., & Steffen, V.J.(1986). Gender and aggressive behavior: A meta-analytic review of the social psychological literature. *Psychological Bulletin*, 100, 309-330.

Eaton, J., & Struthers, W.C.(2006). The reduction of psychological aggression across varied interpersonal contexts through repentance and forgiveness. *Aggressive Behavior*, 32, 195-206.

Endo, Y.(2007). Divisions in subjective construction of teasing incidents: Role and social skill level in the teasing function. *Japanese Psychological Research*, 49, 111-120.

Feldhaus, K.M., Koziol-McLain, J., Amsbury, H.L., Norton, I.M., Lowenstein, S.R., & Abbott, J.T.(1997). Accuracy of 3 Brief Screening Questions for Detecting Partner Violence in the Emergency Department. *The Journal of the American Medical Association*, 1357-1361.

Fincham, F.D., Bradbury, T.N., Arias, I., Byrne, C.A., & Karney, B.R.(1997). Marital violence, marital distress, and attributions. *Journal of Family Psychology*, 11, 367-372.

Fincham, F.D., Paleari, F.G., & Regalia, C.(2002). Forgiveness in marriage: The role of relationship quality, attributions, and empathy. *Personal Relationships*, 9, 27-37.

Foo, L., & Margolin, G.(1995). A multivariate investigation of dating aggression. *Journal of Family Violence*, 10, 351-377.

Foshee, V.A., Benefield, T., Suchindran, C., Ennett, S.T., Bauman, K.E., Karriker-Jaff, K.J., Mc-Naughton Reyes, H.L., & Mathias, J.(2009). The development of four types of adolescent dating abuse and selected demographic correlates. *Journal of Research on Adolescence*, 19, 380-400.

Frieze, I.H.(2008). Social policy, feminism, and research on violence in close relationships. *Journal of Social Issues*, 64, 665-684.

Garcia-Moreno, C., Jansen, H.AFM., Ellsberg, M., Heise, L., Watts, C.H., on behalf of the WHO Multi-country Study on Women's Health and Domestic Violence against Women Study Team.(2006). Prevalence of intimate partner violence: findings from the WHO multi-country study on women's health and domestic violence. *The Lancet*, 368, Issue 9543, 7-13.

Garrison, E.G.(1987). Psychological maltreatment of children: An emerging focus for

inquiry and concern. *American Psychologist*, 42, 157-159.

Geen, R.G.(1968). Effects of frustration, attack, and prior training in aggressiveness upon aggressive behavior. *Journal of Personality and Social Psychology*, 9, 316-321.

Gelles, R.J.(1981). The myth of the battered husband. In R. Walsh and O. Procs(Eds), *Marriage and Family*, Guildford, Surrey: Dustkin, pp.81-82.

Giebels, E., & Janssen, O.(2005). Conflict stress and reduced well-being at work: The buffering effect of third-party help. *European Journal of Work and Organizational Psychology*, 14, 137-155.

Gilbert, P., Cheung, M., Irons, C., & McEwan, K.(2005). An exploration into depression-focused and anger-focused rumination in relation to depression in a student population. *Behavioral and Cognitive Psychotherapy*, 33, 273-283.

Glaser, D.(2002). Emotional abuse and neglect (psychological maltreatment): A conceptual framework. *Child Abuse & Neglect*, 26, 697.

Goldberg, D.P., Gater, R., Sartorius, N., Ustun, T.B., Piccinelli, M., Gureje, O., & Rutter, C.(1997). The validity of two versions of the GHQ in the WHO study of mental illness in general health care. *Psychological Medicine*, 27, 191-197.

Gondolf, E.W., & Hanneken, J.(1987). The gender warrior: Reformed batterers on abuse, treatment, and change. *Journal of Family Violence*, 2, 177-191.

Grant, C.A.(1995). Women who kill: the impact of abuse. *Issues in Mental Health Nursing*, 16, 315-326.

Graziano, W.G., Jensen-Cambell, L.A., & Hair, E.C.(1996). Perceiving Interpersonal Conflict and Reacting to It: The Case for Agreeableness. *Journal of Personality and Social Psychology*, 70, 820-835.

Gross, J.J., & John, O.P.(2003). Individual differences in two emotion regulation processes: Implications for affect, relationships, and well-being. *Journal of Personality and Social Psychology*, 85, 348-362.

Gross, J.J., & Levenson, R.W.(1997). Hiding feeling: The acute effects of inhibiting negative and positive emotion. *Journal of Abnormal Psychology*, 106, 95-103.

Hannessy, M., Fishbein, M., Curtis, B., & Barrett, D.(2009). Confirming preferences or collecting data? Information search strategies and romantic partner selection. *Psychology, Health & Medicine*, 13, 202-221.

Hart, S.N., Binggeli, N., & Brassard, M.(1998). Evidence of the effects of psychological maltreatment. *Journal of Emotional Abuse*, 1, 27-58.

Harvey, J.H., & Omarzu, J.(1997). Minding the close relationship. *Personality and Social Psychology Review*, 1, 224-240.

Henton, J.M., Cate, R., Koval., Lloyd, S., & Christopher, S.(1983). Romance and violence in dating relationships. *Journal of Family Issues*, 4, 467-482.

Hill, C.T., Rubin, Z., & Peplau, L.A.(1976). Breakups before marriage: The end of 103 affairs. *Journal of Social Issues*, 32, 147-168.

Hines, D.A., & Saudino, K.J.(2004). Genetic and environmental influences on intimate partner aggression: A preliminary study. *Violence and Victims*, 19, 701-718.

Holtzworth-Munroe, A., & Hutchinson,G.(1993). Attributing negative intent to wife behavior: The attributions of maritally violent versus nonviolent men. *Journal of Abnomal Psychology*, 102, 206-211.

Howard, D.E., Debnam, K.J., & Wang, M.Q.(2013). Ten-Year Trends in Physical Dating Violence Victimization Among US Adolescent Females. *Journal of School Health*, 389-399.

Hudson, W., & McIntosh, S.(1981). The assessment of spouse abuse: two quantifiable dimensions. *Journal of Marriage and Family*, 42, 873-885.

Hyde, J.S.(1984). How large are gender differences in aggression? A developmental meta-analysis. *Developmental Psychology*, 20, 722-736.



- Ieda, R.(1986). The battered woman. *Women and Therapy*, 5, 167-176.
- Jackson, C.(2007). *Occupational. Medicine*, 57, 79.
- Josselson, R.L.(1973). Psychodynamic aspects of identity formation in college women. *Journal of Youth and Adolescence*, 2, 3-52.
- Joyner, K., & Udry, J. R.(2000). You don't bring me anything but down: Adolescent romance and depression. *Journal of Health and Social Behavior*, 41, 369-391.
- Kalmuss, D.S.(1984). The intergenerational transmission of marital aggression. *Journal of Marriage and the Family*, 46, 11-19.
- Kantor, G.K., & Straus, M.A.(1987). The “drunken bum” theory of wife beating. *Social Problems*, 34, 213-230.
- Kataoka, Y.(2004). Effectiveness of two screening methods in a prenatal setting for identifying women experiencing domestic violence: A randomized controlled trials[dissertation]. St Luke's College of Nursing.
- Kearns, J.N., & Fincham, F.D.(2005). Victim and perpetrator accounts of interpersonal transgressions: Self-serving or relationship-serving biases? *Personality and Social Psychology Bulletin*, 31, 321-333.
- Kessler, R.C., Sonnega, A., Bromet, E., Hughes, M., & Nelson, C.B.(1995). Posttraumatic stress disorder in the National Comorbidity Survey. *Archives of General Psychiatry*, 52, 1048-1060.
- King, L.A., & Emmons, R.A.(1990). Conflict over emotional expression: psychological and physical correlates. *Journal of Personality and Social Psychology*, 58, 864-877.
- Klein, R.(2004). Sickening relationships: Gender-based violence, women's health, and the role of informal third parties. *Journal of Social and Personal Relationships*, 21, 149-165.

Krahe, B., Bieneck, S., & Moller, I.(2005). Understanding gender and intimate partner violence from an international perspective. *Sex Roles*, 52, 807-827.

Laner, M.R., & Thompson, J.(1982). Abuse and aggression in courting couples. *Deviant behavior*, 3, 229-244.

Lavoie, F., Hébert, M., Tremblay, R., Vitaro, F., Vézina, L., & McDuff, P.(2002). History of family dysfunction and perpetration of dating violence by adolescent boys: a longitudinal study. *Journal of adolescent health*, 30, 375-383.

Long, B.(1983). A steady boyfriend: A step forward resolution of the intimacy crisis for American college women. *Journal of Psychology*, 115, 275-280.

MacMillan, H.L., Wathen, C.N., Jamieson, E., Boyle, M., McNutt, Louise-Anne, Worster, A., Lent, B., Webb, M., for the McMaster Violence Against Women Research Group.(2006). Approaches to Screening for Intimate Partner Violence in Health Care Settings: A Randomized Trial. *The Journal of the American Medical Association*, 530-536.

Magai, C., Distel, N., & Liker, R.(1995). Emotion socialization, attachment, and patterns of adult emotional traits. *Cognition and Emotion*, 9, 461-481.

Malatesta, C.Z., & Wilson, A.(1988). Emotion/cognition interaction in personality development: A discrete emotions, functionalist analysis. *British Journal of Social Psychology*, 27, 91-112.

Martz, J.M., Verette, J., Arriaga, X.B., Slovik, L., Cox, C., & Rusbult, C.E.(1998). Positive illusion in close relationships. *Personal Relationships*, 5, 159-181.

Matsumoto, D., Yoo, S., Hirayama, S., & Petrova, G.(2005). Development and initial validation of a measure of display rules: The Display Rule Assessment Inventory (DRAI). *Emotion*, 5, 23-40.

McFarlane, J., Parker, B., Soeken, K., & Bullock, L.(1992). Assessing for abuse during pregnancy: Severity and frequency of injury and associated entry into prenatal care. *The Journal of the American Medical Association*, 3176-3178.

McGee, R., & Wolfe, D.A.(1991). Psychological maltreatment: Towards an operational definition. *Development and Psychopathology*, 3, 3-18.

McKibbin, W.F., Goetz, A.T., Shackelford, T.K., Schipper, L., Starratt, V.G., & Williams, S.S.(2007). Why do men insult their intimate partners? *Personality and Individual Differences*, 43, 231-241.

Mikulincer, M., & Orbach, I.(1995). Attachment styles and repressive defensiveness: The accessibility and architecture of affective memories. *Journal of Personality and Social Psychology*, 68, 917-925.

Miller, E.(2008). *Adolescent Relationships, Violence, and Health*.

Miller, L.M.(2011). Physical abuse in a college setting: A Study of perceptions and participation in abusive dating relationships. *Journal of Family Violence*, 26, 71-80.

Murphy, J.E.(1988). Date abuse and forced intercourse among college students. In G.T. Hotaling, D. Finkelhor, J.T. Kirkpatrick and M. Straus(Eds), *Family Abuse and its Consequences: New Directions in Research*. Beverly Hills, CA: Sage, pp.285-296.

Murray, A.S.(2008). Dominance and symmetry in partner violence by male and female university students in 32 nations. *Children and Youth Services Review*, 252-275.

Newell, P.B.(1994). A systems model of privacy. *Journal of Environmental Psychology*, 14, 65-78.

Novaco, R.W.(1975). *Anger Control: The Development and Evaluation of an Experimental Treatment*. Lexington MA: Heath.

O'Leary, K.D., Malone, J., & Tyree, A.(1994). Physical aggression in early marriage: Prerelationship and relationship effects. *Journal of Consultation and Clinical Psychology*, 62, 594-602.

Overholser, J.C., & Moll, S.H.(1990). Who's to blame: Attributions regarding causality in spouse abuse. *Behavioral Sciences & the Law*, 8, 107-120.

Ozdemir, H., & Rezaki, M.(2007). General Health Questionnaire-12 for the detection of depression. *Turk Psikiyatri Derg*, 18, 13–21.

Pape, K.T., & Arias, I.(1995). Control, coping, and victimization in dating relationships. *Violence and Victims*, 10, 43-54.

Pavlou, M., & Knowles, A.(2001). Domestic violence: Attributions, recommended punishments and reporting behavior related to provocation by the victim. *Psychiatry, Psychology and Law*, 8, 76-85.

Phillips, L.H., Henry, J.D., Hosie, J., & Milne, A.B.(2006). Age, anger regulation and well-being. *Aging and Mental Health*, 10, 250-256.

Pietromonaco, P.R., & Barrett, L.F.(1997). Working models of attachment and daily social interactions. *Journal of Personality and Social Psychology*, 73, 1409-1423.

Puente, S., & Cohen, D.(2003). Jealousy and the meaning (or nonmeaning) of violence. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 29, 449-460.

Richardson, S.R., & Green, L.R.(2006). Direct and indirect aggression: Relationships as social context. *Journal of Applied Social Psychology*, 36, 2492-2508.

Riggs, D.S., Caulfield, M.B., & Street, A.E.(2002). Risk for domestic violence: Associated with perpetration and victimization. *Journal of Clinical Psychology*, 56, 1289-1316.

Roberts, Jr.W., & Coursol, D.H.(1996). Strategies for intervevtion with childhood and adolescent victims of bullying, teasing, and intimidation in school settings. *Elementary school Guidance Counseling*, 30, 204-212.

Roscoe, B., & Benaske, N.(1985). Courtship violence experienced by abused wives: similarities in pattern of abuse. *Journal of Applied Family Child Studies*, 34, 419-424.

Rosenbaum, A., & O'Leary, K.D.(1987). Children: the unintended victims of marital violence. *American Journal of Orthopsychiatry*, 51, 692-699.

Rosenbaum, A., & O'Leary, K.D.(1981). Marital Violence : characteristics of abusive couples. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 49, 63-71.

Rusbult, C.E., Zembrodt, I.M., & Gunn,L.K.(1982). Exit, voice, loyalty, and neglect: Responses to dissatisfaction in romantic involvements. *Journal of Personality and Social Psychology*, 43, 1230-1242.

Ryan, A.M., & Pintrich, P.R.(1997). "Should I ask for help ?" The role of motivation and attitude in adolescents' help-seeking in mathclass. *Journal of Educational Psychology*, 89, 329-341.

Scheier, M.F., & Carver, C.S.(1977). Self-focused attention and the experience emotion: Attraciton, repulsion, elation, and depression. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 35, 625-636.

Service des droits des femmes et de l'égalité, Institut démographique de l'université de Paris, Les violences conjugales envers les femmes en France Une enquête nationale, La documentation Francaise, 2002, p.18.

Service de l'accès au droit et á la justice et de la politique de la ville, "Les associations et la lute contre les violences au sein du couple", Version du 1 décembre, 2005, p.6.

Shields, N., & Hanneke, C.R.(1983). Attribution processes in violent relationships: Perceptions of violent husbands and their wives. *Journal of Applied Social Psychology*, 13, 515-527.

Sorenson, S.B., Upchurch, D.M., & Shen, H.(1996). Violence and injury in marital arguments: Risk patterns and gender differences. *American Journal of Public Health*, 86, 35-40.

Sperberg, E.D., & Stabb, S.D.(1998). Depression in women as related to anger and mutuality in relationships. *Psychology of Women Quarterly*, 22, 223-238.

Stein, A.L., Tran, G.Q., & Fisher, B.S.(2009). Intimate Partner Violence Experience and Expectations Among College Women in Dating Relationships: Implications for

Behavioral Interventions. *Violence and Victims*, 153-162.

Stets, J.E.(1991). Cohabiting and marital aggression: The role of social isolation. *Journal of Marriage and the Family*, 53, 669-680.

Straight, E., Harper, F., & Arias, I.(2003). The Impact of Partner Psychological Abuse on Health Behaviors and Health Status in College Women. *Journal of Interpersonal Violence*, 18(9), 1035-1054.

Straus, M.A., & Gelles, R.J.(1986). Societal change and change in family violence from 1975 to 1985 as revealed by two national surveys. *Journal of Marriage and the Family*, 48, 465-479.

Straus, M.A.(1979). Measuring intrafamily conflict and violence: The Conflict Tactics Scales. *Journal of Marriage and the Family*, 41, 75-88.

Straus, M.A.(2008). Dominance and symmetry in partner violence by male and female university students in 32 nations. *Children and Youth Review*, 30, 252-275.

Straus, M.A.(1980). Victims and aggressors in marital violence. *American Behavioral Scientist*, 23, 681-704.

Straus, M.A.(1990). Ordinary violence, child abuse, and wife-beating: What do they have in common? In M. Straus & R. Gelles(Eds). *Physical violence in American families*. Transition. 403-424.

Straus, M.A.(1993). Physical assaults by wives: a major social problem. In R.J. Gelles and D.R. Loseke(Eds), *Current Controversies on Family Violence*. Beverly Hills, CA, pp.67-87.

Sugarman, D.B., & Hotaling, G.T.(1991). Dating violence: a review of contextual and risk factors. In B. Levy(Ed.), *Dating Violence: Young Women in Danger*. Seattle, WA: Seal Press, pp.100-118.

Sukhodolsky, D.G., Golub, A., & Cromwell, E.N.(2001). Development and validation of the anger rumination scale. *Personality and Individual Differences*, 31, 689-700.

Taylor, S.E., & Brown, J.D.(1988). Illusion and well-being: A social psychological perspective on mental health. *Psychological Bulletin*, 103, 211-222.

Thompson, M.P., Kaslow, N.J., Kingree, J.B., Rashid, A., Puett, R., Jacobs, D., & Matthews, A.(2000). Partner violence, social support, and distress among inner-city African American women. *American Journal of Community Psychology*, 28, 127-143.

Tomkins, S.S.(1962). *Affect, imagery, consciousness. Vol.1: The positive affects*. New York: Springer.

U. S. Preventive Services Task Force.(2004). Screening for family and intimate partner violence: recommendation statement. *Ann Intern Med*. <  
<http://www.uspreventiveservicestaskforce.org/3rduspstf/famviolence/famviolrs.htm>;  
<http://www.ahrq.gov/downloads/pub/prevent/pdfser/famviolser.pdf>>

Weinberger, D.A., & Gomes, M.E.(1995). Changes in daily mood and self-restraint among undercontrolled preadolescents: A time-series analysis of "acting out". *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry*, 34, 1473-1482.

Weisz, A.N., Tolman, R.M., Callahan, M.R., Saunders, D.G., & Black, B.M.(2007). Informal helpers' responses when adolescents tell them about dating violence or romantic relationship problems. *J Adolesc*, 30, 853-68.

White, J.W.(2009). A gendered approach to adolescent dating violence : Conceptual and methodological issues. *Psychology of Women Quarterly*, 33, 1-15.

Williams, S., Connolly, J., & Segal, Z.V.(2001). Intimacy in relationships and cognitive vulnerability to depression in adolescent girls. *Cognitive Therapy and Research*, 25, 477-496.

Williamson, G.M., & Silverman, J.G.(2001). Violence against female partners: Direct and interactive effects of family history, communal orientation, and peer-related variables. *Journal of Social and Personal Relationships*, 18, 535-549.

Winkel, F.W., & Denkers, A.(1995). *Crime victims and their social network: A field*

study on the cognitive effects of victimisation, attributional responses and the victim-blaming model. *International Review of Victimology*, 3, 309-322.

World Health Organization(WHO) (1997). *Violence against women : A priority health issue*. Geneva : WHO. <  
[http://www.who.int/violence\\_injury\\_prevention/media/en/154.pdf](http://www.who.int/violence_injury_prevention/media/en/154.pdf)>

Yogo, M., & Onoue, K. (1998). Social sharing of emotion in a Japanese sample. In A. Fischer (Ed.), *ISRE '98; Proceedings of the 10th Conference of the International Society for Research on Emotions*. pp.335-340.

Yoshihama, M., Horrocks, J., & Kamano, S. (2007). Experiences of Intimate Partner Violence and Related Injuries Among Women in Yokohama, Japan. *American Journal of Public Health*, 97(2), 232-234.

#### <日本語論文>

Bancroft, L.(2002). *Why Does He Do That? : Inside the Minds of Angry and Controlling Men*.(=2008. 高橋睦子・中島幸子・山口のり子(監訳). *DV・虐待加害者の実態を知る*. 明石書店)

Browne, K., & Herbert, M.(1997). *Preventing Family Violence*. (=2004 藪本知二・甲原定房(監訳). *家族間暴力防止の基礎理論－暴力の連鎖を断ち切るには－*. 明石書店)

Dutton, D.G.(1995). *The batterer : a psychological profile*. New York: Basic Books.  
(=2001 中村正(訳). *なぜ夫は、愛する妻を殴るのか？－バタラーの心理学－*. 作品社)

Erikson, E.H.(1950). *Childhood and society*. New York: Norton.(=1977 仁科弥生(訳). *幼児期と社会*. みすず書房)

Erikson, E.H.(1959). *Identity and the life cycle*. *Psychological Issues Vol.1. Monograph 1*. New York: International Universities Press.(=1973 小此木啓吾(訳編). *自我同一性－アイデンティティとライフ・サイクル*. 誠信書房)

Goldberg, D.P.(1972). *The detection of psychiatric illness by questionnaire*. Oxford



University Press.(=1981 中川泰彬訳. 第1部 質問紙による精神疾患者の発見—精神・神経症症状の診断法および評価法—。「質問紙法による精神・神経症症状の把握の理論と臨床応用」中川泰彬(訳著編). 国立精神衛生研究所モノグラフ, 1-109.)

Herman, J.L. 中井久夫(訳).(1999). 心的外傷と回復. みすず書房.

Izard, C. E. 荘巖舜哉(監訳).(1996). 感情心理学. ナカニシヤ出版.

Lazarus, R. S., & Folkman, S.(1984). (=1991 本明寛・春木豊・織田正美(監訳). ストレスの心理学認知的評価と対処の研究. 実務教育出版)

Pence, E., & Paymar, M. 波田あい子(監訳).(2004). 暴力男性の教育プログラム. 誠信書房.

Pennebaker, J.W.(1997). Opening up: The healing power of expressing emotions. New York: Guilford Press.(=2000 余語真夫(監訳). オープニングアップ: 秘密の告白と心身の健康. 北大路書房)

Straus, M.A., Gelles, R.J., & Steinmetz, S.K.(1980). Behind closed doors. Violence in the American family. Anchor Press. New York.(=1981 小中陽太郎訳. 閉ざされた扉のかげで—家族間の愛と暴力. 新評論)

Walker, L.E.(1979). The Battered Woman. Harper and Row. (=1997 斎藤学監訳. バタードウーマン: 虐待される妻たち. 金剛出版)

Wallace, H.(2004). Working with Victims of Domestic Violence. (=2006, 常盤大学国際被害者学研究所. ドメスティック・バイオレンスへの対応—被害者と手を携えて—. 成文堂.)

WHO(国際・世界保健機関) (2001). 保健政策部「女性の健康と生活についての国際調査」日本調査結果の概要. 日本調査プロジェクトチーム.

「夫(恋人)からの暴力」調査研究会(1998). ドメスティック・バイオレンス. 有斐閣選書.

相羽美幸・松井豊(2010). 青年の恋愛スキルの読み取りに関する測定手法の開発. 日本社会心理学会大会論文集, 51, 542-543.

青野篤子・周玉慧・森永康子・葛西真記子(2011). 日本と台湾の大学生の恋愛における葛藤解決方略. 黄自進(編) 日本の伝統と現代 中央研究院人文社会會科学研究中心・亞太區域研究專題中心, pp.559-592.

赤澤淳子(2006). 恋愛中のカップルの性別役割・恋愛意識・恋愛行動が関係評価に及ぼす影響: カップル単位の比較検討. 今治明德短期大学研究紀要, 30, 1-18.

阿部晋吾(2004). 加害者との関係性と原因情報が怒りと攻撃行動に及ぼす影響. 関西大学大学院人間科学, 60, 117-127.

新井邦二郎(1997). 「感情の表出と制御」研究の概観. 筑波大学心理学研究, 19, 29-35.

蘭千寿(1990). パーソン・ポジティヴィティの社会心理学—新しい人間関係のあり方を求めて. 北大路書房

安藤明人・曾我洋子・山崎勝之・島井哲志・嶋田洋徳・宇津木成介・大芦治・坂井明子(1999). 日本語版 Buss-Perry 攻撃性質問紙(BAQ)の作成と妥当性、信頼性の検討. 心理学研究, 70, 384-392.

安藤智子・遠藤利彦(2005). 青年期・成人期のアタッチメント 数井みゆき・遠藤利彦編著 アタッチメント—生涯にわたる絆— ミネルヴァ書房, pp.127-173.

石井朝子(2004-2007). 家庭内暴力被害者の自立とその支援に関する研究. 厚生労働科学研究費. 子ども家庭総合研究事業.

石井朝子(2005). DV 被害者の精神保健. 治療, 87, 3233-3238

石井朝子・飛鳥井望・木村弓子・永末貴子・黒崎美智子(2002). 改訂葛藤戦術尺度日本語版(The Revised Conflict Tactics Scales:CTS2)の信頼性と妥当性. 第 66 回日本心理学会大会発表論文集, 277.

石井朝子・飛鳥井望・木村弓子・永末貴子・黒崎美智子・岸本淳司(2003). ドメスティックバイオレンス(DV)簡易スクリーニング尺度(DVSI)の作成および信頼性・妥当性の検討. 精神医学, 45, 817-823.

井上弥(2000). 感情表出抑制に及ぼす人・場所状況と他者意識の効果. 感情心理学研究, 7, 25-31.

井ノ崎敦子・上野淳子・松並知子・青野篤子・赤澤淳子(2012). 大学生におけるデート DV 加害及び被害経験と愛着との関係. 学校危機とメンタルケア, 4, 49-64.

妹尾栄一(2010). 日本は DV 加害者にとっての「安全地帯」か: わが国と諸外国の動向. 臨床精神医学, 39(3), 273-280.

岩永誠(1991). 友人・異性との関係 今泉信人・南 博文(編) 人生周期の中の青年心理学. 北大路書房, pp. 140-152.

上野淳子・松並知子・青野篤子・赤澤淳子・井ノ崎敦子(2012). 学生の性に対する態度がデート DV に及ぼす影響. 四天王寺大学紀要, 53, 111-122.

宇都宮市男女共同参画課(2010). デート DV に関する中学生への意識調査報告書.

浦光博(1992). 支えあう人と人. サイエンス社.

榎本博明(1982). 青年期女子における自己開示性について. 川村短期大学研究紀要, 2, 99-110.

遠藤由美(2008). からかいの主観的理解: 役割と他者への一般的態度の影響. 関西大学 社会学部紀要, 39, 1-16.

大岡由佳・辻丸秀策・大西良・ポドリヤク, ナタリア・藤島法仁・末崎政晃・許莉芬・福山裕夫(2008). 被害者の感情とニーズに関する一考察. 久留米大学文学部紀要. 社会福祉学科編, 8, 81-89.

大野和代(2000). 日本人の怒りの表出方法とその対人的影響. 心理学研究, 70, 494-502.

大野久(1999). 人を恋するということ. 佐藤有耕(編) 高校生の心理. 大日本図書, pp.70-95.

大平英樹(1987). 怒り感情とその反応について—Averill の質問紙による調査: 怒りの動機と反応の関係を中心にして—. 文教大学人間科学部人間科学研究, 9, 1-8.

大淵憲一(1986). 質問紙による怒り反応の研究: 攻撃反応の要因分析を中心に. 実験者改心理学研究, 127-136.

大淵憲一・小倉佐知男(1984). 怒りの経験(1): Averill の質問紙による成人と大学生の調査概況. 犯罪心理学研究, 22, 15-33.

大淵憲一(1987). 成人の怒りの経験における男女差. 大阪教育大学紀要IV教育科学, 36, 25-32.

大淵憲一・小倉左知男(1985). 怒りの動機: その構造と要因および反応との関係. 心理学研究, 56, 200-207.

岡田努(1995). 現代大学生の友人関係と自己像・友人像に関する考察. 教育心理学研究, 43, 354-363.

岡山県.(2009). デート DV 調査.

尾崎礼子(2005). DV 被害者支援ハンドブック. 朱鷺書房.

小畑豊美・伊藤義美(2001). 青年期の心の居場所の研究: 自由記述に表れた心の居場所の分類. 情報文化研究, 14, 59-73.

小畑千晴(2007). ドメスティック・バイオレンスの発生要因に関する研究レビュー. 奈良大学大学院研究年報告, 12, 41-54.

返田健.(1986). 青年期の心理. 教育出版.

樫尾恭代(2010). フランスにおけるドメスティック・バイオレンス被害者支援. 愛知県立大学大学院国際文化研究科論集, 11, 59-78.

片岡祥・園田直子(2008). 青年期におけるアタッチメントスタイルの違いと恋人に対する依存との関連について. 久留米大学心理学研究, 7, 11-18.

金政祐司(2006). 恋愛関係の排他性に及ぼす青年期の愛着スタイルの影響について. 社会心理学研究, 22, 139-154.

神菌紀幸・黒川正流(1995). 親密な異性関係へのコミットメント規定因の研究. 広島大学総合科学部紀要 IV 理系編, 21, 83-95.

神菌紀幸・黒川正流・坂田桐子(1996). 青年の恋愛関係と自己概念及び精神的健康の関連. 広島大学総合科学部紀要 IV 理系編, 22, 93-104.

加茂登志子(2004). 医療現場における DV 被害者への適切な対応に関する研究—DV 被害女性の健康被害に関するアンケート調査. DV 被害者における精神保健の実態と回復のための援助の研究, 147-165, 厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業平成 15 年度研究報告書.

河村茂雄・田上不二夫(1997). いじめ被害・学級不適応児童発見尺度の作成. カウンセリング研究, 30, 112-120.

神田信彦(2003). 大学生の否定的感情・気分と攻撃行動との関係. 人間科学研究 文教大学人間科学部, 25, 43-52.

北原香緒里・松島公望・高木秀明(2008). 恋愛関係が大学生のアイデンティティ発達に及ぼす影響. 横浜国立大学教育人間科学部紀要.教育科学, 10, 91-114.

木野和代(2000). 日本人の怒りの表出方法とその対人的影響. 心理学研究, 70, 494-502.

木村真人・水野治久(2004). 大学生の被援助志向性と心理的変数との関連について—学生相談・友達・家族に焦点をあてて—. カウンセリング研究, 37, 62-71.

京都市(2012). デート DV に関する実態調査.

清田尚行(2010). 暴力被害後の認知バイアスによる親密な関係の維持. 日本社会心理学会大会論文集, 51, 528-529.

金吉晴(2002-2005). 母親とともに家庭内暴力被害を受けた子どもへの心理的支援のための調査. 厚生労働科学研究費. 子ども家庭総合研究事業.

草野いづみ(2006). 大学生の性的自己意識、性的リスク対処意識と性交経験との関係. 青年心理学研究, 18, 41-50.

小泉奈央・吉武久美子(2008). 青年期男女におけるデート DV に関する認識についての調査. 純心現代福祉研究, 12, 61-75.

河野荘子(2001). 非行少年の時間的展望—高校生 2 事例の精神分析的な心理療法過程からの比較検討—. 静岡大学教育学部研究報告(人文・社会科学篇), 51, 295-310.

国際連合. 日本統計協会訳(1995). 世界の女性 1995—その実態と統計—. 日本統計協会.

小玉正博・吉田富二雄・湯川進太郎・日比野桂(2001). 怒りとその制御(2): 抑制要因の分析. 日本心理学会第 65 回大会発表論文集, 526.

小西吉呂(2001). 性被害調査をめぐる諸問題: 質問紙調査に寄せられた自由記述をもとに. 沖縄大学法経学部紀要, 1, 35-51.

小西聖子(1996). 犯罪被害者の心の傷. 白水社.

小西聖子(1997). 日本の大学生における性被害の調査. 日本=性研究会議会報 JASS Proceedings, 8(2), 28-47.

小西聖子(2001). ドメスティック・バイオレンス. 白水社.

小西聖子(2001-2004). DV 被害者における精神保健の実態と回復のための援助の研究. 厚生労働科学研究費補助金 子ども家庭総合研究事業.

小西聖子(2010). 精神健康の側面から見た DV 被害の実態と研究の課題. 国立女性教育館研究ジャーナル, 14, 15-22.

崔京姫・新井邦二郎(1998). ネガティブな感情表出の制御と友人関係の満足感および精神的健康との関係. 教育心理学研究, 46, 432-441.

崔京姫・新井邦二郎(1999). 新版感情表出の制御尺度の作成. 筑波大学心理学研究, 21, 89-97.

さいたま市(2010). 若年層における交際相手からの暴力(デート DV)に関する意識・実態調査報告書.

斉藤誠一編(1996). 青年期の人間関係. 培風館.

坂上裕子・菅沼真樹(2001). 愛着と情動制御: 対人様式としての愛着と個別情動に対する意識的態度との関連. 教育心理学研究, 49, 156-166.

坂本真士(1998). 自己注目と抑うつ: 抑うつ発症・維持を説明する3段階モデルの提起. 心理学評論, 41, 283-302.

柴橋祐子(2004). 青年期の友人関係における「自己表明」と「他者の表明を望む気持ち」の心理的要因. 教育心理学研究, 52, 12-23.

島悟(2004). 全般的な精神状態・精神健康度の評価. 臨床精神医学, 増刊号, 29-36.

清水裕士・大坊郁夫(2004). 恋愛関係の関係性認知と精神的健康の関連. 日本社会心理学会第45回大会発表論文集, 442-443.

清水侑子・大坊郁夫(2010). 恋人関係の特徴が友人関係に及ぼす影響. 日本社会心理学会大会論文集, 51, 538-539.

杉浦知子・馬岡清人(2003). 女子大学生における認知的統制と抑うつとの関連. 健康心理学研究, 16, 31-42.

鈴木隆文・後藤麻理(1999). ドメスティック・バイオレンスを乗り越えて. 日本評論社.

鈴木常元(1997). 不安,抑うつ,怒りを喚起する対人的状況の分析. 日本心理学会第61回大会発表論文集, 948.

仙波浩幸・清水和彦(2011). 理学療法専攻学生の精神的健康度—精神的健康度12項目版とZung自己評価式抑うつ尺度日本語版を使用した評価—. 豊橋創造大学紀要, 15, 99-112.

相馬敏彦(2006). 親密な関係の光と影 金政祐司・石盛真徳(編) わたしから社会へ広がる心理学 北樹出版 Pp.62-85.

相馬敏彦・浦光博(2007). 恋愛関係は関係外部からのソーシャル・サポート取得を抑制するか: サポート取得の排他性に及ぼす関係性の違いと一般的信頼感の影響. 実験社会心理

学研究, 46, 13-25.

総理府男女共同参画局(1999). 「男女間における暴力に関する調査」報告書.

高井範子・森岡由梨恵(2010). 大学生における携帯電話と友人関係維持に関する検討. 日本社会心理学会大会論文集, 51, 524-525.

高坂康雅(2009a). 恋愛関係の影響とアイデンティティ・ステータスとの関連. 日本教育心理学会総会発表論文集, 51, 132.

高坂康雅(2009b). 恋愛関係が大学生に及ぼす影響と、交際期間、関係認知との関連. パーソナリティ研究, 17, 144-156.

高坂康雅(2010). 大学生及びその恋人のアイデンティティと"恋愛関係の影響"との関連. 発達心理学研究, 21, 182-191.

高坂康雅(2011). 青年期における恋愛様相モデルの構築. 和光大学現代人間学部紀要, 4, 79-89.

高橋知音・阿久津昌三・伊藤武廣・相澤徹・小林正信・森下徳雄(2004). 信州大学における学生サービスへのニーズ. 信州大学教育システム研究開発センター紀要, 10, 85-95.

高橋超(1983). 交友関係 堀ノ内敏 (編) 青年心理学. 福村出版, pp. 95-108.

多川則子(2002). 親密な人間関係が対人関係観に及ぼす影響: 青年期の恋愛関係と友人関係. 対人社会心理学研究, 2, 65-73.

多川則子(2003). 恋愛関係が青年に及ぼす影響についての探索的研究. 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要心理発達科学, 50, 251-267.

詫摩武俊(1973). 恋愛と結婚 依田新(監) 現代青年心理学講座: 5 現代青年の性意識 金子書房, pp.70-95.

詫摩武俊(1986). 青年の心理改訂版. 培風館.

武内珠美・小坂真利子(2011). デートDV被害女性とその関係から抜け出すまでの心理的



プロセスに関する質的研究: 複線径路・等至性モデル(TEM)を用いて. 大分大学教育福祉科学部研究紀要, 33, 17-30.

武内信子(1982). 女子大学生における自己開放性の特徴と性格類型による検討. ノートルダム清心女子大学紀要 生活経営学・児童学・食品・栄養学編, 1, 29-37.

立脇洋介(2007). 異性交際中の感情と相手との関係性. 心理学研究, 78, 244-251.

ちば県民共生センター(2011). デートDVに関する大学生意識等調査.

中央教育審議会(1996). いじめ・登校拒否の問題について 第一次答申.

土田陽子(2007). 青少年の性的被害と恋人からのDV被害の現状と特徴. 日本性教育協会(編) 「若者の性」白書～第6回青少年の性行動全国調査報告. 小学館, 121-144.

鶴田和美(2001). 中間期の特徴. 鶴田和美編 学生のための心理相談—大学カウンセラーからのメッセージ. 培風館, 24-32.

寺島瞳・宇井美代子・宮前淳子・竹澤みどり・松井めぐみ(2013). 大学生におけるデートDVの実態の把握: 被害者の対処および別れない理由の検討. 筑波大学心理学研究, 45, 113-120.

東京都生活文化局(1998). 「女性に対する暴力」調査報告書.

東京都生活文化局(2013). 「若年層における交際相手からの暴力に関する調査」報告書.

特定非営利活動法人「DV防止ながさき」(2005). デートDV調査報告書.

特定非営利活動法人「アウェア」(2006). デートDV調査報告書.

土肥伊都子(2005) ドメスティック・バイオレンスの心理的過程に関する実証的研究. 神戸松蔭女子学院大学研究紀要, 46, 17-39.

富永美穂子・清水益治・森敏昭・佐藤一精(2000). 中学生、高校生、大学生の食生活を中心とする生活リズムと怒りの表出との関係. 広島大学教育学部紀要, 49, 15-22.

富安俊子・鈴木江三子(2008). ドメスティック・バイオレンスとデート DV の相違および支援体制の課題. 川崎医療福祉学会, 18, 65-74.

友田尋子(2006). 暴力被害者と出会うあなたへ DV と看護. 医学書院.

外山美樹(2002). 大学生の親密な関係性におけるポジティブ・イリュージョン. 社会心理学研究, 18, 51-60.

内閣府(2005). 平成 17 年版国民生活白書 国立印刷局.

内閣府男女共同参画室(2006). 男女間における暴力に関する調査報告書.

内閣府男女共同参画局(2007). 若い世代における「恋人からの暴力」に関する調査報告書.

内閣府男女共同参画局(2007). 配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査結果.

内閣府男女共同参画室(2009). 男女間における暴力に関する調査報告書.

内閣府男女共同参画室(2011). 男女間における暴力に関する調査報告書.

中川泰彬・大坊郁夫(1981). 第二部 日本版一般健康調査質問紙法の妥当性と信頼性の検討とこの質問紙法の臨床応用「質問紙法による精神・神経症症状の把握の理論と臨床応用」中川泰彬(訳著編)、国立精神衛生研究所モノグラフ, 110-197.

中川泰彬・大坊郁夫(1985). 日本版 GHQ 精神健康調査票手引き. 日本文化科学社.

中澤直子(2008). 10 代の妊産婦とドメスティック・バイオレンス. こころの科学, 141, 75-82.

中嶋香澄(2008). 医療系および生命系大学における学生の悩みの構造、相談ニーズ、精神健康度に関する研究—4 年制学部学生の調査の結果から. 学生相談研究, 29, 37-50.

中嶋みどり(2005). 保護者における児童虐待の認知の特徴と発達心理学的要因の検討. 発達心理学, 16, 72-80.

中谷陽二・伊藤きょう子(2010). 被害者が加害者に変ずるとき: ドメスティックバイオレン

スと司法精神医学. 臨床精神医学, 39, 339-344.

中村正.(1999). アメリカにおけるドメスティック・バイオレンス加害者教育プログラムの研究. 立命館産業社会論集, 35, 57-79.

中村雅彦(1991). 大学生の友人関係の発展過程に関する研究: 関係関与性を予測する社会的交換モデルの比較検討. 社会心理学研究, 5, 29-41.

長安めぐみ(2007). デート DV 防止活動の現場から: 理解し、支援の輪を広げるために. 季刊セクシュアリティ, エイデル研究所, 32, 6-15.

名古屋学院大学デート DV 研究会(2010). 「大学生におけるデート DV の実態と暴力に対する認識調査」調査報告書.

名古屋市男女平等参画推進センター(2009). デート DV に関する調査報告書.

生越達美(1976). 不安・断絶・自己確立—青年期理解の一視点—. 名古屋学院大学論集人文・自然科学篇, 13, 65-88.

西岡敦子・小牧一裕(2008). 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する調査Ⅷ: デート DV の現状、および、被害・加害の関係とその特徴. 国際研究論集, 21(3), 35-53.

西澤哲(2004). 子ども虐待がそだちにもたらすもの. 日本評論社 そだちの科学, 2, 10-16.

西平直喜(1981). 青年の世界 3: 友情・恋愛の探求. 大日本図書.

西平直喜(2000). 青年期の恋愛. 西平直喜・吉川成司(編)自分さがしの青年心理学 北大路書房. pp.38-55.

西村香(2010). 心理学の立場からみたデート DV. 思春期学, 28, 200-203.

西村香・森田展彰(2009). 大学生における dating violence の実態と援助ニーズ. 日本心理臨床学会第 28 回発表論文集.

日本 DV 防止・情報センター編著(2007). デート DV ってなに? Q&A: 理解・支援・解決のために. 解放出版.

日本 DV 防止・情報センター(2008). デート DV の被害者に関する調査.

日本性教育協会(編)(2001). 「若者の性」白書 第 5 回青少年の性行動全国調査報告. 小学館.

日本性教育協会(編)(2007). 「若者の性」白書 第 6 回青少年の性行動全国調査報告. 小学館.

沼崎一郎(2001). 騙されずにバタラー(DV 加害者)を見極められますか?. アディクションと家族, 18(3), 315-329.

野坂祐子(2010). デート DV の被害・加害への介入支援. 臨床精神医学, 39, 3, 281-286.

野坂祐子・吉田博美・笹川真紀子・内海千種・角谷詩織(2005). 高校生の性暴力被害と精神健康との関係. ト라우マティック・ストレス, 3, 67-75.

野崎秀正(2003). 生徒の達成目標志向性とコンピテンスの認知が学業的援助要請に及ぼす影響—抑制態度を媒介としたプロセスの検証. 教育心理学研究, 61, 141-153.

信田さよ子(2002). DV と虐待. 医学書院.

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（平成十三年四月十三日法律第三十一号）. 最終改正：平成二五年七月三日法律第七二号<  
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H13/H13HO031.html>>

橋本和明(2010). 配偶者虐待が深刻化する要因についての研究-事例のメタ分析を用いた虐待のメカニズムの解明-. 花園大学社会福祉学部研究紀要, 18, 31-60.

疋田京子(2008). 大学生の恋愛観・結婚観に関する意識調査. 鹿児島県立短期大学紀要, 59, 107-124.

日比野桂・湯川進太郎(2004). 怒り経験の鎮静化過程—感情・認知・行動の時系列的変化—. 心理学研究, 74, 521-530.

日比野桂・湯川進太郎・中村澄子(2001). 怒り表出に対する抑制要因の分類. 日本社会心理

学会第 42 回大会発表論文集, 496-497.

平山聡子(2006). 高校生の精神的健康と情動制御および家族・友人関係. 人間文化論集, 9, 369-375.

広瀬勝世(1981). 女性と犯罪. 金剛出版.

福西勇夫(1990). 日本版 General Health Questionnaire(GHQ)の cut-off point. 心理臨床, 3, 228-234.

福森崇貴(2006). 青年期における不快情動の回避と破壊的行動との関連. カウンセリング研究, 39, 11-16.

福森崇貴・小川俊樹(2005). 不快情動回避心性尺度の作成. 筑波大学心理学研究, 29, 125-130.

福森崇貴・小川俊樹(2009). 青年期における不快情動との直面を促進する要因に関する検討. パーソナリティ研究, 18, 12-20.

藤田絵理子・米澤好史(2009). デート DV に影響を及ぼす諸要因の分析と DV 被害認識の明確化による支援の試み. 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 19, 9-18.

古川嘉亮(2000). エビデンス精神医療：EBP の基礎から臨床まで. 医学書院.

古川嘉亮・大野裕・宇田英典・中根允文(2003). 一般人口中の精神疾患の簡便なスクリーニングに関する研究 平成 14 年度厚生労働科学研究費補助金(厚生労働科学特別研究事業) 心の健康問題と対策基盤の実態に関する研究 研究報告書.

古村健太郎・戸田 弘二(2008). 親密な関係における対人葛藤. 北海道教育大学紀要. 教育科学編, 58, 185-195.

米國小児科学会編, 関口進一郎監訳(2007). 10 代の心と身体のガイドブック. 誠信書房.

本田純久・柴田義貞・中根允文(2001). GHQ-12 項目質問紙を用いた精神医学的障害のスクリーニング. 厚生指標, 48, 5-10.

菅田貴子・友田尋子・坂なつこ・玉上麻美(2001). DV被害の実態と子どもへの影響に関する調査研究: DV被害者とその子どもへの暴力内容と心身への影響. 大阪市立大学看護短期大学部紀要, 3, 27-35.

牧野幸志(2010). 青年期のコミュニケーション・スキルと恋愛関係: 恋人のいる人と恋人のいない人では何が違うのか?. 日本社会心理学会大会論文集, 51, 540-541.

増田匡裕(1994). 恋愛関係における排他性の研究. 実験社会心理学研究, 34, 164-182.

松井豊(1990). 青年の恋愛行動の構造. 心理学評論, 33, 355-370.

松井豊(1993). 恋ごろの科学. サイエンス社.

松井豊(1993). 恋愛行動の段階と恋愛意識. 心理學研究, 64(5), 335-342.

松井豊(1996). 親離れから異性との親密な関係の成立まで. 斎藤誠一(編) 青年期の人間関係. 培風館 pp.19-54.

松並知子・青野篤子・赤澤淳子・井ノ崎敦子・上野淳子(2012). デートDVの実態と心理的要因: 自己愛との関連を中心に. 女性学評論, 26, 43-65.

松野真・秋山胖(2009). 若年層における特定異性間の暴力(dating violence)に関する研究: 大学生を対象とした dating violence に関する意識・実態について. 生活科学研究, 31, 117-128.

松村歌子(2007). DV防止法の改正とこれからの被害者支援. 関西福祉科学大学紀要, 11, 163-188.

松本良枝・春日珠実(2008). 配偶者間暴力の心理的メカニズム. 岩井宜子編:ファミリー・バイオレンス. 尚学社, pp99-100.

三浦絵美・荒井崇史・吉田富二雄(2010). 交際相手からの暴力と日常生活のサポート源: 対人関係の規範の観点から. 日本社会心理学会大会論文集, 51, 530-531.

宮下一博・臼井永和・内藤みゆき(1991). 失恋経験が青年に及ぼす影響. 千葉大学教育学部研究紀要, 39, 117-126.

宗像恒次(1984). 精神医療の社会学. 弘文堂.

村山航・及川恵(2005). 回避的な自己制御方略は本当に非適応的なのか. 教育心理学研究, 53, 273-286.

毛利瑞穂・敷川悟・竹村祥恵・引綱純一・成瀬優知 (2004). A 県における学生の精神健康調査. 日本社会精神医学雑誌, 13, 41-51.

森永康子・Irene, H. Frieze・青野篤子・葛西真記子・Man, yu, Li. (2011). 男女大学生の親密な関係における暴力. 女性学評論, 25, 219-236.

森永康子・青野篤子・葛西真記子(2010). 男女大学生の親密な関係における暴力行為. 日本社会心理学会大会論文集, 51, 532-533.

森永康子・青野篤子・葛西真記子・Irene, H. Frieze・Man, yu, Li. (2010). 男女大学生の親密な関係における暴力行為. 日本社会心理学会大会論文集, 532-533.

森脇愛子・坂本真士・丹野義彦(2002). 大学生における自己開示方法および被開示者の反応の尺度作成の試み. 性格心理学研究, 11, 12-23.

安岡誉(1996). 特集 症候論からみた行為障害 自殺企図・自傷行為. 臨床精神医学, 25, 767-722.

山形県(2011). 平成 23 年デート DV 実態調査報告書.

山岸俊男(1998). 信頼の構造. 東京大学出版会.

山口のり子(2003). デート DV 防止プログラム実施者向けワークブック. 梨の木舎.

山口のり子(2004). 愛する、愛される、デート DV をなくす若者のためのレッスン7. 梨の木舎.

山下匡将(2009). 若者におけるデート DV に関する基礎的研究: 大学生を対象としたイメージ調査の結果から. 名古屋学院大学論集社会科学篇, 46, 161-178.

山下倫実・坂田桐子(2005). 恋愛関係とその崩壊が自己概念に及ぼす影響. 広島大学総合科学部紀要 IV 理系編, 31, 1-15.

山田典子・山田真司(2010). 高校生の Dating violence の特性と課題. 母性衛生, 51, 311-319.

湯川進太郎・日比野桂(2003). 怒り経験とその鎮静化過程. 心理学研究, 74, 428-436.

横浜市市民活力推進局(2008). デート DV についての意識・実態調査報告書.

吉岡香(2007). デート DV 被害女性の異性との関係性のあり方について. 人間性心理学研究, 25, 101-113.

吉田琢哉(2011). 感情表出に対する態度が親密で対等な二者関係における怒り感情制御方略および親密度に及ぼす影響. 社会心理学研究, 26, 211-218.

吉田直樹(1991). 感情の発達 今泉信人・南 博文(編) 人生周期の中の青年心理学. 北大路書房, pp.61-72.

米田眞澄(1999). 夫・恋人からの暴力の撤廃—国際的背景と国際人権上の義務—. 財団法人女性のためのアジア平和国民基金.

李 [キョウ]媛・塚本 宜子(2005). デイティング DV に関する研究—大学生の実態調査に基づいて. 宮崎大学教育文化学部紀要. 芸術・保健体育・家政・技術, 13, 1-18.

若尾良徳(2003). 日本の若者にみられる 2 つの恋愛幻想: 恋人がいる人の割合の誤った推測と恋人がいる人へのポジティブなイメージ. 東京都立大学心理学研究, 13, 9-16.

若尾良徳・天野陽一(2008). 20 歳時点での恋愛経験人数についての意識: 神奈川県の一私立大学生を対象として. 和洋女子大学紀要(人文系編), 48, 79-85.



## 本稿の研究に関する業績

## 本稿の研究に関する業績

### <学会発表>

西村香、森田展彰：大学生における dating violence の実態と援助ニーズ 日本心理臨床学会第 28 回発表論文集 2009

西村香、森田展彰：大学生における dating violence の被害予測—支配的恋愛関係を基準とした生起率と離脱率— 日本教育心理学会第 55 回発表論文集 2013

西村香、森田展彰：大学生における支配的恋愛関係チェックリストの作成—「束縛」に焦点化した dating violence 調査票— 日本心理臨床学会第 32 回発表論文集 2013

### <論文>

西村香・森田展彰：大学生における支配的恋愛関係チェックリストの作成、および信頼性、妥当性の検討—「束縛」に焦点化した dating violence 調査票—, アディクションと家族, 29(3); 2013.

西村香：心理学の立場からみたデート DV, 思春期学,28; 200-203, 2010.

## 图 表

# 身体的 暴力 性的



図2-1 パワーとコントロールの車輪(波田あい子訳)

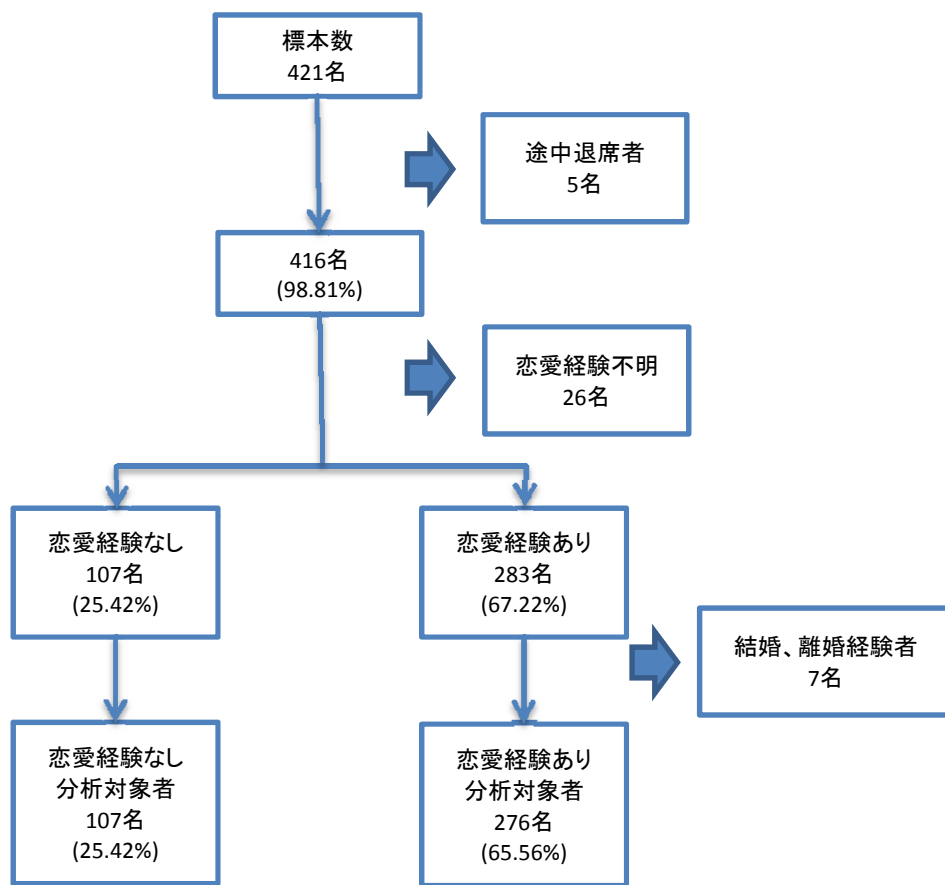


図5-1 研究対象者

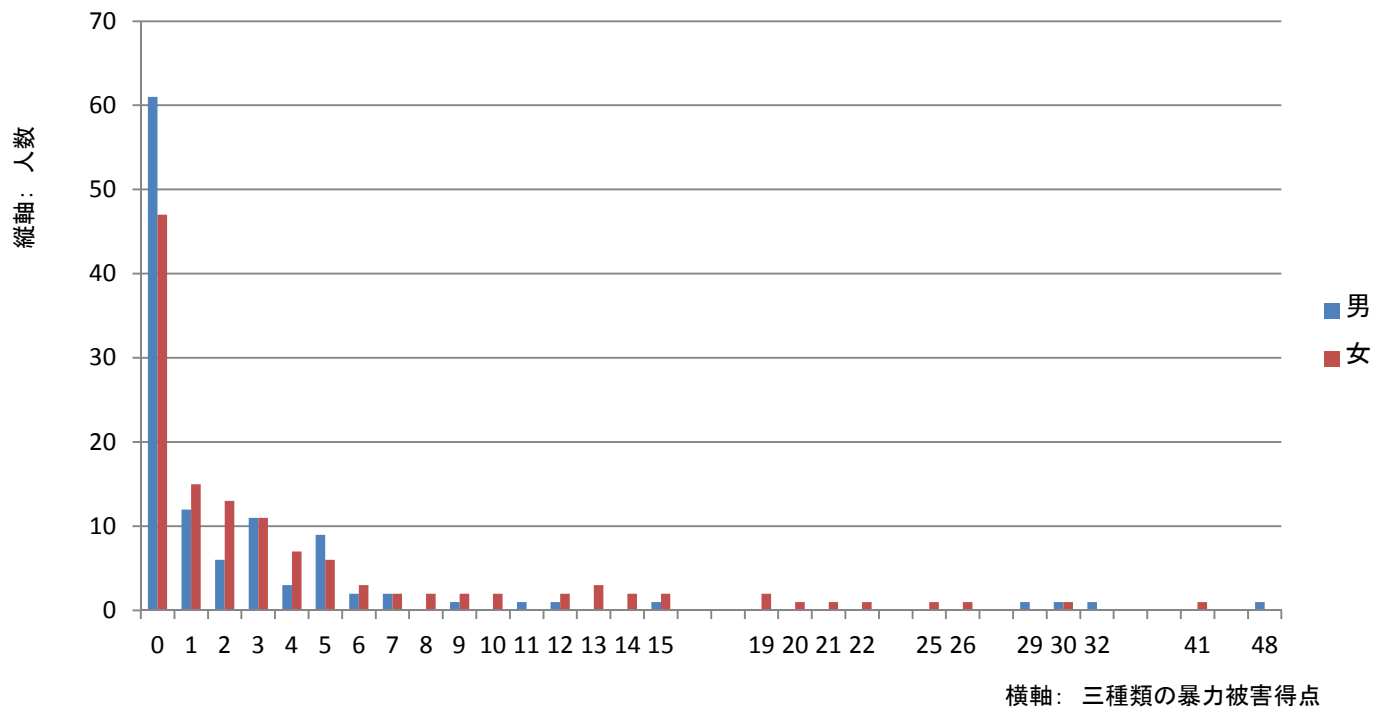


図5-2 三種類の暴力被害の度数分布

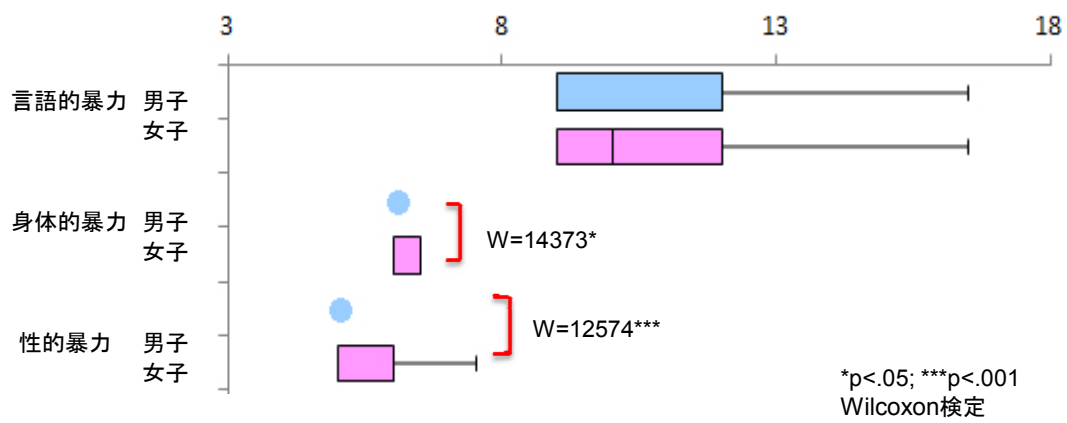


図5-3 三種類の暴力被害ごとの男女差

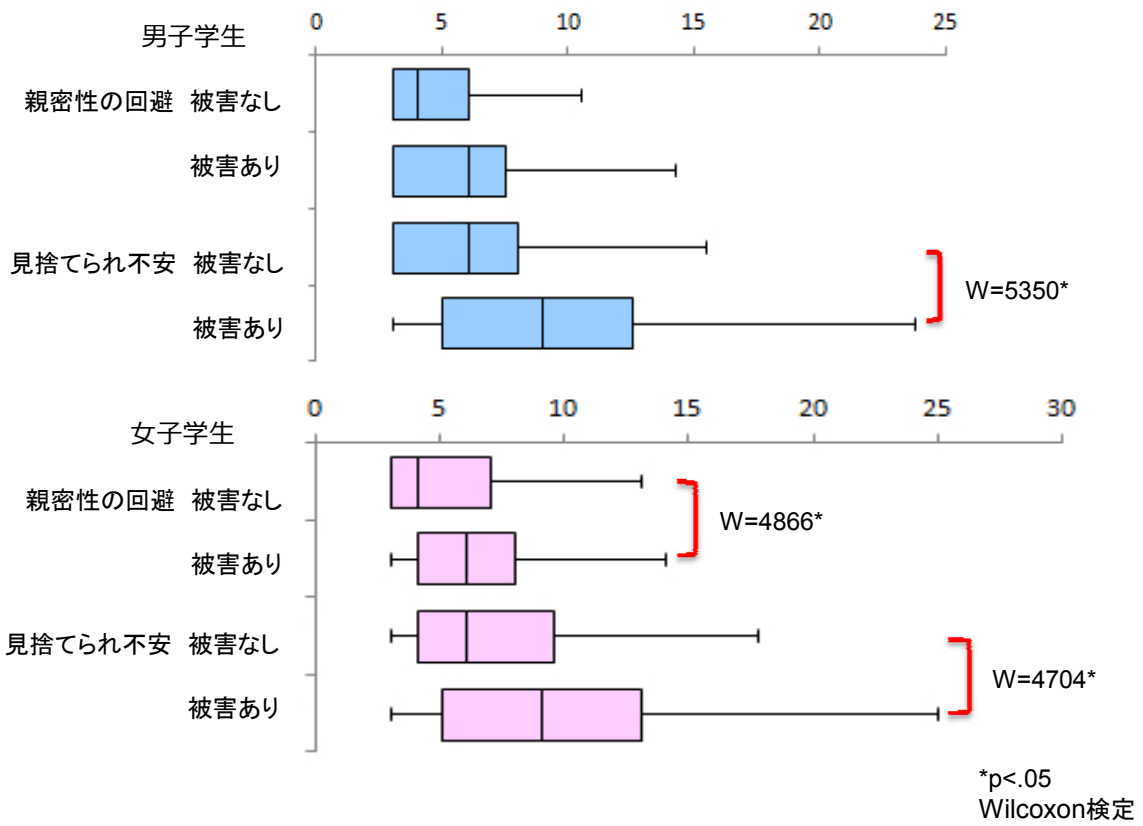


図5-4 三種類の暴力被害有無による親密性の回避、見捨てられ不安



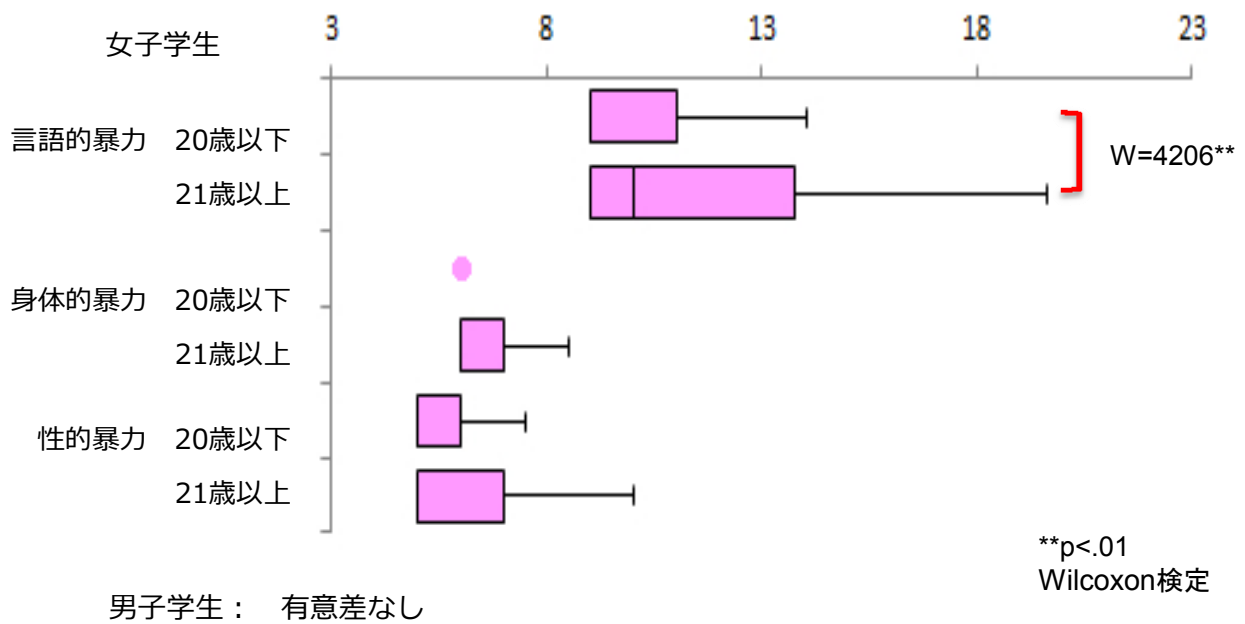
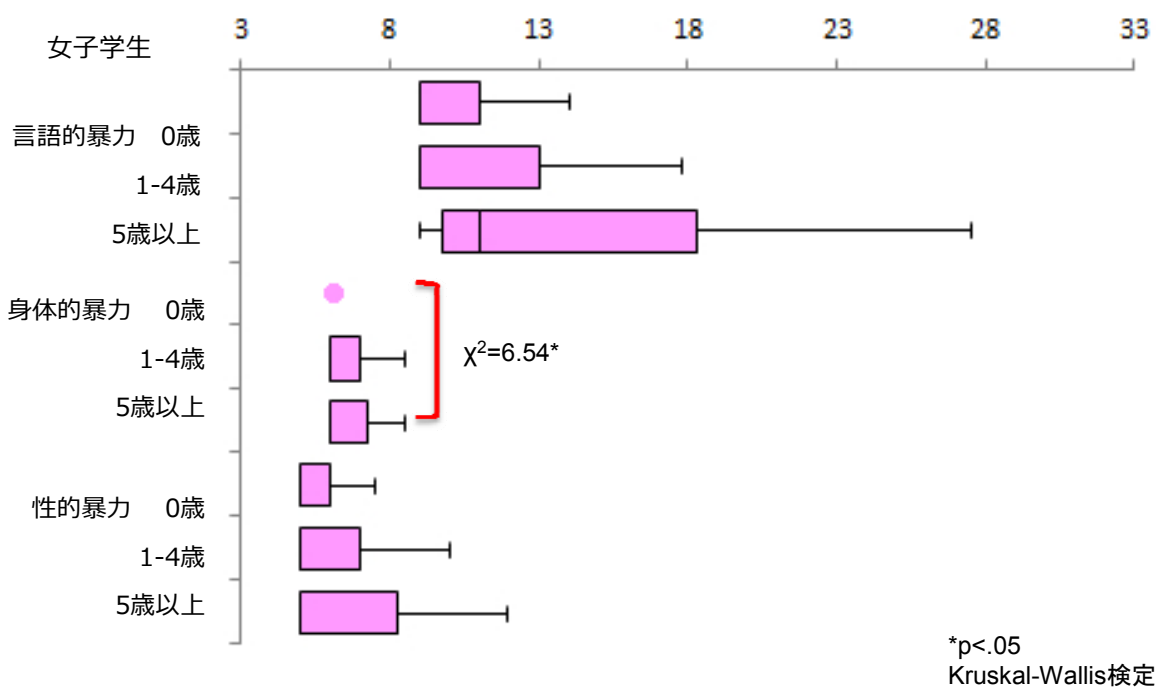


図5-5 現在の年齢における男女別の暴力被害得点(女子学生)



男子学生： 有意差なし

図5-6 恋人との年齢差における男女別の暴力被害得点(女子学生)

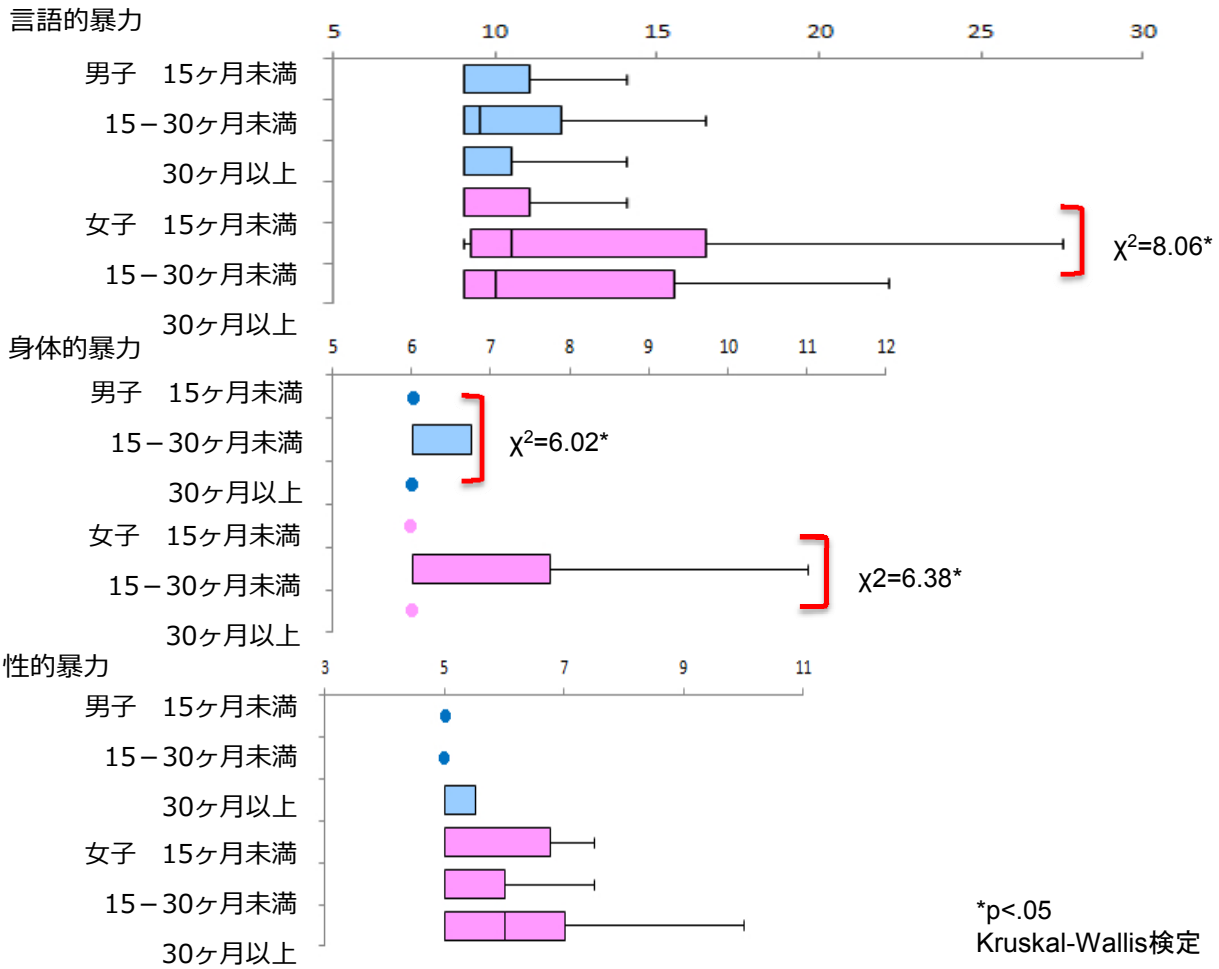


図5-7 恋人との交際期間における男女別の暴力被害得点

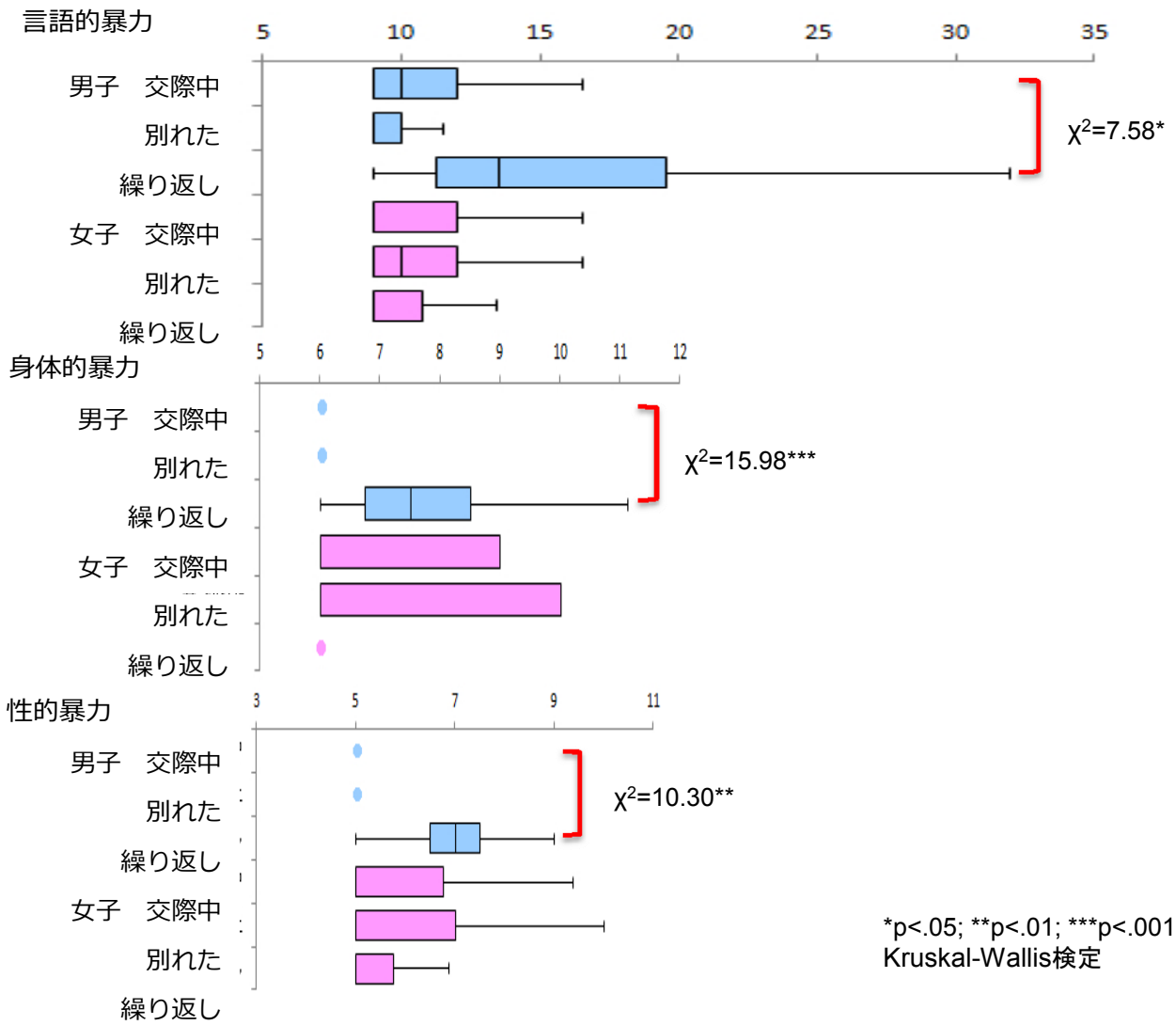


図5-8 恋人との現在の関係における男女別の暴力被害得点



図6-1 パス・モデル

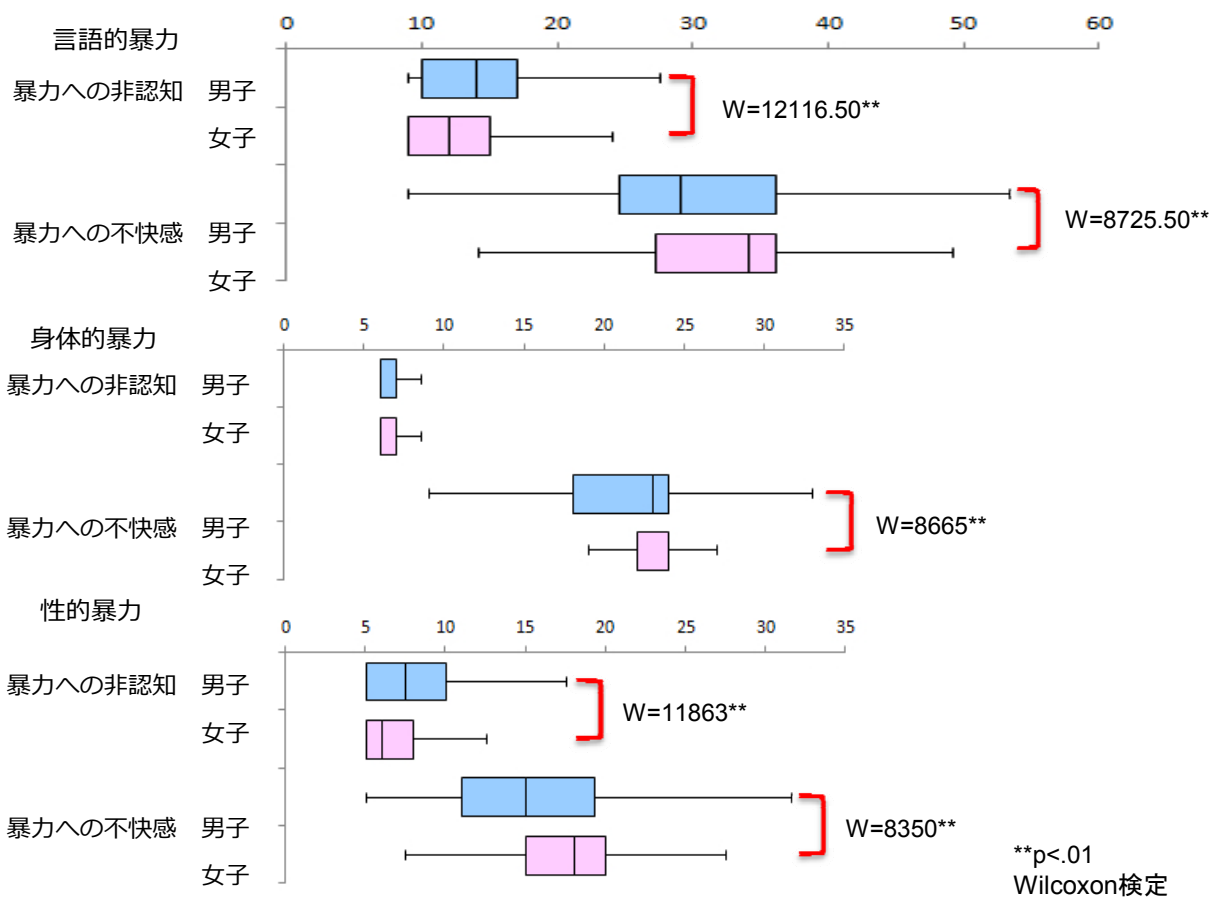
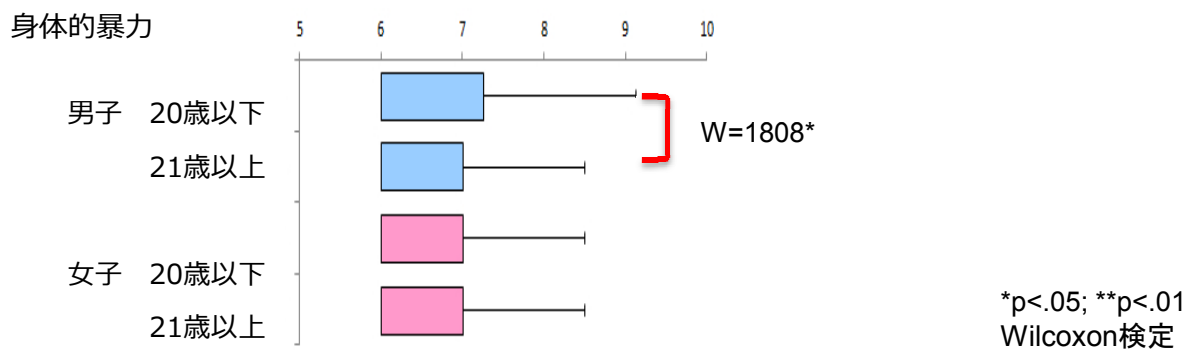
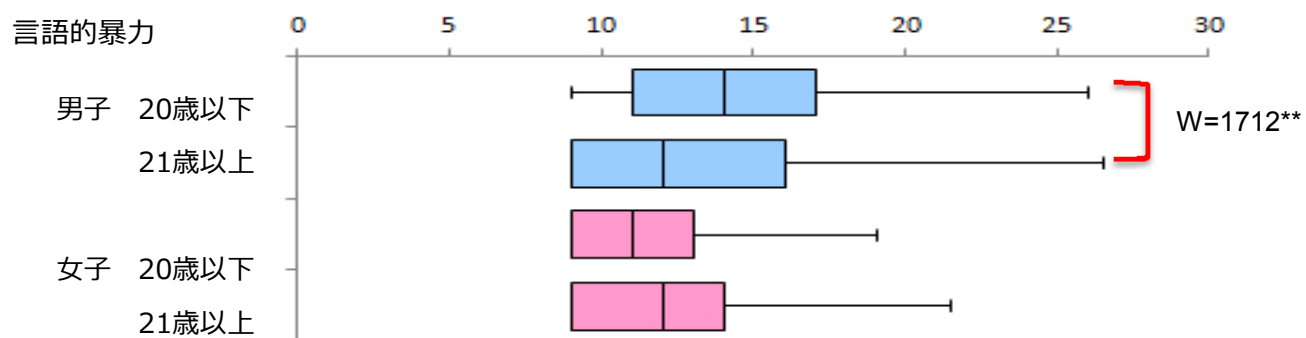


図6-2 暴力種別ごとへの非認知・不快感の男女差



性的暴力： 有意差なし

図6-3 現在の年齢による暴力非認知(言語的・身体的暴力)

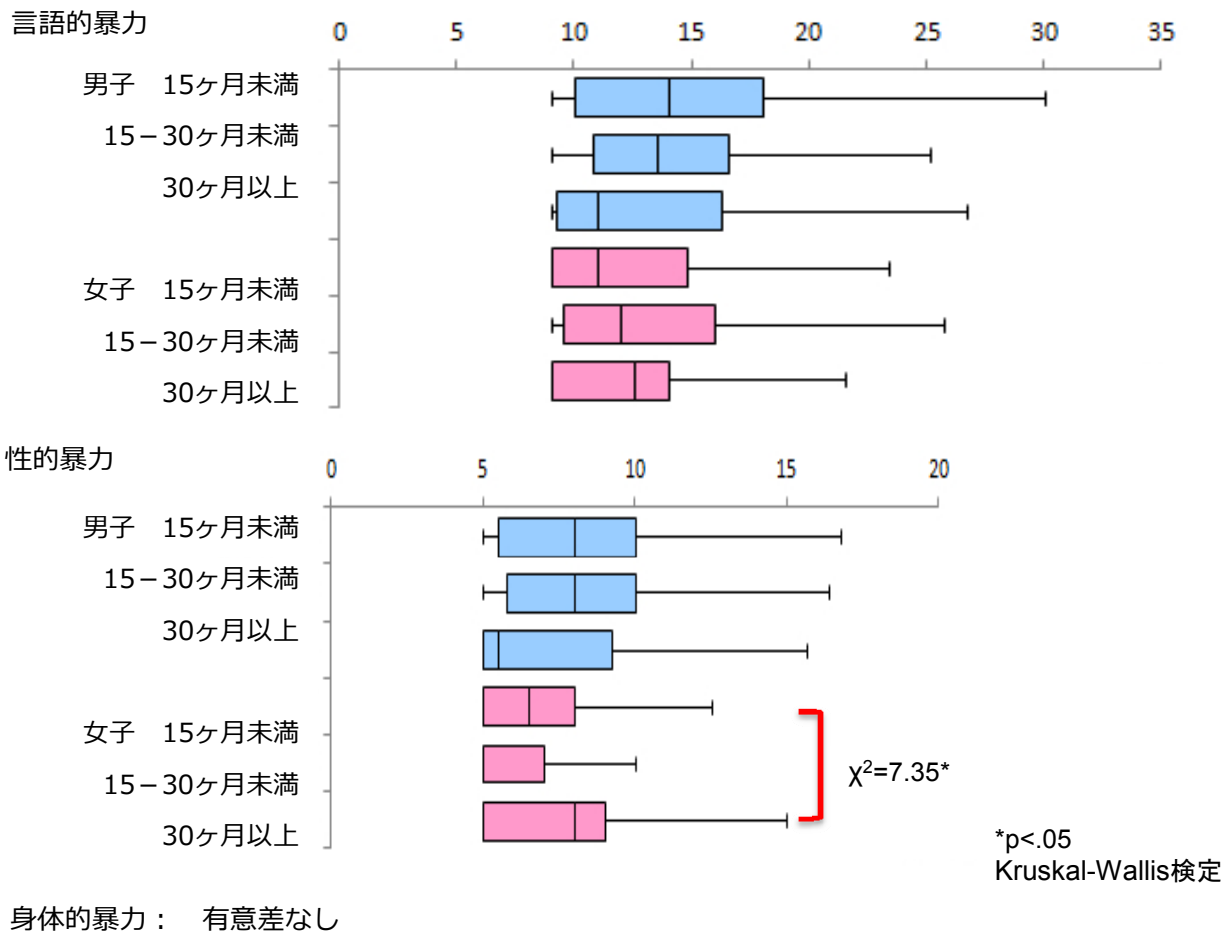


図6-4 恋人との交際期間による暴力非認知(言語的・性的暴力)



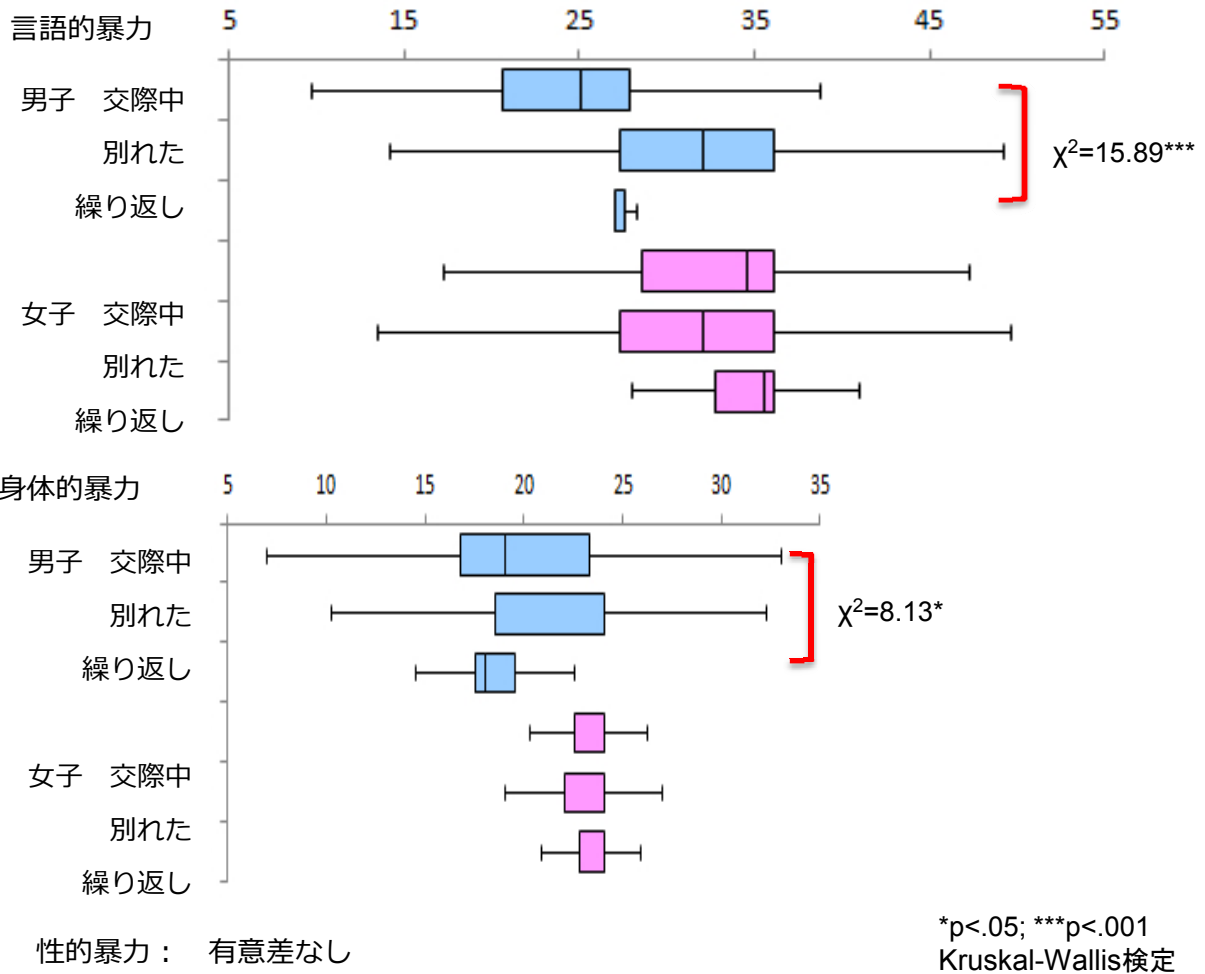
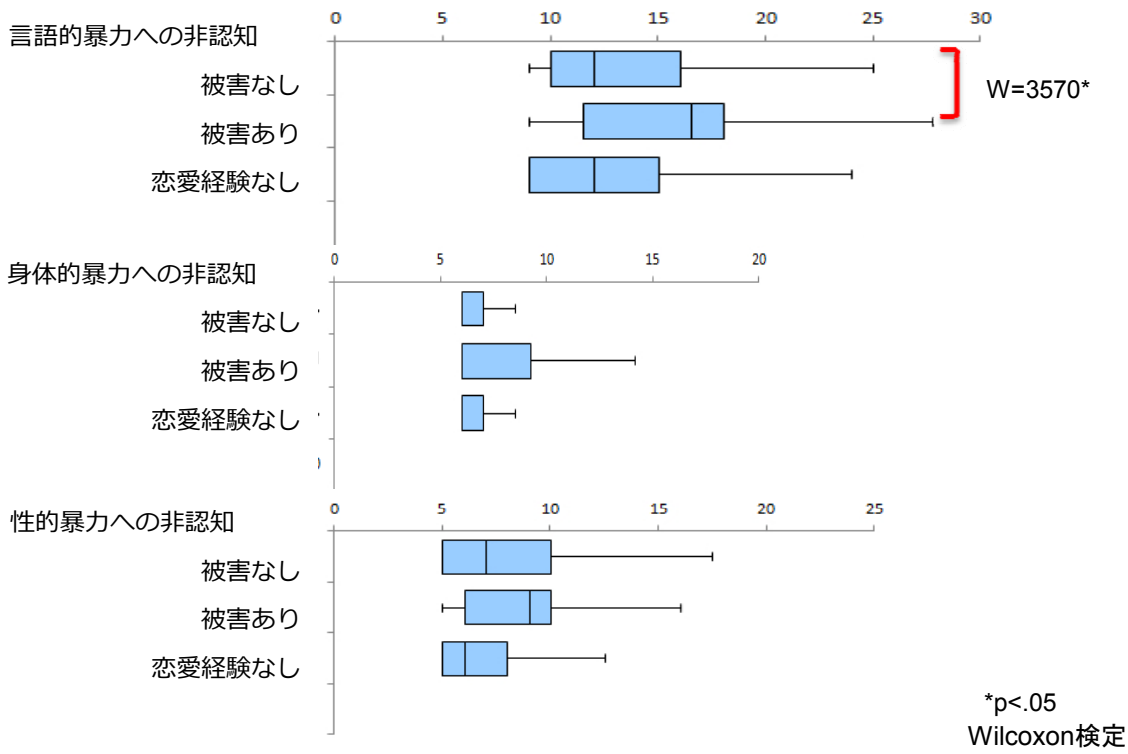
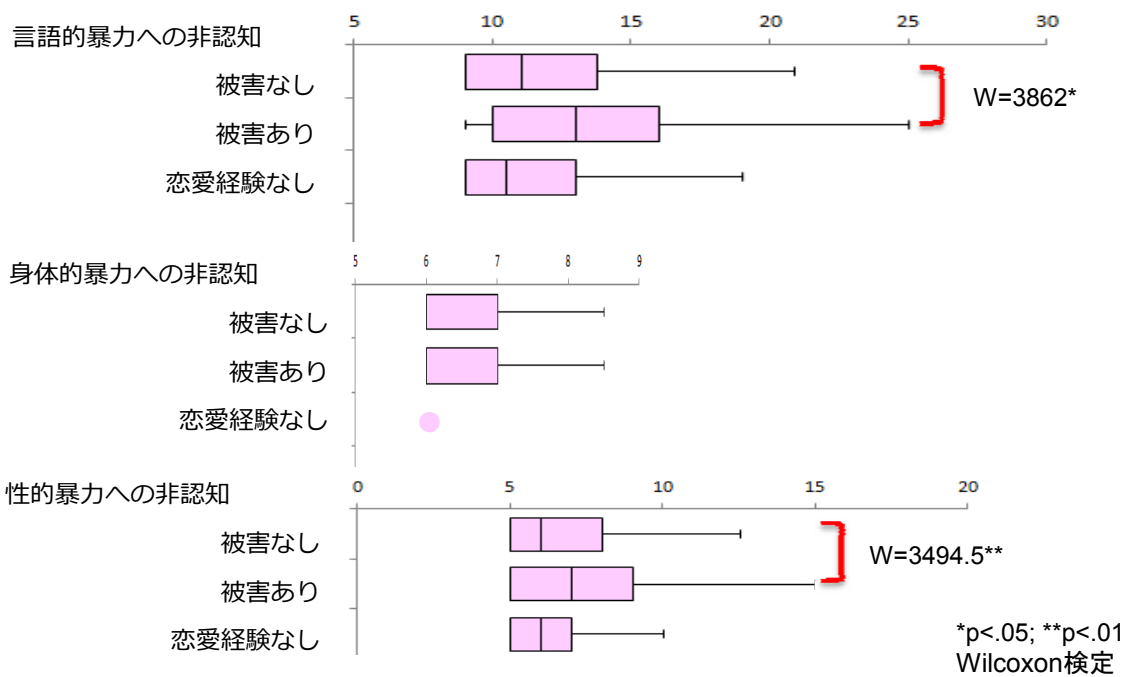


図6-5 恋人との現在の関係における暴力への不快感(言語的・身体的暴力)



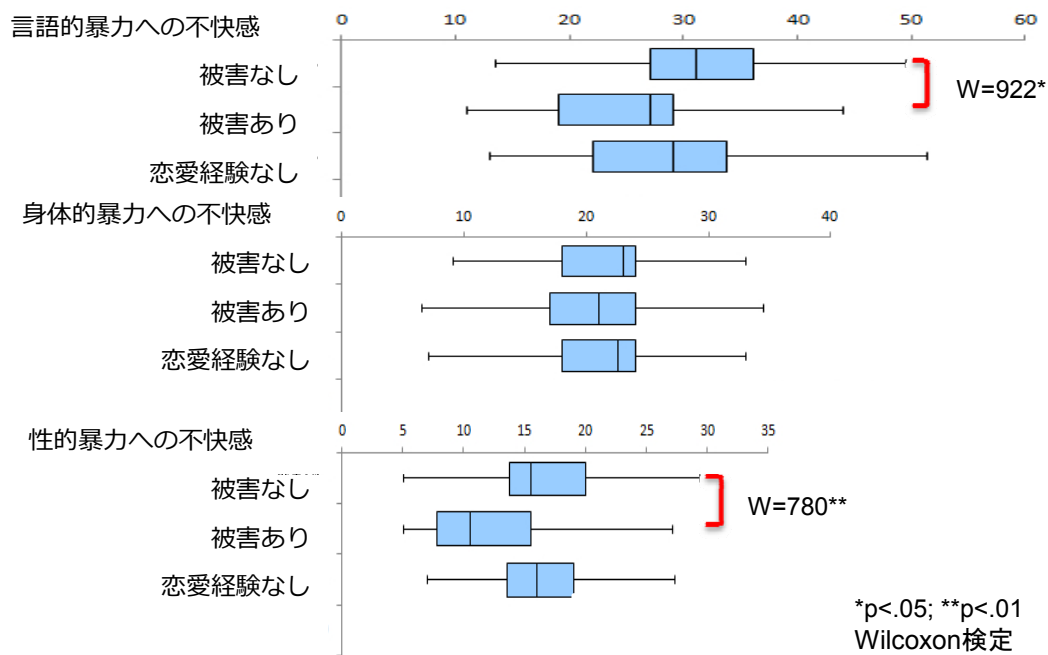
被害あり： 性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。  
 被害なし： 性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまに)」と回答した者

図6-6 それぞれの暴力被害有無による暴力への非認知得点(男子学生)



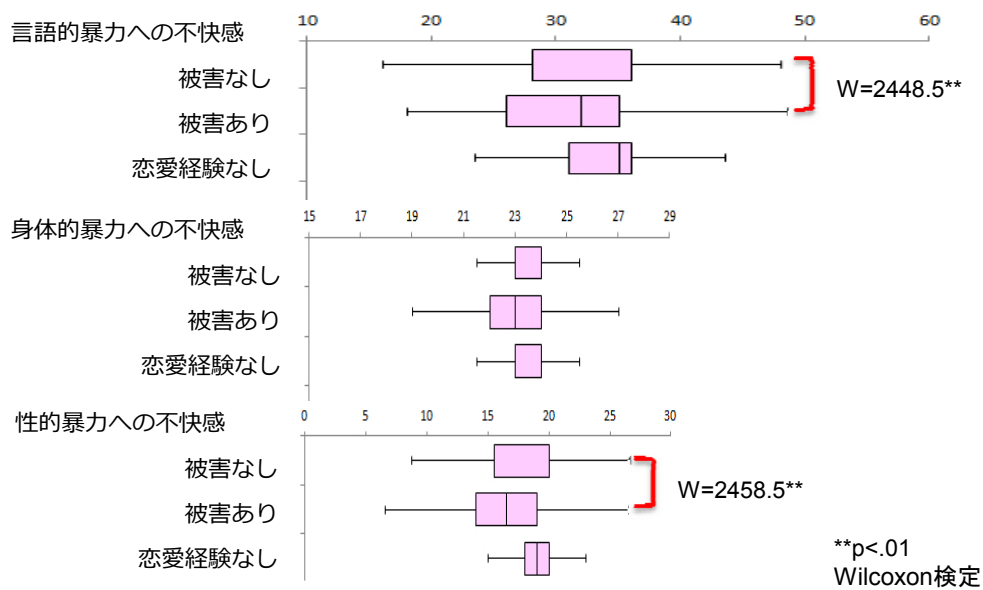
被害あり: 性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。  
 被害なし: 性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまに)」と回答した者

図6-7 それぞれの暴力被害有無による暴力への非認知得点(女子学生)



被害あり： 性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。  
被害なし： 性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまに)」と回答した者

図6-8 それぞれの暴力被害有無による暴力への不快感得点(男子学生)



被害あり: 性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。  
 被害なし: 性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまに)」と回答した者

図6-9 それぞれの暴力被害有無による暴力への不快感得点(女子学生)

表5-1 基本属性(恋人経験あり学生)

n=276 単位=人(%)

	全体		男		女		t値 or $\chi^2$ 値 or U値
	276	(100)	130	(47.10)	146	(52.90)	
<b>恋人経験</b>							
現在いる	129	(46.74)	56	(43.08)	73	(50.00)	$\chi^2(1)=1.324$ , n.s.
過去いた	147	(53.26)	74	(56.92)	73	(50.00)	
欠損値							
<b>年齢</b>							
平均年齢(SD)	20.21	(1.57)	20.22	(1.80)	20.21	(1.34)	t(274)=.09, n.s.
Min - Max (n)	18 - 29	(276)	18 - 29	(130)	18 - 26	(146)	
欠損値							
<b>現在の暮らし方</b>							
恋人と同居	4	(1.45)	1	(0.77)	3	(2.05)	U(3)=8577, n.s.
家族と同居	208	(75.36)	94	(72.31)	114	(78.08)	
一人暮らし	49	(17.75)	26	(20.00)	23	(15.75)	
その他(友人などと同居)	7	(2.54)	3	(2.31)	4	(2.74)	
欠損値							
<b>はじめて恋人ができたのは</b>							
小学校	38	(13.77)	22	(16.92)	16	(10.96)	U(4)=8858, n.s.
中学校	114	(41.30)	51	(39.23)	63	(43.15)	
中卒～19歳	109	(39.49)	48	(36.92)	61	(41.78)	
20～24歳	12	(4.35)	6	(4.62)	6	(4.11)	
25歳以上	1	(0.36)	1	(0.77)			
欠損値							

検定: t検定 or  $\chi^2$ 検定 or Mann-Whitney

表5-2 問題の多かった恋人との恋愛形態

	n=276 単位= 人(%)			t値 or $\chi^2$ 値 or U値
	全体	男	女	
恋人との年齢差(絶対値)	276 (100)	130 (47.10)	146 (52.90)	
年齢差平均(SD)	1.36 (3.02)	0.83 (2.08)	1.82 (3.60)	t(223)=2.72**
Min - Max (n)	0-20 (257)	0-19 (120)	0-20 (137)	
欠損値				
恋愛関係の継続期間	15.21 (15.28)	14.02 (11.08)	16.26 (18.16)	t(229)=1.21, n.s.
交際月数平均(SD)	0.17-108 (257)	0.17-46 (120)	0.23-108 (137)	
Min - Max (n)	欠損値			
暮らし方	176 (63.77)	86 (66.15)	90 (61.64)	$\chi^2(1)=0.88$ , n.s.
実家	62 (22.46)	26 (20.00)	36 (24.66)	
一人暮らし(両方、一方)	欠損値			
欠損値	38 (13.77)	18 (13.85)	20 (13.70)	
恋人と会う頻度	109 (39.49)	47 (36.15)	62 (42.47)	U(3)=7411*
毎日、ほぼ毎日	86 (31.16)	52 (40.00)	34 (23.29)	
週に数回	59 (21.38)	22 (16.92)	37 (25.34)	
月に数回	10 (3.62)	4 (3.08)	6 (4.11)	
年に数回	欠損値			
欠損値	12 (4.35)	5 (3.85)	7 (4.79)	
関係の深度	38 (13.77)	20 (15.38)	18 (12.33)	U(3)=7013, n.s.
キス	33 (11.96)	13 (10.00)	20 (13.70)	
ペッティング	148 (53.62)	69 (53.08)	79 (54.11)	
性交渉あり	6 (2.17)	3 (2.31)	3 (2.05)	
妊娠した/させた	欠損値			
欠損値	51 (18.48)	25 (19.23)	26 (17.81)	
現在の関係	68 (24.64)	32 (24.62)	36 (24.66)	U(4)=7132, n.s.
現在交際中	158 (57.25)	78 (60.00)	80 (54.79)	
別れた	19 (6.88)	4 (3.08)	15 (10.27)	
別れと交際繰り返し	6 (2.17)	1 (0.77)	5 (3.42)	
友人	5 (1.81)	4 (3.08)	1 (0.68)	
その他	欠損値			
欠損値	20 (7.25)	11 (8.46)	9 (6.16)	

検定: t検定 or  $\chi^2$ 検定 or Mann-Whitney

\*p&lt;.05, \*\*p&lt;.01

表5-3 dating violence被害項目ごとの回答分布(男女比較)

n=276 単位:人(%)

恋人経験あり	(男n=130, 女n=146)	いつも	ときどき	たまに	被害なし	欠損値	U 値
(携帯を利用した内容:携帯を利用した暴力)							
1 恋人にメールや着信、発信履歴を見られる。	男 女	5 (3.85) 5 (3.42)	9 (6.92) 13 (8.90)	28 (21.54) 26 (17.81)	80 (61.54) 92 (63.01)	8 (6.15) 10 (6.85)	8184 n.s.
2 恋人は、携帯電話がつながらない、すぐにメール返信しないと怒りだす。	男 女	1 (0.77) 6 (4.11)	11 (8.46) 16 (10.96)	45 (34.62) 32 (21.92)	65 (50.00) 82 (56.16)	8 (6.15) 10 (6.85)	8042 n.s.
3 恋人に、1日に何度も定期的に電話やメールで行動を報告するよう言われる。	男 女	3 (2.31) 8 (5.48)	3 (2.31) 7 (4.79)	19 (14.62) 17 (11.64)	96 (73.85) 103 (70.55)	9 (6.92) 11 (7.53)	7826 n.s.
4 恋人に、携帯電話を故意に壊されたり、わざとデータを破壊されたりする。	男 女	2 (1.54)	1 (0.77) 2 (1.37)	2 (1.54) 3 (2.05)	115 (88.46) 130 (89.04)	10 (7.69) 11 (7.53)	8058 n.s.
5 恋人に、携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られ、それを使って嫌な思いをさせられる。	男 女	1 (0.77)	1 (0.77) 1 (0.68)	4 (3.08) 7 (4.79)	114 (87.69) 127 (86.99)	10 (7.69) 11 (7.53)	8031 n.s.
6 恋人に、GPS機能を使って居場所を何度か確認される。	男 女		1 (0.77)	2 (1.54) 4 (2.74)	117 (90.00) 130 (89.04)	10 (7.69) 12 (8.22)	8003 n.s.
(言葉や態度に関する内容:言語的暴力)							
7 自分勝手、自己中などと言われたり、気持ち悪い(キモイ)、臭い、死ねなど、罵声を浴びせる。	男 女	3 (2.31) 3 (2.05)	4 (3.08) 15 (10.27)	21 (16.15) 16 (10.96)	92 (70.77) 100 (68.49)	10 (7.69) 12 (8.22)	7760 n.s.
8 恥ずかしいことを人前で言われたり、人前で恥をかかせられる。	男 女	2 (1.54)	2 (1.54) 3 (2.05)	15 (11.54) 22 (15.07)	101 (77.69) 108 (73.97)	10 (7.69) 13 (8.90)	7768 n.s.
9 自分の好きなこと、興味あることを恋人はバカにしたり、自分の意見や存在を否定したり、自信喪失するようなことを言う。	男 女	1 (0.77) 3 (2.05)	6 (4.62) 11 (7.53)	11 (8.46) 18 (12.33)	102 (78.46) 102 (69.86)	10 (7.69) 12 (8.22)	7309 n.s.
10「おまえが変だ」「おかしいなどと言って、恋人は自分の考えや感情を認めない。	男 女	2 (1.54) 7 (4.79)	5 (3.85) 7 (4.79)	17 (13.08) 26 (17.81)	95 (73.08) 94 (64.38)	11 (8.46) 12 (8.22)	7163 n.s.
11 無視したり、ため息をついたり、あるいは、何日も口をきいてくれない。	男 女	2 (1.54) 3 (2.05)	3 (2.31) 9 (6.16)	22 (16.92) 16 (10.96)	92 (70.77) 106 (72.60)	11 (8.46) 12 (8.22)	7918 n.s.
12 大声で怒鳴ったり、脅すようなことを言う。	男 女	2 (1.54) 1 (0.68)	1 (0.77) 6 (4.11)	8 (6.15) 15 (10.27)	109 (83.85) 112 (76.71)	10 (7.69) 12 (8.22)	7457 n.s.
13 問題が発生すると、責任を押しつけられたり、被害者意識を持つなどと言われる。	男 女	1 (0.77) 4 (2.74)	2 (1.54) 5 (3.42)	8 (6.15) 17 (11.64)	108 (83.08) 108 (73.97)	11 (8.46) 12 (8.22)	7151 *
14 恋人は、軽蔑するような視線、バカにしたような態度、冷笑などを自分にむける。	男 女	1 (0.77) 3 (2.05)	5 (3.85) 7 (4.79)	12 (9.23) 13 (8.90)	102 (78.46) 110 (75.34)	10 (7.69) 13 (8.90)	7772 n.s.
15 恋人は、自分の存在を否定したり、ひどく傷つけたりするような態度をする。	男 女	2 (1.54) 2 (1.37)	3 (2.31) 4 (2.74)	5 (3.85) 17 (11.64)	110 (84.62) 111 (76.03)	10 (7.69) 12 (8.22)	7359 *
(経済的な内容:経済的暴力)							
16 恋人に、お金を貸しても返してくれない。	男 女	1 (0.77) 1 (0.68)	1 (0.77) 6 (4.11)	5 (3.85) 6 (4.11)	113 (86.92) 121 (82.88)	10 (7.69) 12 (8.22)	7720 n.s.
17 恋人に、自分のお金(小遣い、バイト料など)をとられる。	男 女	1 (0.77)	1 (0.77)	1 (0.77) 4 (2.74)	117 (90.00) 130 (89.04)	10 (7.69) 12 (8.22)	8005 n.s.
18 デートなどの支払いは、いつも自分が支払われている。	男 女	3 (2.31)	10 (7.69) 6 (4.11)	26 (20.00) 20 (13.70)	81 (62.31) 108 (73.97)	10 (7.69) 12 (8.22)	6926 *
19 恋人の経済的な問題(ギャンブル、借金)などで、嫌な思いや困ることがある。	男 女	1 (0.77) 2 (1.37)	7 (4.79)	3 (2.31) 11 (7.53)	116 (89.23) 113 (77.40)	10 (7.69) 13 (8.90)	7042 **
(身体的攻撃をともなう内容:身体的暴力)							
20 恋人は、気に入らないことがあると、壁や机を叩いたり、物に当たったりする。	男 女	2 (1.54) 2 (1.37)	2 (1.54) 4 (2.74)	8 (6.15) 22 (15.07)	108 (83.08) 106 (72.60)	10 (7.69) 12 (8.22)	7186 *
21 痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう。	男 女	2 (1.54)	1 (0.77) 3 (2.05)	1 (0.77) 6 (4.11)	116 (89.23) 125 (85.62)	10 (7.69) 12 (8.22)	7779 n.s.
22 恋人は、自分にものを投げたり、投げつける素振り、殴る素振りをして、脅かす。	男 女	1 (0.77)	2 (1.54) 2 (1.37)	3 (2.31) 7 (4.79)	114 (87.69) 125 (85.62)	10 (7.69) 12 (8.22)	7911 n.s.
23 恋人が、物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる。	男 女	1 (0.77)	1 (0.77) 1 (0.68)	2 (1.54) 3 (2.05)	116 (89.23) 129 (88.36)	10 (7.69) 13 (8.90)	7952 n.s.
24 乱暴(無謀)な運転で怖い思いをさせられたり、危険な場所や知らない場所に、置き去りにされる。	男 女	2 (1.54)	1 (0.77)	2 (1.54) 8 (5.48)	115 (88.46) 125 (85.62)	10 (7.69) 13 (8.90)	7845 n.s.
25 恋人に、お腹や脚など、身体を蹴られたり、殴られたりする。	男 女	1 (0.77)	3 (2.31) 2 (1.37)	6 (4.62) 5 (3.42)	110 (84.62) 126 (86.30)	10 (7.69) 13 (8.90)	7730 n.s.
(性に関する内容:性的暴力)							
26 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられたり、聞きたくもないのに性的な内容を話聞かされる。	男 女	1 (0.77) 3 (2.05)	1 (0.77) 3 (2.05)	6 (4.62) 16 (10.96)	109 (83.85) 114 (78.08)	13 (10.00) 13 (8.90)	7210 n.s.
27 嫌がっているのにキスや触るなどの性的行為を恋人は強要する。	男 女	1 (0.77) 2 (1.37)	2 (1.54) 3 (2.05)	4 (3.08) 28 (19.18)	109 (83.85) 100 (68.49)	14 (10.77) 13 (8.90)	6297 ***
28 自分の意に反して、恋人に性器を見せられた。	男 女	1 (0.77)	1 (0.77) 3 (2.05)	3 (2.31) 11 (7.53)	111 (85.38) 119 (81.51)	14 (10.77) 13 (8.90)	7243 n.s.
29 自分の意に反して、恋人に性交されたり、されそうになった。	男 女	2 (1.54)	2 (1.54) 4 (2.74)	2 (1.54) 20 (13.70)	110 (84.62) 108 (73.97)	14 (10.77) 14 (9.59)	6700 **
30 恋人との性交渉の後、後悔したり、自己嫌悪に陥ったりする。	男 女	2 (1.54) 2 (1.37)	3 (2.31) 7 (4.79)	11 (8.46) 17 (11.64)	99 (76.15) 106 (72.60)	15 (11.54) 14 (9.59)	7148 n.s.
31 恋人は、避妊に協力しない。	女	3 (2.05)	4 (2.74)	14 (9.59)	111 (76.03)	14 (9.59)	
32 恋人は、中絶を強要する。	女		1 (0.68)	1 (0.68)	130 (89.04)	14 (9.59)	

検定: Mann-Whitney  
\*p<.05, \*\*p<.01, \*\*\*p<.001



表5-4 暴力種類ごとの被害

n=276 単位=人(%)

	言語的暴力被害		身体的暴力被害		性的暴力被害		経済的暴力被害		メールチェックなどの 携帯暴力被害		携帯を破壊するな どの暴力被害	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)	人	(%)
<b>&lt;男子学生&gt;</b>												
項目中ひとつでも「ときどき」と回答した学生数	20	(15.38)	6	(4.62)	9	(6.92)	14	(10.77)	27	(20.77)	4	(3.08)
「ときどき」と回答した項目はなく、ひとつでも「たまに」と回答した学	29	(22.31)	10	(6.85)	12	(9.23)	28	(19.18)	50	(38.46)	3	(2.05)
全く被害がないと回答した学生数	69	(53.08)	104	(71.23)	94	(72.31)	78	(53.42)	44	(33.85)	113	(77.40)
欠損値	12	(9.23)	10	(6.85)	15	(11.54)	10	(6.85)	9	(6.92)	10	(6.85)
<b>&lt;女子学生&gt;</b>												
項目中ひとつでも「ときどき」と回答した学生数	26	(17.81)	9	(6.16)	13	(8.90)	18	(12.33)	39	(26.71)	2	(1.37)
「ときどき」と回答した項目はなく、ひとつでも「たまに」と回答した学	40	(27.40)	24	(16.44)	40	(27.40)	21	(14.38)	32	(21.92)	8	(5.48)
全く被害がないと回答した学生数	66	(45.21)	100	(68.49)	78	(53.42)	94	(64.38)	64	(43.84)	124	(84.93)
欠損値	14	(9.59)	13	(8.90)	15	(10.27)	13	(8.90)	11	(7.53)	12	(8.22)

表5-5 三種類の暴力被害の組合せ

n=276 単位= 人(%)

三種類の暴力 言語 身体 性	合計(276)		三種の暴力被害一度でも(たまたに)以上				三種の暴力被害ときどき以上				三種の暴力被害ときどき以上 (性被害一度でも含む)			
	人	(%)	男(130)		女(146)		男(130)		女(146)		男(130)		女(146)	
被害なし	108	(39.13)	61	(46.92)	47	(32.19)	90	(69.23)	95	(65.07)	84	(64.62)	68	(46.58)
一種類														
言語	43	(15.58)	25	(19.23)	18	(12.33)	10	(7.69)	3	(2.05)	10	(7.69)	3	(2.05)
身体	4	(1.45)	2	(1.54)	2	(1.37)								
性	15	(5.43)	5	(3.85)	10	(6.85)	3	(2.31)	1	(0.68)	5	(3.85)	10	(6.85)
合計	62	(22.46)	32	(24.62)	30	(20.55)	13	(10.00)	4	(2.74)	15	(11.54)	13	(8.90)
二種類														
言語 身体	16	(5.80)	6	(4.62)	10	(6.85)			6	(4.11)			6	(4.11)
言語 性	30	(10.87)	9	(6.92)	21	(14.38)	6	(4.62)	9	(6.16)	9	(6.92)	21	(14.38)
身体 性	3	(1.09)			3	(2.05)							3	(2.05)
合計	49	(17.75)	15	(11.54)	34	(23.29)	6	(4.62)	15	(10.27)	9	(6.92)	30	(20.55)
三種類														
言語 身体 性	23	(8.33)	6	(4.62)	17	(11.64)	5	(3.85)	14	(9.59)	6	(4.62)	17	(11.64)
被害あり全体	134	(48.55)	53	(40.77)	81	(55.48)	24	(18.46)	33	(22.60)	30	(23.08)	60	(41.10)
被害なし	108	(39.13)	61	(46.92)	47	(32.19)	90	(69.23)	95	(65.07)	84	(64.62)	68	(46.58)
欠損値	34	(12.32)	16	(12.31)	18	(12.33)	16	(12.31)	18	(12.33)	16	(12.31)	18	(12.33)

言語: 言語的暴力  
 身体: 身体的暴力  
 性: 性的暴力

表5-6 暴力被害の組合せ(6種類の暴力を一度でも受けたことのある学生数)

n=276 単位= 人(%)

暴力組み合わせ							6種の被害度数					
携帯電話利用							合計(276)		男(130)		女(146)	
メール	破壊	言語	経済	身体	性	人	(%)	人	(%)	人	(%)	
被害なし							61	(22.10)	27	(20.77)	34	(23.29)
1種類												
メール						30	(10.87)	21	(16.15)	9	(6.16)	
		言語				7	(2.54)	4	(3.08)	3	(2.05)	
			経済			2	(0.72)	2	(1.54)			
				身体		2	(0.72)	1	(0.77)	1	(0.68)	
					性	7	(2.54)	1	(0.77)	6	(4.11)	
合計							48	(17.39)	29	(22.31)	19	(13.01)
2種類												
メール		言語				13	(4.71)	7	(5.38)	6	(4.11)	
メール			経済			15	(5.43)	11	(8.46)	4	(2.74)	
メール				身体		2	(0.72)	1	(0.77)	1	(0.68)	
メール					性	4	(1.45)	2	(1.54)	2	(1.37)	
		言語	経済			8	(2.90)	4	(3.08)	4	(2.74)	
		言語		身体		3	(1.09)			3	(2.05)	
		言語			性	8	(2.90)	2	(1.54)	6	(4.11)	
			経済		性	2	(0.72)	1	(0.77)	1	(0.68)	
合計							55	(19.93)	28	(21.54)	27	(18.49)
3種類												
メール	破壊	言語				3	(1.09)	2	(1.54)	1	(0.68)	
メール		言語	経済			10	(3.62)	8	(6.15)	2	(1.37)	
メール		言語		身体		6	(2.17)	4	(3.08)	2	(1.37)	
メール		言語			性	8	(2.90)	2	(1.54)	6	(4.11)	
メール			経済		性	2	(0.72)	1	(0.77)	1	(0.68)	
メール				身体	性	2	(0.72)			2	(1.37)	
	破壊	言語	経済			1	(0.36)			1	(0.68)	
		言語	経済	身体		2	(0.72)	1	(0.77)	1	(0.68)	
		言語	経済		性	1	(0.36)			1	(0.68)	
合計							35	(12.68)	18	(13.85)	17	(11.64)
4種類												
メール	破壊	言語	経済			1	(0.36)			1	(0.68)	
メール	破壊	言語			性	1	(0.36)			1	(0.68)	
メール		言語	経済	身体		5	(1.81)	1	(0.77)	4	(2.74)	
メール		言語	経済		性	10	(3.62)	5	(3.85)	5	(3.42)	
メール		言語		身体	性	8	(2.90)			8	(5.48)	
メール			経済	身体	性	1	(0.36)			1	(0.68)	
	破壊	言語		身体	性	1	(0.36)	1	(0.77)			
合計							27	(9.78)	7	(5.38)	20	(13.70)
5種類												
メール	破壊	言語	経済		性	2	(0.72)			2	(1.37)	
メール	破壊	言語		身体	性	1	(0.36)			1	(0.68)	
メール		言語	経済	身体	性	7	(2.54)	2	(1.54)	5	(3.42)	
合計							10	(3.62)	2	(1.54)	8	(5.48)
6種類												
メール	破壊	言語	経済	身体	性	5	(1.81)	3	(2.31)	2	(1.37)	
被害あり全体							180	(65.22)	87	(66.92)	93	(63.70)
被害なし							61	(22.10)	27	(20.77)	34	(23.29)
欠損値							35	(12.68)	16	(12.31)	19	(13.01)

メール: メールチェックなどの携帯暴力

破壊: 携帯を破壊するなどの暴力

言語: 言語的暴力

経済: 経済的暴力

身体: 身体的暴力

性: 性的暴力

表5-7 dating violence被害の時期、頻度、持続期間

n=276 単位= 人(%)

交際経験あり	全体		男		女	
	276	(100)	130	(47.10)	146	(52.90)
行為を最初に受けた時期は？						
小学校	2	(0.72)	2	(1.54)		
中学校	19	(6.88)	10	(7.69)	9	(6.16)
中学卒業～19歳	111	(40.22)	58	(44.62)	53	(36.30)
20歳～24歳	29	(10.51)	9	(6.92)	20	(13.70)
欠損値	115	(41.67)	51	(39.23)	64	(43.84)
行為の頻度						
今までに1-2回	33	(11.96)	17	(13.08)	16	(10.96)
年に数回	25	(9.06)	14	(10.77)	11	(7.53)
月に数回	38	(13.77)	12	(9.23)	26	(17.81)
週に数回	10	(3.62)	5	(3.85)	5	(3.42)
ほぼ毎日	2	(0.72)	1	(0.77)	1	(0.68)
わからない	42	(15.22)	25	(19.23)	17	(11.64)
欠損値	126	(45.65)	56	(43.08)	70	(47.95)
行為の持続期間						
1日	46	(16.67)	22	(16.92)	24	(16.44)
数日	28	(10.14)	19	(14.62)	9	(6.16)
数週間	9	(3.26)	4	(3.08)	5	(3.42)
1～3ヶ月	18	(6.52)	4	(3.08)	14	(9.59)
3～6ヶ月	13	(4.71)	8	(6.15)	5	(3.42)
半年～1年	17	(6.16)	8	(6.15)	9	(6.16)
1年～2年	6	(2.17)	2	(1.54)	4	(2.74)
2年～3年	5	(1.81)	2	(1.54)	3	(2.05)
3年以上	2	(0.72)	1	(0.77)	1	(0.68)
欠損値	132	(47.83)	60	(46.15)	72	(49.32)

表5-8 dating violence被害を相談した相手、相談した機関

n=276 単位= 人(%)

交際経験あり	全体		男		女	
	276	(100)	130	(47.10)	146	(52.90)
友達	112	(40.58)	53	(40.77)	59	(40.41)
家族	9	(3.26)	2	(1.54)	7	(4.79)
親戚	1	(0.36)			1	(0.68)
アルバイト関係者	12	(4.35)	6	(4.62)	6	(4.11)
学校関係者	8	(2.90)	6	(4.62)	2	(1.37)
医療関係者						
警察	1	(0.36)	1	(0.77)		
警察以外の公共機関	1	(0.36)	1	(0.77)		
誰にも相談していない	36	(13.04)	16	(12.31)	20	(13.70)
その他	5	(1.81)	2	(1.54)	3	(2.05)
欠損値	91	(32.97)	43	(33.08)	48	(29.45)

表5-9 dating violence被害についての相談しなかった理由、したときの対応

		n=276 単位:(%)				
被害があったときの相談しない理由、したときの対応		男 n=130	女 n=146	計 n=276 %		
<b>相談しない理由</b>						
マイナス要因	女	しても意味がない。結局は自分が決める。		1	1	
		言いたくなかった。話してもムダ		2	2	
	男	なんとなく。めんどくさい。	3		3	
		話したくない。話さない。したことない。	3		3	
		性に関する問題は話したくない。そういう話が好きじゃないから。私は相談することも基本的にしないので	2 1		2 1	
合計		9	3	12	(24.49)	
<b>環境的問題</b>						
女	いやがらせされていた 恋人いるということが言いづらいから。話し出しにくい。 話せる人が近くにいなかったため 不倫関係だったから。相手が既婚者。		1	1		
			2	2		
			1	1		
			1	1		
	男	話す相手もいなかったし、小学生だったから。	1		1	
合計		1	5	6	(12.24)	
<b>問題意識なし</b>						
女	相談する必要ないから 1回や2回しかなかったから。 即日あやまってくれて、その後、そんなことないから、必要ない。		2	2		
			1	1		
			1	1		
	男	必要じゃないから 特に問題はなく相談するほどでもない	2		2	
			1		1	
合計		3	4	7	(14.29)	
<b>問題自体なし</b>						
女	されてない。されたことがない 全くあてはまらないから 全く困っていないから つきあっている相手が同性で、自分の方が「男性側の立場」であるため、苦に感じた事がなかったから。		4	4		
			1	1		
			1	1		
			1	1		
	男	特にない。問題ない。悩まない。 私は深く考えない性格なので、フラれたらもち前の明るさで、ほとんど忘れます。	3 1		3 1	
合計		4	7	11	(22.45)	
<b>相談したときの対応</b>						
女	グチをきいてくれる。話を最後まで聞いてくれた。 別れた方が良くよ、と言われました。 彼は、変わらないと思うとも言われました。 逃げ場の提供。 私の話に共感してくれた。 悩みを理解してくれた。		4	4		
			2	2		
			1	1		
			1	1		
			1	1		
			1	1		
	男	意見、アドバイスをしてくれた。 話を聞いてくれました	2		2	
			1		1	
合計		3	10	13	(26.53)	
総計		20	29	49	(17.75)	
欠損値		110	117	227	(82.25)	
		(84.62)	(80.14)			

表5-10 dating violence被害についての相談相手の有無、援助ニーズ

n=276 単位= 人(%)

恋愛経験あり	全体		男		女		U値
	276	(100)	130	(47.10)	146	(52.90)	
行為を受けたとき話せるか？							
話せる	151	(63.98)	76	(67.86)	75	(60.48)	6377 n.s.
話せない	30	(12.71)	14	(12.50)	16	(12.90)	
話したくない	55	(23.31)	22	(19.64)	33	(26.61)	
合計	236		112		124		
相談相手の有無							
確実にいる	89	(44.50)	39	(41.05)	50	(47.62)	4692 n.s.
一応いる	80	(40.00)	41	(43.16)	39	(37.14)	
いない	15	(7.50)	7	(7.37)	8	(7.62)	
いても話せない	16	(8.00)	8	(8.42)	8	(7.62)	
合計	200		95		105		
援助などをしてくれる人は必要ですか							
すぐに必要	22	(10.84)	11	(11.00)	11	(10.68)	4573 n.s.
必要	43	(21.18)	25	(25.00)	18	(17.48)	
まあまあ必要	71	(34.98)	36	(36.00)	35	(33.98)	
あまり必要でない	67	(33.00)	28	(28.00)	39	(37.86)	
合計	203		100		103		

表5-11 暴力種類別の内部一貫性

内容名	n	各項目の範囲分布		α係数	因子得点	
		範囲	SD		範囲	SD
		平均値	SD		平均値	SD
n=276						
<b>&lt;三種類の暴力&gt;</b>						
言葉暴力	250	1.18 - 1.38	0.53 - 0.75	0.95	11.31	(4.26)
身体的暴力	253	1.06 - 1.23	0.34 - 0.59	0.95	6.59	(1.97)
性的暴力	246	1.12 - 1.26	0.44 - 0.62	0.93	5.85	(1.92)
三種類の暴力	242	1.04 - 1.35	0.27 - 0.72	0.93	23.67	(6.95)
経済的暴力	253	1.05 - 1.36	0.33 - 0.68	0.84	4.65	(1.39)
メールチェックなどの携帯暴力	256	1.36 - 1.61	0.77 - 0.84	0.91	4.44	(1.81)
携帯を破壊するなどの暴力	254	1.05 - 1.09	0.30 - 0.45	0.78	3.16	(0.72)



表5-12 三種類の暴力被害による群分け

被害	男(n=130)			女(n=146)			男女込み四分位 (被害なし群のぞく)	
	人数	%	四分位	人数	%	四分位		
0	61	(46.92)		47	(32.19)		0群	被害なし
計	61			47			計	108 (39.13)
1	12	(9.23)		15	(10.27)		1群	25パーセントタイル
2	6	(4.62)	25%	13	(8.90)	25%	計	46 (16.67)
計	18			28				
3	11	(8.46)	50%	11	(7.53)		2群	50パーセントタイル
計	11			11			計	22 (7.97)
4	3	(2.31)		7	(4.79)	50%		
5	9	(6.92)	75%	6	(4.11)			
6	2	(1.54)		3	(2.05)			
7	2	(1.54)		2	(1.37)		3群	75パーセントタイル
計	16			18			計	34 (12.32)
8				2	(1.37)			
9	1	(0.77)		2	(1.37)	75%		
10				2	(1.37)			
11	1	(0.77)						
12	1	(0.77)		2	(1.37)			
13				3	(2.05)			
14				2	(1.37)			
15	1	(0.77)		2	(1.37)			
19				2	(1.37)			
20				1	(0.68)			
21				1	(0.68)			
22				1	(0.68)			
23								
24								
25				1	(0.68)			
26				1	(0.68)			
27								
28								
29	1	(0.77)						
30	1	(0.77)		1	(0.68)			
31								
32	1	(0.77)						
41				1	(0.68)			
48	1	(0.77)					4群	
計	8			24			計	32 (11.59)
被害なし	61	(46.92)		47	(32.19)			108 (39.13)
被害あり	53	(40.77)		81	(55.48)			134 (48.55)
欠損値	16	(12.31)		18	(12.33)			34 (12.32)
総計	130			146			総計	276

表5-13 暴力種別ごとの男女差

n=276

被害得点	男				女				W値	
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル		
<b>&lt;三種類の暴力&gt;</b>										
言語的暴力	118	9.00	9.00	12.00	132	9.00	9.50	12.00	14114.00	n.s
身体的暴力	120	6.00	6.00	6.00	133	6.00	6.00	6.50	14373.50	*
性的暴力	115	5.00	5.00	5.00	131	5.00	5.00	6.00	12574.50	***
三種類の暴力	114	20.00	20.00	23.00	128	20.00	22.00	25.00	12432.00	**
経済的暴力	120	4.00	4.00	5.00	133	4.00	4.00	5.00	16560.00	n.s
メールチェックなどの携帯暴力	121	3.00	4.00	5.00	135	3.00	4.00	6.00	17063.50	n.s
携帯を破壊するなどの暴力	120	3.00	3.00	3.00	134	3.00	3.00	3.00	15187.50	n.s

検定: Wilcoxon検定

\*p<.05, \*\*p<.01, \*\*\*p<.001

表5-14 三種類の暴力被害有無に関連する要因

n=276 単位=人(%)

	男 130人		t値 or $\chi^2$ 値	女 146人		t値 or $\chi^2$ 値
	被害無 84 (64.6)	被害有 30 (23.1)		被害無 68 (46.6)	被害有 60 (41.1)	
<b>&lt;基本属性&gt;</b>						
年齢						
平均年齢(SD)	20.14 (1.53)	19.93 (1.26)	t(112)=.67, n.s.	20.03 (1.09)	20.38 (1.51)	t(106.22)=1.50, n.s.
Min - Max	18 - 28	18 - 22		18 - 22	18 - 26	
現在の暮らし方						
恋人と同居		1 (0.77)		1	1 (0.68)	
家族と同居	67 (51.54)	15 (11.54)	$\chi^2(2)=13.42^{**}$	59 (40.41)	43 (29.45)	$\chi^2(2)=5.22, n.s.$
一人暮らし	11 (8.46)	12 (9.23)		6 (4.11)	14 (9.59)	
恋人経験						
現在いる	38 (29.23)	10 (7.69)	$\chi^2(1)=.26, n.s.$	35 (23.97)	29 (19.86)	$\chi^2(1)=.13, n.s.$
過去いた	46 (35.38)	20 (15.38)		33 (22.60)	31 (21.23)	
はじめて恋人ができたのは						
小学校	18 (13.85)	2 (1.54)		10 (6.85)	5 (3.42)	
中学校	28 (21.54)	16 (12.31)	$\chi^2(3)=5.51, n.s.$	32 (21.92)	25 (17.12)	$\chi^2(3)=3.86, n.s.$
中卒~19歳	32 (24.62)	10 (7.69)		25 (17.12)	26 (17.81)	
20~24歳/25歳以上	5 (3.85)	1 (0.77)		1 (0.68)	4 (2.74)	
<b>&lt;問題の多かった相手との恋愛形態&gt;</b>						
恋人との年齢差(絶対値)						
年齢差平均(SD)	0.67 (1.20)	1.48 (3.82)	t(27.74)=1.09, n.s.	1.73 (3.55)	1.93 (3.75)	t(119)=.30, n.s.
Min - Max (n)	0-6 (81)	0-19 (27)		0-20 (66)	0-19 (55)	
交際期間						
交際月数平均(SD)	14.31 (11.38)	13.13 (10.63)	t(107)=.48, n.s.	14.47 (14.91)	17.41 (20.38)	t(118)=.91, n.s.
Min - Max (n)	0.17-46.0 (81)	1.0-36.0 (28)		0.23-68.0 (62)	0.23-108 (58)	
暮らし方						
実家	62 (47.69)	18 (13.85)	$\chi^2(1)=4.57^*$	46 (31.51)	38 (26.03)	$\chi^2(1)=.37, n.s.$
一人暮らし(両方、一方)	12 (9.23)	10 (7.69)		16 (10.96)	17 (11.64)	
恋人と会う頻度						
毎日、ほぼ毎日	31 (23.85)	14 (10.77)		27 (18.49)	26 (17.81)	
週に数回	32 (24.62)	10 (7.69)	$\chi^2(2)=1.15, n.s.$	17 (11.64)	14 (9.59)	$\chi^2(2)=1.12, n.s.$
月に数回/年に数回	21 (16.15)	5 (3.85)		21 (14.38)	19 (13.01)	
関係の深度						
キス	17 (13.08)	3 (2.31)		8 (5.48)	7 (4.79)	
ペッティング	7 (5.38)	3 (2.31)	$\chi^2(3)=1.49, n.s.$	12 (8.22)	8 (5.48)	$\chi^2(3)=.87, n.s.$
性交渉あり	45 (34.62)	17 (13.08)		35 (23.97)	35 (23.97)	
妊娠させた	2 (1.54)	1 (0.77)		2 (1.37)	1 (0.68)	
現在の関係						
現在交際中	22 (16.92)	6 (4.62)		18 (12.33)	14 (9.59)	
別れた	57 (43.85)	16 (12.31)	$\chi^2(2)=6.01^*$	35 (23.97)	35 (23.97)	$\chi^2(2)=1.10, n.s.$
別れと交際繰り返し	1 (0.77)	3 (2.31)		9 (6.16)	5 (3.42)	
<b>&lt;相談相手、援助ニーズ&gt;</b>						
行為を受けたとき話せるか?						
話せる	50 (38.46)	20 (15.38)		42 (28.77)	31 (21.23)	
話せない	9 (6.92)	5 (3.85)	$\chi^2(2)=2.36, n.s.$	8 (5.48)	6 (4.11)	$\chi^2(2)=6.74^*$
話したくない	18 (13.85)	3 (2.31)		9 (6.16)	21 (14.38)	
相談相手の有無						
確実にいる	24 (18.46)	13 (10.00)		29 (19.86)	20 (13.70)	
一応いる	28 (21.54)	10 (7.69)	$\chi^2(3)=.81, n.s.$	15 (10.27)	22 (15.07)	$\chi^2(3)=7.65, n.s.$
いない	5 (3.85)	2 (1.54)		1 (0.68)	7 (4.79)	
いても話せない	6 (4.62)	2 (1.54)		3 (2.05)	5 (3.42)	
援助などをしてくれる人は必要ですか						
すぐに必要	9 (6.92)	2 (1.54)		7 (4.79)	4 (2.74)	
必要	17 (13.08)	8 (6.15)	$\chi^2(3)=.73, n.s.$	8 (5.48)	9 (6.16)	$\chi^2(3)=5.81, n.s.$
まあまあ必要	25 (19.23)	10 (7.69)		10 (6.85)	24 (16.44)	
あまり必要でない	17 (13.08)	7 (5.38)		20 (13.70)	18 (12.33)	

被害有: 三種類の暴力被害ときどき以上(性暴力被害一度でも含む)の学生

検定: t検定 or  $\chi^2$ 検定

\*p&lt;.05, \*\*p&lt;.01

表5-15 三種類の暴力被害有無による親密性の回避、見捨てられ不安

n=276

愛着スタイル	被害無			被害有(注)			W値		
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル		50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>									
親密性の回避	94	3.00	4.00	6.00	27	3.00	6.00	8.00	5508.00 n.s
見捨てられ不安	94	3.00	6.00	8.00	27	5.00	9.00	13.00	5350.00 *
<b>&lt;女子学生&gt;</b>									
親密性の回避	78	3.00	4.00	8.00	58	4.00	6.00	8.00	4866.00 *
見捨てられ不安	77	4.00	6.00	10.00	58	5.00	9.00	13.25	4704.00 *

(注)被害有:性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。

被害無: 性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまに)」と回答した者

検定: Wilcoxon検定

\*p<.05

表5-16 現在の年齢における男女別の暴力被害得点

n=276

被害得点	20歳以下				21歳以上				W値	
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル		
<b>&lt;男子学生&gt;</b>										
言語的暴力	71	9.00	9.00	11.00	47	9.00	9.00	12.00	4137.50	n.s
身体的暴力	71	6.00	6.00	6.00	49	6.00	6.00	6.00	2878.00	n.s
性的暴力	68	5.00	5.00	5.00	47	5.00	5.00	5.00	3918.50	n.s
三種類の暴力	68	20.00	20.00	23.00	46	20.00	20.00	23.00	2645.00	n.s
経済的暴力	71	4.00	4.00	5.00	49	4.00	4.00	5.00	4159.50	n.s
メールチェックなどの携帯暴力	71	3.00	4.00	5.00	50	3.00	4.00	5.25	4119.00	n.s
携帯を破壊するなどの暴力	71	3.00	3.00	3.00	49	3.00	3.00	3.00	2918.00	n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>										
言語的暴力	72	9.00	9.00	11.00	60	9.00	10.00	13.75	4206.50	**
身体的暴力	72	6.00	6.00	6.00	61	6.00	6.00	7.00	4516.50	n.s
性的暴力	72	5.00	5.00	6.00	59	5.00	5.00	7.00	4503.50	n.s
三種類の暴力	70	20.00	21.00	24.00	58	20.00	23.00	26.25	4050.00	*
経済的暴力	73	4.00	4.00	4.50	60	4.00	4.00	5.00	4662.00	n.s
メールチェックなどの携帯暴力	74	3.00	3.00	5.00	61	3.00	4.00	6.00	4781.00	n.s
携帯を破壊するなどの暴力	74	3.00	3.00	3.00	60	3.00	3.00	3.00	4760.00	*

検定: Wilcoxon検定

\*p<.05, \*\*p<.01

表5-17 恋人との年齢差における男女別の暴力被害得点

n=276

被害得点	年齢差 0歳			年齢差 1-4歳			年齢差 5歳以上			$\chi^2$ 値			
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>													
言語的暴力	71	9.00	9.00	11.00	35	9.00	10.00	12.00	4	9.00	10.00	11.75	2.27 n.s
身体的暴力	72	6.00	6.00	6.00	36	6.00	6.00	6.00	4	6.00	6.00	6.00	0.69 n.s
性的暴力	69	5.00	5.00	5.00	36	5.00	5.00	5.00	4	5.00	5.00	5.00	0.96 n.s
三種類の暴力	69	20.00	20.00	22.50	35	20.00	21.00	24.00	4	20.00	21.00	22.75	2.16 n.s
経済的暴力	72	4.00	4.00	5.00	36	4.00	4.00	5.00	4	4.00	4.00	4.00	3.11 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	72	3.00	4.00	5.00	37	3.00	4.00	6.00	4	3.00	3.00	6.75	1.05 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	72	3.00	3.00	3.00	36	3.00	3.00	3.00	4	3.00	3.00	4.50	3.00 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>													
言語的暴力	67	9.00	9.00	11.00	43	9.00	9.00	13.00	14	9.75	11.00	18.25	4.92 n.s
身体的暴力	68	6.00	6.00	6.00	44	6.00	6.00	7.00	14	6.00	6.00	7.25	6.54 *
性的暴力	66	5.00	5.00	6.00	43	5.00	5.00	7.00	14	5.00	5.00	8.25	1.18 n.s
三種類の暴力	65	20.00	21.00	24.00	42	20.00	22.00	26.00	14	20.75	24.00	34.50	3.85 n.s
経済的暴力	67	4.00	4.00	5.00	44	4.00	4.00	5.00	14	4.00	4.00	5.25	0.94 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	68	3.00	3.50	5.00	44	3.00	4.00	6.00	15	3.00	5.00	7.00	2.35 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	68	3.00	3.00	3.00	43	3.00	3.00	3.00	15	3.00	3.00	3.00	1.23 n.s

検定: Kruskal-Wallis検定

\*p&lt;.05

表5-18 恋人との交際期間における男女別の暴力被害得点

n=276

被害得点	交際期間 15ヶ月まで			交際期間 15~30ヶ月まで			交際期間 30ヶ月以上			$\chi^2$ 値			
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>													
言語的暴力	69	9.00	9.00	11.00	28	9.00	9.50	12.00	13	9.00	9.00	10.50	1.75 n.s
身体的暴力	70	6.00	6.00	6.00	28	6.00	6.00	6.75	14	6.00	6.00	6.00	6.02 *
性的暴力	69	5.00	5.00	5.00	28	5.00	5.00	5.00	13	5.00	5.00	5.50	1.29 n.s
三種類の暴力	68	20.00	20.00	23.00	28	20.00	21.00	24.00	13	20.00	20.00	22.00	1.95 n.s
経済的暴力	70	4.00	4.00	5.00	28	4.00	4.00	5.00	14	4.00	4.00	4.25	0.77 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	71	3.00	4.00	5.00	28	3.00	4.50	6.00	14	4.00	4.00	6.00	6.93 *
携帯を破壊するなどの暴力	70	3.00	3.00	3.00	28	3.00	3.00	3.00	14	3.00	3.00	3.00	0.25 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>													
言語的暴力	79	9.00	9.00	11.00	28	9.25	10.50	16.50	17	9.00	10.00	15.50	8.06 *
身体的暴力	80	6.00	6.00	6.00	28	6.00	6.00	7.75	17	6.00	6.00	6.00	6.38 *
性的暴力	80	5.00	5.00	6.75	28	5.00	5.00	6.00	15	5.00	6.00	7.00	2.44 n.s
三種類の暴力	77	20.00	21.00	24.00	28	21.00	23.00	29.75	15	20.00	23.00	27.00	4.63 n.s
経済的暴力	80	4.00	4.00	5.00	28	4.00	4.00	5.00	17	4.00	4.00	5.50	0.63 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	81	3.00	4.00	6.00	29	3.00	5.00	6.00	17	3.00	4.00	5.00	0.46 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	80	3.00	3.00	3.00	29	3.00	3.00	3.00	17	3.00	3.00	3.00	0.74 n.s

検定: Kruskal-Wallis検定

\*p&lt;.05

表5-19 恋人との現在の関係における男女別の暴力被害得点

n=276

被害得点	交際中			別れた			別れと交際の繰り返し			$\chi^2$ 値			
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>													
言語的暴力	29	9.00	10.00	12.00	74	9.00	9.00	10.00	4	9.75	13.50	28.50	7.58 *
身体的暴力	29	6.00	6.00	6.00	76	6.00	6.00	6.00	4	6.25	7.50	9.50	15.98 ***
性的暴力	28	5.00	5.00	5.00	74	5.00	5.00	5.00	4	5.50	7.00	8.50	10.30 **
三種類の暴力	28	20.00	20.50	23.75	73	20.00	20.00	22.00	4	22.00	28.50	45.50	8.81 **
経済的暴力	29	4.00	4.00	4.50	76	4.00	4.00	5.00	4	4.00	4.50	6.50	2.26 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	29	3.00	4.00	5.00	76	3.00	4.00	5.00	4	3.25	5.50	10.75	1.37 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	29	3.00	3.00	3.00	76	3.00	3.00	3.00	4	3.00	3.00	5.25	3.66 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>													
言語的暴力	33	9.00	9.00	12.00	73	9.00	10.00	12.00	14	9.00	9.50	11.25	0.51 n.s
身体的暴力	35	6.00	6.00	7.00	72	6.00	6.00	7.00	14	6.00	6.00	6.00	0.97 n.s
性的暴力	34	5.00	5.00	7.00	71	5.00	5.00	7.00	14	5.00	5.00	6.00	1.68 n.s
三種類の暴力	32	20.00	21.50	24.75	70	20.00	22.00	25.25	14	20.00	20.50	24.00	1.66 n.s
経済的暴力	34	4.00	4.00	5.00	73	4.00	4.00	5.00	14	4.00	4.00	6.25	2.20 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	35	3.00	4.00	6.00	73	3.00	4.00	5.50	14	3.00	4.00	6.25	0.48 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	35	3.00	3.00	3.00	72	3.00	3.00	3.00	14	3.00	3.00	3.00	0.53 n.s

検定: Kruskal-Wallis検定

\*p<.05, \*\*p<.01, \*\*\*p<.001



表5-20 恋人との現在の関係による親密性の回避、見捨てられ不安

n=276

	交際中			別れた			別れと交際の繰り返し			$\chi^2$ 値			
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>													
親密性の回避	30	3.00	4.00	7.25	76	3.00	4.00	7.00	4	3.25	7.50	14.00	1.29 n.s
見捨てられ不安	30	3.00	6.00	9.25	76	3.00	6.00	10.75	4	5.00	8.50	13.50	1.27 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>													
親密性の回避	36	3.00	3.00	4.00	74	4.00	6.00	9.00	15	3.00	3.00	5.00	23.91 ***
見捨てられ不安	36	4.00	5.50	9.00	73	5.00	8.00	13.00	15	4.00	6.00	8.00	5.61 n.s

検定: Kruskal-Wallis検定

\*\*\*p<.001

表6-1 基本属性

		n=383 単位= 人(%)				
		恋人経験あり(n=276)		恋人経験なし(n=107)		経験なし全体
		男	女	男	女	
		130 (47.10)	146 (52.90)	36 (33.64)	71 (66.36)	107 (100.0)
年齢	平均年齢(SD)	20.22 (1.80)	20.21 (1.34)	19.91 (1.25)	20.13 (1.07)	20.06 (1.13)
	Min - Max (年齢)	18 - 29	18 - 26	18 - 23	18 - 22	18 - 23
	欠損値			1 (2.78)		1 (0.93)
現在の暮らし方						
	恋人と同居	3 (2.31)	3 (2.05)			
	家族と同居	94 (72.31)	114 (78.08)	32 (88.89)	60 (84.51)	92 (85.98)
	一人暮らし	26 (20.00)	23 (15.75)	4 (11.11)	9 (12.68)	13 (12.15)
	その他(友人などと同居)	4 (3.08)	5 (3.42)			
	欠損値	5 (3.85)	1 (0.68)		2 (2.63)	2 (1.87)

表6-2 dating violence 32項目ごとの暴力認知の回答分布(恋愛経験あり)

n=276 単位:人(%)

恋愛経験あり	(男n=130,女n=146)	暴力認知	暴力非認知	欠損値	$\chi^2$ 値	オッズ比
<b>(携帯を利用した内容:携帯を利用した暴力)</b>						
1 恋人にメールや着信、発信履歴を見られる。	男女 6 (4.62) 12 (8.22)	101 (77.69) 117 (80.14)	23 (17.69) 17 (11.64)	1.13 n.s.	0.58	
2 恋人は、携帯電話が繋がらない、すぐにメール返信しないと怒ります。	男女 3 (2.31) 29 (19.86)	103 (79.23) 100 (68.49)	24 (18.46) 17 (11.64)	19.10 ***	0.10	
3 恋人に、1日に何度も定期的に電話やメールで行動を報告するよう言われる。	男女 9 (6.92) 31 (21.23)	96 (73.85) 96 (65.75)	25 (19.23) 19 (13.01)	10.10 **	0.29	
4 恋人に、携帯電話を故意に壊されたり、わざとデータを破壊されたりする。	男女 55 (42.31) 100 (68.49)	49 (37.69) 25 (17.12)	26 (20.00) 21 (14.38)	19.08 ***	0.28	
5 恋人に、携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られ、それを使って嫌な思いをさせられる。	男女 60 (46.15) 107 (73.29)	43 (33.08) 18 (12.33)	27 (20.77) 21 (14.38)	21.55 ***	0.23	
6 恋人に、GPS機能を使って居場所を何度も確認される。	男女 42 (32.31) 70 (47.95)	61 (46.92) 56 (38.36)	27 (20.77) 20 (13.70)	4.95 *	0.55	
<b>(言葉や態度に関する内容:言語的暴力)</b>						
7 自分勝手、自己中などと言われたり、気持ち悪い(キモイ)、臭い、死ねなど、罵声を浴びせる。	男女 67 (51.54) 100 (68.49)	38 (29.23) 26 (17.81)	25 (19.23) 20 (13.70)	6.92 **	0.46	
8 恥ずかしいことを人前で言われたり、人前で恥をかかせられる。	男女 58 (44.62) 90 (61.64)	46 (35.38) 37 (25.34)	26 (20.00) 19 (13.01)	5.66 *	0.52	
9 自分の好きなこと、興味あることを恋人はバカにしたり、自分の意見や存在を否定したり、自信喪失するようなことを言う。	男女 51 (39.23) 77 (52.74)	53 (40.77) 50 (34.25)	26 (20.00) 19 (13.01)	3.11 n.s.	0.62	
10 「おまえが変だ」「おかしい」などと言って、恋人は自分の考えや感情を認めない。	男女 44 (33.85) 65 (44.52)	59 (45.38) 62 (42.47)	27 (20.77) 19 (13.01)	1.63 n.s.	0.71	
11 無視したり、ため息をついたり、あるいは、何日も口をきいてくれない。	男女 34 (26.15) 60 (41.10)	69 (53.08) 65 (44.52)	27 (20.77) 21 (14.38)	5.24 *	0.53	
12 大声で怒鳴ったり、脅すようなことを言う。	男女 58 (44.62) 103 (70.55)	45 (34.62) 23 (15.75)	27 (20.77) 20 (13.70)	17.56 ***	0.29	
13 問題が発生すると、責任を押しつけられたり、被害者意識を持つなどと言われる。	男女 36 (27.69) 67 (45.89)	66 (50.77) 59 (40.41)	28 (21.54) 20 (13.70)	7.28 **	0.48	
14 恋人は、軽蔑するような視線、バカにしたような態度、冷笑などを自分にむける。	男女 43 (33.08) 70 (47.95)	61 (46.92) 55 (37.67)	26 (20.00) 21 (14.38)	4.88 *	0.55	
15 恋人は、自分の存在を否定したり、ひどく傷つけたりするような態度をする。	男女 58 (44.62) 88 (60.27)	45 (34.62) 36 (24.66)	27 (20.77) 22 (15.07)	5.27 *	0.53	
<b>(経済的な内容:経済的暴力)</b>						
16 恋人に、お金を貸しても返してくれない。	男女 26 (20.00) 48 (32.88)	77 (59.23) 76 (52.05)	27 (20.77) 22 (15.07)	4.64 *	0.53	
17 恋人に、自分のお金(小遣い、バイト料など)をとられる。	男女 37 (28.46) 81 (55.48)	66 (50.77) 43 (29.45)	27 (20.77) 22 (15.07)	19.48 ***	0.30	
18 デートなどの支払いは、いつも自分が支払われている。	男女 20 (15.38) 41 (28.08)	83 (63.85) 84 (57.53)	27 (20.77) 21 (14.38)	5.16 *	0.49	
19 恋人の経済的な問題(ギャンブル、借金)などで、嫌な思いや困ることがある。	男女 35 (26.92) 47 (32.19)	68 (52.31) 76 (52.05)	27 (20.77) 23 (15.75)	0.43 n.s.	0.83	
<b>(身体的攻撃をとま内容:身体的暴力)</b>						
20 恋人は、気に入らないことがあると、壁や机を叩いたり、物に当たったりする。	男女 63 (48.46) 85 (58.22)	40 (30.77) 41 (28.08)	27 (20.77) 20 (13.70)	0.98 n.s.	0.76	
21 痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう。	男女 88 (67.69) 115 (78.77)	14 (10.77) 9 (6.16)	28 (21.54) 22 (15.07)	2.56 n.s.	0.49	
22 恋人は、自分にもものを投げたり、投げつける素振り、殴る素振りをして、脅かす。	男女 81 (62.31) 113 (77.40)	21 (16.15) 11 (7.53)	28 (21.54) 22 (15.07)	6.32 *	0.38	
23 恋人が、物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる。	男女 87 (66.92) 114 (78.08)	16 (12.31) 9 (6.16)	27 (20.77) 23 (15.75)	3.85 n.s.	0.43	
24 乱暴(無謀)な運転で怖い思いをさせられたり、危険な場所や知らない場所に、置き去りにされる。	男女 84 (64.62) 111 (76.03)	19 (14.62) 11 (7.53)	27 (20.77) 24 (16.44)	4.30 *	0.44	
25 恋人に、お腹や脚など、身体を蹴られたり、殴られたりする。	男女 89 (68.46) 117 (80.14)	14 (10.77) 7 (4.79)	27 (20.77) 22 (15.07)	4.23 *	0.38	
<b>(性に関する内容:性的暴力)</b>						
26 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられたり、聞きたくもないのに性的な内容の話が聞かされる。	男女 46 (35.38) 76 (52.05)	52 (40.00) 47 (32.19)	32 (24.62) 23 (15.75)	4.86 *	0.55	
27 嫌がっているのにキスや触るなどの性的行為を恋人は強要する。	男女 59 (45.38) 88 (60.27)	40 (30.77) 35 (23.97)	31 (23.85) 23 (15.75)	3.50 n.s.	0.59	
28 自分の意に反して、恋人に性器を見せられた。	男女 48 (36.92) 77 (52.74)	51 (39.23) 46 (31.51)	31 (23.85) 23 (15.75)	4.44 *	0.56	
29 自分の意に反して、恋人に性交されたり、されそうになった。	男女 57 (43.85) 98 (67.12)	42 (32.31) 25 (17.12)	31 (23.85) 23 (15.75)	12.71 ***	0.35	
30 恋人との性交渉の後、後悔したり、自己嫌悪に陥ったりする。	男女 36 (27.69) 57 (39.04)	63 (48.46) 63 (43.15)	31 (23.85) 26 (17.81)	2.75 n.s.	0.63	
31 恋人は、避妊に協力しない。	男女 46 (35.38) 94 (64.38)	52 (40.00) 30 (20.55)	32 (24.62) 22 (15.07)	19.58 ***	0.28	
32 恋人は、中絶を強要する。	男女 44 (33.85) 94 (64.38)	54 (41.54) 28 (19.18)	32 (24.62) 24 (16.44)	24.03 ***	0.24	

検定:  $\chi^2$ 検定  
\*p<.05, \*\*p<.01, \*\*\*p<.001

表6-3 dating violence 32項目ごとの暴力認知の回答分布(恋愛経験なし)

n=107 単位:人(%)

恋愛経験なし	(男n=36,女n=71)	暴力認知	暴力非認知	欠損値	$\chi^2$ 値	オッズ比
<b>(携帯を利用した内容:携帯を利用した暴力)</b>						
1 恋人にメールや着信、発信履歴を見られる。	男 5 (13.89) 女 13 (18.31)	27 (75.00) 55 (77.46)	4 (11.11) 3 (4.23)		0.18 n.s.	0.78
2 恋人は、携帯電話がつかない、すぐにメール返信しないと怒ります。	男 10 (27.78) 女 27 (38.03)	22 (61.11) 41 (57.75)	4 (11.11) 3 (4.23)		0.67 n.s.	0.69
3 恋人に、1日に何度も定期的に電話やメールで行動を報告するよう言われる。	男 9 (25.00) 女 27 (38.03)	23 (63.89) 39 (54.93)	4 (11.11) 5 (7.04)		1.52 n.s.	0.57
4 恋人に、携帯電話を故意に壊されたり、わざとデータを破壊されたりする。	男 26 (72.22) 女 61 (85.92)	6 (16.67) 6 (8.45)	4 (11.11) 4 (5.63)		1.95 n.s.	0.43
5 恋人に、携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られ、それを使って嫌な思いをさせられる。	男 29 (80.56) 女 65 (91.55)	3 (8.33) 3 (4.23)	4 (11.11) 3 (4.23)		0.95 n.s.	0.45
6 恋人に、GPS機能を使って居場所を何度か確認される。	男 17 (47.22) 女 36 (50.70)	15 (41.67) 32 (45.07)	4 (11.11) 3 (4.23)		0.00 n.s.	1.01
<b>(言葉や態度に関する内容:言語的暴力)</b>						
7 自分勝手、自己中などと言われたり、気持ち悪い(キモイ)、臭い、死ねなど、罵声を浴びせる。	男 24 (66.67) 女 67 (94.37)	7 (19.44) 1 (1.41)	5 (13.89) 3 (4.23)		12.78 ***	0.05
8 恥ずかしいことを人前で言われたり、人前で恥をかかされる。	男 22 (61.11) 女 57 (80.28)	9 (25.00) 11 (15.49)	5 (13.89) 3 (4.23)		2.18 n.s.	0.47
9 自分の好きなこと、興味あることを恋人はバカにしたり、自分の意見や存在を否定したり、自信喪失するようなことを言う。	男 25 (69.44) 女 49 (69.01)	6 (16.67) 18 (25.35)	5 (13.89) 4 (5.63)		0.65 n.s.	1.53
10「おまえが変だ」「おかしい」などと言って、恋人は自分の考えや感情を認めない。	男 15 (41.67) 女 43 (60.56)	16 (44.44) 24 (33.80)	5 (13.89) 4 (5.63)		2.19 n.s.	0.52
11 無視したり、ため息をついたり、あるいは、何日も口をきいてくれない。	男 14 (38.89) 女 35 (49.30)	17 (47.22) 33 (46.48)	5 (13.89) 3 (4.23)		0.34 n.s.	0.78
12 大声で怒鳴ったり、脅すようなことを言う。	男 22 (61.11) 女 67 (94.37)	9 (25.00) 1 (1.41)	5 (13.89) 3 (4.23)		17.81 ***	0.04
13 問題が発生すると、責任を押しつけられたり、被害者意識を持つなどと言われる。	男 13 (36.11) 女 40 (56.34)	17 (47.22) 27 (38.03)	6 (16.67) 4 (5.63)		2.24 n.s.	0.52
14 恋人は、軽蔑するような視線、バカにしたような態度、冷笑などを自分にむける。	男 18 (50.00) 女 45 (63.38)	11 (30.56) 23 (32.39)	7 (19.44) 3 (4.23)		0.15 n.s.	0.84
15 恋人は、自分の存在を否定したり、ひどく傷つけたりするような態度をする。	男 19 (52.78) 女 53 (74.65)	10 (27.78) 15 (21.13)	7 (19.44) 3 (4.23)		1.64 n.s.	0.54
<b>(経済的な内容:経済的暴力)</b>						
16 恋人に、お金を貸しても返してくれない。	男 9 (25.00) 女 25 (35.21)	19 (52.78) 43 (60.56)	8 (22.22) 3 (4.23)		0.19 n.s.	0.81
17 恋人に、自分のお金(小遣い、バイト料など)をとられる。	男 20 (55.56) 女 50 (70.42)	8 (22.22) 18 (25.35)	8 (22.22) 3 (4.23)		0.04 n.s.	0.90
18 デートなどの支払いは、いつも自分が支払われている。	男 8 (22.22) 女 24 (33.80)	20 (55.56) 44 (61.97)	8 (22.22) 3 (4.23)		0.40 n.s.	0.73
19 恋人の経済的な問題(ギャンブル、借金)などで、嫌な思いや困ることがある。	男 13 (36.11) 女 39 (54.93)	15 (41.67) 29 (40.85)	8 (22.22) 3 (4.23)		0.95 n.s.	0.64
<b>(身体的攻撃をとまう内容:身体的暴力)</b>						
20 恋人は、気に入らないことがあると、壁や机を叩いたり、物に当たったりする。	男 20 (55.56) 女 54 (76.06)	9 (25.00) 14 (19.72)	7 (19.44) 3 (4.23)		1.23 n.s.	0.58
21 痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう。	男 25 (69.44) 女 68 (95.77)	3 (8.33)	8 (22.22) 3 (4.23)		7.52 **	
22 恋人は、自分にものを投げたり、投げつける素振り、殴る素振りをして、脅かす。	男 27 (75.00) 女 66 (92.96)	2 (5.56) 2 (2.82)	7 (19.44) 3 (4.23)		0.80 n.s.	0.41
23 恋人が、物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる。	男 27 (75.00) 女 67 (94.37)	2 (5.56) 1 (1.41)	7 (19.44) 3 (4.23)		2.00 n.s.	0.20
24 乱暴(無謀)な運転で怖い思いをさせられたり、危険な場所や知らない場所に、置き去りにされる。	男 26 (72.22) 女 68 (95.77)	3 (8.33)	7 (19.44) 3 (4.23)		7.26 **	
25 恋人に、お腹や脚など、身体を蹴られたり、殴られたりする。	男 28 (77.78) 女 68 (95.77)	1 (2.78)	7 (19.44) 3 (4.23)		2.37 n.s.	
<b>(性に関する内容:性的暴力)</b>						
26 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられたり、聞きたくもないのに性的な内容の話が聞かされる。	男 18 (50.00) 女 45 (63.38)	10 (27.78) 21 (29.58)	8 (22.22) 5 (7.04)		0.14 n.s.	0.84
27 嫌がっているのにキスや触るなどの性的行為を恋人は強要する。	男 24 (66.67) 女 58 (81.69)	5 (13.89) 9 (12.68)	7 (19.44) 4 (5.63)		0.24 n.s.	0.74
28 自分の意に反して、恋人に性器を見せられた。	男 21 (58.33) 女 51 (71.83)	7 (19.44) 16 (22.54)	8 (22.22) 4 (5.63)		0.01 n.s.	0.94
29 自分の意に反して、恋人に性交されたり、されそうになった。	男 20 (55.56) 女 63 (88.73)	8 (22.22) 4 (5.63)	8 (22.22) 4 (5.63)		9.14 **	0.16
30 恋人との性交渉の後、後悔したり、自己嫌悪に陥ったりする。	男 11 (30.56) 女 31 (43.66)	18 (50.00) 31 (43.66)	7 (19.44) 9 (12.68)		1.16 n.s.	0.61
31 恋人は、避妊に協力しない。	男 15 (41.67) 女 56 (78.87)	13 (36.11) 11 (15.49)	8 (22.22) 4 (5.63)		9.42 **	0.23
32 恋人は、中絶を強要する。	男 16 (44.44) 女 50 (70.42)	10 (27.78) 15 (21.13)	10 (27.78) 6 (8.45)		2.21 n.s.	0.48

検定:  $\chi^2$ 検定

\*p&lt;.05, \*\*p&lt;.01, \*\*\*p&lt;.001

表6-4 暴力種別ごとの非認知得点の男女差

n=276

暴力種別ごとの非認知得点	n	男			女			W値	
		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル		75パーセント ンタイル
<b>&lt;三種類の暴力&gt;</b>									
言語的暴力	101	10.00	14.00	17.50	122	9.00	12.00	15.00	12116.50 **
身体的暴力	101	6.00	6.00	7.00	122	6.00	6.00	7.00	13082.00 n.s
性的暴力	98	5.00	7.50	10.00	120	5.00	6.00	8.00	11863.00 **
三種類の暴力	94	22.75	28.00	33.25	115	21.00	25.00	29.00	10756.00 **
経済的暴力	103	6.00	7.00	8.00	123	5.00	7.00	8.00	12587.50 **
メールチェックなどの携帯暴力	104	6.00	6.00	6.00	127	5.00	6.00	6.00	13152.50 ***
携帯を破壊するなどの暴力	103	3.00	4.00	6.00	124	3.00	4.00	4.00	12247.50 ***

検定: Wilcoxon検定

\*p<.05, \*\*p<.01, \*\*\*p<.001

表6-5 現在の年齢による暴力非認知

n=276

暴力種別ごとの非認知得点	20歳以下			21歳以上			W値		
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル		50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>									
言語的暴力	60	11.25	14.50	18.00	41	9.00	12.00	16.00	1712.00 **
身体的暴力	60	6.00	6.50	8.00	41	6.00	6.00	7.00	1808.00 *
性的暴力	55	6.00	8.00	10.00	43	5.00	7.00	9.00	1914.50 n.s
三種類の暴力	55	25.00	29.00	34.00	39	21.00	25.00	31.00	1531.50 *
経済的暴力	60	6.00	8.00	8.00	43	6.00	7.00	8.00	1974.00 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	60	6.00	6.00	6.00	44	6.00	6.00	6.00	3120.50 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	60	3.00	5.00	6.00	43	3.00	4.00	5.00	1893.00 *
<b>&lt;女子学生&gt;</b>									
言語的暴力	64	9.00	11.50	14.00	58	9.00	12.00	16.00	3788.50 n.s
身体的暴力	66	6.00	6.00	7.00	56	6.00	6.00	7.00	3887.00 n.s
性的暴力	64	5.00	6.00	8.00	56	5.00	6.00	8.00	3840.00 n.s
三種類の暴力	61	20.00	25.00	29.00	54	22.00	25.00	29.25	3416.50 n.s
経済的暴力	66	4.00	6.00	8.00	57	5.00	7.00	8.00	3852.50 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	69	5.00	6.00	6.00	58	5.00	6.00	6.00	3533.50 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	66	3.00	4.00	4.00	58	3.00	3.00	4.00	3482.50 n.s

検定: Wilcoxon検定

\*p&lt;.05, \*\*p&lt;.01

表6-6 恋人との年齢差による暴力非認知

n=276

暴力種別ごとの非認知得点	年齢差 0歳			年齢差 1-4歳			年齢差 5歳以上			χ <sup>2</sup> 値			
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>													
言語的暴力	60	10.00	14.00	17.00	30	10.00	13.00	17.25	3	9.00	18.00	.	0.53 n.s
身体的暴力	60	6.00	6.00	7.00	31	6.00	6.00	7.00	3	6.00	6.00	.	0.18 n.s
性的暴力	58	5.00	7.00	10.00	31	6.00	8.00	10.00	3	5.00	10.00	.	0.79 n.s
三種類の暴力	56	22.25	28.00	32.75	30	22.75	26.00	33.25	3	20.00	34.00	.	0.46 n.s
経済的暴力	61	6.00	7.00	8.00	31	6.00	7.00	8.00	3	4.00	8.00	.	0.15 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	62	6.00	6.00	6.00	31	6.00	6.00	6.00	3	6.00	6.00	6.00	0.41 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	61	3.00	4.00	6.00	31	3.00	4.00	5.00	3	3.00	6.00	.	0.80 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>													
言語的暴力	65	9.00	12.00	15.00	36	9.00	11.00	14.75	14	9.00	12.00	16.00	0.25 n.s
身体的暴力	64	6.00	6.00	7.00	36	6.00	6.00	7.00	14	6.00	6.50	7.00	1.10 n.s
性的暴力	63	5.00	6.00	8.00	36	5.00	6.00	8.00	14	5.00	6.00	9.00	0.58 n.s
三種類の暴力	60	20.25	25.00	29.00	35	20.00	24.00	29.00	14	21.50	24.00	30.25	0.38 n.s
経済的暴力	65	5.00	7.00	8.00	37	4.00	6.00	8.00	14	5.00	7.00	8.00	0.83 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	66	5.00	6.00	6.00	38	5.75	6.00	6.00	15	5.00	6.00	6.00	1.46 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	65	3.00	4.00	4.00	36	3.00	4.00	4.00	15	3.00	3.00	4.00	1.85 n.s

検定: Kruskal-Wallis検定

表6-7 恋人との交際期間による暴力非認知

n=276

暴力種別ごとの非認知得点	交際期間 15ヶ月まで			交際期間 15~30ヶ月まで			交際期間 30ヶ月以上			$\chi^2$ 値			
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>													
言語的暴力	59	10.00	14.00	18.00	23	10.00	14.00	18.00	10	9.00	11.00	17.00	1.38 n.s
身体的暴力	59	6.00	6.00	7.00	23	6.00	6.00	7.00	11	6.00	6.00	6.00	5.61 n.s
性的暴力	59	6.00	8.00	10.00	23	5.00	8.00	10.00	11	5.00	5.00	9.00	3.96 n.s
三種類の暴力	57	23.50	28.00	34.00	23	22.00	28.00	34.00	10	20.00	24.50	29.25	3.14 n.s
経済的暴力	60	6.25	8.00	8.00	23	6.00	7.00	8.00	11	4.00	6.00	8.00	2.11 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	61	6.00	6.00	6.00	23	6.00	6.00	6.00	11	6.00	6.00	6.00	1.41 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	60	3.00	5.00	6.00	23	3.00	4.00	6.00	11	3.00	4.00	5.00	1.07 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>													
言語的暴力	71	9.00	11.00	15.00	26	9.00	12.00	16.00	17	9.00	12.00	14.00	0.65 n.s
身体的暴力	73	6.00	6.00	7.00	25	6.00	6.00	7.00	16	6.00	6.00	7.00	1.46 n.s
性的暴力	71	5.00	6.00	8.00	25	5.00	5.00	7.00	16	5.25	8.00	9.00	7.35 *
三種類の暴力	67	22.00	24.00	29.00	24	20.25	26.00	29.75	16	22.25	26.00	29.50	0.44 n.s
経済的暴力	72	5.00	7.00	8.00	26	4.75	6.00	7.00	17	5.00	7.00	8.00	1.71 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	74	5.00	6.00	6.00	28	5.00	6.00	6.00	17	5.00	6.00	6.00	0.37 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	73	3.00	4.00	4.00	26	3.00	3.50	4.00	17	3.00	3.00	4.00	1.44 n.s

検定: Kruskal-Wallis検定

\*p&lt;.05



表6-8 恋人との現在の関係における暴力非認知

n=276

暴力種別ごとの非認知得点	交際中			別れた			別れと交際の繰り返し			χ <sup>2</sup> 値			
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>													
言語的暴力	26	10.75	16.00	18.00	62	10.00	12.50	16.25	4	9.25	12.00	17.00	3.52 n.s
身体的暴力	25	6.00	7.00	9.00	64	6.00	6.00	7.00	4	6.00	6.00	10.50	4.35 n.s
性的暴力	25	5.00	8.00	10.00	62	5.00	7.00	10.00	4	5.25	8.00	10.00	0.37 n.s
三種類の暴力	24	23.75	32.00	34.75	60	22.00	26.00	32.00	4	20.50	26.00	37.50	3.16 n.s
経済的暴力	26	6.00	7.00	8.00	64	6.00	7.00	8.00	4	4.25	6.00	7.75	1.20 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	26	6.00	6.00	6.00	65	6.00	6.00	6.00	3	6.00	6.00	6.00	0.75 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	26	3.00	4.00	6.00	64	3.00	4.00	6.00	4	3.00	3.50	5.50	0.67 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>													
言語的暴力	31	9.00	12.00	16.00	66	9.00	11.00	15.00	14	9.00	13.00	15.25	0.61 n.s
身体的暴力	30	6.00	6.00	7.00	67	6.00	6.00	7.00	13	6.00	6.00	8.00	1.82 n.s
性的暴力	30	5.00	7.00	8.00	65	5.00	6.00	8.50	14	5.00	7.00	9.25	0.86 n.s
三種類の暴力	28	20.25	24.50	31.00	64	21.00	24.50	29.00	13	22.50	27.00	31.50	0.93 n.s
経済的暴力	31	5.00	6.00	8.00	67	5.00	7.00	8.00	14	4.75	8.00	8.00	1.86 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	32	5.00	6.00	6.00	68	5.00	6.00	6.00	14	5.00	6.00	6.00	0.62 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	31	3.00	4.00	4.00	66	3.00	4.00	4.00	14	3.00	3.50	4.00	0.18 n.s

検定: Kruskal-Wallis検定

表6-9 dating violence 32項目ごとの不快感における回答分布(恋愛経験あり)

n=276 単位:人(%)

恋人経験あり	(男n=130, 女n=146)	とても不快	不快	まあ不快	不快でない	欠損値	U 値	
<b>(携帯を利用した内容:携帯を利用した暴力)</b>								
1 恋人にメールや着信、発信履歴を見られる。	男 29 (22.31) 女 38 (26.03)	17 (13.08)	31 (23.85)	26 (20.00)	27 (20.77)	5669	n.s.	
2 恋人は、携帯電話がつかない、すぐにメール返信しないと怒りだす。	男 12 (9.23) 女 33 (22.60)	26 (20.00)	34 (26.15)	30 (23.08)	28 (21.54)	4713	***	
3 恋人に、1日に何度も定期的に電話やメールで行動を報告するよう言われる。	男 25 (19.23) 女 40 (27.40)	27 (20.77)	19 (14.62)	29 (22.31)	30 (23.08)	5302	n.s.	
4 恋人に、携帯電話を故意に壊されたり、わざとデータを破壊されたりする。	男 62 (47.69) 女 95 (65.07)	19 (14.62)	5 (3.85)	10 (7.69)	34 (26.15)	5108	*	
5 恋人に、携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られ、それを使って嫌な思いをさせられる。	男 65 (50.00) 女 99 (67.81)	17 (13.08)	6 (4.62)	8 (6.15)	34 (26.15)	5054	*	
6 恋人に、GPS機能を使って居場所を何度か確認される。	男 44 (33.85) 女 83 (56.85)	28 (21.54)	8 (6.15)	15 (11.54)	35 (26.92)	4470	**	
<b>(言葉や態度に関する内容:言語的暴力)</b>								
7 自分勝手、自己中などと言われる、気持ち悪い(キモイ)、臭い、死ねなど、罵声を浴びせる。	男 49 (37.69) 女 75 (51.37)	28 (21.54)	13 (10.00)	10 (7.69)	30 (23.08)	5329	n.s.	
8 恥ずかしいことを人前で言われたり、人前で恥をかかされる。	男 48 (36.92) 女 72 (49.32)	28 (21.54)	17 (13.08)	5 (3.85)	32 (24.62)	5462	n.s.	
9 自分の好きなこと、興味あることを恋人はバカにしたり、自分の意見や存在を否定したり、自信喪失するようなことを言う。	男 46 (35.38) 女 76 (52.05)	32 (24.62)	10 (7.69)	10 (7.69)	32 (24.62)	5090	*	
10 「おまえが変だ」「おかしい」などと言って、恋人は自分の考えや感情を認めない。	男 36 (27.69) 女 72 (49.32)	37 (28.46)	11 (8.46)	13 (10.00)	33 (25.38)	4705	**	
11 無視したり、ため息をついたり、あるいは、何日も口をきいてくれない。	男 35 (26.92) 女 76 (52.05)	34 (26.15)	20 (15.38)	7 (5.38)	34 (26.15)	4372	**	
12 大声で怒鳴ったり、脅すようなことを言う。	男 45 (34.62) 女 84 (57.53)	29 (22.31)	12 (9.23)	11 (8.46)	33 (25.38)	4457	**	
13 問題が発生すると、責任を押しつけられたり、被害者意識を持つなどと言われる。	男 40 (30.77) 女 72 (49.32)	33 (25.38)	16 (12.31)	7 (5.38)	34 (26.15)	4739	**	
14 恋人は、軽蔑するような視線、バカにしたような態度、冷笑などを自分にむける。	男 36 (27.69) 女 77 (52.74)	35 (27.69)	15 (11.54)	11 (8.46)	32 (24.62)	4271	***	
15 恋人は、自分の存在を否定したり、ひどく傷つけたりするような態度をする。	男 51 (39.23) 女 84 (57.53)	26 (20.00)	11 (8.46)	9 (6.92)	33 (25.38)	4792	*	
<b>(経済的な内容:経済的暴力)</b>								
16 恋人に、お金を貸しても返してくれない。	男 44 (33.85) 女 61 (41.78)	23 (17.69)	16 (12.31)	13 (10.00)	34 (26.15)	5372	n.s.	
17 恋人に、自分のお金(小遣い、バイト料など)をとられる。	男 55 (42.31) 女 85 (58.22)	25 (19.23)	7 (5.38)	9 (6.92)	34 (26.15)	4992	*	
18 デートなどの支払いは、いつも自分が支払われている。	男 26 (20.00) 女 54 (36.99)	15 (11.54)	28 (21.54)	28 (21.54)	33 (25.38)	3987	***	
19 恋人の経済的な問題(ギャンブル、借金)などで、嫌な思いや困ることがある。	男 40 (30.77) 女 68 (46.58)	26 (20.00)	18 (13.85)	11 (8.46)	35 (26.92)	4612	*	
<b>(身体的攻撃をともなう内容:身体的暴力)</b>								
20 恋人は、気に入らないことがあると、壁や机を叩いたり、物に当たったりする。	男 48 (36.92) 女 79 (54.11)	25 (19.23)	18 (13.85)	7 (5.38)	32 (24.62)	4986	*	
21 痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう。	男 59 (45.38) 女 96 (65.75)	23 (17.69)	8 (6.15)	7 (5.38)	33 (25.38)	4764	**	
22 恋人は、自分にものを投げたり、投げつける素振り、殴る素振りを、脅かす。	男 53 (40.77) 女 97 (66.44)	25 (19.23)	9 (6.92)	9 (6.92)	34 (26.15)	4332	***	
23 恋人が、物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる。	男 61 (46.92) 女 104 (71.23)	21 (16.15)	8 (6.15)	6 (4.62)	34 (26.15)	4510	***	
24 乱暴(無謀)な運転で怖い思いをさせられたり、危険な場所や知らない場所に、置き去りにされる。	男 62 (47.69) 女 100 (68.49)	22 (16.92)	7 (5.38)	6 (4.62)	33 (25.38)	4644	**	
25 恋人に、お腹や脚など、身体を蹴られたり、殴られたりする。	男 65 (50.00) 女 103 (70.55)	17 (13.08)	6 (4.62)	8 (6.15)	34 (26.15)	4809	**	
<b>(性に関する内容:性的暴力)</b>								
26 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられたり、聞きたくないのに性的な内容の話を聞かされる。	男 34 (26.15) 女 63 (43.15)	28 (21.54)	17 (13.08)	14 (10.77)	37 (28.46)	4371	**	
27 嫌がっているのにキスや触るなどの性的行為を恋人は強要する。	男 37 (28.46) 女 67 (45.89)	26 (20.00)	15 (11.54)	15 (11.54)	37 (28.46)	4502	**	
28 自分の意に反して、恋人に性器を見せられた。	男 37 (28.46) 女 71 (48.63)	26 (20.00)	13 (10.00)	16 (12.31)	38 (29.23)	4197	**	
29 自分の意に反して、恋人に性交されたり、されそうになった。	男 39 (30.00) 女 74 (50.68)	25 (19.23)	14 (10.77)	14 (10.77)	38 (29.23)	4257	**	
30 恋人との性交渉の後、後悔したり、自己嫌悪に陥ったりする。	男 35 (26.92) 女 64 (43.84)	30 (23.08)	13 (10.00)	15 (11.54)	37 (28.46)	4620	*	
31 恋人は、避妊に協力しない。	男 34 (26.15) 女 89 (60.96)	32 (24.62)	12 (9.23)	14 (10.77)	38 (29.23)	3427	***	
32 恋人は、中絶を強要する。	男 43 (33.08) 女 93 (63.70)	18 (13.85)	11 (8.46)	19 (14.62)	39 (30.00)	3602	***	

検定: Mann-Whitney  
\*p<.05, \*\*p<.01, \*\*\*p<.001

表6-10 dating violence 32項目ごとの不快感における回答分布(恋愛経験なし)

n=107 単位:人(%)

恋愛経験なし		(男n=36, 女n=71)								U 値	
		とても不快	不快	まあ不快	不快でない	欠損値					
<b>(携帯を利用した内容:携帯を利用した暴力)</b>											
1	恋人にメールや着信、発信履歴を見られる。	男 5 (13.89) 女 18 (25.35)	11 (30.56) 28 (39.44)	11 (30.56) 18 (25.35)	5 (13.89) 4 (5.63)	4 (11.11) 3 (4.23)			844	n.s.	
2	恋人は、携帯電話がつかない、すぐにメール返信しないと怒ります。	男 10 (27.78) 女 29 (40.85)	8 (22.22) 27 (38.03)	8 (22.22) 11 (15.49)	6 (16.67) 1 (1.41)	4 (11.11) 3 (4.23)			794	*	
3	恋人に、1日に何度も定期的に電話やメールで行動を報告するよう言われる。	男 15 (41.67) 女 37 (52.11)	10 (27.78) 20 (28.17)	6 (16.67) 10 (14.08)	1 (2.78)	4 (11.11) 4 (5.63)			958	n.s.	
4	恋人に、携帯電話を故意に壊されたり、わざとデータを破壊されたりする。	男 25 (69.44) 女 54 (76.06)	5 (13.89) 13 (18.31)	2 (5.56) 1 (1.41)			4 (11.11) 3 (4.23)			1064	n.s.
5	恋人に、携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られ、それを使って嫌な思いをさせられる。	男 24 (66.67) 女 61 (85.92)	6 (16.67) 7 (9.86)	1 (2.78)	1 (2.78)	4 (11.11) 3 (4.23)			921	*	
6	恋人に、GPS機能を使って居場所を何度も確認される。	男 16 (44.44) 女 41 (57.75)	8 (22.22) 22 (30.99)	4 (11.11) 4 (5.63)	4 (11.11) 1 (1.41)	4 (11.11) 3 (4.23)			902	n.s.	
<b>(言葉や態度に関する内容:言語的暴力)</b>											
7	自分勝手、自己中などと言われたり、気持ち悪い(キモイ)、臭い、死ねなど、罵声を浴びせる。	男 18 (50.00) 女 56 (78.87)	7 (19.44) 10 (14.08)	3 (8.33) 1 (1.41)	4 (11.11)	4 (11.11) 4 (5.63)			746	**	
8	恥ずかしいことを人前で言われたり、人前で恥をかかせられる。	男 15 (41.67) 女 50 (70.42)	10 (27.78) 16 (22.54)	5 (13.89) 1 (1.41)	2 (5.56)	4 (11.11) 4 (5.63)			723	**	
9	自分の好きなこと、興味あることを恋人はバカにしたり、自分の意見や存在を否定したり、自信喪失するようなことを言う。	男 18 (50.00) 女 50 (70.42)	8 (22.22) 12 (16.90)	4 (11.11) 5 (7.04)	2 (5.56) 1 (1.41)	4 (11.11) 3 (4.23)			885	n.s.	
10	「おまえが変だ」「おかしい」などと言って、恋人は自分の考えや感情を認めない。	男 9 (25.00) 女 46 (64.79)	12 (33.33) 13 (18.31)	7 (19.44) 9 (12.68)	4 (11.11)	4 (11.11) 3 (4.23)			623	***	
11	無視したり、ため息をついたり、あるいは、何日も口をきいてくれない。	男 9 (25.00) 女 39 (54.93)	12 (33.33) 18 (25.35)	10 (27.78) 10 (14.08)	1 (2.78) 1 (1.41)	4 (11.11) 3 (4.23)			737	**	
12	大声で怒鳴ったり、脅すようなことを言う。	男 15 (41.67) 女 57 (80.28)	9 (25.00) 10 (14.08)	4 (11.11) 1 (1.41)	3 (8.33)	5 (13.89) 3 (4.23)			649	***	
13	問題が発生すると、責任を押しつけられたり、被害者意識を持つなどと言われる。	男 11 (30.56) 女 46 (64.79)	11 (30.56) 18 (25.35)	7 (19.44) 2 (2.82)	2 (5.56) 2 (2.82)	5 (13.89) 3 (4.23)			661	**	
14	恋人は、軽蔑するような視線、バカにしたような態度、冷笑などを自分にむける。	男 11 (30.56) 女 48 (67.61)	9 (25.00) 16 (22.54)	8 (22.22) 4 (5.63)	2 (5.56)	6 (16.67) 3 (4.23)			608	***	
15	恋人は、自分の存在を否定したり、ひどく傷つけたりする態度をする。	男 15 (41.67) 女 56 (78.87)	9 (25.00) 9 (12.68)	5 (13.89) 3 (4.23)	1 (2.78)	6 (16.67) 3 (4.23)			675	**	
<b>(経済的な内容:経済的暴力)</b>											
16	恋人に、お金を貸しても返してくれない。	男 9 (25.00) 女 36 (50.70)	11 (30.56) 26 (36.62)	7 (19.44) 6 (8.45)	3 (8.33)	6 (16.67) 3 (4.23)			680	**	
17	恋人に、自分のお金(小遣い、バイト料など)をとられる。	男 18 (50.00) 女 61 (85.92)	9 (25.00) 6 (8.45)	2 (5.56) 1 (1.41)	1 (2.78)	6 (16.67) 3 (4.23)			712	**	
18	デートなどの支払いは、いつも自分が支払われている。	男 4 (11.11) 女 37 (52.11)	7 (19.44) 25 (35.21)	15 (41.67) 5 (7.04)	4 (11.11) 1 (1.41)	6 (16.67) 3 (4.23)			382	***	
19	恋人の経済的な問題(ギャンブル、借金)などで、嫌な思いや困ることがある。	男 15 (41.67) 女 54 (76.06)	8 (22.22) 14 (19.72)	7 (19.44)			6 (16.67) 3 (4.23)			671	**
<b>(身体的攻撃をともなう内容:身体的暴力)</b>											
20	恋人は、気に入らないことがあると、壁や机を叩いたり、物に当たったりする。	男 14 (38.89) 女 44 (61.97)	5 (13.89) 21 (29.58)	8 (22.22) 3 (4.23)	3 (8.33)	6 (16.67) 3 (4.23)			724	**	
21	痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう。	男 21 (58.33) 女 64 (90.14)	5 (13.89) 4 (5.63)	3 (8.33)	1 (2.78)	6 (16.67) 3 (4.23)			766	**	
22	恋人は、自分にものを投げたり、投げつける素振り、殴る素振りをして、脅かす。	男 18 (50.00) 女 56 (78.87)	7 (19.44) 12 (16.90)	4 (11.11)	1 (2.78)	6 (16.67) 3 (4.23)			762	**	
23	恋人が、物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる。	男 22 (61.11) 女 66 (92.96)	2 (5.56) 2 (2.82)	5 (13.89)	1 (2.78)	6 (16.67) 3 (4.23)			772	***	
24	乱暴(無謀)な運転で怖い思いをさせられたり、危険な場所や知らない場所に、置き去りにされる。	男 21 (58.33) 女 64 (90.14)	4 (11.11) 4 (5.63)	4 (11.11)	1 (2.78)	6 (16.67) 3 (4.23)			764	**	
25	恋人に、お腹や脚など、身体を蹴られたり、殴られたりする。	男 21 (58.33) 女 65 (91.55)	4 (11.11) 3 (4.23)	3 (8.33)	2 (5.56)	6 (16.67) 3 (4.23)			752	***	
<b>(性に関する内容:性的暴力)</b>											
26	見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられたり、聞きたくないのに性的な内容の話が聞かされる。	男 13 (36.11) 女 44 (61.97)	8 (22.22) 19 (26.76)	7 (19.44) 3 (4.23)	1 (2.78) 1 (1.41)	7 (19.44) 4 (5.63)			711	*	
27	嫌がっているのにキスや触るなどの性的行為を恋人は強要する。	男 13 (36.11) 女 52 (73.24)	8 (22.22) 13 (18.31)	7 (19.44) 2 (2.82)	1 (2.78) 1 (1.41)	7 (19.44) 3 (4.23)			637	**	
28	自分の意に反して、恋人に性器を見せられた。	男 15 (41.67) 女 54 (76.06)	6 (16.67) 10 (14.08)	6 (16.67) 4 (5.63)	1 (2.78)	8 (22.22) 3 (4.23)			681	**	
29	自分の意に反して、恋人に性交されたり、されそうになった。	男 16 (44.44) 女 60 (84.51)	5 (13.89) 6 (8.45)	5 (13.89) 2 (2.82)	2 (5.56)	8 (22.22) 3 (4.23)			638	***	
30	恋人との性交渉の後、後悔したり、自己嫌悪に陥ったりする。	男 8 (22.22) 女 37 (52.11)	10 (27.78) 23 (32.39)	8 (22.22) 4 (5.63)	2 (5.56)	8 (22.22) 7 (9.86)			535	**	
31	恋人は、避妊に協力しない。	男 13 (36.11) 女 63 (88.73)	8 (22.22) 5 (7.04)	5 (13.89)	2 (5.56)	8 (22.22) 3 (4.23)			495	***	
32	恋人は、中絶を強要する。	男 14 (38.89) 女 60 (84.51)	6 (16.67) 4 (5.63)	4 (11.11) 3 (4.23)	2 (5.56)	10 (27.78) 4 (5.63)			554	***	

検定: Mann-Whitney  
\*p<.05, \*\*p<.01, \*\*\*p<.001

表6-11 暴力種別ごとの不快感得点の男女差

n=276

暴力種別ごとの不快感得点	n	男			n	女			W値
		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	
<b>&lt;三種類の暴力&gt;</b>									
言語的暴力	95	24.00	29.00	36.00	114	27.00	34.00	36.00	8725.50 **
身体的暴力	93	18.00	23.00	24.00	119	22.00	24.00	24.00	8665.00 **
性的暴力	92	11.00	15.00	19.75	116	15.00	18.00	20.00	8350.00 **
三種類の暴力	86	58.00	66.50	77.00	109	63.50	75.00	80.00	7180.00 **
経済的暴力	95	9.00	12.00	15.00	117	12.00	14.00	16.00	8649.50 **
メールチェックなどの携帯暴力	97	5.00	7.00	9.00	122	6.00	8.00	10.00	9459.50 **
携帯を破壊するなどの暴力	94	9.00	11.00	12.00	121	10.00	12.00	12.00	8851.50 **

検定: Wilcoxon検定

\*\*p<.01

表6-12 現在の年齢による暴力への不快感

n=276

暴力種別ごとの不快感得点	n	20歳以下			21歳以上			W値	
		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル		75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>									
言語的暴力	56	24.25	29.00	36.00	39	24.00	28.00	36.00	1851.00 n.s
身体的暴力	56	18.00	21.50	24.00	37	18.00	23.00	24.00	2540.50 n.s
性的暴力	52	10.00	15.00	20.00	40	11.25	15.00	19.00	2405.50 n.s
三種類の暴力	52	56.75	63.50	77.00	34	58.00	67.00	75.50	1478.00 n.s
経済的暴力	54	9.00	12.50	15.25	41	10.00	12.00	14.00	2580.50 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	55	4.00	7.00	9.00	42	5.00	7.00	9.00	2038.00 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	53	9.00	11.00	12.00	41	9.00	11.00	12.00	2394.50 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>									
言語的暴力	60	27.25	35.00	36.00	54	26.75	33.50	36.00	3036.00 n.s
身体的暴力	64	22.00	24.00	24.00	55	22.00	24.00	24.00	3241.50 n.s
性的暴力	60	15.00	18.00	20.00	56	15.00	18.00	20.00	3220.50 n.s
三種類の暴力	56	65.25	74.50	80.00	53	60.50	75.00	79.50	2856.50 n.s
経済的暴力	63	12.00	14.00	16.00	54	12.00	14.00	16.00	3146.50 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	66	6.75	8.00	10.25	56	6.00	8.00	10.00	3392.50 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	65	10.00	12.00	12.00	56	10.00	12.00	12.00	3879.00 n.s

検定: Wilcoxon検定

表6-13 恋人との年齢差による暴力への不快感

n=276

暴力種別ごとの不快感得点	年齢差 0歳			年齢差 1-4歳			年齢差 5歳以上			χ <sup>2</sup> 値			
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>													
言語的暴力	56	23.25	29.00	36.00	28	27.00	30.00	35.50	3	11.00	27.00	.	2.37 n.s
身体的暴力	54	19.75	23.50	24.00	28	17.25	21.00	24.00	3	6.00	18.00	.	5.86 n.s
性的暴力	54	11.00	15.00	20.00	29	11.50	15.00	19.50	3	5.00	15.00	.	1.17 n.s
三種類の暴力	50	57.50	67.00	78.00	27	60.00	67.00	77.00	3	22.00	60.00	.	2.94 n.s
経済的暴力	56	9.00	12.00	15.75	29	9.50	13.00	14.50	2	12.00	12.00	12.00	0.23 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	57	4.00	7.00	9.00	29	4.50	7.00	9.00	3	5.00	8.00	.	0.19 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	56	9.00	11.00	12.00	28	9.00	11.00	12.00	2	8.00	8.50	.	2.79 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>													
言語的暴力	59	26.00	33.00	36.00	36	30.00	35.50	36.00	13	30.00	34.00	35.50	1.56 n.s
身体的暴力	63	22.00	24.00	24.00	36	23.00	24.00	24.00	13	21.00	24.00	24.00	0.61 n.s
性的暴力	62	15.00	18.00	20.00	34	15.00	19.00	20.00	13	15.50	19.00	20.00	1.81 n.s
三種類の暴力	58	62.75	73.50	79.25	33	70.00	77.00	80.00	12	63.00	76.00	79.25	2.62 n.s
経済的暴力	59	12.00	14.00	16.00	37	12.00	14.00	16.00	14	10.50	14.50	16.00	0.01 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	63	6.00	7.00	10.00	38	6.75	9.00	11.25	14	5.75	8.50	10.25	1.74 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	62	10.00	11.50	12.00	37	11.00	12.00	12.00	15	10.00	12.00	12.00	3.03 n.s

検定: Kruskal-Wallis検定

表6-14 恋人との交際期間による暴力への不快感

n=276

暴力種別ごとの不快感得点	交際期間 15ヶ月まで			交際期間 15~30ヶ月まで			交際期間 30ヶ月以上			$\chi^2$ 値			
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>													
言語的暴力	56	24.25	29.00	36.00	22	24.50	27.50	31.50	9	29.50	36.00	36.00	4.37 n.s
身体的暴力	54	18.00	22.50	24.00	21	19.00	22.00	24.00	10	23.75	24.00	24.00	4.50 n.s
性的暴力	56	11.00	15.00	18.75	21	10.50	15.00	19.50	10	16.75	19.50	20.00	4.51 n.s
三種類の暴力	52	56.75	65.50	77.00	20	55.25	66.50	72.50	9	66.50	79.00	80.00	4.27 n.s
経済的暴力	56	9.00	12.00	14.00	21	8.00	12.00	14.50	10	12.75	14.50	16.00	5.02 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	57	4.50	7.00	9.00	22	5.75	7.00	9.00	10	4.00	6.50	10.50	0.05 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	55	8.00	11.00	12.00	21	9.00	10.00	11.50	10	11.75	12.00	12.00	8.02 *
<b>&lt;女子学生&gt;</b>													
言語的暴力	65	28.50	33.00	36.00	25	27.50	35.00	36.00	16	27.00	34.50	36.00	0.80 n.s
身体的暴力	71	23.00	24.00	24.00	26	22.00	24.00	24.00	14	22.00	24.00	24.00	0.12 n.s
性的暴力	67	14.00	18.00	20.00	26	15.00	19.50	20.00	15	13.00	18.00	20.00	1.41 n.s
三種類の暴力	62	64.75	74.00	79.25	25	65.00	76.00	80.00	14	58.75	74.00	80.00	0.56 n.s
経済的暴力	69	12.00	14.00	16.00	26	12.00	14.50	16.00	14	11.50	14.50	16.00	0.55 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	71	6.00	8.00	10.00	27	6.00	9.00	12.00	16	6.00	8.50	9.75	1.56 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	71	10.00	12.00	12.00	26	9.75	12.00	12.00	16	10.25	12.00	12.00	0.23 n.s

検定: Kruskal-Wallis検定

\*p&lt;.05

表6-15 恋人との現在の関係における暴力への不快感

n=276

暴力種別ごとの不快感得点	交際中			別れた			別れと交際の繰り返し			χ <sup>2</sup> 値			
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n		25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>													
言語的暴力	26	19.75	25.00	28.00	58	27.00	32.00	36.00	3	27.00	27.00	.	15.89 ***
身体的暴力	24	16.25	19.00	23.75	59	18.00	24.00	24.00	3	17.00	18.00	.	8.13 *
性的暴力	25	9.00	15.00	18.50	58	12.00	15.00	20.00	3	10.00	17.00	.	1.59 n.s
三種類の暴力	23	50.00	59.00	71.00	55	62.00	69.00	78.00	3	59.00	61.00	.	9.23 *
経済的暴力	25	9.00	11.00	12.50	59	10.00	13.00	16.00	3	9.00	12.00	.	5.66 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	26	4.00	5.50	9.00	60	6.00	7.00	9.75	2	6.00	7.50	.	3.71 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	25	8.50	9.00	11.50	58	10.00	11.00	12.00	3	9.00	9.00	.	6.30 *
<b>&lt;女子学生&gt;</b>													
言語的暴力	30	27.75	34.50	36.00	62	26.75	32.00	36.00	12	32.25	35.50	36.00	2.89 n.s
身体的暴力	31	22.00	24.00	24.00	65	22.00	24.00	24.00	12	22.25	24.00	24.00	0.30 n.s
性的暴力	29	15.00	18.00	20.00	64	14.00	18.00	20.00	12	15.00	19.50	20.00	0.59 n.s
三種類の暴力	27	67.00	76.00	80.00	60	61.25	73.00	78.75	12	65.00	77.50	80.00	1.88 n.s
経済的暴力	30	11.75	14.00	16.00	64	12.00	14.00	16.00	12	12.00	14.50	16.00	0.09 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	32	5.25	7.50	10.00	66	7.00	8.00	10.25	12	4.75	8.50	11.00	2.71 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	32	9.25	12.00	12.00	65	10.00	12.00	12.00	12	12.00	12.00	12.00	3.59 n.s

検定: Kruskal-Wallis検定  
\*p<.05, \*\*p<.01, \*\*\*p<.001



表6-16 それぞれの暴力被害有無による暴力への非認知得点

n=276

暴力への非認知得点	被害無			被害有(注)			W値		
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル		50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>									
言語的暴力	70	10.00	12.00	16.25	26	11.00	16.50	18.00	3570.00 *
身体的暴力	69	6.00	6.00	7.00	26	6.00	6.00	10.25	3769.00 n.s
性的暴力	69	5.00	7.00	10.00	25	5.50	9.00	10.00	3407.50 n.s
三種類の暴力	68	22.00	26.00	32.75	25	25.50	31.00	36.50	3030.00 *
経済的暴力	70	6.00	7.00	8.00	26	6.75	7.50	8.00	3941.00 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	70	6.00	6.00	6.00	26	5.75	6.00	6.00	1188.50 *
携帯を破壊するなどの暴力	70	3.00	4.00	6.00	26	3.00	5.00	6.00	3856.00 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>									
言語的暴力	62	9.00	11.00	14.00	53	10.00	13.00	16.00	3862.00 *
身体的暴力	62	6.00	6.00	7.00	54	6.00	6.00	7.00	3913.00 n.s
性的暴力	61	5.00	6.00	8.00	54	5.00	7.00	9.00	3494.50 **
三種類の暴力	61	20.00	24.00	27.50	51	22.00	27.00	30.00	3294.50 *
経済的暴力	62	4.00	6.50	8.00	54	5.00	7.00	8.00	4031.00 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	62	5.00	6.00	6.00	56	5.00	6.00	6.00	3514.50 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	61	3.00	4.00	4.00	55	3.00	4.00	4.00	4241.00 n.s

(注)被害有:性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。

被害無: 性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまに)」と回答した者

検定: Wilcoxon検定

\*p<.05, \*\*p<.01

表6-17 それぞれの暴力被害有無による暴力への不快感得点

n=276

暴力への不快感得点	被害無			被害有(注)			W値		
	n	25パーセント ンタイル	50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル	n	25パーセント ンタイル		50パーセント ンタイル	75パーセント ンタイル
<b>&lt;男子学生&gt;</b>									
言語的暴力	65	27.00	31.00	36.00	25	19.00	27.00	29.50	922.00 *
身体的暴力	63	18.00	23.00	24.00	23	17.00	21.00	24.00	957.50 n.s
性的暴力	64	13.25	15.50	20.00	24	7.25	10.50	16.50	780.00 **
三種類の暴力	62	60.00	68.50	77.25	22	47.75	59.00	67.25	673.00 **
経済的暴力	65	10.00	13.00	16.00	23	7.00	11.00	12.00	793.50 **
メールチェックなどの携帯暴力	65	4.00	7.00	9.00	24	5.00	7.00	9.75	3511.00 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	64	9.00	11.00	12.00	23	9.00	11.00	12.00	1075.50 n.s
<b>&lt;女子学生&gt;</b>									
言語的暴力	59	28.00	36.00	36.00	51	26.00	32.00	35.00	2448.50 **
身体的暴力	60	23.00	24.00	24.00	54	22.00	23.00	24.00	2991.00 n.s
性的暴力	59	15.00	20.00	20.00	52	14.00	16.50	19.00	2458.50 **
三種類の暴力	59	66.00	77.00	80.00	47	60.00	72.00	76.00	2054.50 **
経済的暴力	60	12.00	15.00	16.00	53	12.00	13.00	16.00	2857.50 n.s
メールチェックなどの携帯暴力	60	6.00	8.00	11.00	55	6.00	8.00	10.00	3309.00 n.s
携帯を破壊するなどの暴力	59	11.00	12.00	12.00	55	10.00	11.00	12.00	3011.50 *

(注)被害有:性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。

被害無:性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまに)」と回答した者

検定: Wilcoxon検定

\*p<.05, \*\*p<.01

表6-18 暴力非認知および不快感が三種類の暴力被害、およびメールチェックなどの携帯暴力被害に与える影響

説明変数		目的変数: 暴力被害							
		男子学生				女子学生			
		メールチェッ クなどの 携帯暴力	言語的暴力	身体的暴力	性的暴力	メール チェックなど の	言語的暴力	身体的暴力	性的暴力
暴力非認知	メールチェックなどの 携帯暴力			-0.61 ***	-0.52 ***				
	言語的暴力					0.24 *	0.30 **		
	身体的暴力								
	性的暴力								
暴力不快感	メールチェックなどの 携帯暴力						0.20 *	0.32 **	
	言語的暴力								
	身体的暴力	-0.23 *	-0.37 **						
	性的暴力							-0.24 *	
R <sup>2</sup>		0.05 *	0.14 **	0.37 ***	0.27 ***	0.06 *	0.11 **	0.09 *	

ステップワイズ法  
 $\beta$ : 標準偏回帰係数  
 \* $p < .05$ , \*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$

表7-1 基本属性

		n=383 単位= 人(%)				
		恋人経験あり(n=276)		恋人経験なし(n=107)		経験なし全体
		男	女	男	女	
		130 (47.10)	146 (52.90)	36 (33.64)	71 (66.36)	107 (100.0)
年齢	平均年齢(SD)	20.22 (1.80)	20.21 (1.34)	19.91 (1.25)	20.13 (1.07)	20.06 (1.13)
	Min - Max (年齢)	18 - 29	18 - 26	18 - 23	18 - 22	18 - 23
	欠損値			1 (2.78)		1 (0.93)
現在の暮らし方						
	恋人と同居	3 (2.31)	3 (2.05)			
	家族と同居	94 (72.31)	114 (78.08)	32 (88.89)	60 (84.51)	92 (85.98)
	一人暮らし	26 (20.00)	23 (15.75)	4 (11.11)	9 (12.68)	13 (12.15)
	その他(友人などと同居)	4 (3.08)	5 (3.42)			
	欠損値	5 (3.85)	1 (0.68)		2 (2.63)	2 (1.87)

表7-2 恋愛経験有無による精神的健康度

精神的健康度	恋愛有無込み全体(n=376)		t値
	男 164人	女 212人	
GHQ-12(SD)	5.41 (3.10)	5.95 (2.93)	t(374)=1.72, n.s.
Min - Max	0 - 12	0 - 12	
男(n=164)			
	恋愛経験あり	恋愛経験なし	t値
	n=128	n=36	
GHQ-12(SD)	5.13 (3.00)	6.44 (3.25)	t(162)=2.29*
Min - Max	0 - 12	1 - 12	
女(n=212)			
	恋愛経験あり	恋愛経験なし	t値
	n=141	n=71	
GHQ-12(SD)	6.00 (2.97)	5.86 (2.86)	t(210)=.33, n.s.
Min - Max	0 - 12	0 - 12	
恋愛経験無 107人			
	男 36人	女 71人	t値
GHQ-12(SD)	6.44 (3.25)	5.86 (2.86)	t(105)=.96, n.s.
Min - Max	1 - 12	0 - 12	
恋愛経験有 276人			
	男 128人	女 141人	t値
GHQ-12(SD)	5.13 (3.00)	6.00 (2.97)	t(267)=2.40*
Min - Max	0 - 12	0 - 12	

検定: t検定

\*p<.05

表7-3 精神的健康度と年齢、年齢差、交際期間との関連

GHQ法総得点		年齢	恋人との 年齢差	交際期間 (月)
男	相関係数	0.08	-0.07	-0.05
	N	128	118	118
女	相関係数	-0.03	0.11	.172*
	N	141	133	133

検定: Pearson

\*p<.05

表7-4 現在の年齢、恋人との年齢差、交際期間、現在の同居人による精神的健康度(男女×要因)

n=276

	全体			男			女			主効果		交互作用	多重比較	
	N	Mean	SD	N	Mean	SD	N	Mean	SD	性別	要因			
<b>現在の年齢</b>														
(1, 265)	20歳以下	154	5.49	2.90	76	5.04	2.90	78	5.92	2.85	5.46 *	0.27 n.s.	0.00 n.s.	男<女
	21歳以上	115	5.71	3.16	52	5.25	3.17	63	6.10	3.12				
<b>恋人との年齢差</b>														
(2, 245)	0歳	147	5.51	2.83	75	5.13	3.06	72	5.90	2.52	4.85 *	1.14 n.s.	0.94 n.s.	男<女
	1~4歳	84	5.18	3.24	39	4.95	2.86	45	5.38	3.55				
	5歳以上	20	7.30	3.05	4	5.00	3.27	16	7.88	2.80				
<b>恋人との交際期間</b>														
(2, 245)	15ヶ月まで	160	5.51	2.99	76	5.37	2.93	84	5.64	3.07	7.11 **	0.27 n.s.	1.62 n.s.	男<女
	15~30ヶ月まで	59	5.54	3.06	29	4.79	3.08	30	6.27	2.92				
	30ヶ月以上	32	6.13	3.12	13	4.92	3.20	19	6.95	2.86				
<b>現在の同居人</b>														
(3, 257)	恋人	4	3.25	1.71	1	3.00	.	3	3.33	2.08	0.21 n.s.	2.87 *	0.43 n.s.	家族<一人暮らし
	家族	201	5.39	2.99	92	4.85	3.11	109	5.85	2.81				
	一人暮らし	49	6.51	2.99	26	5.88	2.55	23	7.22	3.34				
	友人知人	11	5.27	3.00	6	5.67	2.66	5	4.80	3.63				

検定: 二要因分散分析

\*p<.05, \*\*p<.01

表7-5 三種類の暴力被害の有無における精神的健康度

n=276 単位= 人(%)

	男 130人		t値	女 146人		t値
	被害無	被害有(注)		被害無	被害有(注)	
	84 (64.6)	30 (23.1)		68 (46.6)	60 (41.1)	
精神的健康度						
GHQ-12(SD)	4.88 (2.85)	5.37 (3.45)	t(110)=.76, n.s.	5.34 (2.75)	6.60 (3.10)	t(123)=2.41*
Min - Max (n)	3 - 11 (82)	3 - 12 (30)		0 - 11 (65)	0 - 12 (60)	

注)被害有:三種類の暴力被害ときどき以上(性暴力被害一度でも含む)の学生

検定: t検定

\*p<.05



表7-6 三種類の暴力被害頻度による精神的健康度(男女×被害頻度・現在の関係)

n=276

精神的健康度(GHQ-12)	全体			男			女			主効果		交互作用	多重比較				
	N	Mean	SD	N	Mean	SD	N	Mean	SD	性別	要因						
三種類の暴力 (4, 227)																	
0群	106	4.94	2.76	60	4.57	2.76	46	5.43	2.72	3.17	n.s.	2.91	*	3.85	**	1群: 男>女 3群: 男<女	
1群	45	5.60	3.15	17	6.94	3.44	28	4.79	2.71								
2群	20	5.00	2.92	11	4.09	2.51	9	6.11	3.14								
3群	34	5.76	3.01	16	4.38	2.99	18	7.00	2.50								
4群	32	7.25	3.22	8	6.75	2.92	24	7.42	3.36								
																	男子: 0群<4群 女子: 0群<4群

検定: 二要因分散分析 \*p<.05, \*\*p<.01

0群: 暴力被害なし

1群: 0%順位 ≤ 被害得点 < 25%順位

2群: 25%順位 < 被害得点 < 50%順位

3群: 50%順位 < 被害得点 < 75%順位

4群: 75%順位 < 被害得点 < 100%順位

表7-7 三種類の暴力被害が精神的健康度に与える影響  
(従属変数:精神的健康度)

言語的・身体的・性的	男	女
	$\beta$	$\beta$
言語的暴力		0.27 **
$R^2$		0.07 **

ステップワイズ法

$\beta$ :標準偏回帰係数

\*\* $p < .01$

表7-8 恋愛経験、被害有無、精神的健康度による三種類の暴力認知(GHQ×被害恋愛有無)

n=383

<暴力への暴力非認知>		全体			GHQ5点以下			GHQ6点以上			主効果		交互作用		多重比較	
		N	Mean	SD	N	Mean	SD	N	Mean	SD	GHQ-12	被害恋愛有無				
<b>&lt;男子学生&gt;</b>																
言語的暴力																
(2, 122)	被害なし	83	13.29	3.40	55	13.11	3.30	28	13.64	3.63	1.06	n.s.	5.45 **	0.15	n.s.	被害なし<被害あり
	被害あり	16	15.75	2.98	10	15.20	3.43	6	16.67	1.97						被害あり>恋愛経験なし
	恋愛経験なし	29	12.48	3.17	11	12.27	2.97	18	12.61	3.36						
身体的暴力																
(2, 121)	被害なし	94	7.12	1.91	61	7.00	1.73	33	7.33	2.20	2.35	n.s.	5.09 **	0.63	n.s.	被害なし<被害あり
	被害あり	5	9.40	2.70	4	9.00	2.94	1	11.00	.						被害あり>恋愛経験なし
	恋愛経験なし	28	6.71	1.33	11	6.09	0.30	17	7.12	1.58						
性的暴力																
(2, 118)	被害なし	77	7.38	2.06	48	7.02	2.02	29	7.97	2.04	0.02	n.s.	3.51 *	1.58	n.s.	被害あり>恋愛経験なし
	被害あり	19	8.42	1.92	13	8.69	1.89	6	7.83	2.04						
	恋愛経験なし	28	6.68	1.72	10	6.60	1.78	18	6.72	1.74						
三種類の暴力																
(2, 112)	被害なし	67	27.54	5.94	45	26.71	5.58	22	29.23	6.41	1.48	n.s.	4.36 *	0.41	n.s.	被害あり>恋愛経験なし
	被害あり	25	30.72	6.48	16	30.75	6.19	9	30.67	7.37						
	恋愛経験なし	27	26.00	5.02	10	24.70	4.37	17	26.76	5.33						
<b>&lt;女子学生&gt;</b>																
言語的暴力																
(2, 179)	被害なし	97	11.96	3.19	48	12.17	3.36	49	11.76	3.05	0.08	n.s.	3.41 *	0.79	n.s.	被害あり>恋愛経験なし
	被害あり	22	13.50	2.86	6	12.50	3.27	16	13.88	2.70						
	恋愛経験なし	66	11.21	2.30	29	11.48	2.21	37	11.00	2.37						
身体的暴力																
(2, 181)	被害なし	113	6.68	1.42	52	6.77	1.46	61	6.61	1.38	3.76	n.s.	6.66 **	1.73	n.s.	被害あり>恋愛経験なし
	被害あり	6	7.67	2.25	2	9.00	4.24	4	7.00	0.82						
	恋愛経験なし	68	6.25	0.53	29	6.24	0.44	39	6.26	0.59						
性的暴力																
(2, 172)	被害なし	67	6.31	1.68	33	6.42	1.79	34	6.21	1.59	0.15	n.s.	6.54 **	1.30	n.s.	被害なし<被害あり
	被害あり	50	7.40	1.81	18	6.94	2.07	32	7.66	1.62						被害あり>恋愛経験なし
	恋愛経験なし	61	6.21	1.51	28	6.32	1.44	33	6.12	1.58						
三種類の暴力																
(2, 166)	被害なし	61	24.82	5.21	31	25.84	5.83	30	23.77	4.33	0.46	n.s.	6.05 **	2.14	n.s.	被害なし<被害あり
	被害あり	51	26.90	5.15	20	25.95	6.10	31	27.52	4.44						被害あり>恋愛経験なし
	恋愛経験なし	60	23.60	3.47	28	24.11	3.31	32	23.16	3.60						

(注)被害有:性的暴力被害ではひとつでも「たまたま」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。

被害無:性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまたま)」と回答した者

検定: 二要因分散分析

\*p<.05, \*\*p<.01

表7-9 恋愛経験、被害有無、精神的健康度によるその他の暴力への暴力認知(GHQ×被害恋愛有無)

n=383

<その他の暴力への暴力非認知>		全体			GHQ5点以下			GHQ6点以上			主効果		交互作用	多重比較			
		N	Mean	SD	N	Mean	SD	N	Mean	SD	GHQ-12	被害恋愛有無					
<b>&lt;男子学生&gt;</b>																	
経済的暴力																	
(2, 123)	被害なし	89	6.82	1.43	56	6.64	1.51	33	7.12	1.24	0.00	n.s.	2.66	n.s.	1.12	n.s.	
	被害あり	12	7.08	1.24	9	7.33	1.32	3	6.33	0.58							
	恋愛経験なし	28	6.21	1.52	10	5.90	1.45	18	6.39	1.58							
メールチェックなどの携帯暴力																	
(2, 128)	被害なし	79	5.89	0.42	48	5.83	0.52	31	5.97	0.18	1.65	n.s.	7.45	**	2.48	n.s.	経験なし>恋愛経験なし
	被害あり	23	5.70	0.76	19	5.74	0.73	4	5.50	1.00							
	恋愛経験なし	32	5.25	1.14	12	5.58	1.00	20	5.05	1.19							
携帯を破壊するなどの暴力																	
(2, 127)	被害なし	98	4.46	1.26	64	4.30	1.23	34	4.76	1.28	0.16	n.s.	5.86	**	0.27	n.s.	経験なし>恋愛経験なし
	被害あり	3	5.00	1.00	1	5.00	.	2	5.00	1.41							
	恋愛経験なし	32	3.75	0.72	12	3.67	0.65	20	3.80	0.77							
<b>&lt;女子学生&gt;</b>																	
経済的暴力																	
(2, 182)	被害なし	105	6.18	1.61	46	5.98	1.69	59	6.34	1.54	0.13	n.s.	0.76	n.s.	0.98	n.s.	
	被害あり	15	6.53	1.46	8	6.75	1.49	7	6.29	1.50							
	恋愛経験なし	68	5.97	1.48	29	6.10	1.57	39	5.87	1.42							
メールチェックなどの携帯暴力																	
(2, 184)	被害なし	88	5.38	0.93	40	5.25	1.01	48	5.48	0.85	0.77	n.s.	3.72	*	2.60	n.s.	経験なし>恋愛経験なし
	被害あり	36	5.53	0.91	15	5.60	0.91	21	5.48	0.93							経験あり>恋愛経験なし
	恋愛経験なし	66	4.98	1.16	29	5.28	1.03	37	4.76	1.21							
携帯を破壊するなどの暴力																	
(1, 184)	被害なし	121	3.79	0.96	54	3.94	1.05	67	3.66	0.86	2.58	n.s.	2.08	n.s.	0.31	n.s.	
	被害あり																
	恋愛経験なし	67	3.60	0.68	28	3.68	0.77	39	3.54	0.60							

(注)被害有:性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。

被害無:性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまに)」と回答した者

検定:二要因分散分析

\*p<.05, \*\*p<.01

表7-10 恋愛経験、被害有無、精神的健康度による三種類の暴力への不快感(GHQ×被害恋愛有無)

n=383

<暴力への不快感>	全体			GHQ5点以下			GHQ6点以上			主効果		交互作用	多重比較			
	N	Mean	SD	N	Mean	SD	N	Mean	SD	GHQ-12	被害恋愛有無					
<b>&lt;男子学生&gt;</b>																
言語的暴力																
(2, 117)	被害なし	78	29.45	6.98	51	30.22	6.28	27	28.00	8.07	2.98	n.s.	11.16 ***	0.07	n.s.	被害なし>被害あり
	被害あり	15	20.20	5.05	9	21.67	5.10	6	18.00	4.47						被害あり<恋愛経験なし
	恋愛経験なし	30	27.77	7.14	12	29.08	5.65	18	26.89	8.02						
身体的暴力																
(1, 116)	被害なし	87	20.48	4.89	55	21.15	4.01	32	19.34	6.02	2.94	n.s.	4.67 *	0.00	n.s.	被害なし>被害あり
	被害あり	4	13.50	5.74	4	13.50	5.74									被害あり<恋愛経験なし
	恋愛経験なし	30	20.40	4.92	12	21.50	3.75	18	19.67	5.54						
性的暴力																
(2, 111)	被害なし	72	15.07	4.89	44	16.00	4.17	28	13.61	5.61	0.66	n.s.	2.93	n.s.	2.54	n.s.
	被害あり	18	12.22	4.80	12	11.25	4.73	6	14.17	4.71						
	恋愛経験なし	27	15.74	3.85	9	17.78	1.99	18	14.72	4.18						
三種類の暴力																
(2, 105)	被害なし	62	66.13	13.64	41	68.59	10.56	21	61.33	17.55	3.22	n.s.	3.91 *	0.78	n.s.	被害なし>被害あり
	被害あり	22	55.41	17.37	14	55.29	15.14	8	55.63	21.89						
	恋愛経験なし	27	64.67	14.60	9	71.44	7.86	18	61.28	16.13						
<b>&lt;女子学生&gt;</b>																
言語的暴力																
(2, 172)	被害なし	89	31.55	6.46	42	30.52	7.86	47	32.47	4.81	4.39 *		4.18 *	0.51	n.s.	5以下<6以上
	被害あり	22	29.73	5.52	6	27.00	5.37	16	30.75	5.39						被害あり<恋愛経験なし
	恋愛経験なし	67	33.03	3.76	29	32.52	4.45	38	33.42	3.14						
身体的暴力																
(2, 178)	被害なし	111	22.30	3.59	48	21.94	4.50	63	22.57	2.71	0.11	n.s.	5.20 **	0.06	n.s.	被害あり<恋愛経験なし
	被害あり	5	19.00	6.56	2	19.00	7.07	3	19.00	7.81						
	恋愛経験なし	68	23.24	1.29	29	23.03	1.30	39	23.38	1.29						
性的暴力																
(2, 170)	被害なし	65	17.51	4.04	31	16.77	5.02	34	18.18	2.79	0.80	n.s.	7.87 **	0.94	n.s.	被害なし>被害あり
	被害あり	48	15.65	3.58	17	15.88	3.84	31	15.52	3.49						被害あり<恋愛経験なし
	恋愛経験なし	63	18.35	2.32	28	18.14	2.41	35	18.51	2.27						
三種類の暴力																
(2, 162)	被害なし	59	71.61	14.34	29	69.14	18.23	30	74.00	8.86	3.96 *		5.05 **	0.34	n.s.	5以下<6以上
	被害あり	47	68.19	9.89	17	66.00	11.51	30	69.43	8.80						被害あり<恋愛経験なし
	恋愛経験なし	62	74.47	6.05	28	73.54	6.93	34	75.24	5.19						

(注)被害有:性的暴力被害ではひとつでも「たまたま」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。

被害無:性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまたま)」と回答した者

検定:二要因分散分析

\*p&lt;.05, \*\*p&lt;.01, \*\*\*p&lt;.001

表7-11 恋愛経験、被害有無、精神的健康度によるその他の暴力への不快感(GHQ×被害恋愛有無)

n=383

<その他の暴力への不快感>	全体			GHQ5点以下			GHQ6点以上			主効果		交互作用	多重比較			
	N	Mean	SD	N	Mean	SD	N	Mean	SD	GHQ-12	被害恋愛有無					
<b>&lt;男子学生&gt;</b>																
経済的暴力																
(2, 117)	被害なし	81	11.93	3.46	50	12.30	3.14	31	11.32	3.90	0.20	n.s.	0.89	n.s.	0.22	n.s.
	被害あり	12	10.25	2.96	9	10.11	3.26	3	10.67	2.31						
	恋愛経験なし	30	11.97	2.92	12	12.42	2.35	18	11.67	3.27						
メールチェックなどの携帯暴力																
(2, 121)	被害なし	73	7.34	2.86	43	7.53	2.90	30	7.07	2.84	0.79	n.s.	3.96	*	1.07	n.s.
	被害あり	22	6.50	2.43	18	6.83	2.48	4	5.00	1.63						被害あり<恋愛経験なし
	恋愛経験なし	32	8.41	2.18	12	8.00	2.00	20	8.65	2.30						
携帯を破壊するなどの暴力																
(2, 118)	被害なし	90	10.02	2.44	57	10.30	1.98	33	9.55	3.06	0.11	n.s.	3.87	**	0.52	n.s.
	被害あり	2	6.00	1.41	1	5.00	.	1	7.00	.						被害なし>被害あり 被害あり<恋愛経験なし
	恋愛経験なし	32	10.50	1.78	12	10.58	1.56	20	10.45	1.93						
<b>&lt;女子学生&gt;</b>																
経済的暴力																
(2, 176)	被害なし	100	13.36	2.99	41	12.90	3.63	59	13.68	2.43	0.28	n.s.	4.82	**	0.45	n.s.
	被害あり	14	13.57	2.31	7	13.86	2.19	7	13.29	2.56						被害なし<恋愛経験なし
	恋愛経験なし	68	14.56	1.53	29	14.21	1.84	39	14.82	1.21						
メールチェックなどの携帯暴力																
(2, 180)	被害なし	85	8.58	2.47	36	8.58	2.38	49	8.57	2.56	2.79	n.s.	8.72	***	1.08	n.s.
	被害あり	34	7.50	2.63	15	7.07	2.66	19	7.84	2.63						被害なし<恋愛経験なし 被害あり<恋愛経験なし
	恋愛経験なし	67	9.54	1.87	29	8.93	2.17	38	10.00	1.47						
携帯を破壊するなどの暴力																
(1, 181)	被害なし	117	10.92	1.88	50	10.66	2.27	67	11.12	1.50	2.44	n.s.	1.47	n.s.	0.06	n.s.
	被害あり	1	9.00	.	1	9.00	.	1	9.00	.						
	恋愛経験なし	68	11.19	1.16	29	11.00	1.36	39	11.33	0.98						

(注)被害有:性的暴力被害ではひとつでも「たまに」と回答した者。それ以外の暴力では「ときどき」「いつも」と回答した者。

被害無:性的暴力被害以外は、「なし」「一度でも(たまに)」と回答した者

検定: 二要因分散分析

\*p<.05, \*\*p<.01, \*\*\*p<.001

表8-1 支配的恋愛関係チェックリストの構成

用意された質問項目	
特権(束縛)	
×	1 恋人といるとき、自分の好きな服装ができたり、化粧、髪型など自由におしゃれができています。
	4 恋人は、実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりする。
	8 恋人との関係は、自由がないような、束縛されたように感じる。
	13 恋人は、誰と一緒になのか、誰と会うのか知りたがる。
	12 恋人は、嫉妬心が強い。
孤立化(孤立)	
×	2 恋人といるとき、友達(異性同性含む)や先輩後輩などと、いつでも連絡ができ、気軽に会うことができる。
×	3 恋人といるとき、親きょうだい、親戚など、いつでも連絡ができ、いつでも帰ることができる。
×	10 私は、恋人とのことを、誰かに話したり、相談したりしている。
×	5 私は、恋人に嫌なことは嫌と、NOを言っている。(逆)
過小評価(認知)	
	6 恋人との間で問題が起こったときに、解決が難しい。
×	9 私は、恋人が怒るのは、自分が悪いせいだと感じる。
	11 恋人は、突然怒り出す。
×	17 恋人は、怒らなければ、とてもいい人だ。
×	18 ヒドイことをした後、恋人は謝ってくれたり、優しくしてくれる。
強制威嚇(インパクト)	
	7 恋人との関係は、安心でき、安全な感じがする。(逆)
	14 私は、恋人のすることや、言うことに怖いと感じる。
	15 恋人の声、頭の中で、いつも聞こえるような気がする。
	19 私は、恋人といると、ビクビクする。
	20 私は、恋人に質問攻めにされたり、反論されたりして、混乱させられる。
	16 自分がいないと、恋人がどうなるか不安だ。
番号は質問項目の番号をあらわす。	
×印は、因子分析の結果削除された項目	

表8-2 因子構造と信頼性の検討(主因子法、プロマックス回転後)

●支配的恋愛関係チェックリスト $\alpha=.84$			I	II
<b>第一因子:「緊張関係」因子 <math>\alpha=.80</math></b>				
19私は、恋人といると、ビクビクする。		0.88		-0.19
20私は、恋人に質問攻めにされたり、反論されたりして、混乱させられる。		0.79		-0.04
14私は、恋人のすることや、言うことに怖いと感じる。		0.68		0.14
7恋人との関係は、安心でき、安全な感じがする。(逆転項目)		0.50		-0.15
6恋人との間で問題が起こったときに、解決が難しい。		0.46		0.07
11恋人は、突然怒り出す。		0.45		0.26
15恋人の声が、頭の中で、いつも聞こえるような気がする。		0.39		0.18
<b>第二因子:「被束縛感」因子 <math>\alpha=.75</math></b>				
12恋人は、嫉妬心が強い。		-0.11		0.83
13恋人は、誰と一緒になのか、誰と会うのか知りたがる。		-0.04		0.78
16自分がいないと、恋人がどうなるか不安だ。		-0.12		0.50
4恋人は、実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりす		0.15		0.47
8恋人との関係は、自由がないような、束縛されたように感じる。		0.37		0.37
	寄与率(%)	38.68		12.27
	累積寄与率(%)	38.68		50.95
	因子間相関 I			
	II		.54**	
	支配的恋愛関係		.90**	.86**

番号は質問項目の番号をあらわす。

\*\* $p<.01$



表8-3 男女差および年齢差(性別×年齢)

n=276

		全体			男			女			主効果		交互作用			
		N	Mean	SD	N	Mean	SD	N	Mean	SD	性別	年齢				
緊張関係 (1, 252)	20歳以下	147	14.63	6.48	71	14.59	6.21	76	14.66	6.76	0.21	n.s.	0.69	n.s.	0.14	n.s.
	21歳以上	109	13.98	6.23	50	13.62	5.87	59	14.29	6.55						
被束縛感 (1, 249)	20歳以下	145	12.86	5.23	70	13.23	4.79	75	12.52	5.63	0.29	n.s.	0.53	n.s.	0.22	n.s.
	21歳以上	108	12.36	5.79	49	12.39	4.80	59	12.34	6.54						
支配的恋愛関係 (1, 249)	20歳以下	145	27.48	10.41	70	27.83	9.81	75	27.15	10.99	0.00	n.s.	0.88	n.s.	0.31	n.s.
	21歳以上	108	26.26	10.70	49	25.82	9.17	59	26.63	11.89						

検定: 二要因分散分析

表8-4 大学生におけるDVSI得点(男女差)

n=276

	全体			男			女			t値
	n	Mean	SD	n	Mean	SD	n	Mean	SD	
<b>&lt;DVSI&gt;</b>										
心理的攻撃	247	2.28	3.61	118	1.85	3.07	129	2.67	4.01	-1.81 n.s.
身体的暴行傷害	247	0.51	2.69	117	0.58	3.12	130	0.44	2.24	0.42 n.s.
性的強要	247	0.30	1.39	117	0.22	1.33	130	0.38	1.45	-0.87 n.s.
DVSI総合	245	2.97	5.36	117	2.67	5.92	128	3.25	4.80	-0.84 n.s.
DVSI総合性ぬき	246	2.71	4.59	117	2.45	4.85	129	2.94	4.36	-0.84 n.s.

検定: t検定

表8-5 大学生におけるDVSI得点(被害有無)

n=276

支配的恋愛関係	DVSI	被害有			被害無			t値
		n	Mean	SD	n	Mean	SD	
緊張関係	心理的攻撃	115	16.55	6.93	128	12.38	5.15	5.27 ***
	身体的暴行傷害	21	20.90	8.18	225	13.73	5.83	3.93 **
	性的強要	17	20.88	7.23	229	13.92	6.10	4.48 ***
	DVSI総合	117	16.68	6.94	124	12.21	5.01	5.70 ***
被束縛感	心理的攻撃	114	14.38	5.68	126	11.17	4.78	4.71 ***
	身体的暴行傷害	21	18.52	6.46	222	12.13	5.04	4.41 ***
	性的強要	17	16.94	5.58	226	12.39	5.33	3.38 **
	DVSI総合	116	14.47	5.72	122	11.05	4.67	5.05 ***

検定: t検定

\*\*p&lt;.01, \*\*\*p&lt;.001

表8-6 支配的恋愛関係チェックリストの妥当性(男女別相関)

	男			女		
	緊張関係 n=124	被束縛感 n=122	支配的關係 n=122	緊張関係 n=135	被束縛感 n=134	支配的關係 n=134
精神的健康度						
GHQ-12	-0.03	-0.07	-0.07	0.21*	0.12	0.18*
簡易スクリーニングDVSI						
心理的攻撃	0.41**	0.33**	0.42**	0.58**	0.41**	0.56**
身体的暴行傷害	0.33**	0.26**	0.34**	0.15	0.23**	0.21*
性的強要	0.34**	0.26**	0.34**	0.37**	0.28**	0.36**
DVSI総合	0.42**	0.33**	0.43**	0.66**	0.47**	0.64**

検定: Pearson 両側検定

\*p<.05, \*\*p<.01

表8-7 支配的恋愛関係が精神的健康度におよぼす影響  
(従属変数:GHQ-12)

	男	女
	$\beta$	$\beta$
緊張関係		0.21 *
$R^2$		0.04 *

ステップワイズ法  
 $\beta$ : 標準偏回帰係数  
 \* $p < .05$

表8-8 三種類の暴力被害有無による支配的恋愛関係の得点

n=276 単位= 人(%)

	男 130人		t値	女 146人		t値
	被害無	被害有		被害無	被害有	
支配的恋愛関係	84 (64.62)	30 (23.08)		68 (46.58)	60 (41.10)	
緊張関係(SD)	12.62 (4.18)	17.11 (8.24)	2.76 **	12.34 (4.81)	16.76 (7.87)	3.69 ***
Min - Max (n)	7 - 26 (82)	7 - 39 (28)		7 - 30 (64)	8 - 38 (58)	
被束縛感(SD)	11.94 (4.09)	14.21 (5.34)	2.06 *	10.17 (4.99)	14.62 (6.27)	4.29 ***
Min - Max (n)	5 - 24 (81)	5 - 24 (28)		5 - 25 (63)	5 - 27 (58)	
支配的関係(SD)	24.54 (6.63)	31.32 (12.71)	2.70 *	22.44 (8.31)	31.38 (12.89)	4.49 ***
Min - Max (n)	14 - 43 (81)	16 - 59 (28)		12 - 51 (63)	14 - 62 (58)	

被害有: 三種類の暴力被害ときどき以上(性暴力被害一度でも含む)の学生

検定: t検定

\* $p < .05$ , \*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$

表8-9 支配的恋愛関係が三種類の暴力被害およびメールチェックなどの携帯暴力被害におよぼす影響

説明変数	目的変数：暴力被害							
	男				女			
	メールチェックなどの携帯暴力	言語的暴力	身体的暴力	性的暴力	メールチェックなどの携帯暴力	言語的暴力	身体的暴力	性的暴力
緊張関係		0.35 ***			0.25 **	0.70 ***	0.44 ***	0.48 ***
被束縛感	0.47 ***				0.47 ***			
R <sup>2</sup>	0.22 ***	0.12 ***			0.43 ***	0.49 ***	0.19 ***	0.23 ***

ステップワイズ法  
 $\beta$ : 標準偏回帰係数  
 \*\* $p < .01$ , \*\*\* $p < .001$

表8-10 支配的恋愛関係に関する経験有無・時期・期間(男女別)

	全体(276)		男(130)		女(146)		U値
	N	%	N	%	N	%	
<b>&lt;支配的恋愛&gt;</b>							
支配的恋愛関係を体験した時期							
小学校	6	(2.37)	4	(3.23)	2	(1.55)	7131 n.s
中学校	44	(17.39)	24	(19.35)	20	(15.50)	
中卒～19歳	158	(62.45)	77	(62.10)	81	(62.79)	
20～24歳	44	(17.39)	18	(14.52)	26	(20.16)	
25歳以上	1	(0.40)	1	(0.81)			
合計	253		124		129		
支配的恋愛関係の持続期間							
数日	41	(16.94)	20	(16.67)	21	(17.21)	6510 n.s
数週間	15	(6.20)	10	(8.33)	5	(4.10)	
1～3ヶ月	41	(16.94)	15	(12.50)	26	(21.31)	
3～6ヶ月	36	(14.88)	13	(10.83)	23	(18.85)	
半年～1年	46	(19.01)	27	(22.50)	19	(15.57)	
1年～2年	34	(14.05)	19	(15.83)	15	(12.30)	
2年～3年	18	(7.44)	9	(7.50)	9	(7.38)	
3年以上	11	(4.55)	7	(5.83)	4	(3.28)	
合計	242		120		122		
支配的恋愛関係の相談相手の有無							
確実にいる	115	(45.28)	44	(35.48)	71	(54.62)	6268 **
一応いる	112	(44.09)	62	(50.00)	50	(38.46)	
いない	14	(5.51)	9	(7.26)	5	(3.85)	
いても話せない	13	(5.12)	9	(7.26)	4	(3.08)	
合計	254		124		130		
交際以前の支配的関係の状況							
経験していた	17	(6.85)	7	(5.79)	10	(7.87)	6641 n.s.
経験していたと思う	45	(18.15)	26	(21.49)	19	(14.96)	
経験していたかもしれなし	75	(30.24)	42	(34.71)	33	(25.98)	
経験していない	111	(44.76)	46	(38.02)	65	(51.18)	
合計	248		121		127		

検定: Mann-Whitney

\*\*p<.01



調查票

**大切な恋人との関係をより良いものにするために、アンケートにご協力ください。**

現在の若者における恋人関係のあり方が、携帯電話などの普及や対人関係の経験不足などによって、むずかしくなったと感じている人が多く、また、それによって悩んでいると言われていました。

このアンケートは、現代の若者が、自分にとって大切な人、あるいは、大切にしたい人との関係を見直し、より良い恋人関係を考えていく基本情報をえるためのアンケート調査です。

大切な恋人との関係を見直していく必要があるため、アンケート内容には、一部、答えにくいような質問や、思い出したくないような質問が含まれておりますが、より良い関係を考え、作りあげていくためには、大切な質問項目となっておりますので、できる限りの質問にご協力いただきたいと思います。

調査用紙の提出をもってアンケートへの協力に同意したこととみなしますが、質問に答えている最中に答えたくないと感じた場合は、その場で中止することもできます。中止した際、そのことによる不利益を受けることはありません。アンケート回答後、過去の嫌なことを思い出して眠れなくなったりした場合は、各大学に設置してある保健管理センターや学生相談室、心理相談室などで相談することをお勧めしております。

名前を記入する必要はありません。回収されたアンケートは、個人が特定できないようにコード化し、厳重な管理の下に保管し、統計処理以外の目的で使用したり、他にもらしたりすることはありません。

恋人との交際経験のある人、また、あった人は、もっとも良い関係が持てず、問題が多かったと感じた思相手を思い出し、回答してください。

また、恋人との交際経験のない人は、これからできるであろう大切な人との関係を考える機会と考えていただき、該当する項目（問9以外）に回答してください。

大切な人（恋人）とのより良い関係作りは、誰もがそうありたいと望んでいるものです。

ですが実際は、大変むずかしく、簡単なことではありません。

大切な人（恋人）との関係に悩んでいても、それを打ち明けられない人、

どうしていいかわからない人は、あなたの隣にもいるかもしれません。

あなたの経験と、あなたのお考えをお聞かせください。

注意) 恋人とは、自分が恋人だと感じている相手のことをいいます。

恋人との問題とは、恋人との関係を続けていく上で発生した、困ったことや  
どうしていいかわからないようなことを言います。

問題が多かったときの恋人とは、関係を続けていく中で、非常に気をつかったり、悩んだり、迷ったり、  
落ち込んだりといったことが、最も多かった関係の恋人のことを言います。

\* まず、ご自身についておたずねします。

\*\*\*\*\*

問1 現在のあなたの年齢を記入してください。( )歳

問2 あなたに、あてはまるものをつけてください。男 女 どちらでもない

問3 現在のあなたに、あてはまるものをつけてください。未婚 結婚 離婚経験あり

問4 あなたは、現在どなたといっしょに暮らしていますか？ あてはまるものをつけてください。

恋人 配偶者 親、兄弟、姉妹 子ども 知人、友人  
一人暮らし その他( )

問5 現在のあなたの健康状態について、おたずねします。

あなた自身に、以下のことが、ここ1ヶ月にどれくらいあったかを、ひとつをつけてお答えください。  
ここ1ヶ月に一度もなければ、「まったくなかった」にをつけてください。

		0.まったく なかった	1.たまに あった	2.ときどき あった	3.しばしば あった
例	頭痛があった	0	1	2	3
1	ものごとに集中できなかった	0	1	2	3
2	心配事のためによく眠れなかった	0	1	2	3
3	いつもより生きがいを感じた	0	1	2	3
4	いつもより容易にものごとを決められた	0	1	2	3
5	ストレスを感じた	0	1	2	3
6	問題を解決できなくてこまった	0	1	2	3
7	日常生活を楽しくすごせた	0	1	2	3
8	問題を積極的に解決しようと思った	0	1	2	3
9	気が重くて ゆうつになった	0	1	2	3
10	自信をうしなった	0	1	2	3
11	自分は役に立たない人間だと感じた	0	1	2	3
12	いつもより幸せだと感じた	0	1	2	3

\* 恋人についておたずねします。

問6 あなたに、恋人はいますか？ どれかひとつに をつけてください

現在いる      過去にいた      過去も現在もいる      いることがない      わからない

問7 交際経験のある人におたずねします。

はじめて恋人ができたのは、いつでしたか？ どれかひとつに をつけてください

小学校以前      小学校      中学校      中学卒業～19歳      20歳～24歳      25歳以上

問8 恋人のいる（または、いた）と回答した人は、どのような形の交際をしていましたか？

複数の経験をお持ちの人は、**もっとも問題が多かったときの相手（恋人）**を思い出し、回答してください。  
選択肢のあるものには、**あてはまるもの、ひとつに** をつけてください

(1) その恋人との年齢差 ……(およそ      歳)      年上だったのは、( 恋人 ・ 自分 )

(2) その恋人との関係の継続期間 ……(      年      ヶ月      日間くらい )

記入例： ( 1年 3ヶ月)あるいは ( 10日間 ) など

(3) その恋人との問題が多かった関係の時期の形態 (実家とは、親や保護者の家を指します)

両者実家住まい      一方、または両方の一人暮らし (一人暮らしだったのは、自分 ・ 相手 )  
同棲 (同棲していたのは、実家 ・ 実家以外。 同棲期間は、およそ      ヶ月 ・ 年 )

(4) その恋人と会う頻度

毎日会う      ほぼ毎日会う      週に数回程度      月に数回程度      年に数回程度

(5) その恋人との関係の深度

キス程度      ベッティング (性交渉なしの身体接触)      性交渉あり  
妊娠した (させた) 経験あり      その他 (      )

(6) 問題が多かった恋人との現在の関係

現在も交際中      別れた      別れたが、また交際をはじめた      別れと交際を繰り返している  
その他 (      )

それでは、次の質問から、あなたが経験したことのある恋人との関係についての見直しをしていきます。

もっとも問題を感じた恋人との経験をよく思いだし、**続けて 問9にご回答ください。**

また、恋人との交際経験のない人は、**問10へ進み、あなたのお考えをお聞かせください。**

恋人との交際経験のある、または、あった方におたずねします。

問9-1 交際中の状況や、恋人との関係がどのようなものだったか、見直しながらお答えください。

複数の経験をお持ちの人は、**もっとも問題の多かったときの恋人**を思い出し、回答してください。  
 「いつも」から「まったくない」の中で、あてはまるものひとつに をつけてください

	0.いつも	1.たいてい	2.ときどき	3.たまに	4.ごくまれに	5.まったくない
1 恋人といるとき、自分の好きな服装ができたり、化粧、髪型など自由におしゃれが できている。	0	1	2	3	4	5
2 恋人といるとき、友達(異性同性含む)や先輩後輩などと、いつでも連絡ができ、 気軽に会うことができる。	0	1	2	3	4	5
3 恋人といるとき、親きょうだい、親戚など、いつでも連絡ができ、いつでも帰ること ができる。	0	1	2	3	4	5
4 恋人は、実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックした りする。	0	1	2	3	4	5
5 私は、恋人に嫌なことは嫌と、NOを言っている。	0	1	2	3	4	5
6 恋人との間で問題が起こったときに、解決が難しい。	0	1	2	3	4	5
7 恋人との関係は、安心でき、安全な感じがする。	0	1	2	3	4	5
8 恋人との関係は、自由がないような、束縛されたように感じる。	0	1	2	3	4	5
9 私は、恋人が怒るのは、自分が悪いせいだと感じる。	0	1	2	3	4	5
10 私は、恋人とのことを、誰かに話したり、相談したりしている。	0	1	2	3	4	5
11 恋人は、突然怒り出す。	0	1	2	3	4	5
12 恋人は、嫉妬心が強い。	0	1	2	3	4	5
13 恋人は、誰と一緒になのか、誰と会うのか知りたがる。	0	1	2	3	4	5
14 私は、恋人のすることや、言うことに怖いと感じる。	0	1	2	3	4	5
15 恋人の声が、頭の中で、いつも聞こえるような気がする。	0	1	2	3	4	5
16 自分がいないと、恋人がどうなるか不安だ。	0	1	2	3	4	5
17 恋人は、怒らなければ、とてもいい人だ。	0	1	2	3	4	5
18 ヒドイことをした後、恋人は謝ってくれたり、優しくしてくれる。	0	1	2	3	4	5
19 私は、恋人といると、ビクビクする。	0	1	2	3	4	5
20 私は、恋人に質問攻めにされたり、反論されたりして、混乱させられる。	0	1	2	3	4	5

問9-2 恋人からの上記のような経験を最初にしたのはいつですか？ どれかひとつに をつけてください

小学校以前 小学校 中学校 中学卒業～19歳 20歳～24歳 25歳以上

問9-3 上記のような行為は、長いものでどのくらい続きましたか？ どれかひとつに をつけてください

数日 数週間 1～3ヶ月 3～6ヶ月 半年～1年 1年～2年 2～3年 3年以上

問9-4 上記のような行為を相談したり、話たりできる相手はいますか？ どれかひとつに をつけてください

確実にいる 一応いる いない いても話せない

問9-5 上記のようなことは、この恋人との交際以前にも、この恋人との間で経験していたと思いますか？

経験していた 経験していたと思う 経験したかもしれない 経験していない

問9-6 恋人との関係で、あてはまるもの、ひとつに をつけてください

	0.いつも	1.たいてい	2.ときどき	3.たまに	4.ごくまれに	5.まったくない						
1	私は、恋人に心を開くのに抵抗を感じる。						0	1	2	3	4	5
2	私は、恋人とあまりに親密になることが、どちらかという好きではない。						0	1	2	3	4	5
3	私が、恋人のことを大切に思うほどには、恋人が私のことを大切に思っていないのではないかと心配する。						0	1	2	3	4	5
4	私は、恋人に見捨てられるのではないかと心配だ。						0	1	2	3	4	5
5	私は、恋人とあまり親密にならないようにしている。						0	1	2	3	4	5
6	私は、恋人を失うのではないかとけっこう心配している。						0	1	2	3	4	5

問9-7 仲の良い恋人同士でも、イライラしたり、おたがい望んでいることが違くと、「いきちがい」や「ケンカ」となることがあります。 おたがいの食い違いを解決しようとする方法はさまざまです。

以下の項目は、恋人同士に食い違いが生じた時に、起こりうることです。

最近1年間に、恋人は、どれくらいの回数で、以下のような行為をしましたか？

**あてはまる数字に をつけてください。**

もし最近1年間はしなかったが、それ以前はしていた場合は、7に をつけてください。

1 = 1回、 2 = 2回、 3 = 3 ~ 5回、 4 = 6 ~ 10回、 5 = 11回 ~ 20回、 6 = 20回以上、 7 = 1年以上前にはあった、  
0 = これまでに1度もない

	0 = これまでに1度もない	1 = 1回	2 = 2回	3 = 3 ~ 5回	4 = 6 ~ 10回	5 = 11回 ~ 20回	6 = 20回以上	7 = 1年以上前にはあった								
1	相手は、私に何かいやがらせをした。								0	1	2	3	4	5	6	7
2	相手は、私を屈辱したり、ののしったりした。								0	1	2	3	4	5	6	7
3	相手は、私に対して大声で怒鳴った。								0	1	2	3	4	5	6	7
4	相手は、私を言葉で脅して性交させた。								0	1	2	3	4	5	6	7
5	相手は、私にナイフや凶器を向けたことがある。								0	1	2	3	4	5	6	7
6	私は、相手とケンカ中に頭を叩かれ、気が遠くなったことがある。								0	1	2	3	4	5	6	7
7	私は、相手とのケンカが原因で医者にかかる必要があったが、そうしなかった。								0	1	2	3	4	5	6	7
8	相手は、私を言葉で脅して口内性交や肛門性交をさせた。								0	1	2	3	4	5	6	7
9	相手は、ケガさせるかもしれないような物で私を殴ったり、たたいたりした。								0	1	2	3	4	5	6	7
10	相手は、私の首をしめた。								0	1	2	3	4	5	6	7
11	私は、相手とのケンカが原因で医者にかかった。								0	1	2	3	4	5	6	7
12	相手は、私に性交を(殴ったり、押えたり、凶器で脅して)強制した。								0	1	2	3	4	5	6	7
13	相手は、私をさんざん殴りつけた。								0	1	2	3	4	5	6	7
14	私は、相手とのケンカで骨折した。								0	1	2	3	4	5	6	7
15	相手は、私に口内性交や肛門性交を(殴ったり、押えたり、凶器で脅して)強制した。								0	1	2	3	4	5	6	7

恋人との交際経験のある、または、あった人は、(1)～(3)全てにご回答ください。  
 交際経験のない人は、(2)～(3)にお答えください。

問10 あなたは、恋人から次の行為をされたことがありますか？

(1) 交際経験のある人は、この行為の頻度を「いつも」から「全くない」の中で、  
 あてはまるものひとつに をつけてください。

交際経験のある人は、  
 (1)～(3)  
 すべてに回答ください。

(2) 経験ありの人は、交際中、この行為を受けた時、どのように感じましたか？  
 「不快でない」から「とても不快」の中で、あてはまるものひとつに をつけてください。

交際経験のない人は、将来の恋人からこの行為を受けた時、どのように感じるかをお答えください。  
 今の考えを「不快でない」から「とても不快」の中から、ひとつを選んで をつけてください。

交際経験のない人は、  
 (2)と(3)のみ  
 回答ください。

(3) この行為を、暴力であると思いますか？ 「はい」「いいえ」のどちらかに をつけてください。

	恋人がした行為、自分がされた行為	(1) この行為の頻度				(3)この行為を受けたとき、 (経験のない人は、受けたとしたら、) どのように感じましたか？				(2)これを暴力 とと思いますか	
1	恋人にメールや着信、発信履歴を見られる。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
2	恋人は、携帯電話がつかまらない、すぐにメール返信しないと怒りだす。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
3	恋人に、1日に何度も定期的に電話やメールで行動を報告するよう言われる。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
4	恋人に、携帯電話を故意に壊されたり、わざとデータを破壊されたりする。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
5	恋人に、携帯電話のカメラで裸などの写真を撮られ、それを使って嫌な思いをさせられる。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
6	恋人に、GPS機能を使って居場所を度々確認される。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
(恋人の態度や言葉に関する内容)											
7	自分勝手、自己中などと言われたり、気持ち悪い(キモイ)、臭い、死ねなど、罵声を浴びせる。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
8	恥ずかしいことを人前で言われたり、人前で恥をかかせられる。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
9	自分の好きなこと、興味あることを恋人はバカにしたり、自分の意見や存在を否定したり、自信喪失するようなことを言う。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
10	「おまえが変だ」「おかしい」などと言って、恋人は自分の考えや感情を認めない。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
11	無視したり、ため息をついたり、あるいは、何日も口をきいてくれない。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
12	大声で怒鳴ったり、脅すようなことを言う。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
13	問題が発生すると、責任を押しつけられたり、被害者意識を持つなどと言われる。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
14	恋人は、軽蔑するような視線、バカにしたような態度、冷笑などを自分にむける。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
15	恋人は、自分の存在を否定したり、ひどく傷つけたりするような態度をする。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
(経済的な内容)											
16	恋人に、お金を貸しても返してくれない。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
17	恋人に、自分のお金(小遣い、バイト料など)をとられる。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
18	デートなどの支払いは、いつも自分が支払われている。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
19	恋人の経済的な問題(ギャンブル、借金)などで、嫌な思いや困ることがある。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
(暴力をとまう内容)											
20	恋人は、気に入らないことがあると、壁や机を叩いたり、物に当たったりする。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
21	痛いほど掴まれたり、突き飛ばされたり、壁に叩きつけられたり、髪を掴まれるなど、恋人は乱暴に自分をあつかう。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
22	恋人は、自分にものを投げたり、投げつける素振り、殴る素振りをして、脅かす。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
23	恋人が、物を破壊したり、叩きつけたり、ナイフを持ち出したりして怖い思いをさせられる。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
24	乱暴(無謀)な運転で怖い思いをさせられたり、危険な場所や知らない場所に、置き去りにされる。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
25	恋人に、お腹や脚など、身体を蹴られたり、殴られたりする。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ

(性に関する内容)											
26	見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられたり、聞きたくないのに性的な内容の話を聞かされる。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
27	嫌がっているのにキスや触るなどの性的行為を恋人は強要する。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
28	自分の意に反して、恋人に性器を見せられた。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
29	自分の意に反して、恋人に性交されたり、されそうになった。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
30	恋人との性交渉の後、後悔したり、自己嫌悪に陥ったりする。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
31	恋人は、避妊に協力しない。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ
32	恋人は、中絶を強要する。	いつも	ときどき	たまに	全くない	不快でない	まあ不快	不快	とても不快	はい	いいえ

問10-1 上記のような行為を恋人から受けたとき、誰かに相談したり、話したりできますか？

話せる 話せない 話したくない その他( )

問10-2 恋人からの上記のような行為を最初に受けたのはいつですか？ どれかひとつに をつけてください

小学校以前 小学校 中学校 中学卒業～19歳 20歳～24歳 25歳以上

問10-3 上記のような行為のあったのは、全てトータルすると、どのくらいありましたか？ どれかひとつに をつけてください。

今までに1～2回 年に1～2回 年に数回 月に1～2回 月に数回 週に1～2回 週に数回  
毎日、ほぼ毎日 わからない その他( )

問10-4 上記のような行為は、長いものでどのくらい続きましたか？ どれかひとつに をつけてください

1日 数日 数週間 1～3ヶ月 3～6ヶ月 半年～1年 1年～2年 2～3年 3年以上

問10-5 上記のような行為を相談したり、話たりできる相手はいますか？ どれかひとつに をつけてください

確実にいる 一応いる いない いても話せない

問10-6 今のあなたは、恋人との関係において、援助やアドバイスしてくれる人が必要だと感じていますか？ どれかひとつに をつけてください

すぐに必要 必要 まあまあ必要 あまり必要でない

問10-7 恋人からされた上記のような行為について相談しましたか？ 全てに をつけてください(複数回答可)

友達 家族(親、きょうだい) 職場、アルバイトの関係者 親戚 学校や大学の関係者 警察 医療関係者  
民間の専門機関 警察以外の公的機関 誰にも相談していない その他( )

問10-8 誰にも相談していない人は、しなかった理由をご記入ください。 また、相談した経験のある人は、どのような対応をしてくれましたか、記入してください。

アンケート調査にご協力ありがとうございました。

この調査で使用しました質問項目は、大切な人との関係を考え、見直すための重要なポイントとなっております。

ぜひ、今回のアンケート調査をよい機会と考えて、大切な人との関係を見直してみるのもいいでしょう。

その際、学生相談室や、心理相談室は、よき相談相手となってくれるハズです。 ぜひ、ご利用してみてください。

\*\*\*\*\*  
この研究は筑波大学人間総合科学研究科研究倫理委員会の承認を得て、皆様に不利益がないよう万全の注意を払って行われています。研究への協力を際してご意見ご質問などございましたら、気軽に実施責任者(森田展彰)または実施分担者(西村香)にお尋ね下さい。あるいは、人間総合科学研究科研究倫理委員会までご相談ください。  
実施責任者: 森田展彰、人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻 社会精神保健学分野、連絡先(電話:029-853-3099、e-mail:nobuakim@nifty.com)  
実施分担者: 西村香、人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻 社会精神保健学分野、連絡先(電話:029-853-3099、e-mail:s200730289@hcs.tsukuba.ac.jp)  
人間総合科学研究科研究倫理委員会(電話:029-853-2571(人間総合科学等支援室 体芸支援室 研究支援担当)、e-mail:hitorinri@sec.tsukuba.ac.jp)

研究へのご協力どうもありがとうございました。

\*\*\*\*\*



## 参考論文

## 研究報告

# 大学生における支配的恋愛関係チェックリストの 作成、および信頼性、妥当性の検討

—「束縛」に焦点化した dating violence 調査票—

西村 香\*、森田展彰\*

抄録：目的：dating violence は、被害者加害者が同じ学校内のすぐ近くにいる可能性が非常に高い。そんな中で直接的に暴力行為の有無を尋ねることは、非常に危険な行為でもある。そこで本論では、dating violence の本質に立ち戻り、「支配関係」に注目したチェックリストを作成するとともに、その男女差を明らかにすることを目的とした。

対象：関東近県の大学生 279 名（男 133 名、女 146 名）、18～29 歳。

方法：dating violence における理論などを参考に男女間の支配関係についての認識を整理したのち、因子分析（主因子法）、信頼性分析（Cronbach の  $\alpha$  係数）、および妥当性、精神的健康度（GHQ12）との関連を検証した。

結果：「緊張関係」、「被束縛感」の 2 因子構造 12 項目を抽出し、Cronbach の  $\alpha$  係数による十分な内部一貫性、ならびに検査-再検査による高い安定性が確認された。DV 簡易スクリーニング尺度（DVSI: Domestic Violence Screening Inventory）を基準とした分散分析の結果、「被害あり群」と「被害なし群」との間で統計学的に有意な差 ( $p < .001$ ) がみられ、十分な有用性が確認された。また、男性にとってはどれか 1 つの暴力が「緊張関係」を生み出すわけではないけれど、女性にとっては「身体的暴行」がなくても、「心理的攻撃」だけで「緊張関係」を生み出し、かつ、女性のみが精神的健康度の悪化 ( $p < .05$ ) につながっていくということが明らかとなった。 アディクションと家族, 244 - 253, 2013

索引用語：ドメスティックバイオレンス、デート DV、チェックリスト、親密な関係  
*domestic violence, dating violence, checklist, intimate relationship*

## 問題

女性に対する暴力問題は、1970年代アメリカ

2013年3月20日受理

Creating a checklist on dominating intimate relationship among university students and analysis on its reliability and validity: Using questionnaires of dating violence focusing "dominating relationship"

\*筑波大学医学医療系社会精神保健学分野

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学総合研究棟D)  
Kaori Nishimura, Nobuaki Morita: Social Psychiatry and Mental Health, Faculty of Medicine, University of Tsukuba, Laboratory of Advanced Research D, 1-1-1 Tennodai, Tsukuba, Ibaraki, 305-8577 Japan

の草の根女性運動によって社会問題として再発見され、1993年国連総会における「女性に対する暴力撤廃宣言」、1995年第4回世界女性会議で採択された北京宣言と行動綱領の中で、2000年までに各国で優先的に実施されるべき重大関心領域の1つに「女性に対する暴力」が選ばれるなど、国際的議論がなされてきた。日本では、2001年(平成13年10月)に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」、通称「DV防止法」が施行されて以来、DVに対する認識が広がり、夫から妻への犯罪検挙数も配偶者暴力相談支援センターに寄せられる相談件数も増え続けている。

一方 dating violence は、内閣府が平成23年に  
行った「男女間における暴力に関する調査<sup>17)</sup>」に  
よると、「実際相手からの暴力(デートDV)」の  
認知度は「言葉もその内容も知っている」とし  
たのが33.7%(女35.8%、男31.5%)と報告され、  
一見増えているように思われる。しかし今日明日  
にでもこの問題と遭遇する可能性の高い若い世代  
を対象とし、「DV」「デートDV」という言葉の  
認知度を比較調査したさいたま市「若年層におけ  
る実際相手からの暴力(デートDV)に関する意  
識・実態調査報告書」(平成22年)<sup>22)</sup>では、「DV  
を知っている」とした者は全体の95.1%であつた  
のに対し、「デートDVを知っている」とした者  
は全体の24.2%(高校生18.8%、大学生37.1%)  
であつた。また、暴力の認識についての同調査結  
果は、身体的暴力は80%以上、性的暴力は75%  
以上、経済的暴力は65%以上の回答者が「暴力  
だと思う」と報告<sup>22)</sup>しているが、精神的暴力に  
ついては項目によって大きく認識が異なる結果と  
なっていた。

この精神的暴力の認識が異なるという問題が一  
般の人々だけに限られたことでないのは、虐待を  
含んだ暴力問題を扱っている専門家であっても、  
各々「心理的暴力」「情緒的暴力」「言語的暴力」  
などと記述しており、用語が統一されていないこ  
とからも明らかである。2004年に改正された「DV  
防止法」にいたっては、リーフレット等には「精  
神的暴力」とははっきり明記されているものの、そ  
の内容は「身体に対する暴力又はこれに準ずる  
心身に有害な影響を及ぼす言動」(1条)とあり、  
客観的に確認できる暴力だけを扱うという姿勢が  
あらわれており、DVの本質を十分に捉えきれて  
いるとはいいがたい。

DVの本質について、日本DV防止・情報セン  
ターは「親密なパートナーとの間に起こる支配  
関係<sup>18)</sup>」という言葉をまとめている。そして支配  
関係について尾崎礼子は、権力(power)と支配  
(control)の関係にあるバタラー(加害者)がパー  
トナー(被害者)に対して身体的、性的暴力を使  
うのは「最後の手段」であり、「パートナーの身  
体に触れなくても」十分に支配できる<sup>20)</sup>ことを  
説明している。また、身体的暴力に比べ、精神的

暴力による心理的ダメージはより大きい<sup>21)</sup>、精神  
的暴力の方が健康状態の悪化との関連が強い<sup>22)</sup>、  
非身体的暴力は身体的暴力と同様に満期産におけ  
る児の低体重に対する危険因子となる<sup>1)</sup>など、身  
体的暴力よりも精神的暴力をより重要視する報告  
もなされている。

1983年に「子どもの心理的虐待に関する国際  
会議」が開かれた虐待分野(「女性に対する暴力  
撤廃宣言」は虐待と暴力を区別していない)にお  
いても、心理的虐待は他のタイプの虐待よりもよ  
り深刻な影響を子どもに与える<sup>12)</sup>と考え、心理  
的虐待こそがコアであると考える研究者<sup>14)</sup>も多  
い。そして心理的虐待の定義について専門家たち  
が混乱し、介入されてこなかった<sup>3,5)</sup>としている。

DVの本質が身体的・性的暴力などの客観的に  
確認しやすい暴力に限定されないものである以上、  
専門家自身が「DVの支配関係」あるいは「精  
神的暴力」の定義について混乱のないことが大切  
となるだろう。また、「デートDV経験(加害ある  
いは被害)があるにもかかわらず『自身とは  
関係ない』と考えている<sup>15)</sup>」という当事者が多  
い。そうした若者たちが、dating violenceを自分た  
ちの問題であると認識し、「支配(control)」とい  
う本質について自ら考えていけるようになるため  
には、もっと身近な指標が必要なのではないかと  
考えるようになった。

そこで本論では、学生たち自身が親密なパー  
トナー(恋人)について語る際、折りに触れて出  
てくる「束縛」という問題をキーワードとすること  
とし、束縛による「支配関係」に焦点化した、既  
存のdating violence調査とは別の角度で本質に  
迫る「支配的恋愛関係チェックリスト」を作成す  
るとともに、その男女差を明らかにすることを目  
的とした。

なお、山口<sup>23,26)</sup>が親密な関係にある若者間の  
暴力を「デートDV」として取り上げたことで認  
知されるようになってきている。しかし「デート  
DV」の認知度は「domestic violence(DV)」に  
は及ばず、未だに「夫婦間暴力」であると考えら  
れてしまったり、法的な根拠のあるDVという用  
語を使うことで、デートDVの被害者にもDV防  
止法による保護命令等が受けられると誤解されや

すくなっている。そこで本論ではより正しい表現をめざすため、欧米諸国の多くが使用している「dating violence」を用いることとした。

## 倫理的配慮

調査への回答は無記名、回答を中止したことによる不利益はない等を文書と口頭にて説明し、実施した。同意については、調査用紙の提出をもって同意したこととみなすことを同様に説明した。なお本調査は、筑波大学の倫理委員会において調査内容および調査実施方法について審査を受け、実施された。

## 方法

### 1. 調査時期

〈研究1、3、4〉：2009年1月末～4月。

〈研究2〉：2010年6月。

### 2. 対象

〈研究1、3、4〉 関東近県の大学に通う大学生416名のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験が「ある」と回答した男女、かつ未婚者の学生279名（男133名、女146名）年齢は、18～29歳（ $M = 20.23$ ,  $SD = 1.59$ ）。

〈研究2〉 関東近県の大学生（1回目257名、2回目238名）のうち、欠席者、回答に不備のある者および、恋人を持った経験のない者を除外後、1回目、2回目の同一回答者91名（男性36名、女性55名）を分析の対象とした。

### 3. 質問紙の内容

〈研究1 支配的恋愛関係チェックリストの作成〉 DVならびに dating violence 関連書籍などに掲載された被害者のインタビューデータや理論などを参考に「支配関係」についての認識を整理したのち、大学教員、研究者および専門家に内容の妥当性を検討、確認してもらった。調査にあたり、「5.いつも 4.たいてい 3.ときどき 2.たまに 1.ごくまれに 0.まったくない」の6件法で構成した。〈研究2 検査—再検査による安定性の確認〉 属性（性別、学生番号、恋人の有無）および、研究

1で作成した支配的恋愛関係チェックリスト20項目、6件法。

〈研究3 併存的妥当性の検討〉 DV簡易スクリーニング尺度（短縮日本語版DVSI）：日本語版CTS2<sup>9)</sup>を上台として開発されたより簡便なDV簡易スクリーニング尺度（DVSI：Domestic Violence Screening Inventory）<sup>10)</sup>。以下、DV簡易スクリーニング尺度はDVSIと記す。

〈研究4 精神的健康度との関連〉 General Health Questionnaire 12 (GHQ-12)：本研究では、GoldbergによるGHQ法(0-0-1-1)<sup>6,7)</sup>を用いて得点を算出した。

### 4. 手続き

調査は、大学の家族心理学などのDVに関係する授業において、設問に対する理解を促した上で調査用紙を配布、集団で実施した。その場で回収したデータは統計解析ソフトSPSS (12.0J) for Windowsを用いて分析した。

## 結果

### 〈研究1 支配的恋愛関係チェックリストの作成〉

#### ① 支配的恋愛関係チェックリストの構成

dating violenceによる支配関係は「パワーとコントロールの車輪<sup>21)</sup>」(図1)で説明されている。本研究では既存の調査とは別の角度で本質に迫ることを目的としているため、まず「暴力(身体的、性的、精神的、経済的)」ならびに dating violenceとは関係ないと思われる「子供を利用する」を除外した。のち、残った5項目「強制・脅迫」「威嚇」「孤立させる」「矮小化、否認、責任転嫁」「男性の特権を振りかざす」を基盤とし、整理を行うこととした。行動制限などの「束縛」は特権意識がもたらすものだと考えられるため「特権を振りかざす」は「束縛」に置き換えた。「強制・脅迫」「威嚇」は既存の身体的暴力や言語的暴力と差別化をはかるため、「強制・脅迫」「威嚇」による被害者に与えた「インパクト」を確認することを重視した。また「孤立させる」は孤立していないかを確認する項目として、「矮小化、否認、責任転嫁」は、2人の関係性やパートナー自身をどのように

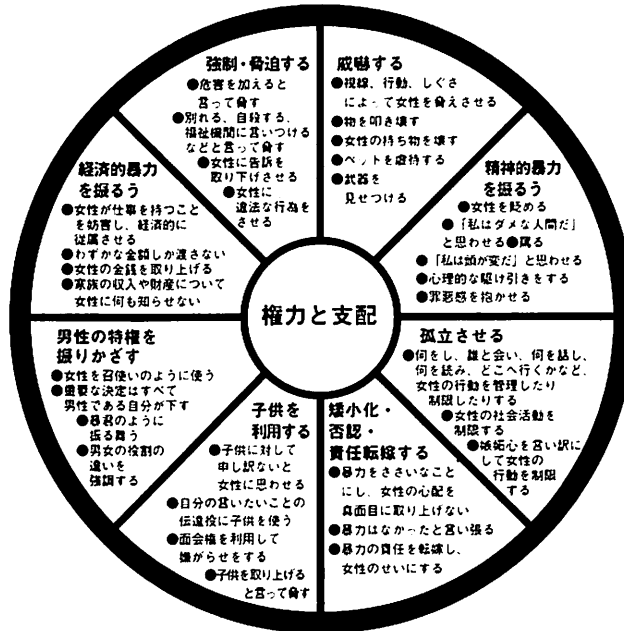


図1 パワーとコントロールの車輪<sup>22)</sup>

表1 支配的恋愛関係チェックリストの因子分析結果 (主因子法、Promax 回転後)

●支配的恋愛関係チェックリスト $\alpha = .84$		I	II
第一因子: 「緊張関係」因子 $\alpha = .802$			
19 私は、恋人といると、ビクビクする。		0.88	-0.19
20 私は、恋人に質問攻めにされたり、反論されたりして、混乱させられる。		0.79	-0.04
14 私は、恋人のすることや、言うことに怖いと感じる。		0.68	0.14
7 恋人との関係は、安心でき、安全な感じがする。(逆転項目)		0.50	-0.15
6 恋人との間で問題が起こったときに、解決が難しい。		0.46	0.07
11 恋人は、突然怒り出す。		0.45	0.26
15 恋人の音が、頭の中で、いつも聞こえるような気がする。		0.39	0.18
第二因子: 「被束縛感」因子 $\alpha = .754$			
8 恋人との関係は、自由がないような、束縛されたように感じる。		0.37	0.37
12 恋人は、嫉妬心が強い。		-0.11	0.83
13 恋人は、誰と一緒になのか、誰と会うのかわりたがる。		-0.04	0.78
16 自分がいないと、恋人がどうなるか不安だ。		-0.12	0.50
4 恋人は、実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりする。		0.15	0.47
	寄与率 (%)	38.68	12.27
	累積寄与率 (%)	38.68	50.95
	因子間相関 I		
	II	.54 (**)	
	支配的関係 (恋愛)	.898 (**)	.858 (**)

番号は質問項目の番号をあらわす

\* $p < .05$ , \*\* $p < .01$

認知しているかを確認する項目として、暫定的な20項目を用意した。

(2) 因子構造と信頼性の検討 (表1)

支配的恋愛関係チェックリストとして整理された20項目について、共通性の著しく低かった8項目を除いた12項目を男女込みによる因子分析(主因子法、Promax回転)を行った。その結果、固

有値の減衰状況および解釈の可能性を考慮して、2因子(累積寄与率50.95%)が算出された。表1に、Promax回転後の因子パターンおよび回転後の因子間相関を示す。第一因子には「私は、恋人に質問攻めにされたり、反論されたりして、混乱させられる」などに高い因子負荷量がみられた。これらは恋人との関係の困難さや恐れを暗示させ

るようなものであるため、「緊張関係」因子と命名された。第二因子には、「恋人は、誰と一緒なのか、誰と会うのか知りたがる」などの項目で高い因子負荷量がみられている。これらは恋人を支配し束縛しようとするものであるため、「被束縛感」因子と命名された。内部一貫性を確認するためCronbachの $\alpha$ 係数を算出した。その結果、第一因子は $\alpha = .802$ 、第二因子は $\alpha = .754$ 、支配的恋愛関係チェックリスト12項目全体では $\alpha = .844$ であり、十分な内部一貫性が確認された。

なお、共通性が低いと判定され除外された項目は、「孤立させる」で用意した4項目、「矮小化・否認・責任転嫁」で用意した3項目、および「特権を振りかざす」の1項目であった。

### 3 内部相関

「緊張関係」と「被束縛感」との間に $r = .54$  (男性 $r = .52$ 、女性 $r = .56$ )の統計学的に有意な相関( $p < .01$ )がみられ、ある程度のまとまりがあることが確認された。

また、「支配的恋愛関係チェックリスト」全項目と下位尺度との関連は、「緊張関係」 $r = .898$  (男性 $r = .91$ 、女性 $r = .89$ )「被束縛感」 $r = .858$  (男性 $r = .84$ 、女性 $r = .87$ )の有意な相関( $p < .01$ )が確認された。

### 4 男女差および年齢差 (表2)

「支配的恋愛関係チェックリスト」の男女別の平均値は、「緊張関係」で男性14.61 (SD = 6.62)、女性14.50 (SD = 6.65)、「被束縛感」で男性13.10 (SD = 4.96)、女性12.44 (SD = 6.02)、支配的恋愛関係全体では男性27.65 (SD = 10.38)、女性26.92 (SD = 11.35)であり、1要因の分散分析を行った結果、有意差は確認されなかった。

次に各下位尺度得点について、性別(男女)×年

齢(20歳以下、21歳以上)の2要因の分散分析を行った。年齢の分類については、平均値が20.23歳だったため20歳以下と21歳以上に分けて分析を行っている。その結果、交互作用および性別、年齢別の主効果はともに認められなかった。各尺度の性別年齢別ごとの平均値および標準偏差を表2に示した。

### 〈研究2 検査-再検査による安定性の確認〉

検査-再検査による安定性を確認するため、同チェックリストを同じ学生を対象に2週間の間隔をあけて2回実施した結果の有効回答率は、1回目35.4%、2回目38.2%であった。また、検査-再検査間の相関係数( $p < .001$ )は、「緊張関係」得点で $r = .81$ 、「被束縛感」得点で $r = .87$ 、「支配的恋愛関係チェックリスト」全体で $r = .85$ であった。したがって本チェックリストは、高い安定性があることが確認された。

### 〈研究3 併存的妥当性の検討〉

支配的恋愛関係チェックリストの併存的妥当性(基準関連妥当性)の検討を、DVSIとの関連を分析して行う。

#### ①DVSIにおける被害有無による分散分析 (表3)

今回は妥当性を確認するため、DVSIの因子構造を確認後、「身体的暴行、傷害」「性的強要」「心理的攻撃」は男女別々に算出した。得点が0点の者をそれぞれの項目において「被害なし群」とし、1点以上だった者をそれぞれの「被害あり群」として分割し、1要因の分散分析を行った。その結果、男女ともにすべての下位尺度において、「被害あり群」と「被害なし群」との間で有意な差( $p < .001$ )がみられ、「被害なし群」よりも「被害あり群」

表2 支配的恋愛関係チェックリストの性別×年齢別要因の分散分析結果

	男		女		主効果		
	20歳以下 (n = 71)	21歳以上 (n = 51)	20歳以下 (n = 75)	21歳以上 (n = 59)	性別	年齢別	交互作用
緊張関係 (1.255)	14.74 (6.29)	14.44 (7.12)	14.66 (6.76)	14.29 (6.56)	0.02	0.16	0.00
被束縛感 (1.252)	13.34 (4.84)	12.76 (5.16)	12.52 (5.63)	12.34 (6.54)	0.78	0.29	0.08
支配的関係 (1.252)	28.08 (9.98)	27.04 (10.99)	27.15 (10.99)	26.63 (11.89)	0.24	0.32	0.04

上段：平均値、下段：(標準偏差)

表3 支配的恋愛関係チェックリストの下位項目×DVSI被害有無差との分散分析結果

DVSI	n=(被害なし,被害あり)	被害なし		被害あり		F値		
		Mean	SD	Mean	SD			
緊張関係	心理的被害	n=(126, 117)	12.38	5.15	16.93	7.3	32.29	***
	身体的被害	n=(226, 23)	13.81	5.91	21.83	8.61	34.62	***
	性的被害	n=(230, 17)	14	6.2	22	7.9	27.92	***
	総合被害	n=(124, 120)	12.21	5.01	17.05	7.3	36.68	***
被束縛感	心理的被害	n=(128, 118)	11.17	4.78	14.56	5.76	25.18	***
	身体的被害	n=(223, 23)	12.15	5.03	19	6.42	36.5	***
	性的被害	n=(227, 19)	12.41	5.33	17.68	5.8	16.91	***
	総合被害	n=(122, 119)	11.05	4.67	14.66	5.79	28.38	***

\*\*\*p&lt;.001

表4 支配的恋愛関係チェックリスト、DVSI、およびGHQとのPearson相関分析結果(男女別)

	男			女		
	緊張関係 n=124	被束縛感 n=122	支配的關係 n=122	緊張関係 n=135	被束縛感 n=134	支配的關係 n=134
精神的健康度						
GHQ法	-0.03	-0.07	-0.07	0.211*	0.12	0.18*
簡易スクリーニングDVSI						
心理的攻撃	0.41**	0.33**	0.42**	0.58**	0.41**	0.56**
身体的暴行、傷害	0.33**	0.26**	0.34**	0.15	0.23**	0.21*
性的強要	0.34**	0.26**	0.34**	0.37**	0.28**	0.36**
DVSI総合	0.42**	0.33**	0.43**	0.66**	0.47**	0.64**

\*p&lt;.05, \*\*p&lt;.01 両側検定

の方が有意に高くなっていた。

## ② 支配的恋愛関係チェックリストとの相関分析(表4)

男女別の支配的恋愛関係チェックリストの各下位尺度得点と、DVSIの各下位尺度得点との相関係数を算出した結果を表4に示した。

一般的に中程度以上といわれている相関係数(.40以上)が確認できたのは、男性では「緊張関係」と「心理的攻撃」 $r = .41$  ( $p < .01$ )、DVSI全体では $r = .42$  ( $p < .01$ )との間であり、それ以外は $r = .34$ 以下の有意な正の相関であった。また女性に関しては、「緊張関係」「被束縛感」とも、「心理的攻撃」 $r = .58$  ( $p < .01$ )、 $r = .41$  ( $p < .01$ )、「DVSI全体」 $r = .66$  ( $p < .01$ )、 $r = .47$  ( $p < .01$ )と、比較的強い正の相関が確認された。

## 〈研究4 精神的健康度との関連〉

男女別の支配的恋愛関係の各下位尺度得点と、精神的健康度(GHQ12)における相関係数を算出した結果を表4に示した。女性の「支配的恋愛関係」全体および「緊張関係」と精神的健康度との間で正の相関( $r = .18 \sim .21$ ,  $p < .05$ )関連が確認されているが、男性において相関関係は確認されなかった。

## 全体考察

## 1. 支配的恋愛関係チェックリストの構成について

本研究の目的は、「被束縛感」をキーワードとしたdating violenceの支配関係をチェックするリストを開発し、信頼性および妥当性を検証することである。「パワーとコントロールの車輪」を支える暴力から5要因を抜粋し構成し直した項目は、共通性の低い項目が除外されながら、因子分析によって互いに結合し合い、最終的には2因子が抽出されることとなった。

大学生における支配関係が「被束縛感」と「緊張関係」の2因子で構成されるという本研究結果は、山下匡将が行った調査結果<sup>27</sup>とも一致するといえるかもしれない。山下匡将は大学生45名(男22名、女23名)に対して、「どんなことをしたらデートDVだと思いますか」という質問を提示し、思いつくままの事象を回答用紙に列挙してもらい、KJ法的手法でカテゴリー化を行っている。その調査結果で、無視などの「無干渉」とともに、攻撃、制限という2つのカテゴリーをもつ「過干渉」に分類できたと報告<sup>27</sup>している。その内容を精査してみれば、本研究における「被束縛

感」は、山下がまとめた「制限カテゴリー」にあてはまるといえ、さらに本研究の「緊張関係」は多種多様な暴力行為の結果生じる被害者の恐怖感や困惑で構成されているため、山下のいう「攻撃カテゴリー」の結果生じたものということもできると思われる。

本研究は dating violence 関連書籍などに掲載された被害者のインタビューデータや理論などを参考に構成した、いわばトップダウン的方式のものであるが、それが大学生から直接ボトムアップで構成した内容と一致するという結果は、非常に興味深く、意義あるものだとはいえるだろう。

信頼性の確認には、Cronbachの $\alpha$ 係数は因子ごとに算出した。結果、第一因子「緊張関係」は $\alpha = .802$ 、第二因子「被束縛感」は $\alpha = .754$ 、支配的恋愛関係チェックリスト12項目全体では $\alpha = .844$ であり、内部一貫性があると判断できる数値が得られている。また安定性の確認には、検査-再検査法を2週間の間隔で実施している。その結果も非常に良好で、「緊張関係」 $r = .81$ 、「被束縛感」 $r = .87$ という高い安定性も確認できている。

## 2. 男女差、年齢差の吟味

男女および年齢差（20歳以下、21歳以上）による支配的恋愛関係チェックリストの平均得点を算出した結果、男女および年齢差に有意差は確認されていない。また下位尺度間の内部相関においても、男女差による相関に大きな差は確認されなかった。よって大学生の男女においては区別なく使用することが可能であると考えられる。

また、DVSIを指標として「被害あり群」と「被害なし群」に分割した差の分析においても、すべての下位尺度において「被害あり群」と「被害なし群」との間で有意な差（ $p < .001$ ）がみられ、かなりの精度で支配的恋愛関係からなんらかの被害を予測できると考える。

妥当性の検討では、DVSIと支配的恋愛関係チェックリストの下位尺度において、ほとんどの項目において有意な相関関係（男 $r = .26 \sim .43$ 、 $p < .01$ 、女 $r = .21 \sim .66$ 、 $p < .01$ ）が見出されている。DVSIの下位尺度3因子による内部相関が、「心理的攻撃」「身体的暴行傷害」の間で男 $r = .32$

（ $p < .01$ ）、女 $r = .16$ 、「心理的攻撃」「性的強要」男 $r = .30$ （ $p < .01$ ）、女 $r = .09$ 、「身体的暴行傷害」「性的強要」男 $r = .98$ （ $p < .01$ ）、女 $r = .52$ （ $p < .01$ ）であったことから鑑みれば、本支配的恋愛関係チェックリストは、非常に強く誘引するような暴力行為はみられず、ゆるやかなアプローチで dating violence の本質に近づくことに成功しているようにみうけられる。

思春期青年期における dating violence は、被害者加害者が同じ学校内などのすぐ近くにいる可能性が非常に高い。そんな中で直接的に暴力行為の有無を尋ねることは、非常に危険な行為である。もちろん暴力行為の有無を直接尋ねることの重要性は誰もが認めることではあるが、Harvey Wallaceも指摘している通り、最優先すべきはキャンパス（学校）内の安全であり、dating violence 被害者の安全<sup>24</sup>である。Elizabeth Millerもまた、2008年に行われた特別講演「早期発見・予防へ助言」の中で「暴力を受けた経験はある？」と直接的に聞くのではなく、「友だちと連絡できて？」など、恋人に行動を支配されているのかどうかやわらかくチェックする必要があること、被害を受けていることも知られたがらないのだ<sup>14</sup>ということを指摘している。

妥当性の検討において有意な相関関係が確認できなかったのは、女性における支配的恋愛関係チェックリストの「緊張関係」とDVSIの「身体的暴行、傷害」のみであり、反対に最も強い相関関係を示したものは「緊張関係」と「DVSI全体の得点」 $r = .66$ 、そして「心理的攻撃」 $r = .58$ であった。この結果は、身体的暴力に比べ、精神的暴力による心理的ダメージはより大きい<sup>25</sup>という報告を支持するものといえる。そして精神的健康度との関連では、女性は恋人との「緊張関係」や「支配的関係」において精神的健康を害するおそれがあり、この点で男女の差がはっきりと明らかになった。

本チェックリストの「緊張関係」は、どのような種類の暴力があったかはあまり問題とはせず、支配関係の中で生じたインパクトを中心として構成されたものである。これらのことから導き出せることは、男性にとってはどれか1つの暴力が「緊



張関係を生み出すわけではないけれど、女性にとっては「心理的攻撃」が「緊張関係」を生み出す可能性が高いということ、そして、女性と男性で同じような被害を同じように訴えていたとしても、精神的な健康にまで影響するのは女性のみであり、dating violence被害における訴えを男女差を考慮せずに扱うべきではないということである。

「恋人にののしられたり、大声で怒鳴られている女性は、恋人との間で発生した問題を解決できないまま、恋人の言動にビクビクとおびえ、束縛され、支配されていく」、そんな図式を「支配的恋愛関係チェックリスト」は描き出しているのかもしれない。

### 3. dating violenceと婚姻関係における domestic violence (DV) との相違について

チェックリスト作成にあたり使用した「パワーとコントロールの車輪<sup>21)</sup>」(図1)は、一般的なDVの支配関係の説明にも使われているものである。日本DV防止・情報センターも dating violenceとDVの違いについて、婚姻関係があるかないかの違いであり、暴力をふるう理由も要因もDVと共通しているとしている<sup>18)</sup>。しかし実際に作成した質問項目は因子分析の結果、多くの項目で共通性が低いと判定され除外されてしまっている。けれど、この除外されてしまった項目の内容こそ、理論上での dating violenceと婚姻関係にある一般的なDVの相違ではないかと考え、精査することにした。

今回共通性が低いと判定され除外された項目の内容は、「孤立させる」の項目で、「恋人といるとき、友達(異性同性含む)や先輩後輩などと、いつでも連絡ができ、気軽に会うことができる」、「恋人といるとき、親きょうだい、親戚など、いつでも連絡ができ、いつでも帰ることができる」、「私は、恋人に嫌なことは嫌と、NOを言っている」、「私は、恋人とのことを、誰かに話したり、相談したりしている」の4項目。「矮小化・否認・責任転嫁」の項目で、「恋人は、怒らなければ、とてもいい人だ」、「ヒドイことをした後、恋人は謝ってくれたり、優しくしてくれる」、「私は、恋人が怒るのは、

自分が悪いせいだと感じる」の3項目。そして「特権を振りかざす」の項目では、「恋人といるとき、自分の好きな服装ができたり、化粧、髪型など自由におしゃれができていく」の1項目であった。

婚姻関係にあるDVにおいて、被害者を孤立させることや、問題の矮小化や否認、責任転嫁はごく普通に行われていることである。しかし今回の大学生を対象とした dating violenceにおいては、そのほとんどの項目が除外される結果となっている。

特に、「気軽に会うことができる」「いつでも連絡ができる」といった直接行動の制限となるような「孤立させる」の項目に関しては、大学に通い調査に協力している時点で友人や教職員たちとの接触があるということになるだろうし、容易に携帯電話等の取り上げが可能な、婚姻関係にあるDVと同レベルに孤立させること自体が困難であることから、「孤立される」という項目すべてが除外対象項目となったように思われる。

また、「自分のせいだ」とする責任転嫁や「とてもいい人だ」とする否認などが、「矮小化・否認・責任転嫁」の項目で除外されたのは、大学生を中心とした恋人関係では、婚姻関係ほど長い生活時間を共有しているわけでもなく、また孤立化させ多くの友人知人との接触を失くさせることも難しいため、極端な認知のゆがみも起こりにくくなっているからではないだろうか。

「特権を振りかざす」の項目で除外されたのは、「孤立させる」項目と同様に、あからさまな行動制限となるような「服装や髪型などのおしゃれへの制限」のみであり、それ以外の項目は残されている。多くの若者たちにとって恋人関係とは「特別な関係」であり、特別な関係にある恋人という身分には、友達関係よりももっと「優越的で優先的な権利」が与えられているはずだと考えていてもおかしくはない。これらの意識そのものが、そのまま優先的な権利(特権)を振りかざすことにつながったとしても、通常は「メールのチェック」や「誰と会うのかを知りたがる」程度にとどまり、実質的な行動制限までにはなかなか至らないということを示している可能性が考えられる。

以上のことから、大学生における dating violenceは婚姻関係におけるDVよりも、恋人へ

の強制的な行動制限や極端な認知的なゆがみは生じにくい可能性が示唆されたように思われる。これは、家族、友人たちとの接触や、周囲の教職員たちの教育支援の眼差しが若者たちの守りとなっているからだと考える。dating violenceを経験する若者たちはまだ発達段階の途上であり、これからも成長変化していく可能性のある者たちである。加害者自身にとっての都合の良い判断は、周囲に加害者の立場を支持する者が多いほど顕著になる<sup>11)</sup>との報告がある通り、教育現場では全ての学生、生徒を教育支援していく対象とし、まず暴力を容認しない環境そのものを整えていく必要があると思われる。

### まとめ

今回開発した「支配的恋愛関係チェックリスト(12項目、6件法)」は、多忙をきわめている学校現場にも生徒学生たちにも受け入れやすいものになったのではないと思われる。特に「緊張関係」では、支配的関係の中で生じたインパクトを中心として構成されていることから、内閣府などが行っている「暴力行為の種類や頻度の調査」の項目を併用することによって、「暴力を多く受けている」と回答しながらも、平均程度にしか「恐れや混乱」を感じていない者、あるいはその反対に「恐れや混乱、不安感など」を非常に強く抱えている者をスクリーニングするのにも役立つと考える。

本論は対象を大学生に限った調査であり、今後多くの年齢層の被験者に対して多様な調査を行い、信頼性と妥当性を確認することで、より幅広い年齢層にも適用可能なより有用なチェックリストとなるのではないかと期待される。また、「支配的恋愛関係チェックリスト」を通して、若者たちが自分たちの関係性を「束縛」「緊張関係」「支配」の3つの観点から考え直すきっかけとなることを願ってやまない。

### 文 献

1) Campbell, J., Torres, S., Ryan, J., et al. : Physical and nonphysical partner abuse and other risk

factors for low birth weight among full term and preterm babies: a multiethnic case-control study. *American Journal of Epidemiology*, 150: 714 - 726, 1999.

- 2) Coker, A., Davis, K., Arias, I., Desai, S., Sanderson, M., Brandt, H., Smith, P. : Physical and mental health effects of intimate partner violence for men and women. *American Journal of Preventive Medicine*, 23 (4) : 260 - 268, 2002.
- 3) Creighton, S. J., *Child Abuse Trends in England and Wales 1988 - 1990*, National Society for the Prevention of Cruelty to Children, 1992.
- 4) Garrison, E. G. : Psychological maltreatment of children: An emerging focus for inquiry and concern. *American Psychologist*, 42: 157 - 159, 1987.
- 5) Glaser, D. : Emotional abuse and neglect (psychological maltreatment) : A conceptual framework. *Child Abuse & Neglect*, 26: 697, 2002.
- 6) Goldberg, D. P. : *The detection of psychiatric illness by questionnaire*, Oxford University Press, 1972.
- 7) Goldberg, D. P., Gater, R., Sartorius, N., Ustun, T. B., Piccinelli, M., Gureje, O., & Rutter, C. : The validity of two versions of the GHQ in the WHO study of mental illness in general health care. *Psychological Medicine*, 27: 191 - 197, 1997.
- 8) Hart, S. N., Binggeli, N., & Brassard, M. : Evidence of the effects of psychological maltreatment. *Journal of Emotional Abuse*, 1: 27 - 58, 1998.
- 9) 石井朝子, 飛鳥井望, 木村弓子, ほか : 第66回日本心理学会大会発表論文集, 277, 2002.
- 10) 石井朝子, 飛鳥井望, 木村弓子, 永本貴子, 黒崎美智子, 岸本淳司 : ドメスティックバイオレンス (DV) 簡易スクリーニング尺度 (DVSI) の作成および信頼性・妥当性の検討. *精神医学*, 45 (8) : 817 - 823, 2003.
- 11) Klein, R. : Sickening relationships: Gender-based violence, women's health, and the role of informal third parties. *Journal of Social and Personal Relationships*, 21: 149-165, 2004.
- 12) McGee, R. & Wolfe, D. A. : Psychological maltreatment: Towards an operational definition. *Development and Psychopathology*, 3: 3 - 18, 1991.
- 13) 松村歌子 : DV防止法の改正とこれからの被害者支援. *関西福祉科学大学紀要*, 11: 163 - 188, 2007.
- 14) Miller, E. : Adolescent Relationships, Violence, and

- Health, 2008.
- 15) 名古屋学院大学デートDV研究会:「大学生におけるデートDVの実態と暴力に対する認識調査」調査報告書, 2010.
- 16) 内閣府男女共同参画室: 男女間における暴力に関する調査報告書, 2009.
- 17) 内閣府男女共同参画室: 男女間における暴力に関する調査報告書, 2011.
- 18) 日本DV防止・情報センター編著: デートDVってなに?, 解放出版, 2007.
- 19) 「夫(恋人)からの暴力」調査研究会: ドメスティック・バイオレンス, 有斐閣選書, 1998.
- 20) 尾崎礼子: DV被害者支援ハンドブック, 朱鷺書房, 2005.
- 21) エレン・ベンス, マイケル・ベイマー著, 波田あい子監訳: 暴力男性の教育プログラム, 誠信書房, 2004.
- 22) さいたま市編: 若年層における交際相手からの暴力(デートDV)に関する意識・実態調査報告書, 2010.
- 23) Straight, E., Harper, F., Arias, I.: The impact of partner psychological abuse on health behaviors and health status in college women. *Journal of Interpersonal Violence*, 18 (9) : 1035 - 1054, 2003.
- 24) Wallace, H.: *Working with Victims of Domestic Violence*, Seibundo Publishing, 2006.
- 25) 山田のり子: デートDV防止プログラム実施者向けワークブック, 梨の木舎, 2003.
- 26) 山田のり子: 愛する、愛されるーデートDVをなくす若者のためのレッスン7, 梨の木舎, 2004.
- 27) 山下匡将: 若者におけるデートDVに関する基礎的研究ー大学生を対象としたイメージ調査の結果から, 名古屋学院大学論集社会科学編, 46: 161 - 178, 2009.

### *abstract*

#### **Creating a checklist on dominating intimate relationship among university students and analysis on its reliability and validity: Using questionnaires of dating violence focusing "dominating relationship"**

**Purpose:** In the case of dating violence among university students, there is a high possibility that victims and assailants are so close in the same campus. It is quite dangerous to ask about violent activities or experience openly and directly in such circumstances. Therefore this study recurs to the essence of dating violence and aims both to create the checklist focusing on "dominating relationship" and to demonstrate the difference between men and women on the subject.

**Target:** Total 279 university students in and around Kanto region (Male 133, Female 146) of 18-29 age group

**Method:** After organizing cognition on dominating relationship between men and women with referring dating violence theories, factor analysis (principal factor method), consistency analysis (Cronbach's alpha) are performed, and its relevance with mental health (general health questionnaire - GHQ12) is validated.

**Result:** Two factor structures of "tense relationship", "feeling constrained" of 12 items are extracted and it shows satisfactory internal consistency by Cronbach's alpha and confirms the high stability by test-retest. As a result of DVSI (Domestic Violence Screening Inventory) based analysis of variance, statistically significant difference  $p < .001$  is observed between "Group with harm" and "Group without harm" and therefore satisfactory usability is confirmed. Also this study reveals that just any type of single violent incident does not cause any "tense relationship" for men, but on the other hand for women, simply "psychic attack" causes "tense relationship" even without any "physical violence", and only women are mentally disturbed with it ( $p < .05$ ).

**〈特集〉思春期とDV****心理学の立場からみたデートDV**

筑波大学

西 村 香

**はじめに**

筆者は大学での学生相談活動を通して、日々、学生たちによるピア・サポート活動を支持してきている。彼らはその活動の中で、自分や仲間の恋愛体験や悩みを話したり、聞いたりする機会を得ており、自然な流れの中で「デートDV」へと話題が移行していくことも見受けられていた。そんな時には筆者もまた、「デートDV」に関する正しい情報を伝えるように努力を続けている。ここでは、大学生に実施した実態調査結果とともに、デートDVを心理学的な角度から紹介し、なんらかの示唆ができればと考えている。

**デートDVへの認識**

Dating Violence, いわゆるデートDVは、思春期青年期の者にとって最も身近なドメスティック・バイオレンスである。ドメスティック・バイオレンスは、暴力を行使して、相手を支配し自分の思い通りにする行為ともいえる。

日本においてデートDVが大きく注目を浴びるようになったのは、「2007年11月内閣府による初のデートDV調査発表」というニュースがインターネット上で流れた時期であり、それと同時期に「デートDV」を取り上げたテレビドラマ「ラストフレンズ」が放映され、高校生大学生の間でも「デートDV」を認知する機会があったと思われる。

しかし2009～2010年名古屋学院大の研究会が

行った調査では、「デートDV」という言葉について「説明できる」「知っている」と回答した者は、全体の22.3%（男17.5%、女30.6%）であったと報告している。平成17～18年（2005～2006年）に行われた岡山県によるデートDVに関する意識調査での、デートDVという言葉を知ったことがあると回答した者は全体の26.4%（男19.9%、女28.2%）であり、両者を比較しても変化があったとはいえない。このことからわかるように実際に「デートDV」に注目をするようになったのは研究者や教育関係者だけにとどまっているというのが現状のようである。

また名古屋学院大の研究会による、加害被害経験と認知度を精査しての「デートDV経験（加害あるいは被害）があるにもかかわらず「自身とは関係ない」と考えている」という指摘は、当事者たちにとってはいまだ対岸の火事状態といえるだろう。

**恋愛心理学研究の中で  
あつかわれる暴力（デートDV）**

そんな認知度が低いデートDVではあっても、一般の恋愛研究の中では少し別の形で取り上げられているので紹介したい。

日本の恋人間における行動に関する研究には、首都圏の3大学の学生を対象にして恋愛行動の実態を分析した松井（1990）、親密な異性関係へのコミットメント規定因を調査した神薮・黒川（1995）、大学生の親密な関係性や関係性の維持に

ポジティブ・イリュージョンが影響していることを調査した外山（2002）、恋愛意識や性別役割、関係性の進展度が恋愛行動にどう影響するかを調査した赤澤（2006）などさまざまなものが存在する。

それらの論文を精査すると、デートDVといえそうな暴力としてとらえられる行動は、「ケンカ」（松井、神菌・黒川）、「否定的行動」（赤澤）として扱われていることがわかる。

松井（1990）は大学生359人に調査を行い統計処理した結果、恋愛進展は、第1段階から5段階へと一時的に進展することが明らかとし「恋愛行動の進展に関する模式図」を作成した。その中で松井は、暴力行動をケンカの中の「殴った、殴られた」として、「ベッティング」「性交」と同じ恋愛の最終段階の第五段階に位置付けを行っている。ドメスティック・バイオレンス研究でも性犯罪との関連性や共通性を指摘している文献（小西,1997, 妹尾,2010）は多く、松井研究との共通性がうかがえる。

また赤澤（2006）は、大学生282人に対して調査を行い、恋愛行動を尺度化する中で、暴力行動は「否定的行動」因子と名付け、「相手を殴る」「相手をばかにする」「約束を破る」としており、女性性の低い男性では否定的行動の遂行度が高まり、男性の否定的行動「殴る」「ばかにする」が、女性の女性役割行動、つまり、「食事や弁当を作る」「相手の部屋の掃除をする」などの献身的な行動を高めていることを示した。

ドメスティック・バイオレンスにおいて性役割（ジェンダー）は、中核的な問題として扱われており、男性の否定的行動（暴力行動）が女性の女性役割行動を高め、男女関係の支配—服従関係になる危険性を指摘した赤澤研究は、暴力行動（デートDV）と女性役割（ジェンダー）との関係を明確に示しているといえる。

そして男女の親密な関係性の維持にポジティブ・イリュージョンが影響していると指摘している外山研究（2002）は、デートDV被害を過小評価する心理として、夫婦や恋人といった親密な関係の当事者は相手に対して、あるいは、相手との

関係そのものをかなり肯定的に評価する傾向があるとしたMartz et al.（1998）のものと同致している。ドメスティック・バイオレンスにおいて逃げられない心理を説明する場合、学習性無気力や社会的な背景をあげる文献が多く散見されているが、親密な関係では当事者がその相手や関係に魅力を感じていればいるほど相手を責めない、責めるとしても一時的な原因（偶然に、など）として処理しようとする（Fincham et al., 2002）傾向があることも見逃せない。

### 大学生におけるデートDVの実態

それでは、心理学的にこのように扱われてきたデートDV（Dating Violence）の実態はどうであったのか、著者が実施した調査を紹介したいと思う。

#### <目的>

本調査は、大学生が日常的に出会っているであろう「恋人からの束縛」といったdating violenceの実態とその援助ニーズを調査し、学生相談活動の一助とすることにあつた。

#### <方法>

調査時期は2009年1月末～4月。対象となつたのは、関東近県の大学に通う大学生103人（男53, 女46, どちらでもない<sup>1)</sup>のうち、過去から現在にかけて恋人関係の経験のあると回答した者（男36, 女35）。筑波大学の倫理委員会において、調査内容および調査実施方法について審査を受け、実施されたものの一部に当たる。

#### <質問項目の選定>

内閣府の調査（2007）を参考に、構成項目「携帯電話による暴力」「言葉による暴力」「経済的暴力」「身体的暴力」「性的暴力」に分け、dating violence関連書籍および、筆者の活動で出会った中から暴力項目を抜粋、KJ法により分類。それを過去に行われた内閣府、および小西の調査（1997）などからの抜粋項目に、追加して32項目で構成、その後、大学教員、研究者および専門家に内容的妥当性を検討してもらった。回答方法は、「いつも」「ときどき」「たまに」「まったくない」の被害頻度を質問する4件法を用いた。また、そ

表1 恋人から受けた行為の有無

	被害無	被害有		
		1SD	2SD	2SD以上
男	12.70%	80.95%	0.00%	6.35%
女	32.79%	50.82%	11.48%	4.92%

表2 「誰かに相談したり、話したりできますか」

	相談相手の有無
話せる	男25人, 女21人, どちらでもない1人
話せない	男5人, 女6人
話したくない	男5人, 女10人

れ以外にも基本属性や援助ニーズの調査なども行っている。

#### <結果>

dating violenceの実態を、暴力被害頻度「いつも」～「たまに」に3～1点を配点し32項目すべてを合計した結果、被害を受けたことがあると回答した者は、男87.30%、女67.21%となった(表1)。暴力被害頻度の統計処理では1項目でも「たまに」を付けたら「被害有」となることになっており、1項目ごとに統計処理を行っている内閣府調査とは異なっている。また項目内容に違いはあっても、西岡、小牧(2007)が大学生に行った調査結果、被害74.8%、未被害25.3%とも合致している。

また、デートDVに関して「誰かに相談したり、話したりできますか」という質問に対して、「話せる」とした者が47人いたのに対し、「話せない」「話したくない」と回答したのは、それぞれ11人、15人(表2)となっており、回答してくれた者のうち半数近い学生が相談することも、話すこともできない現状が浮かび上がった。

そして恋人を持ったことのない学生を含めて「恋人関係において援助やアドバイスしてくれる人が必要だと感じていますか?」という問いに対して「まあまあ必要」まで含めると、43%の学生が援助やアドバイスを必要としていることがわかった(表3)。

#### <まとめ>

以上のことから、恋人を持つ大学生の約8割が

表3 デートDVに対して援助やアドバイスへのニーズ

	援助ニーズ
すぐに必要	男4人, 女3人
必要	男10人, 女7人, どちらでもない1人
まあまあ必要	男9人, 女9人
あまり必要でない	男9人, 女9人

(恋人経験なし者含む)

なんらかのデートDV被害経験を持っているが、相談相手がいても、半数近い学生が「話せない」「話したくない」と回答しており、話すことへ抵抗感や恥ずかしさを持っていることがわかった。それは調査実施前の調査に関する質問内容や、調査参加への拒否、あるいは自由記述欄にも如実に表現されていた。その多くの内容は、性被害を問う質問に関するものであり、プライベートな問題として調査参加を拒否したのである。調査用紙は、参加を表明した学生のみに配布したため、拒否した学生数は統計処理できなかったが、筆者の印象では相当数にのぼったとの記憶がある。

そして最も厄介なのは、「話せない」「話したくない」と話題にすることも拒否している学生が半数存在する中で、恋人関係の中でおこる問題に対して援助やアドバイスがほしいとしている学生が同じく半数(43%)存在しているということである。

このアンビバレンス的な調査結果をどのように理解し、どのように支援に活かしていくかが、今後のデートDV防止に関する教育的支援や被害者支援へとつながっていくと考えている。では、デートDVに対してアンビバレントな心情を持っている彼らに受け入れてもらえるような支援方法はないのであろうか。

### 心理社会的発達の見点からの提案

思春期・青年期の彼らは、自立あるいは自律・アイデンティティの確立などの社会的心理的発達課題を持ち、さまざまな側面で親への依存を脱し、子どもの肉体的・心理的・社会的地位に大きな変化がおこる時期にあるされている。

Freudの自我発達理論を発達させ、自我の漸成

発達理論を構築したEriksonは、アイデンティティの獲得を青年期の最も重要なテーマとしており、そのアイデンティティの感覚について、「内的な不変性と連続性を維持する各個人の能力が、他者に対する自己の意味の不変性と連続性とに合致する経験から生まれた自信」であると述べている。すなわちアイデンティティ感覚は、「わたしがわたしである」という不変性の感覚と、「過去から未来にかけて、わたしはやっぱりわたしである」といった連続性の感覚を持ったわたしを自分で認める次元と、社会あるいは社会の中で、「あの人はこういう人だ」という役割や存在認識の2つの次元に支えられたものであるということができるのである。

そしてこのアイデンティティの確立は、次の発達課題である「親密性」の確立に重要な影響を与えている。Eriksonは「親密性」を、「同一性（アイデンティティ）の確立をある程度隠した者同士の異性との間の「親密さ」、あるいは友人や仕事の同僚との「親密さ」、そして自分自身との「親密さ」が可能になること」としており、「アイデンティティ」の確立が「親密性」の確立の必要条件としているからである。すなわち、相手が自分とは異なる存在であることを真に認めたくて、特に異性との深い親密な関係を築くためには、思春期の課題をクリアしている必要があるというのである。そうすることで、「自分の理想にあてはめようとしたり、自分の思い通りに動かそうとすることをやめて、相手が自分とはまったく「異質」な部分を持っているということに直面した時にも、その「異質性」を尊重し、互いに献身しあうこと」ができるとEriksonは述べている。

これらのことから、アイデンティティを達成するという課題を負った思春期青年期の彼らは、自分と異なる存在を認めることができなかつたり、排除しようとしたりする傾向があるということがわかる。そしてそこに、暴力（攻撃）が発生することもあると心理学的には考えられているのである。それは恋人関係などの親密な関係を築く際にも大きく影響するのではないかとすることは容

易に想像できるだろうし、自分とは関係のない問題や、抵抗感のある問題への取り組み拒否へとつながりやすいだろう。

ドメスティック・バイオレンスをはらんだデートDV問題は、犯罪であり、性の問題と大きく結び付けられることで、ごく一部の限られた、自分たちとは違う者たちの問題であると考えられ、拒否されることが多い。一方で、心理社会的発達課題は、すべての児童生徒学生が取り組むべき課題である。そこで「デートDV」を心理社会的発達の中で、誰でも必ず通過する現実的な問題として位置付けることで、教育の中で扱うことを容易にし、取り組んでいけるのではないかと考えるのである。

#### 参考文献

- 小西聖子：DV被害者における精神保健の実態と回復のための援助の研究 厚生労働科学研究 平成13～15年度報告書
- 小西聖子：日本の大学生における性被害の調査 日本=性研究会議会報 JASS Proceedings Vol.8, No.2, 28-47, 1997
- 西岡敦子, 小牧一裕：「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する調査Ⅳ—デートDVの現状、および、被害・加害の関係とその特徴— 国際研究論集21(3):35-53, 2008
- 妹尾栄一：日本はDV加害者にとっての「安全地帯」か—わが国と諸外国の動向— 臨床精神医学39(3):273-280, 2010
- 西村香, 森田展彰：大学生における dating violence の実態と援助ニーズ 日本心理臨床学会第28回発表論文集 2009
- 赤澤淳子：恋愛中のカップルの性別役割・恋愛意識・恋愛行動が関係評価に及ぼす影響—カップル単位の比較検討— 今治明德短期大学研究紀要 第30集 1-18, 2006
- 松井豊：青年の恋愛行動の構造 心理学評論, 33, 355-370, 1990
- 外山美樹：大学生の親密な関係性におけるポジティブ・イリュージョン 社会心理学研究 第18巻第1号, 51-60, 2002